



ぶんきょう

発行・東京都文京区

編集・企画広報部広報課 ●812-7111代 ●〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口

(12月1日現在)

●世帯 90,082
●人口 214,872

文京区長に遠藤助役を選任

昭和四十七年度各会計の決算を認定

文京区の昭和四十八年第四回区議会定例会は、去る十一月二十七日開会、二回にわたり会期を延長し十二月二十七日閉会しました。今回の区議会は、区長・議員等の報酬額を審議会答申と盛り込んだ条例や伊東保善所の使用料改定のための改正条例、神田川護岸復旧工事費を計上した一般会計補正予算など計十三議案を原案と取り可決いたしました。また昭和四十七年度一般会計および特別会計の歳入歳出決算も認定されました。見書「特別区制度改定に関する法律案早期議決に関する要望決議」ならびに「物価値上げ抑制に関する意見書」も可決されました。

一準公選条例は再び継続審議に

第4回区議会定例会終る

な、今議会において「自動車排気ガス規制早期実現に関する意見書」「特別区制度改定に関する法律案早期議決に関する要望決議」ならびに「物価値上げ抑制に関する意見書」も可決されました。

昭和47年度東京都文京区歳入歳出決算総括			
会計別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
一般会計	11,226,884,705円	10,831,368,179円	395,516,526円
公営企業会計	38,920,141円	35,566,949円	3,353,192円
国庫金会計	1,622,607,855円	1,569,237,390円	53,370,465円
特別会計	281,774,615円	173,271,356円	108,503,259円
合 計	13,170,187,316円	12,609,443,874円	560,743,442円



就任のあいさつをする遠藤区長

- ・ 遠藤区長の略歴
・ 生年月日 大正三年六月三十日
・ 学 歴
昭和十四年三月 中央大学商学部卒
・ 主な職歴
昭和八年七月 東京市本郷区雇
同 三十四年四月 文京区教育委員会学務課長
同 三十五年十二月 文京区総務課長
同 四十年四月 文京区総務部長
同 四十二年十一月 文京区長職務代理人
同 四十七年七月 文京区助役就任
同 四十七年七月 同助役再任
同 四十八年十一月 文京区長職務代理人

真の豊かさの創造を

文京区長

遠藤 正 則



区民の皆様、新年おめでとございます。年頭にあたり、平素の区政に對しますご協力に、心からの感謝の意を表しますとともに、皆様のご健康と、ご繁栄をお喜び申し上げる次第でございます。

昨年は、石油危機にじまされた経済流通面のあわただしい動きに象徴されますように、内外ともに、まことに變動の年でありました。お陰様で、区政は、現在比較的順調に発展を続けてまいりましたが、これらの情勢を考慮するとき、前途は必ずしも平坦なものではないような気がいたします。

人間尊重の生涯教育を目指して

文京区教育委員会委員長

石橋 三郎



区民の皆さん、あけましておめでとございます。ついでに昭和四十九年の新春をことうざいます。とほ、年頭のごあいさつを申し上げます。

区民の皆さんをとりまく諸問題、とりわけ、物価問題等に関しては、区のなされる施策は、極めて限られたものになっております。しかしながら、事態が厳しいものであればあるほど区政に期待される役割はますます大きくなるものであります。

幸い区におきましては、区政の長期的な方針としての基本計画を既に軌道にのせておりますので、これに基づいた各施策の遂行に一層力を入れて行きたいと考えますとともに、とりわけ、区民の皆さんの心の糧となりうるような施策をとり入れることにより、真の豊かさの創造をめざしたいと、ねがうものでございます。

考えようによりましては、昨年の物不足騒動は、私達に日頃の生活態度を反省する機会を与えてくれたと申すこともできましょう。私も区政をおおざかりする立場にある者にとりまして、この区を機会に、あらためて区民のための区政とは何か、区民の皆さんのための幸せとは何かを、十分考え、これを各施策に生かしてまいりたいと存じます。

また、昨年は、尾川区長の突然の逝去から、区民の皆さんには、本区の教育について、温かいご理解とご援助をいただき深く感謝いたしております。

本区では、人間尊重にもとづく平和で豊かな町の建設を目標に生涯教育を旨とした教育環境の整備充実につとめております。

昨年、校舎整備や幼稚園、図書館の増設に力を注ぐとともに、幼児から成人にいたるまで、その能力に応じた教育がひとしく受けられるよう努力を重ねてまいりました。

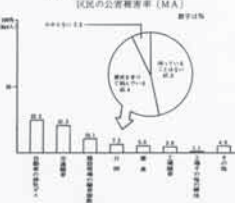
区民の皆さんの健康にも増すご協力とご支援をお願いするとともに、御多幸とご健康を心から祈念申し上げます。

去という、区政にとりまして、まことに大きな不幸がございました。私どもは、文京区政を一層盛り上げることに、その遺志にそいたいと考えているものでございます。さて、私は昨年末、はからずも区長に選任されました。

いま区政に課せられた多くのことに想いをめぐらすとき、その責任の重さを痛感し、身のひきしまる思いであります。

文京区の
世論調査

なお、調査にご協力いただいた方には、紙上を借りてお礼を申し上げます。



区民の皆さんのご意見・ご要望を
公聴電話（八一）九三九三へ
お寄せください

調査方法のあらまし	
対 象	区内の20才以上の人1,100人
えらび方	無作為抽出(住民基本台帳による)
調査方法	専門調査機関の調査員による 個別面接調査
調査時期	昭和48年7月19日～25日
回収数	844 (76.7%)

区民の行政イメージと意見

震災対策に強い要望 身近に緑の多い公園を

「区政の施策では、給付への要望」施設を重視するの、あるいは、区政への関心は二人に一人、5図 老人福祉や児童手当等の給付を重視するの、関心は前回調査より一・四％とわずかに上回った。これを居住年数別で見ると、六年以上居住している人に、関心を持つ人が多く、世代別では、若年層の区政への無関心が目立つ。施策に対する区民の関心度、6図で示されていますが、区民はどんな施設に関心を持っているかを、区民のための施設や公園等の物的

政について、それぞれ親近性、信頼性、有用性の面について、区民が寄せる期待について聞いたもの

政について、それぞれ親近性、信頼性、有用性の面について、区民が寄せる期待について聞いたもの

政について、それぞれ親近性、信頼性、有用性の面について、区民が寄せる期待について聞いたもの

図8

文京区民の公園設置に対する意見

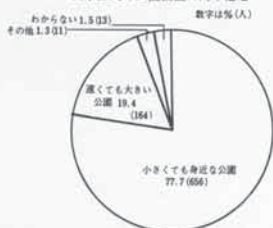


図9

文京区民の緑化設置場所

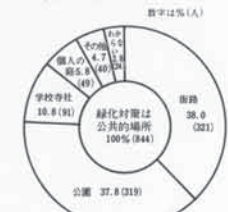


図10

文京区民の歩道設置への意見



図11

中高層化日照権



図12

文京区の都市再開発



図13

文京区の災害対策



図14

文京区民の区政に対する関心度

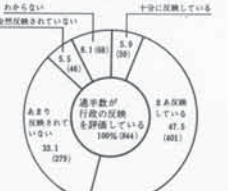


図15

文京区民の住民運動意識



図5

文京区政への関心度



図6

文京区民の施策要望度



図7

文京区民の行政イメージ

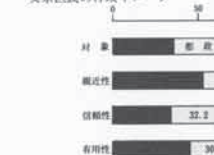


図8 文京区民の公園設置に対する意見。図9 文京区民の緑化設置場所。図10 文京区民の歩道設置への意見。図11 中高層化日照権。図12 文京区の都市再開発。図13 文京区の災害対策。図14 文京区民の区政に対する関心度。図15 文京区民の住民運動意識。図5 文京区政への関心度。図6 文京区民の施策要望度。図7 文京区民の行政イメージ。

図8 文京区民の公園設置に対する意見。図9 文京区民の緑化設置場所。図10 文京区民の歩道設置への意見。図11 中高層化日照権。図12 文京区の都市再開発。図13 文京区の災害対策。図14 文京区民の区政に対する関心度。図15 文京区民の住民運動意識。図5 文京区政への関心度。図6 文京区民の施策要望度。図7 文京区民の行政イメージ。

図8 文京区民の公園設置に対する意見。図9 文京区民の緑化設置場所。図10 文京区民の歩道設置への意見。図11 中高層化日照権。図12 文京区の都市再開発。図13 文京区の災害対策。図14 文京区民の区政に対する関心度。図15 文京区民の住民運動意識。図5 文京区政への関心度。図6 文京区民の施策要望度。図7 文京区民の行政イメージ。

図8 文京区民の公園設置に対する意見。図9 文京区民の緑化設置場所。図10 文京区民の歩道設置への意見。図11 中高層化日照権。図12 文京区の都市再開発。図13 文京区の災害対策。図14 文京区民の区政に対する関心度。図15 文京区民の住民運動意識。図5 文京区政への関心度。図6 文京区民の施策要望度。図7 文京区民の行政イメージ。



昭和49年4月入園 保育園児の受付

福祉事務所では、4月から保育園に入園を希望される児童の入園申し込みを、1月25日(金)から2月2日(日)まで受け付けます。

保育園は、両親が働いていたり病弱などで十分な保育ができないおこさんをお預かりするところに入園を希望される方は、①母子健康手帳②48年分源泉徴収票③48年度分区市町村民税の課税証明書④固定資産税の課税証明書⑤印鑑を持参のうえ、福祉事務所へ入園申請をしてください。

入園を希望される方は、①母子健康手帳②48年分源泉徴収票③48年度分区市町村民税の課税証明書④固定資産税の課税証明書⑤印鑑を持参のうえ、福祉事務所へ入園申請をしてください。

- 藍染保育園 025509
根津2-34-15
0712
●青柳保育園 04518
関口3-2-5
●さしがや保育園 03474
白山2-32-6
●駒込保育園 02800
千駄木3-19-17
●こひなた保育園 04457
小日向1-21-1
●本郷保育園 02394
本郷1-28-12

昭和48年度 区民税 普通徴収(第4期分) の納期は1月31日です

保育園名	0才	1才	2才	3才以上	計
藍染	9	8	3	2	22
久堅	9	9	3	2	23
さしがや	9	14	4	11	38
青柳	14	14	4	11	43
駒込	11	7	7	6	31
こひなた	7	8	1	9	25
大塚	10	15	1	9	35
本郷	10	7	6	9	32
しおみ	10	3	7	19	39
千石	8	5	2	3	18
向丘	10	6	2	5	23
水道	9	4	2	10	25
本駒込	9	3	12	2	26
本駒込南	4	3	3	1	11
小石川西	9	3	3	1	16
小石川東	9	3	3	1	16

●私立保育園
●小石川学園 00993
小石川3-9-10

●新入学児童の健康診断
●受診されなかった方へ

●大塚保育園 01631
大塚6-22-19
●さしがや保育園 02229
千駄木2-27-8
●千石保育園 02220
千石1-4-6
●向丘保育園 02755
向丘1-3-11
●水道保育園 02237
水道1-3-26
●本駒込保育園 023659
本駒込5-63-2
●本駒込南保育園 023247
本駒込3-11-14
●千石西保育園 04688
千石3-15-15

区教育委員会では、昨年12月に各小学校において、本年4月就学予定者の就学時健康診断を行いました。その結果、転入や病弱等の理由で受診できなかった方のために、次のように就学時健康診断を行ないます。

●区立幼稚園児
●補欠募集
●募集人員
●募集要項

●都市再開発に関する講演会
●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター

●文京区民センター
●文京区民センター
●文京区民センター



ぶんきょう

発行・東京都文京区

編集・企画広報部広報課 ●812-7111代 ●〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口

(1月1日現在)

●世帯 89,747

●人口 214,364





国民年金保険料

(第四期分)

納付は1月31日までに

国民年金保険料第4期分(1月

3月)の納期は1月31日です。

お忘れなくお近くの金融機関へお

払い込みください。

また、第1期分・第3期分を納

付されていない方は、納期は過ぎ

ておりますが、お手持ちの納付書

で納めることができますので、合

わせて納付してください。

◎お問い合わせは、国民年金課保

険科係内(電話)345、346へ。

入学児童の予防接種

お忘れなく

小学校入学児童の予防接種を、

小石川・本郷両保健所で行ないま

す。

該当者の方には、個別に通知し

ますが、なるべく該当日の時間内

にお忘れなくおいでください。

なお、通知が届かない場合は、

・小石川保健所(電話)5656

・本郷保健所(電話)5106へご連

絡ください。

料理教室

区立青年館で、春向きの家庭料

理教室を開催します。

▽日時 2月18日から3月11日ま

で、毎週火・金曜日

を次のように行ないます。

▽期間 2月15日(金)・3月15日(金)

午前9時30分・午後4時

30分(土曜日は午前11時

30分)

◎申請書の提出先とお問い合わせ

は、財務課契約係内(電話)229へ。

工事・物品等の

入札参加について

49年4月から50年3月までの間

に、文京区が発注する工事や物品

の買入れ、その他の入札に参加す

る方の資格審査申請書の受け付け

での毎週月・金曜日

午前10時・12時

▽会場 区立社会教育館(区立二

中5階)

▽対象 区内在住、在勤の婦人

▽定員 48名(定員を超えたとき

は抽せんにより決定)

▽申込方法 往復ハガキに住所、

氏名・年令・職業・電話番号

を記入・返信用には宛先名記

して、文京区立青年館13文

京区向丘2-15-7へ申し込

んでください。ハガキ以外の

申し込みは受け付けません。

▽申込締切 2月6日(必着)

▽費用 無料(教材費は自己負担

一回300円)

◎お問い合わせは、区立青年館

(電話)7801へ。

「住居表示案内板」

設置工事について

区では、住居表示案内板設置

四ヶ年計画により、住居表示案

内板を設置して居りますが今年度

はその第3年次として32基を設

置するため、近く工事を行ないま

す。附近の皆さんには、工事中何

かとご迷惑をお掛けする場合もあ

りますが、ご協力くださるようお

願いします。なお、工事期間は3

月までの予定です。

◎お問い合わせは、区民課住居表

示係内(電話)267、268へ。

婦人学級

▽テーマ 物価問題について

▽期間 2月8日から3月12日ま

での毎週火・金曜日

を次のように行ないます。

▽期間 2月15日(金)・3月15日(金)

午前9時30分・午後4時

30分(土曜日は午前11時

30分)

◎申請書の提出先とお問い合わせ

は、財務課契約係内(電話)229へ。

午前10時・12時

▽会場 区立社会教育館(区立二

中5階)

▽対象 区内在住の婦人

▽定員 55名

▽費用 無料

▽講師 明治大学教授榎本已之吉

▽申込 2月5日(内)午前10時から

電話で受け付けます

◎申し込みとお問い合わせは、社

会教育課社会教育係内(電話)412へ

日程

月 日

内 容

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

電話またはハガキで申し込んで

ください。

◎申し込みとお問い合わせは、文

京福祉センター12音羽1-22-1

14電話(4)21-46・47へ。

楽しい体力づくり教室

「トレーニング法を

覚えよう」

区教育委員会では、家庭でもで

きる自分にあったトレーニングを

健康な毎日を送っていただくた

め、次のように、体力づくり教室

を開催します。

▽日時 2月19、21、26、28日

3月5、7日

▽場所 午後6時30分・8時30分

文京総合体育館

▽対象 区内在住、在勤者で、25

歳以上の健康な方

▽定員 100名(受講料無料)

2月4日(印)午前10時より

体育係へ(電話でも可)

◎お問い合わせは、社会教育課

係内(電話)415、464へ。

マッサージ

無料サービス

▽2月19日(火) 本郷寿会館

▽3月13日(水) 文京福祉センター

▽時間 午前10時・午後5時

(受付は午後4時まで)

▽対象 原則として65歳以上の区

民

民

民

民

民

民

民

民

民

民

民

民

民

内居住者

※当日は券手帳をご持参ください

温水プール

利用時間変更

・火・金曜日(1)午後3時・5時

・2午後6時30分・8時30分

・土・日曜日(1)午後1時・5時

・2午後6時30分・8時30分

◎詳しくは、総合体育館(電話)42

71へ。

アルバイト

募集

区保育園 勤務

区児童館 勤務

区立保育園または児童館に勤務

する職員が、出産や病気などで休

んだ場合に、その代わりに一時的

に定期間働いてくださるかたの

登録を受け付けています。お気軽

にご相談ください。

▽条件 40才ぐらいまでの健康な

かた。

▽勤務の内容 保育園あるいは児

童館の職員の補助(1日8時間勤務)

▽賃金 日額2千円(高卒以上)

▽2千300円(保母資格者)

▽パート・タイムご希望の場合

もご相談ください。

▽一般事務の補助をご希望のかた

もご相談ください。

▽条件 40才ぐらいまでの健康な

かた。

▽勤務の内容 保育園あるいは児

童館の職員の補助(1日8時間勤務)

▽賃金 日額2千円(高卒以上)

▽2千300円(保母資格者)

▽パート・タイムご希望の場合

もご相談ください。

▽一般事務の補助をご希望のかた

もご相談ください。

▽条件 40才ぐらいまでの健康な

かた。

▽勤務の内容 保育園あるいは児

童館の職員の補助(1日8時間勤務)

みんなの

広場

★昭和同窓会

文京区立昭和小学校の45周年

を記念して同窓会を開きます。

▽日時 2月24日(日)、午後1時

から3時まで

▽場所 区立昭

和小学校新講堂(電話)0471

※なお、名簿の改訂を計画して

いますので、クラスの名簿を送

つてください。

※

小石川図書館の催し

★ボビュラー新曲コンサート

2月1日(日)午後3時30分

から曲目①リノゴ・リノゴ・スタ

②「アム・ザ・グレート

③「アム・ザ・グレート

④「アム・ザ・グレート

⑤「アム・ザ・グレート

⑥「アム・ザ・グレート

⑦「アム・ザ・グレート

⑧「アム・ザ・グレート

⑨「アム・ザ・グレート

⑩「アム・ザ・グレート

⑪「アム・ザ・グレート

⑫「アム・ザ・グレート

⑬「アム・ザ・グレート

⑭「アム・ザ・グレート

⑮「アム・ザ・グレート

⑯「アム・ザ・グレート

⑰「アム・ザ・グレート

⑱「アム・ザ・グレート

⑲「アム・ザ・グレート

⑳「アム・ザ・グレート

㉑「アム・ザ・グレート

㉒「アム・ザ・グレート

㉓「アム・ザ・グレート

㉔「アム・ザ・グレート

㉕「アム・ザ・グレート

㉖「アム・ザ・グレート

㉗「アム・ザ・グレート

㉘「アム・ザ・グレート

学校給食

パート募集

区教育委員会では、区立小・中

学校の給食調理に従事する職員

が、産休や病気などで休んだとき

に、その替りとして働いてくださ

る方を募集しております。

▽勤務時間 9時30分・3時30分

▽賃金 日額2千円

◎申込みとお問い合わせは、教育局

庶務課係内(電話)402へ。

★第18回優秀映画を観る会

2月8日(日)開演・午後6時

30分 主題・リクエスト・特選(3)

映画・東宝作品・生きる」監督・

黒沢明 出演・志村喬、小田切み

き。解説・映画評論家岩崎純

※各入場無料・定員100名

◎定員になりしだい入場をお断わ

ります。

★(訂正) 1月10日号に掲載の区

立柳町幼稚園、5歳児の補欠募集

人員10名は、5名の誤りでしたの

で訂正いたします。

2月17日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

2月24日

小石川図書館の催し



ぶんぎょう

発行・東京都文京区

編集・企画広報部広報課 ●812・7111代

●〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口

(1月1日現在)

●世帯 89,747

●人口 214,364

低所得者・生活保護世帯 老人家庭などを中心に

区民生活安定のために 緊急対策本部を設置

最近、物価の高騰、物不足、エネルギー危機などによって区民の生活に重大な危機をもたらしています。

この本部設置による当面の緊急対策は、次のとおりです。

- 一、低所得者に対する措置
- 二、老人のみの世帯に対する措置
- 三、生活保護世帯に対する措置
- 四、緊急小口資金貸付金、限度額引き上げ(別掲)
- 五、奨学資金の増額及び枠の拡大
- 六、区立保育園給食費の増額
- 七、都庁指定の二〇％上積措置
- 八、中小企業に対する措置
- 九、中小企業融資制度(小口資金)の改善

生活用品交換会

2月27・28日文京区民センター

昨年からの物不足、物価高などから、物を大切にしようという心がけが広がっていますが、まだ充分に使用できるものが、家庭の片隅にしまわれているものがあると思ひます。

こうした品物をお互いに交換し、その活用を計り、従来の消費一方の生活態度を改めようという目的で、文京区消費者の会では、次のように「生活用品交換会」を開きます。

日時 二月二十七日(木)・二十八日(金)の二日間
午前九時～午後三時
場所 文京区民センター2A
対象 区内一般消費者(商行為を目的とする人を除く)

▽出品できる品物
動物・植物・医薬品を除いた生活用品で、自分で持ち込み持ち帰ることができるもの。搬入できないものは、文京区民センターに預けてください。

▽搬入場所
地区別世話人宅へ、出品者が直接搬入してください。

▽交換品を直接会場に持参したい方は、二月二十二日(金)午前九時から午後三時まで、文京区民センターに預けてください。

●受付時間
毎日午前10時から午後4時までです。
なお、日曜日の申し込みは受け付けません。

灯油の支給

一世帯に五かん

文京区では、区民生活安定緊急対策の一環として老人世帯及び低所得世帯に灯油を支給することになりました。

▽対象者
区内に居住する七十歳以上の一人暮らしの老人及び老人のみの世帯

▽生活保護世帯及び準被保護世帯
希望者は灯油希望申込書を提出していただきますが、電話または希望者が希望の日に文京区社会福祉協議会へ、この「区民生活安定緊急対策本部」の趣旨に沿って、低所得者及び母子世帯などを対象に、緊急小口資金の貸付金を増額して次のように貸付することになります。

○貸付対象
一、低所得者及び配偶者のいない二十歳未満の児童を扶養している者(母子世帯)
二、世帯主であること
三、貸付けの日の三ヶ月前から引き続き区内に住所を有すること(貸付金)

一世帯について三万円以内(従来は一万円)
《利子》無利子
《保証人》借受人は区内に三ヶ月以上継続して居住している連帯保証人一人と、居住地の担当民生委員の意見書を添付してください。

《母子世帯に対する特別》
借受人が母子世帯のときは、保証人及び民生委員の意見書は必要としません。

《償還方法》
借受金の償還は、借受の属する月の翌月から十五ヶ月以内に均等月賦償還とします。

●詳しくは、文京区社会福祉協議会 ☎233・0400へ。

貸付金

貸付金

貸付金

貸付金

貸付金

所得税の確定申告と納税

二月十六日から

昨年一年間で次のような収入のある方は、所得とその税金を自身で計算して二月十六日から三月十五日までに申告と納税をすることになっております。

なお、三月に入りますと税務署の窓口が非常に混みますからできるだけお早めに申告手続きをされるようお願いいたします。

●確定申告をしなければならぬ方

一、事業所得や不動産所得などがある方の場合

二、一般の方の場合

各種の所得金額の合計額から所得控除を差し引き、計算した税額が配当控除額よりも多い方。

(純損失や雑損失の繰越控除は除かれます)

三、みなし法人課税の選択をしている方の場合

計算をした結果、たとえ税額がないときであってもすべて申告をしなければなりません。

二、給与所得がある方の場合

給与所得者は、大部分の方は申告をする必要はありませんが、次のいずれかにあたる方は必ず申告しなければなりません。

(一) 給与の収入金額が五〇〇万円を超える方。

(二) 給与所得や退職所得以外の所得の合計額が一〇万円を超える方。

(三) 給与を二カ所以上から受けている方。

(四) 家事の使用人や外国の在日公館に勤務する人などで給与の支払を受ける際に所

得税を源泉徴収されていない方。

(五) 同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほかに、貸付金の利息、貸付料(使用料)などの支払を受けている方。

三、資産所得の合算課税を受ける方の場合

主たる所得者の所得と合算対象世帯員の資産所得(利子配当、不動産所得)を合計した金額が五〇〇万円を超える方は、前記に該当しなくても申告の必要があります。

●確定申告をすれば税金のもどる方

所得が少ない人で、配当所得や利子所得、原稿料などがあつたり年中途中で退職した後就職しなかった人などです。これ等に該当する方は申告をすると税金がもどる場合があります。この還付を受けるための申告は、二月十五日以前でも受け付けております。

なお、源泉分離課税を選択した配当所得や利子所得は、確定申告はできません。

●申告が少なかつたり申告しなかつた場合

申告義務があるのに申告しなかつたり、申告が過少な場合は後日、更正や決定の処分を受け過少申告加算税や無申告加算税など余分な税金がかかりますが注意してください。

●申告の相談

申告についておわかりにならないことや、書き方についておわかりにならない方は、お早め

にこまめに相談してください。申告期限間際になりますと、長くお待ちいたたく等ご迷惑をおかけすることもありますのでご了承ください。

なお、収入の内容や経費を説明できる書類のほか、生命保険等の証明書、領収書、関係書類も忘れなくご持参ください。

●申告書の提出

本年から申告書は次の五種類となりました。申告書は電子計算機で処理をしておりますので、事務署から送付した申告書等をご使用になり、提出用(甲)とを合わせて提出してください。

なお、送付した申告書が申告すべき内容と異っている場合は税務署にお申し出ください。

① 一般用(白色用、青色用)

② 次(二)から(五)までの人以外の方が使用します。

③ みなし法人課税を選択された方、または分譲課税や④の資産合算課税のない方が使用します。

④ 分離課税(白色用、青色用)

分離課税の短期、長期の譲渡所得がある方、分離課税の土地等にかかる事業所得または雑所得がある方、山林、退職所得がある方が使用します。

⑤ 資産所得の合算課税用(白色、青色併用)

資産所得の合算課税のある方が使用します。

⑥ 損失申告書(白色用、青色用)

四十八年に損失があつて所得が赤字となる方、または以前からの繰越損失が四十八年分の所得をこえている方が使用します。

●所得税の確定申告書と納税は

四十八年中の所得については四十九年二月一日から四十九年三月十五日までに申告し、納税することにな

贈与税の申告について

●贈与税の申告をしなければならぬ方

贈与税は個人から財産をもらった場合に、もらった人にかかる税金です。たとえば親の所有していた土地や家屋、または有価証券を子どもに名義に変えたり、親と夫が現金(土地家屋、有価証券)の買入金や新増資金などをもらった場合と、財産を時価より著しく低い価額で譲渡したときなどに贈与税が課税されます。

なお三年度以内に同じ人から、各年二〇万円をこえる価額の贈与を受けた場合は、二〇万円をこえる部分の価額を合計して贈与税を計算することになります。

●贈与税の計算は

四十八年中に贈与を受けた財産の価額の合計額から基礎控除額の四〇万円と配偶者控除額を差し引いた残額に税率を適用して計算します。

(配偶者控除は

① その贈与が婚姻期間が二〇年以上の夫婦の間で行なわれる居住用不動産等であること。

② 贈与を受けた人が四十九年三月十五日までに居住し、その後も引続いで居住する場合に最高五六〇万円まで控除できます。

●贈与税の申告と納税は

四十八年中の贈与については四十九年二月一日から四十九年三月十五日までに申告し、納税することにな

正確な所得を申告していただくための制度です。所得の計算上有利な取扱いが受けられますし、お店の繁栄合理化のためにも、まだ青色申告をしていない方は、ぜひ青色申告をされるようお勧めいたします。

●短期譲渡所得

譲渡した不動産の保有期間が五年未満の場合、税率最低が四〇%

三、分離課税の長期譲渡所得等の特別控除額

(一) 一般譲渡の場合 一〇〇万円

(二) 収用等の場合(短期譲渡所得を含む) 二〇〇万円

(三) 居住用財産譲渡の場合(短期譲渡所得を含む) 一七〇万円

(四) 特定土地整理事業等の場合(短期譲渡所得を含む) 一〇〇万円

(五) 特定住宅地造成事業等の場合(短期譲渡所得を含む) 五〇〇万円

(六) 農地保有合理化等の場合(短期譲渡所得を含む) 二五〇万円

となり、二つ以上の譲渡がある場合でも特別控除額は全部で二〇〇万円までしか受けられません。

四、分離課税の特定事業用資産の買換その他について

事業用買換資産は減価償却資産、または特定地域内の事業用資産の取得に限られます。

このほか相続財産を相続後二年六ヶ月以内に譲渡した場合は、相続税額のうち、その譲渡資産に対応する部分をその譲渡した資産の取得費に加算できます。

●譲渡所得の申告について

譲渡所得の申告は一般の確定申告と同じ、二月十六日から三月十五日までに①総合譲渡のある方は一般の確定申告書(青色白色用)に②分離課税のある方は、分離課税用(青色白色用)の確定申告書で申告してください。

●納付手続・延納・還付

●税金を納付するには

●振替納税を利用されている方は、既にお手許にお送りしてあります納付書に、納付すべき金額を記入され申告書に添えて税務署に提出してください。

振替日は、3月末頃の予定です

から、預金残高が不足しないよう事前に準備ください。

●振替納税をまだご利用されていない方は、お手許の納付書に納付すべき金額を記入され、お近くの銀行・郵便局または、税務署の窓口へ3月15日(金)までに納付してください。納税には、簡単に便利な自動振替のご利用をおすすめします。

●預金不足等で振替ができなかつたり、期日までに納付されないときは、延滞税が加算されますのでご注意ください。

●延納の手続は

●確定申告書記載された第三期分の税額を一時に納めることができない方は、「延納」の制度をご利用ください。この条件は

1、期限内に申告すること

2、期限内に半額以上、納付すること

この制度を利用される方は、残額を5月31日まで延納することができ、この期間中は、年7.3%(日歩2銭)の割合で利子税がかかります。届出は、各申告書の一面末尾「延納の届出」欄に該当の金額を記入してください。

●税金の還付を受ける方は、税金が納め過ぎになっていて、還付を受けるための申告書提出される方は、なるべく早くに申告して税金の還付を受けたい。2月15日以前でも受け付けております。

●納税証明の必要な方は、確定申告の期間中は事務が、よく、納税証明の即日発行ができ、納税証明の請求をなるべくこの期間を避けてください。

●長期譲渡所得

譲渡した不動産の保有期間が五年以上の場合、税率十五%

●税金を納付するには

●振替納税を利用されている方は、既にお手許にお送りしてあります納付書に、納付すべき金額を記入され申告書に添えて税務署に提出してください。

振替日は、3月末頃の予定です

●税金を納付するには

●振替納税を利用されている方は、既にお手許にお送りしてあります納付書に、納付すべき金額を記入され申告書に添えて税務署に提出してください。

振替日は、3月末頃の予定です

・なお、申告後すぐに納税証明を請求される場合は、お手数でも申告書の控と領収証書をご持参ください。

●お問合わせは、

署の担当は、それぞれ次のとおりです。ご不明の点は、お気軽にどうぞ。

- ・所得税の申告について……
- ・所得税第一部門 所得税担当
- ・贈与税・譲渡所得税について
- ・所得税第一部門 資産税担当
- ・資料事務について
- ・所得税第一部門 資料担当

特別区民税・都民税と個人事業税の申告について

●特別区民税・都民税の申告をしなければならぬ方

(1)昭和四十九年一月一日現在文京区内に住所があり、四十八年一月から十二月までのあいだに得た所得の合計額が、基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額をこえる方です。(基礎控除額二十万六千円、配偶者控除額十五万六千円、扶養控除額一人につき十二万六千円)

ただし、所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、確定申告書の提出によって、特別区民税・都民税の申告書が提出されたものとみなされておりますので、特別区民税・都民税の申告をあらためて提出する必要はありません。

しかし、確定申告書を税務署へ提出される方は、確定申告書の中に特別区民税・都民税および個人事業税に関する記載事項がありま

すから忘れなく記入してください。

- 記載事項
- 四十九年一月一日現在の住所
- 住民税、事業税に関する事項
- (2)区内に事務所、事業所または家

・納税証明・延納・還付
・特別区民税について
・小石川税務署 二二四一
・本 郷税務署 三三七一

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に
加入しましょう
掛金 1年間 300円
申込資格
23区内に住所のある方
◎お申し込みは、区役所
または出張所へ

年金だより

●個人事業税は
文京区税務事務所個人事業税係
三三二四(内線)二五〇へ

●特別区民税・都民税は
区役所課税課係 七〇七七一
(内線)二四二五〇へ

●老齢特別給付金
請求は
おすみですが
国民年金が充足した当時、
提出年金に加入できず、し
かもまだ福祉年金を受けら
れない明治三十九年四月一
日以前に生まれた方に「老齢
特別給付金」が、七十歳にな
るまで支給されます。

ただし、支給については老齢福祉年金と同様に、所得制限や恩給・厚生年金などの受給による制限があります。また、この給付金は七十歳をすぎると老齢福祉年金に切り替わります。

また請求をしていない方は、早めに請求をしてください。

明治三十七年一月一日から同三十九年四月一日までに生まれた方で、福祉年金を受けていない方。

では税務署でも受け付けたいし、また、三月十三日から三月十五日までは、もよりの出張所でも受け付けたいし。

区長公選の実現を

文京区決起大会

「区長公選等実現文京区決起大会」が二月十三日午後一時から区役所四階第一会議室で開かれました。これは昭和二十七年以来区長の間接選挙等特別区の自治権が後退しているのを、区長公選を実現して特別区の自治権を拡充するため文京区民の大会として行なわれるものです。当日は決議文、大会宣言を採択、記念講演等も予定しております。

また、「特別区長公選等実現決起大会」が二月十九日午後一時から二十四日午後一時(月曜四千円)年額四万八千円(月額四千円)を支給開始

昭和四十九年一月分(第一回の支給期は五月になります)請求手続き

該当者の方にはすでにお知らせしましたが、まだ届かない方は①住民票簿②印かんを持って直接、国民年金課へ申請してください。

●詳しくは、国民年金課係係内三三二四、三三二八へ。

●老齢年金の請求は
お忘れなく！
国民年金の老齢年金は、保険料を六十歳まで納めた方で、満六十五歳になった方に支給されるものですが、年金を受けるためには自分で請求の手続きをしていただくことになっています。満六十五歳の誕生日になりましたら、印かんと国民年金手帳を持って区役所国民年金課までおいでください。

から渋谷公会堂で開かれます。この大会の趣旨は文京区の大会と同じですが、二十区が集り、強力な運動を展開するものです。

首都美化功労者表彰される

個人10名、団体3

ゴミ処理対策が各地で世論の中心となつていて昨今、去る一月四日、東京都文化会館において東京都主催による首都美化推進感謝のついでに開催されました。このついでには、日頃、首都美化の推進に功労のあった都民約五百名に、東京都知事から感謝状と記念品が贈られました。

文京区関係は次のとおりです。(敬称略、順不同)

岩田 小石川三三六

このほか、満六十五歳からでも六十一歳からでも受けることができる繰上げ支給と、満六十六歳から七十歳の間の希望する年齢まで待つて受ける繰下げ支給もあります。この場合、年金額の割合は次の表のようになります。

支給開始年令	繰上げ支給
60才以上61才未満	58%
61	62%
62	63%
63	64%
64	65%
65	89%

支給開始年令	繰下げ支給
66才以上67才未満	112%
67	126%
68	143%
69	164%
70才	188%

管原三四 白山五二二
菊地八重花 白山一一三
辻原三四次 大塚五二六
山下春子 小日向三十一
岡本昌一 本駒込四一三
宮田愛子 本駒込五七四
永山みつゑ 白山四二五
上田松男 根津二二七
片山孝祐 本郷五一六

●関口町会・春日三丁目町会
●本郷交通安全協会
●身体障害者相談員
●精神薄弱者相談員に
相談しましょう

区では、心身障害者の身近なごとの相談を行なっています。お気軽にご相談ください。

●身体障害者相談員
●精神薄弱者相談員
●必要の援助を
うおすめします。

●繰下げ支給を希望する場合は、満六十五歳前に請求すること
●必要です。
●なお、すでに一年以上老齢年金を受けている方は、毎年二月十五日までに現況届を提出することになります。

●現況届は、受給者が年金を引続
いて受けるために必要です。
●用紙は社会保険庁から本人へ送
られてきますので、出張所で証明
を受けて社会保険庁へ提出してく
ださい。

●お問い合わせは、国民年金課
係内三三二四、三三二八へ。

●五年年金の申込みは
3月31日までです
五年年金は、保険料を五年間納
めて、六十五歳になれば受けられ
る年金です。今から加入しても早
い方は来年から受給できます。
この機会にぜひ手続きされるよ

行なっています。
▽精神薄弱者相談員
精神薄弱者の更生・援護に関し
て、本人や保護者からの相談に
応じ、必要な指導・助言を行な
うとともに、精神薄弱者援護思
想の普及を行なっています。

身体障害者相談員
氏名 住所 電話

花岡 恒雄 小石川一六四 〇六二二三
新井 寛 千駄木四一三 〇三〇三三
加藤ナヲ 白山三三三 〇三三三三
今井 謙二 根津二二七 〇五五五五

精神薄弱者相談員
氏名 住所 電話

馬場 代子 千石一三三 〇六〇三三
浅野 里子 根津二二七 〇八〇三三
伊東 敦子 本郷二二七 〇八〇三三
杉浦 恵子 本郷二二七 〇八〇三三
堀田 圭子 目黒二二七 〇八〇三三

▽保険料 一カ月 九百円
▽納める期間
五年間(昭和四十五年六月にさ
かのぼって納められます。)

▽納める期限
昭和五十年六月三十日
▽年金額
年額九万六千円(月額八千円)
昭和四十九年三月三十一日まで
加入申込みとお問い合わせは、
印かんをお持ちのうえ、直接国民
年金課係内三三二四、三三二八
へ。



楽しく滑ろう

親子スキースクール

期間 3月25日(月)29日(金)

場所 志賀高原一ノ瀬スキー場

対象 区内在住の親子

定員 43名

参加料 パス代：2千4百円

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

申込み 3月1日(金)午前10時から

消費生活展

2月27・28日

本年度3回目の「文京区消費生活展」を開催します。

今回のテーマは「物価と節約」

で、区内主婦の「生活用品等の

値段の移り変りの記録」「小売値

段調査結果」「戦後の28年史」

再利用品の展示・実演」などを中

心に展示します。

日時 2月27日(木)・28日(金)

午前10時～午後3時

場所 文京区民センター2A

なお、同会場で、文京区消費者

の会が生活用品交換会を開催しま

すので、お気軽にご来場ください

区民俳句大会開催

3月5日(火)

午後1～5時

区教育委員会ではつぎの要領で

区民俳句大会を開催いたします。

俳句・短歌の投稿と同様にお気

軽にご参加ください。

日時 3月5日(火) 午後1時～5時

投稿締切 3月5日(火) 午後1時～5時

会場 文京区民センター2階A会議室

(都営地下鉄春日・都バス区役

所前下車)

参加資格 区内在住、在勤者

参加申込み 2月28日(木)までに教育委員会

会教育課文化係へ(申込書は当

係に用意してあります。)

作品発表 互選(四句)と選者選とします

特選(五句)

佳作(十句)

参加賞

◎お問い合わせは、社会教育課文

化係(内411)へ。

母子福祉資金

母子福祉資金の

ご利用を……

毎年2月から3月にかけては通

学、就職等で一時的に資金が必要

になります。

文京区では、高校以上の進学や

就職をされる方に資金の貸し付け

を行なっています。

母子福祉資金

資格 都内に6カ月以上在住し

20歳未満の児童を扶養し

ている、配偶者のいない

貸付内容

・修学資金

・高校：3千円

・大学：6千円～8千円

・就学支度資金

・高校：2万円・大学：3万円

・就職支度資金：3万円

このほか事業開始・事業継続・

技能習得・修業・療養・生活・住

宅・転宅等にもお貸ししています

婦人福祉資金

資格 都内に6カ月以上居住し、配偶

通所指導訓練入所受付

文京福祉センター

文京福祉センターでは、区内在

住の身心障害児者で、4月から通

所指導訓練を希望される方の入所

申込みを次の通り受け付けます。

この通所指導訓練は、重い障害

のため、保育園・学校・施設など

に行けない身心障害児者などが、

個別に、集団的に生活指導訓練、

作業指導訓練が行われます。

また、理学療法士、作業療法士

言語治療士による、療育指導も実

施しています。

なお、身障者のためには、車椅

子の昇降装置付マイクローバスを運

行し通所の便も計っています。

(申込み方法)

2月28日(木)までに、文京福祉セ

ンター障害者サービス係に、ご来

所または、お電話で申込み用紙を

ご請求のうえ、お申し込みくださ

い。(申込み及びお問い合わせ先)

文京福祉センター

障害者サービス係

文京区音羽1-22-14

電話 04121(内)31・32

短歌と俳句

作品募集

区教育委員会では、次の要領で

短歌と俳句を募集いたします。

親子など直系親族または兄弟姉

妹を扶養している方(親族を

扶養していない場合は、月収9

万8千円以下)が、配偶者がい

ても、その扶養を受けられない

方にお貸ししています。

貸付内容

母子福祉資金と同じですが、そ

の他に結婚資金があります。

◎詳しくは、福祉事務所相談主査

教育委員会社会教育課文化係(

内)351へ。

2月は固定資産税の

最後の納期です

昭和48年度固定資産税第4期分

の納期限は、2月28日です。

納期限までに忘れなく、お近

くの銀行・信用金庫・信用組合・

郵便局などを利用して納めてくだ

さい。

文京区税事務所

図書の催し

(小石川図書館)

★クラシック新譜コンサート

とき、2月15日(金)午後3時30分

から 曲目①アレグロ・ワグ

ナール・ラムより奏楽「トリスタ

ンとイデル」前奏曲と愛の死。

★第六十三回短編映画を観る会

とき、2月19日(月) 昼の部11時

3時30分 夜の部11時午後6時30分

老人の映画会

文京福祉センター

日時 3月5日(火)

午後2時～4時

対象 区内在住の60歳以上の方

場所 文京福祉センター6階

定員 80名

入場料 無料

映画 「開眼」 松竹映画「新

男はつらいよ」

◎お問い合わせ先

文京福祉センター老人サービス

係

電話 04121(内)46・47

2月は固定資産税の

最後の納期です

昭和48年度固定資産税第4期分

の納期限は、2月28日です。

納期限までに忘れなく、お近

くの銀行・信用金庫・信用組合・

郵便局などを利用して納めてくだ

さい。

文京区税事務所

図書の催し

(小石川図書館)

★クラシック新譜コンサート

とき、2月15日(金)午後3時30分

から 曲目①アレグロ・ワグ

ナール・ラムより奏楽「トリスタ

ンとイデル」前奏曲と愛の死。

★第六十三回短編映画を観る会

とき、2月19日(月) 昼の部11時

3時30分 夜の部11時午後6時30分

主題、どうきゅう・あちら・こ

ちら。映画①仙鳥②隅田川③

武蔵野(各カラー)

☆ひまわりこと会

とき、2月20日(火)午後2時開場、

2時30分開演 内容、えびなし・

きんのとわたり、人形劇・うりこ

ひめとあまんじやく。

★ステレオ・コンサート

とき、2月22日(金)午後6時30分

から 主題、こいしわ・モダン・

ジャズ・シリウス3・モダン・

ジャズ黄金時代への歩み。その1

曲目①コルマン・ホーキンス

＆ザ・ボーイズ②バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ③バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ④バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑤バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑥バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑦バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑧バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑨バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑩バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑪バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑫バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑬バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑭バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑮バド・パウエルズ

＆ザ・ボーイズ⑯バド・パウエルズ



ぶんきょう

発行・東京都文京区

編集・企画広報部広報課 ●812-7111代

●千112 文京区春日1-16-21

世帯と人口

(2月1日現在)

●世帯 89,501
●人口 213,980

国民年金

保険料を区で貸付け

五年年金制度再開される

保険料を五年間納めて、六十五歳になると毎月八千円が支給される「五年年金」が再開されましたが、この制度ができた昭和四十五年六月にさかのぼって保険料の一時払いが必要のため、この年金に加入しにくいという方がおられます。

そこで区では、保険料の一時払いに必要な資金をお貸しすることになりました。

三万円以上の医療費を国保で負担 高額療養費支給制度が発足

国民健康保険(国保)では、今度、加入者(被保険者)がお医者さんにかかると、一人一か月の医療費の自己負担額(二割)が三万円をこえた場合は、そのこえた分は国保が負担する、という制度が発足させました。

国民健康保険(国保)では、今度、加入者(被保険者)がお医者さんにかかると、一人一か月の医療費の自己負担額(二割)が三万円をこえた場合は、そのこえた分は国保が負担する、という制度が発足させました。

昭和四十九年三月三十一日まで加入できる方
明治三十九年四月一日から明治四十四年四月一日までに生まれ、た方、他の公的年金に加入している方、年金を受けているか受ける資格のある方は加入できます。

加入申込期日
昭和四十九年三月三十一日まで加入できる方
明治三十九年四月一日から明治四十四年四月一日までに生まれ、た方、他の公的年金に加入している方、年金を受けているか受ける資格のある方は加入できます。

助役に佐藤繁雄氏を選任

今年第一回目の文京区議会臨時会が、去る十六日開かれ、文京区助役に佐藤繁雄建設部長が決まりました。

・生年月日 大正六年十月二十日



・学歴 昭和十八年十一月 政法大学工業学校卒業
・主職 昭和十八年二月 東京市土木局道路建設課 同四十四年十二月 東京市文京区役所建設部長
・第一回区議会定例会 三月五日(29日) 今年第一回目の文京区議会定例会は、来る三月五日から二十九日まで開催されます。

たし、都の老人医療費助成の基準収入以下等の貸付制限がありました。

貸付けを受けた方が、年金受給の際(昭和五十年七月以降)年四回以内に償還する。

①暦月ごとの計算
月の一日から月末までの受診について一か月を計算します。

②一部負担金の計算
月の一日から月末までの受診について一か月を計算します。

③入院と通院

④総合病院
総合病院の各診療科はそれぞれ別の病院、または診療所として扱います。

⑤入院と通院
一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。

⑥差額ベッドやつきをい看護料
保険診療の対象とならない、入院したときの差額ベッド代や完全看護の病院へ入院したときのつきをい看護料、また歯科で認められている差額徴収などは一部負担金の中に入ります。

⑦療養費払い
療養費払い(患者が代金を支払い、あとで国保から払い戻しを受ける場合)

⑧完全看護でない病院、診療所へ入院したときの看護料、生血代、治療用器具代、あんま、マッサージ、はり、灸師などの施術代、移送費、やむを得ない理由で保険証を使わずに医者にもらった医療費など、患者が代金を支払い、あとで国保から払い戻しを受ける、いわゆる「療養費払い」の場合も高額療養費は支給されます。

⑨支給をうける手続き
該当される方は印鑑をこ持参の上、区役所国民健康保険課資格給付係の窓口で手続きをとってください。(出張所では扱いません)

⑩「診療報酬請求明細書」にもとづいて一部負担金の額を計算し、払い戻します。なお該当者には薬書でご連絡する予定です。

⑪「診療報酬明細書」は診療をうけた月の翌々月の中ごろに国保へ回ってきます。高額療養費のお支払はそのころになります。

※老人医療費
「老人医療費受給証」でお医者さんにかかっている方(七〇才以上のお年寄り、および六五才以上の寝たきり老人)は、今までと同じ要領で診療をうけてください。なお、国民健康保険料は従来どおり支払っていただくことになっております。

特別区民税・都民税・個人事業税の申告、所得税の確定申告と納税

は、3月15日までに

お問い合わせは

●特別区民税
●都民税

区役所課税課課税係
(812)7111 内線245~250

●所得税

小石川税務署(811)1141
本郷税務署(811)3171

●個人事業税

文京都税事務所
(812)3241



私立幼稚園等への補助

3月6日までに申請を
幼稚園教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設に補助金を交付するが、後期分の交付は事故防止、手続きの簡素化等のため、口座振替により交付することになりました。

補助を受けることができる人
昭和48年10月1日以降文京区に住んでいるか、または住んでいた方。

補助金(一人につき月額)
・5歳児 2,135円
・4歳児 1,135円
・3歳児 1,135円

交付額
申請 請求書と口座振替依頼書を3月6日までに提出してください。

資格がなくなった方
児童手当を受けている方が、次のいずれかに該当するときは、支給資格を失いますから、すぐに連絡をしてください。

児童を扶養しなくなったとき
②文京区から転出したとき
③前年の所得が制限額を超えたとき
④18歳以下の児童が3人未満になったとき

つたとき(一般児手当)
⑤対象児童が義務教育を終了したとき(一般及び遺児手当)
⑥父または母が家庭に復帰したとき(遺児手当)

障害児が20歳になったとき(障害児手当)
手当は、資格が消滅した月の分まで支払われますが、転出する方は、銀行など、預金口座の解約や変更をされることが多く、あとからの払込みや送金に支障が生ずることがあります。

また、資格消滅のほか住所の変更、氏名の変更、児童数の変更、預金口座の変更などのときにも、すぐに連絡をしてください。

手続は、電話で間に合うものもありますので、児童課児童係(内線466)へお問い合わせください。

スポーツテスト
判定員
養成講習会

体力の目安となる体力テストの判定員を養成するため、次のように養成講習会を開催いたします。

日時 3月10日(日)
午前9時30分～午後4時

場所 区立一中地下鉄本郷3丁目下車
区立一中地下鉄本郷3丁目下車

対象 区内在住、在学者
区内在住、在学者

定員 40名
費用 教材費100円程度
申込み
3月1日午前10時から、社会教育課体育係(内線415)へ。

話番号を明記(返信用にも宛先明記)して、小石川保健所(〒112文京区春日1-9-21)へお申し込みください。定員になりしだい締切ります。

公害防止の講習会
区では、公害防止に関する講習会を次のように開催します。

この講習会は、工場騒音防止対策に焦点を絞りましたので、特に工場主の方は参加ください。

日時 3月12日(火)
午後6時～8時30分

場所 文京区民センター
内容 工場騒音防止対策について

講師 石川島播磨重工業(株)技術研究所工学博士中野有明
参加料 無料

お問い合わせは、公害課(内線27)へ。
校庭開放
指導員募集

子どもの遊びは、昔とくらべると大分変わってきました。子どもが遊びから創造力を身につけ、成長することを願い、区教育委員会では、区立小学校の校庭を土曜日・日曜日等、児童・生徒のために開放しています。

これら子どもたちが安心して遊べるようにお世話をさせていただく指導員を、次のように募集します。

指導員の仕事
校庭開放時間中、子どもたちが危険な遊びをしないよう注意するとともに、健全な遊びの指導をしていただきます。

勤務時間
土曜日：午後1時～4時
日曜日：午前9時～午後4時

資格
16～65歳の健康な男女で、指定した区立小学校でお世話が

できる人。
▽謝礼金
・土曜日：900円
・日曜日：祝日等1日勤務1,800円

募集人員 約30名
①申込みとお問い合わせは、社会教育課社会教育係(内線412)へ。

初心者用教室(和弓)
日時 3月17、24、31日、4月7日

午後1時30分～4時30分
場所 文京総合体育館

対象 年令15歳以上の男女
定員 30名(申込み順)
費用 使用料200円(4日分)

指導 文京区弓道連盟会員が指導します。
申込 文京総合体育館(内線4271)へ直接来館、または電話で申し込んでください。

戦争病者の相談
3月から福祉センターで
来たる3月から、戦争病者(元傷病軍人、軍属)に關しての無料相談を行います。

日時 毎月第2土曜日
午後6時～9時

場所 文京区民センター談話室
音羽1-22-14(内線4121)

相談内容
恩給法による傷病恩給、障害年金、一時支給に関する事。特別援護法による療養の給付に關する事。戦争病者が利用できる社会福祉事業更生、生活上に關する事。

会場 文京区民センター
〒112文京区民センター談話室
音羽1-22-14(内線4121)

みなさんの
広場
(春の美術展申込受付)

文京区民春の美術展を4月下旬に開催予定です。出品希望の方は3月15日までにハガキで申込みを。

出品品目 油絵、日本画、水彩画、写品申込先 文京区民春の美術展事務局(小石川4-20-15奥連番6345)へ。

☆講演会
3月14日(内)午後6時15分～内容 海外における歴史と自然 講師 法政大学教授 柄谷行人 入場無料 定員100名

図書館の催し
〈小石川図書館〉
☆ポピュラー新譜コンサート
3月1日(金)午後3時30分

曲目 ①ポピュラー革命/ミッシェル・ポルナレフより「愛の伝説」②スティーヴ・ブレイク/ジョン・レノンより「マインド・ゲームス」③バンド・オン・ザ・ラン/ポール・マッカートニー&ウィングス

☆第89回優秀映画を観る会
3月8日(金)開場 午後6時開演 午後6時30分 主題・リクエエスト特集(4) 映画・松竹作品「二十四の瞳」 監督・木下恵介 出演・高峰秀子 田村高広 月丘 夢路 笠智衆 解説・映画評論 岩崎純規

☆各入場無料 定員100名
〈海外記念本郷図書館〉
☆ひなまつり子ども会
3月22日(土)午後1時30分

内容 絵ばなしとわらわら形劇 ゲーム ベーザート
出演 跡見短大児童文化部 入場無料 定員150名

3月の休日診療当番医
診療時間 午前9時～午後5時
必ず診療保険証をご持参のこと。往診はいたしません。(診療は救急車などを必要としない程度の患者)

お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス(947)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地
3月3日	竹居 医院	千石4-3-16 (バス停千石2丁目下車)
	大塚 医院	目白台3-13-5 (バス停目白台3丁目下車)
	堀越 医院	千駄木3-47-8 (バス停千駄木山手)
3月10日	浜島 医院	本郷6-25-5 (バス停本郷山手)
	三輪 医院	千石4-26-8 (バス停千石山手(池袋方面)下車)
	鈴木 医院	目白台1-23-7 (バス停目白台3丁目下車)
3月17日	矢嶋 医院	本郷込5-52-8 (日神町駅東口下車)
	井上 医院	向丘2-2-2 (東大前駅下車)
	宮人外科医院	本郷込6-4-23 (バス停千石1丁目下車)
3月21日	白石 医院	向丘1-35-10 (バス停向丘1丁目下車)
	丹羽 医院	千駄木4-8-12 (飯田町駅下車)
	根津診療所	根津1-22-8 (根津駅正門前)
3月24日	小林 医院	千石4-25-14 (バス停千石山手(池袋方面)下車)
	護国寺診療所	大塚5-40-1 (バス停大塚5丁目下車)
	森谷 医院	千駄木5-40-9 (千駄木5丁目バス停)
3月31日	広瀬 医院	向丘2-3-12 (文京女子短大前)
	御園 医院	白山5-17-36 (白山駅山手(池袋方面)下車)
	奥村 医院	目白台3-4-1 (目白台駅下車)
3月31日	佐藤 医院	千駄木3-21-6 (千駄木3丁目バス停)
	慈愛病院	本郷6-12-5 (本郷6丁目山手(池袋方面)下車)
	堅石 医院	千石1-24-10 (バス停千石山手(池袋方面)下車)
3月31日	上田胃腸外科医院	音羽1-21-12 (バス停音羽1丁目)
	清水 医院	千駄木5-21-7 (千駄木5丁目バス停)
	啓愛診療所	西片2-19-12 (西片2丁目中)



ぶんきょう

発行・東京都文京区

編集・企画広報部広報課 ●812-7111代

●〒112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
(2月1日現在)

●世帯 89,501
●人口 213,980

第一回区議会定例会開かれる

三月五日から二十九日まで

昭和四十九年度の文京区の施策を明らかにする予算案を審議する区議会定例会が、この五日から開かれます。初日の本会議においては、連任区長が施政方針説明を行ない、区政運営の基本的な考えと予算編成について

区長施政方針説明

(抜粋)

昭和四十九年第一回区議会定例会の開会にあたり、区政運営に対する基本的な考え方と、昭和四十九年度予算編成の大綱につきまして、私の所信を明らかにし、区議会ならびに区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたしますと存じます。なお今定例会は、私にとりまして、区長就任後初めての定例会でございますので、改めてその決意の一端を申し上げます。ただきいたと存じます。

地方自治の本旨が、団体自治と住民自治を基本的な理念としておりますことは改めて申し上げます。とりわけ、特別区における自治は、区政をとりまく住民運動あるいは世論の盛り上りを背景として、いまだ大きな転換期を迎えようとしております。

次に、私の区政運営に対する基本的な考え方につき申しのべたいと存じます。

住民に最も身近な区政のなかで、いかなる団体自治は、自治体がその自主性を確立することに基本があり、特別区において人事・財政権の確立あるいは事務権限の大幅な移管が強く望まれているのもそのためであります。

また、住民自治は、住民による地方政治の確立が基本であります。このことが、区長公選制の実現と大きくかかわりがあることは申すまでもありません。

本会議・委員会日程表		
月日	曜	内 容
3/11	月	建設委員会
12	火	文教 "
13	水	厚生 "
14	木	総務区民 "
15	金	本 会 議
16	土	総務区民委員会
18	月	予算審査特別委員会
28	木	
29	金	本 会 議

「こころ」の触れあい 豊かなまちづくりを

それなのであります。

すなわち、そのひとつは、道路・交通・住宅等の都市基盤を中心とした「生活手段の充実」であります。次に区民を公害からまもり、緑を豊かにし、健康で快適な生活を営むための「生活環境の充実」であります。

さらに社会保障、社会福祉などを骨格とする「生活保障の充実」であり、そして、学校教育あるいは社会教育面における「教育・文化の充実」であります。

これらの施策は、区政のなかで併行して進められなければならないものであります。文京区基本計画を土台として、さらにきめ細かな配慮を加えながら区政を推進してまいりたいと存じます。

また私は、区政を進めるにあたり、

り、そこに真の豊かさを求めてまいりたいと願っております。昨年来の物不足騒動は、物質経済優先という風潮のなかで、とかく「もの」の面を重視されがちであつた世相の流れを、改めて見直してみるきっかけを与えてくれたのではなかつたでしょうか。私もそうした目で区政をもう一度見直してみたいと考えております。

真の豊かさが何かという点につきましては、多くの考え方があられると思われまふ。ただここで、私が申し上げたいことは、区政における「こころの触れあい」を、いままでは以上に大切にしなければならぬということでありまふ。

施設設備の充実、行政として当然の責務であります。しかしながら私は、それにとどまらず、行政における有機的な多面性が要請されなければならぬと考えております。

区民を取りまく社会は常に流動し、そして複雑であります。そこに行政における有機的な多面性が要請されなければならぬと考えております。

そこには区民との心の触れあいが生れ、そして暖かい血が通ひあつてこそ区民に喜ばれる区政がはじまると本當のものとなると思つております。

豊かさというものが決して「もの」だけで得られるものでないことは、最近の世情が余すところなく物語つてくれました。私はこれを「真の豊かさ」といふものを、

「真の豊かさ」といふものを、区民とともに追求していくことが、努力が必要ではないかと考えております。そうした意味で、私は区政における「こころ」を大切にしたいと願つております。

そのため、進んで住民と心を通ひあわせることの必要性を再認識し、区民と区政のコミュニケーションをより以上に確実なものとするため、従来にも増して、行政が

私は、本区をそのような「ふるさと」として甦えさせたいと願つております。

しかしながら、「こころ」の失われた街に「ふるさと」は育ち得ないのであります。そうした観点から、私は、地域における暖かい心の通ひあいを育んでまいりたいと豊かさを願つております。

真に豊かなまちづくりにつながるものであると思ふからであります。

「ふるさと」は、決して行政のつくり出すものではなく、そこに住民のこころと努力によつてこそつくられていくものであります。

私は、そうした認識のもとに、区民と手を携へて、より良い街づくりをすすめてまいりたいと思ひます。地域における好ましい人間関係を芽生えさせるためには、それにはふさわしい土壌が整わなくてはなりません。私はほはじめてする環境整備に力を入れ、安全で快適な街づくりをすすめることといたしました。

第三は、行政水準の確保であります。

昨今の物価の高騰はあらためて申し上げるまでもなく、異常な状況を呈しております。そのようななかで、区民サービスの低下は極力防止しなければなりません。その意味で、事務費ならびに管理費等につきましては、極力節減に努めるとともに、公共施設建設費あるいは直接区民サービスにかかわる事業費等につきましては、物価騰貴による行政水準の低下をきたすことのないよう、できる限りの配慮をいたしました。

(以下略、予算案の主な内容について説明した項です。二頁を二参照ください)

区議会ならびに区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

軽自動車などを

東京陸運事務所練馬支所
練馬区北町二一八—六
電話(931)二一七八
▽提出するもの

原動機付自転車標識交付証明書
ナンバープレート・印鑑をお持ち
ください。
なお、昭和四十八年四月二日以

②調査日時及び会場

をしていると言つて、ワイセツな内容を聞いてよろこんでいる変質者がいることが被害者の報告でわかりましたので、ご注意ください。

で、ぜひこの貸付制度をご利用になって加入手続きをしてください。

四月二日から同四

●加入申し込みとお問い合わせは、国民年金課適用係(内線)三四三、三四四へ。

保険料の納入にはこの納付書を利用ください。納入の方法は納

ときの感。下旬が作者の新聖な直感で、おもしろい。

飲物、扇風機、何とかいようにと主婦はつとに葱を吊り水をかけた、

向丘一一七 大



区内史跡めぐり

一般コース
区教育委員会では「区内史跡めぐり」を次の要領で開催いたします。

▽日時 4月25日(木)

午前8時30分 区役所前集合
午後4時30分 区役所前解散

▽定員 100名
(定員をこえたときは抽せん)

▽参加料 無料

▽乗り物 観光バス2台

▽申込資格 区内在住、在勤者

▽申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、(返信用にも宛先明記)を記入のうえ4月10日まで到着するようお申込みください。申込みは1人1枚に限り、申込みは口頭、電話での申込みは受け付けません。

▽見学コース
湯島聖堂、湯島天神、鶴祥院、根津神社、吉祥寺、六義園、護国寺、豊島ヶ丘御陵、音羽通り、伝通院

慈愛保育園入園児募集

区では、来たる4月1日から私立慈愛病院に委託して、園児の保育を開始します。

この保育園に入園を希望される方の申し込みを3月18日から23日まで受け付けます。

入園を希望される方は、①母子健康手帳②48年分源泉徴収票③48年度分市区町村民税の課税証明書④固定資産税の課税証明書⑤印鑑を持参のうえ、福祉事務所へ入園申請をしてください。

▽所在地
文京区本郷6-12-5
電話(81)7717(開設時には変更になります)

▽入園予定児(4月1日現在)
・0歳時(4か月以上)：5名
・1歳時：5名
・2歳以上保育しません。

なお、準備の都合上、定員は多少変更されることがあります。

詳しくは、福祉事務所相談室(内線351)へ。

▽場所 区立社会教育館(本郷2-38-23区立2中5階)

▽賃金 1カ月2万円

▽募集人員 1名

○申し込みは、社会教育課社会教育係(内線412)へ。

▽温水プール監視員
バレーボール指導員

▽資格
・水泳に堪能な者
・バレーボールに堪能な者

▽受付 3月15日以後、総合体育

日まで。

▽無料がん検診
(小石川保健所管内)

▽胃がん検診
実施日 4月16日(火)19日(金)

▽大腸がん検診
実施日 4月16日(火)19日(金)

▽子宮がん検診
実施日 4月8日(月)、18日(木)

▽対象 各日とも60名

○申込み希望する方は、往復はがきに希望する検診名、希望日、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記(返信用にも宛先明記)のうえ、小石川保健所(112文京区春日1-9-21)へ申し込んでください。

▽胃がん検診
実施日 4月1日(日)20名、5月17日(金)40名、6月18日(火)40名

▽大腸がん検診
実施日 4月10日(火)30名、5月10日(金)60名、6月18日(火)30名

▽子宮がん検診
実施日 4月10日(火)30名、5月10日(金)60名、6月18日(火)30名

○対象 30歳以上の管内居住者

○申込み方法
検診を希望する方は、往復はがきに希望する検診名、希望日、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を明記(返信用にも宛先明記)のうえ、小石川保健所(112文京区春日1-9-21)へ申し込んでください。

▽場所 文京総合体育館(814-27-1)お問い合せください。

▽学校給食パート
区教育委員会では、区立小・中学校の給食調理に従事する職員が、産休や病欠などで休んだときに、その替りとして働いてくださる方を募集しています。

▽勤務時間 9時30分～3時30分

▽賃金 日額2万円

○申し込みとお問い合わせは、教育局庶務課教職員係(内線402)へ。

▽持参のこと。保護者も同伴していただきます。

○お問い合わせは、商工課消費生活係(815)9300へ。

▽出張母親学級
▽日時 3月20日(火)
午後1時30分～3時30分

▽会場 向丘出張所

▽内容 お産の生理と妊娠の摂生、妊娠中の栄養、赤ちゃんの保育と衣類

▽定員 20名

▽費用 無料

新入従業員の講座と歓迎のつどい

新しく区内の商店、工場などに就職された方々のために、文京区産業連合会では、区や青少年対策地区委員会と共催で、講座と歓迎のつどいを開催します。

新入従業員の皆さんの多数ご参加をお待ちいたします。

▽日時 4月9日(火)
午後2時～5時

▽会場 文京区民センター

▽講師 午後2時～5時 有意義なお話し、電話のマナーとふるさと交歓などです。

▽歓迎のつどい 午後6時～8時
「歓迎のつどい」午後6時～8時の小学生、新2年生以上、新3年生以上、新4年生以上、新5年生以上、新6年生以上、新7年生以上、新8年生以上、新9年生以上、新10年生以上、新11年生以上、新12年生以上、新13年生以上、新14年生以上、新15年生以上、新16年生以上、新17年生以上、新18年生以上、新19年生以上、新20年生以上、新21年生以上、新22年生以上、新23年生以上、新24年生以上、新25年生以上、新26年生以上、新27年生以上、新28年生以上、新29年生以上、新30年生以上、新31年生以上、新32年生以上、新33年生以上、新34年生以上、新35年生以上、新36年生以上、新37年生以上、新38年生以上、新39年生以上、新40年生以上、新41年生以上、新42年生以上、新43年生以上、新44年生以上、新45年生以上、新46年生以上、新47年生以上、新48年生以上、新49年生以上、新50年生以上、新51年生以上、新52年生以上、新53年生以上、新54年生以上、新55年生以上、新56年生以上、新57年生以上、新58年生以上、新59年生以上、新60年生以上、新61年生以上、新62年生以上、新63年生以上、新64年生以上、新65年生以上、新66年生以上、新67年生以上、新68年生以上、新69年生以上、新70年生以上、新71年生以上、新72年生以上、新73年生以上、新74年生以上、新75年生以上、新76年生以上、新77年生以上、新78年生以上、新79年生以上、新80年生以上、新81年生以上、新82年生以上、新83年生以上、新84年生以上、新85年生以上、新86年生以上、新87年生以上、新88年生以上、新89年生以上、新90年生以上、新91年生以上、新92年生以上、新93年生以上、新94年生以上、新95年生以上、新96年生以上、新97年生以上、新98年生以上、新99年生以上、新100年生以上、新101年生以上、新102年生以上、新103年生以上、新104年生以上、新105年生以上、新106年生以上、新107年生以上、新108年生以上、新109年生以上、新110年生以上、新111年生以上、新112年生以上、新113年生以上、新114年生以上、新115年生以上、新116年生以上、新117年生以上、新118年生以上、新119年生以上、新120年生以上、新121年生以上、新122年生以上、新123年生以上、新124年生以上、新125年生以上、新126年生以上、新127年生以上、新128年生以上、新129年生以上、新130年生以上、新131年生以上、新132年生以上、新133年生以上、新134年生以上、新135年生以上、新136年生以上、新137年生以上、新138年生以上、新139年生以上、新140年生以上、新141年生以上、新142年生以上、新143年生以上、新144年生以上、新145年生以上、新146年生以上、新147年生以上、新148年生以上、新149年生以上、新150年生以上、新151年生以上、新152年生以上、新153年生以上、新154年生以上、新155年生以上、新156年生以上、新157年生以上、新158年生以上、新159年生以上、新160年生以上、新161年生以上、新162年生以上、新163年生以上、新164年生以上、新165年生以上、新166年生以上、新167年生以上、新168年生以上、新169年生以上、新170年生以上、新171年生以上、新172年生以上、新173年生以上、新174年生以上、新175年生以上、新176年生以上、新177年生以上、新178年生以上、新179年生以上、新180年生以上、新181年生以上、新182年生以上、新183年生以上、新184年生以上、新185年生以上、新186年生以上、新187年生以上、新188年生以上、新189年生以上、新190年生以上、新191年生以上、新192年生以上、新193年生以上、新194年生以上、新195年生以上、新196年生以上、新197年生以上、新198年生以上、新199年生以上、新200年生以上、新201年生以上、新202年生以上、新203年生以上、新204年生以上、新205年生以上、新206年生以上、新207年生以上、新208年生以上、新209年生以上、新210年生以上、新211年生以上、新212年生以上、新213年生以上、新214年生以上、新215年生以上、新216年生以上、新217年生以上、新218年生以上、新219年生以上、新220年生以上、新221年生以上、新222年生以上、新223年生以上、新224年生以上、新225年生以上、新226年生以上、新227年生以上、新228年生以上、新229年生以上、新230年生以上、新231年生以上、新232年生以上、新233年生以上、新234年生以上、新235年生以上、新236年生以上、新237年生以上、新238年生以上、新239年生以上、新240年生以上、新241年生以上、新242年生以上、新243年生以上、新244年生以上、新245年生以上、新246年生以上、新247年生以上、新248年生以上、新249年生以上、新250年生以上、新251年生以上、新252年生以上、新253年生以上、新254年生以上、新255年生以上、新256年生以上、新257年生以上、新258年生以上、新259年生以上、新260年生以上、新261年生以上、新262年生以上、新263年生以上、新264年生以上、新265年生以上、新266年生以上、新267年生以上、新268年生以上、新269年生以上、新270年生以上、新271年生以上、新272年生以上、新273年生以上、新274年生以上、新275年生以上、新276年生以上、新277年生以上、新278年生以上、新279年生以上、新280年生以上、新281年生以上、新282年生以上、新283年生以上、新284年生以上、新285年生以上、新286年生以上、新287年生以上、新288年生以上、新289年生以上、新290年生以上、新291年生以上、新292年生以上、新293年生以上、新294年生以上、新295年生以上、新296年生以上、新297年生以上、新298年生以上、新299年生以上、新300年生以上、新301年生以上、新302年生以上、新303年生以上、新304年生以上、新305年生以上、新306年生以上、新307年生以上、新308年生以上、新309年生以上、新310年生以上、新311年生以上、新312年生以上、新313年生以上、新314年生以上、新315年生以上、新316年生以上、新317年生以上、新318年生以上、新319年生以上、新320年生以上、新321年生以上、新322年生以上、新323年生以上、新324年生以上、新325年生以上、新326年生以上、新327年生以上、新328年生以上、新329年生以上、新330年生以上、新331年生以上、新332年生以上、新333年生以上、新334年生以上、新335年生以上、新336年生以上、新337年生以上、新338年生以上、新339年生以上、新340年生以上、新341年生以上、新342年生以上、新343年生以上、新344年生以上、新345年生以上、新346年生以上、新347年生以上、新348年生以上、新349年生以上、新350年生以上、新351年生以上、新352年生以上、新353年生以上、新354年生以上、新355年生以上、新356年生以上、新357年生以上、新358年生以上、新359年生以上、新360年生以上、新361年生以上、新362年生以上、新363年生以上、新364年生以上、新365年生以上、新366年生以上、新367年生以上、新368年生以上、新369年生以上、新370年生以上、新371年生以上、新372年生以上、新373年生以上、新374年生以上、新375年生以上、新376年生以上、新377年生以上、新378年生以上、新379年生以上、新380年生以上、新381年生以上、新382年生以上、新383年生以上、新384年生以上、新385年生以上、新386年生以上、新387年生以上、新388年生以上、新389年生以上、新390年生以上、新391年生以上、新392年生以上、新393年生以上、新394年生以上、新395年生以上、新396年生以上、新397年生以上、新398年生以上、新399年生以上、新400年生以上、新401年生以上、新402年生以上、新403年生以上、新404年生以上、新405年生以上、新406年生以上、新407年生以上、新408年生以上、新409年生以上、新410年生以上、新411年生以上、新412年生以上、新413年生以上、新414年生以上、新415年生以上、新416年生以上、新417年生以上、新418年生以上、新419年生以上、新420年生以上、新421年生以上、新422年生以上、新423年生以上、新424年生以上、新425年生以上、新426年生以上、新427年生以上、新428年生以上、新429年生以上、新430年生以上、新431年生以上、新432年生以上、新433年生以上、新434年生以上、新435年生以上、新436年生以上、新437年生以上、新438年生以上、新439年生以上、新440年生以上、新441年生以上、新442年生以上、新443年生以上、新444年生以上、新445年生以上、新446年生以上、新447年生以上、新448年生以上、新449年生以上、新450年生以上、新451年生以上、新452年生以上、新453年生以上、新454年生以上、新455年生以上、新456年生以上、新457年生以上、新458年生以上、新459年生以上、新460年生以上、新461年生以上、新462年生以上、新463年生以上、新464年生以上、新465年生以上、新466年生以上、新467年生以上、新468年生以上、新469年生以上、新470年生以上、新471年生以上、新472年生以上、新473年生以上、新474年生以上、新475年生以上、新476年生以上、新477年生以上、新478年生以上、新479年生以上、新480年生以上、新481年生以上、新482年生以上、新483年生以上、新484年生以上、新485年生以上、新486年生以上、新487年生以上、新488年生以上、新489年生以上、新490年生以上、新491年生以上、新492年生以上、新493年生以上、新494年生以上、新495年生以上、新496年生以上、新497年生以上、新498年生以上、新499年生以上、新500年生以上、新501年生以上、新502年生以上、新503年生以上、新504年生以上、新505年生以上、新506年生以上、新507年生以上、新508年生以上、新509年生以上、新510年生以上、新511年生以上、新512年生以上、新513年生以上、新514年生以上、新515年生以上、新516年生以上、新517年生以上、新518年生以上、新519年生以上、新520年生以上、新521年生以上、新522年生以上、新523年生以上、新524年生以上、新525年生以上、新526年生以上、新527年生以上、新528年生以上、新529年生以上、新530年生以上、新531年生以上、新532年生以上、新533年生以上、新534年生以上、新535年生以上、新536年生以上、新537年生以上、新538年生以上、新539年生以上、新540年生以上、新541年生以上、新542年生以上、新543年生以上、新544年生以上、新545年生以上、新546年生以上、新547年生以上、新548年生以上、新549年生以上、新550年生以上、新551年生以上、新552年生以上、新553年生以上、新554年生以上、新555年生以上、新556年生以上、新557年生以上、新558年生以上、新559年生以上、新560年生以上、新561年生以上、新562年生以上、新563年生以上、新564年生以上、新565年生以上、新566年生以上、新567年生以上、新568年生以上、新569年生以上、新570年生以上、新571年生以上、新572年生以上、新573年生以上、新574年生以上、新575年生以上、新576年生以上、新577年生以上、新578年生以上、新579年生以上、新580年生以上、新581年生以上、新582年生以上、新583年生以上、新584年生以上、新585年生以上、新586年生以上、新587年生以上、新588年生以上、新589年生以上、新590年生以上、新591年生以上、新592年生以上、新593年生以上、新594年生以上、新595年生以上、新596年生以上、新597年生以上、新598年生以上、新599年生以上、新600年生以上、新601年生以上、新602年生以上、新603年生以上、新604年生以上、新605年生以上、新606年生以上、新607年生以上、新608年生以上、新609年生以上、新610年生以上、新611年生以上、新612年生以上、新613年生以上、新614年生以上、新615年生以上、新616年生以上、新617年生以上、新618年生以上、新619年生以上、新620年生以上、新621年生以上、新622年生以上、新623年生以上、新624年生以上、新625年生以上、新626年生以上、新627年生以上、新628年生以上、新629年生以上、新630年生以上、新631年生以上、新632年生以上、新633年生以上、新634年生以上、新635年生以上、新636年生以上、新637年生以上、新638年生以上、新639年生以上、新640年生以上、新641年生以上、新642年生以上、新643年生以上、新644年生以上、新645年生以上、新646年生以上、新647年生以上、新648年生以上、新649年生以上、新650年生以上、新651年生以上、新652年生以上、新653年生以上、新654年生以上、新655年生以上、新656年生以上、新657年生以上、新658年生以上、新659年生以上、新660年生以上、新661年生以上、新662年生以上、新663年生以上、新664年生以上、新665年生以上、新666年生以上、新667年生以上、新668年生以上、新669年生以上、新670年生以上、新671年生以上、新672年生以上、新673年生以上、新674年生以上、新675年生以上、新676年生以上、新677年生以上、新678年生以上、新679年生以上、新680年生以上、新681年生以上、新682年生以上、新683年生以上、新684年生以上、新685年生以上、新686年生以上、新687年生以上、新688年生以上、新689年生以上、新690年生以上、新691年生以上、新692年生以上、新693年生以上、新694年生以上、新695年生以上、新696年生以上、新697年生以上、新698年生以上、新699年生以上、新700年生以上、新701年生以上、新702年生以上、新703年生以上、新704年生以上、新705年生以上、新706年生以上、新707年生以上、新708年生以上、新709年生以上、新710年生以上、新711年生以上、新712年生以上、新713年生以上、新714年生以上、新715年生以上、新716年生以上、新717年生以上、新718年生以上、新719年生以上、新720年生以上、新721年生以上、新722年生以上、新723年生以上、新724年生以上、新725年生以上、新726年生以上、新727年生以上、新728年生以上、新729年生以上、新730年生以上、新731年生以上、新732年生以上、新733年生以上、新734年生以上、新735年生以上、新736年生以上、新737年生以上、新738年生以上、新739年生以上、新740年生以上、新741年生以上、新742年生以上、新743年生以上、新744年生以上、新745年生以上、新746年生以上、新747年生以上、新748年生以上、新749年生以上、新750年生以上、新751年生以上、新752年生以上、新753年生以上、新754年生以上、新755年生以上、新756年生以上、新757年生以上、新758年生以上、新759年生以上、新760年生以上、新761年生以上、新762年生以上、新763年生以上、新764年生以上、新765年生以上、新766年生以上、新767年生以上、新768年生以上、新769年生以上、新770年生以上、新771年生以上、新772年生以上、新773年生以上、新774年生以上、新775年生以上、新776年生以上、新777年生以上、新778年生以上、新779年生以上、新780年生以上、新781年生以上、新782年生以上、新783年生以上、新784年生以上、新785年生以上、新786年生以上、新787年生以上、新788年生以上、新789年生以上、新790年生以上、新791年生以上、新792年生以上、新793年生以上、新794年生以上、新795年生以上、新796年生以上、新797年生以上、新798年生以上、新799年生以上、新800年生以上、新801年生以上、新802年生以上、新803年生以上、新804年生以上、新805年生以上、新806年生以上、新807年生以上、新808年生以上、新809年生以上、新810年生以上、新811年生以上、新812年生以上、新813年生以上、新814年生以上、新815年生以上、新816年生以上、新817年生以上、新818年生以上、新819年生以上、新820年生以上、新821年生以上、新822年生以上、新823年生以上、新824年生以上、新825年生以上、新826年生以上、新827年生以上、新828年生以上、新829年生以上、新830年生以上、新831年生以上、新832年生以上、新833年生以上、新834年生以上、新835年生以上、新836年生以上、新837年生以上、新838年生以上、新839年生以上、新840年生以上、新841年生以上、新842年生以上、新843年生以上、新844年生以上、新845年生以上、新846年生以上、新847年生以上、新848年生以上、新849年生以上、新850年生以上、新851年生以上、新852年生以上、新853年生以上、新854年生以上、新855年生以上、新856年生以上、新857年生以上、新858年生以上、新859年生以上、新860年生以上、新861年生以上、新862年生以上、新863年生以上、新864年生以上、新865年生以上、新866年生以上、新867年生以上、新868年生以上、新869年生以上、新870年生以上、新871年生以上、新872年生以上、新873年生以上、新874年生以上、新875年生以上、新876年生以上、新877年生以上、新878年生以上、新879年生以上、新880年生以上、新881年生以上、新882年生以上、新883年生以上、新884年生以上、新885年生以上、新886年生以上、新887年生以上、新888年生以上、新889年生以上、新890年生以上、新891年生以上、新892年生以上、新893年生以上、新894年生以上、新895年生以上、新896年生以上、新897年生以上、新898年生以上、新899年生以上、新900年生以上、新901年生以上、新902年生以上、新903年生以上、新904年生以上、新905年生以上、新906年生以上、新907年生以上、新908年生以上、新909年生以上、新910年生以上、新911年生以上、新912年生以上、新913年生以上、新914年生以上、新915年生以上、新916年生以上、新917年生以上、新918年生以上、新919年生以上、新920年生以上、新921年生以上、新922年生以上、新923年生以上、新924年生以上、新925年生以上、新926年生以上、新927年生以上、新928年生以上、新929年生以上、新930年生以上、新931年生以上、新932年生以上、新933年生以上、新934年生以上、新935年生以上、新936年生以上、新937年生以上、新938年生以上、新939年生以上、新940年生以上、新941年生以上、新942年生以上、新943年生以上、新944年生以上、新945年生以上、新946年生以上、新947年生以上、新948年生以上、新949年生以上、新950年生以上、新951年生以上、新952年生以上、新953年生以上、新954年生以上、新955年生以上、新956年生以上、新957年生以上、新958年生以上、新959年生以上、新960年生以上、新961年生以上、新962年生以上、新963年生以上、新964年生以上、新965年生以上、新966年生以上、新967年生以上、新968年生以上、新969年生以上、新970年生以上、新971年生以上、新972年生以上、新973年生以上、新974年生以上、新975年生以上、新976年生以上、新977年生以上、新978年生以上、新979年生以上、新980年生以上、新981年生以上、新982年生以上、新983年生以上、新984年生以上、新985年生以上、新986年生以上、新987年生以上、新988年生以上、新989年生以上、新990年生以上、新991年生以上、新992年生以上、新993年生以上、新994年生以上、新995年生以上、新996年生以上、新997年生以上、新998年生以上、新999年生以上、新1000年生以上、新1001年生以上、新1002年生以上、新1003年生以上、新1004年生以上、新1005年生以上、新1006年生以上、新1007年生以上、新1008年生以上、新1009年生以上、新1010年生以上、新1011年生以上、新1012年生以上、新1013年生以上、新1014年生以上、新1015年生以上、新1016年生以上、新1017年生以上、新1018年生以上、新1019年生以上、新1020年生以上、新1021年生以上、新1022年生以上、新1023年生以上、新1024年生以上、新1025年生以上、新1026年生以上、新1027年生以上、新1028年生以上、新1029年生以上、新1030年生以上、新1031年生以上、新1032年生以上、新1033年生以上、新1034年生以上、新1035年生以上、新1036年生以上、新1037年生以上、新1038年生以上、新1039年生以上、新1040年生以上、新1041年生以上、新1042年生以上、新1043年生以上、新1044年生以上、新1045年生以上、新1046年生以上、新1047年生以上、新1048年生以上、新1049年生以上、新1050年生以上、新1051年生以上、新1052年生以上、新1053年生以上、新1054年生以上、新1055年生以上、新1056年生以上、新1057年生以上、新1058年生以上、新1059年生以上、新1060年生以上、新1061年生以上、新1062年生以上、新1063年生以上、新1064年生以上、新1065年生以上、新1066年生以上、新1067年生以上、新1068年生以上、新1069年生以上、新1070年生以上、新1071年生以上、新1072年生以上、新1073年生以上、新1074年生以上、新1075年生以上、新1076年生以上、新1077年生以上、新1078年生以上、新1079年生以上、新1080年生以上、新1081年生以上、新1082年生以上、新1083年生以上、新1084年生以上、新1085年生以上、新1086年生以上、新1087年生以上、新1088年生以上、新1089年生以上、新1090年生以上、新1091年生以上、新1092年生以上、新1093年生以上、新1094年生以上、新1095年生以上、新1096年生以上、新1097年生以上、新1098年生以上、新1099年生以上、新1100年生以上、新1101年生以上、新1102年生以上、新1103年生以上、新1104年生以上、新1105年生以上、新1106年生以上、新1107年生以上、新1108年生以上、新1109年生以上、新1110年生以上、新1111年生以上、新1112年生以上、新1113年生以上、新1114年生以上、新1115年生以上、新1116年生以上、新1117年生以上、新1118年生以上、新1119年生以上、新1120年生以上、新1121年生以上、新1122年生以上、新1123年生以上、新1124年生以上、新1125年生以上、新1126年生以上、新1127年生以上、新1128年生以上、新1129年生以上、新1130年生以上、新1131年生以上、新1132年生以上、新1133年生以上、新1134年生以上、新1135年生以上、新1136年生以上、新1137年生以上、新1138年生以上、新1139年生以上、新1140年生以上、新1141年生以上、新1142年生以上、新1143年生以上、新1144年生以上、新1145年生以上、新1146年生以上、新1147年生以上、新1148年生以上、新1149年生以上、新1150年生以上、新1151年生以上、新1152年生以上、新1153年生以上、新1154年生以上、新1155年生以上、新1156年生以上、新1157年生以上、新1158年生以上、新1159年生以上、新1160年生以上、新1161年生以上、新1162年生以上、新1163年生以上、新1164年生以上、新1165年生以上、新1166年生以上、新1167年生以上、新1168年生以上、新1169年生以上、新1170年生以上、新1171年生以上、新1172年生以上、新1173年生以上、新1174年生以上、新1175年生以上、新1176年生以上、新1177年生以上、新1178年生以上、新1179年生以上、新1180年生以上、新1181年生以上、新1182年生以上、新1183年生以上、新1184年生以上、新1185年生以上、新1186年生以上、新1187年生以上、新1188年生以上、新1189年生以上、新1190年生以上、新1191年生以上、新1192年生以上、新1193年生以上、新1194年生以上、新1195年生以上、新1196年生以上、新1197年生以上、新1198年生以上、新1199年生以上、新1200年生以上、新1201年生以上、新1202年生以上、新1203年生以上、新1204年生以上、新1205年生以上、新1206年生以上、新1207年生以上、新1208年生以上、新1209年生以上、新1210年生以上、新1211年生以上、新1212年生以上、新1213年生以上、新1214年生以上、新1215年生以上、新1216年生以上、新1217年生以上、新1218年生以上、新1219年生以上、新1220年生以上、新1221年生以上、新1222年生以上、新1223年生以上、新1224年生以上、新1225年生以上、新1226年生以上、新1227年生以上、新1228年生以上、新1229年生以上、新1230年生以上、新1231年生以上、新1232年生以上、新1233年生以上、新1234年生以上、新1235年生以上、新1236年生以上、新1237年生以上、新1238年生以上、新1239年生以上、新1240年生以上、新1241年生以上、新1242年生以上、新1243年生以上、新1244年生以上、新1245年生以上、新1246年生以上、新1247年生以上、新1248年生以上、新1249年生以上、新1250年生以上、新1251年生以上、新1252年生以上、新1253年生以上、新1254年生以上、新1255年生以上、新1256年生以上、新1257年生以上、新1258年生以上、新1259年生以上、新1260年生以上、新1261年生以上、新1262年生以上、新1263年生以上、新1264年生以上、新1265年生以上、新1266年生以上、新1267年生以上、新1268年生以上、新1269年生以上、新1270年生以上、新1271年生以上、新1272年生以上、新1273年生以上、新1274年生以上、新1275年生以上、新1276年生以上、新1277年生以上、新1278年生以上、新1279年生以上、新1280年生以上、新1281年生以上、新1282年生以上、新128

區 報

ぶんぎょう

発行・東京都文京区

編纂・企画広報部広報課 ●812-7111代

●于112 文京区春日1-16-21

世帯と人口

(3月1日現在)

●世 帶 89.102

●人口 213,692

大塚小卒業児童

その光はささやかでも力づよいはげましに

卒業記会作品に
灯台をつくる



区立小中学校の卒業式が、この三月十八日と二十五日に行われました。

今年卒業した区立の小中学校児童は二、三七七人、中学校の生徒は一、九五〇人で、進学あるいは就職と、それぞれの人生軌路を歩むことになりました。

ここ区立大塚小学校（吉田武義校長、児童数四一三人）では、今春卒業する児童六〇人のみなさんが、卒業記念作品として「灯台」を同校正門横につくりあげました。

この灯台は、児童たちの創意で人生の道しるべと自信とたくましさを描きつけようと、昨年十二月から毎日放課後の時間を利用して設計した橋詰先生（図工担任）の指導のもとに、高さ約三メートル（三上のコンクリート製のもので、頂上の回転ランプからは黄色の光を照らす）ことができた。

同校の吉田武義校長先生は、つくりあげた作品を見て、……その光はささやかでも、……力づよいはげましくなり、……ゆく手を示す道標となる、……どの子も光のある人生を送ってほしい、……という「灯台によせる」の詩を、卒業生全員に贈りました。

なお、同校は四十六年度の「テムボール」四十七年度の「日時計」と今回の灯台と毎年度卒業する児童たちが、このような作品を残しています。

今年卒業した区立の小学校児童は二、三〇七人、中学校の生徒は二、九五〇人で、進学あるいは就職と、それぞれの人生航路を歩むことになりました。

ここの区立大塚小学校（吉田武義校長、児童数四一〇三人）では、今春卒業する児童四六一人のみならず、卒業記念作品として「灯台を同校正門横につくりあげました」といふ、児童たちの創意人生の道しるべと、自信とたくまさを植へつけようとして、昨年十二月から毎日放課後の時間を利用して設計した橋詰先生（図工担任）の

導のもとに、高さ約三層直経三〇センチのコンクリート製のもので、頂上の回転ランプからは黄色の光を照らすことができた。

同校の吉田武義校長先生は、つくりあげた作品を見て、……

その光はささやかでも力づよいはげまじとなりゆく手を示す道標となる

どの子も光のある人生を送ってほしい

という「灯台によせる」の詩を、卒業生全員に贈りました。

なお、同校は四十六年度のトーマスポール、四十七年度の日時計と今回の灯台と毎年度卒業する翌三男三女が、このような作品を残しています。

4月から納付書

国民年金事務が東京都において電算化されますので、四月にお送りする納付書から住所、氏名がカタカナ書きになります。

なお、納付書は、直接機械にかけますので、汚したり折ったり紛失します。四月からゴミの分別収集が、月二回から毎週一回となります。これと同時に分別していたくゴミも、ビン、セトモノ、カンなど燃えないものが新たに加わります。

現在、清掃工場で焼却すると有害物質を出した

4月から納付書が変わります

国民年金

国民年金事務が東京都において

失しないようにお願いします。

してください。なお、未納保険料

100

10

分別収集毎週一回に

分別ゴミ収集日程表

曜日	収 集 区 域
月	目白台1・2・3丁目 関口2・2・3丁目 音羽1・2丁目 水道1・2丁目 本駒込4・5丁目 千駄木1丁目 向丘2丁目
火	千石1・2・3・4丁目 本駒込2丁目 (9・10・11・29番) 本駒込6丁目 (1～6・12番) 根津1・2丁目 西片1・2丁目 向丘1丁目 白山1丁目(一部)
水	大塚3・4丁目 小石川3・4・5丁目 本駒込1・2・3・6丁目 千駄木5丁目
木	白山1丁目 (1・2・5～8・11～14・ 18～21・29～37番) 白山2・3・4・5丁目 湯島1・2・3・4丁目 本郷4・5・6丁目
金	小日向1・2・3・4丁目 大塚1・2・5・6丁目 千駄木2・3・4丁目
土	小石川1・2丁目 西 片1丁目(16・18・19 番)浅草1・2丁目 春 日1・2丁目 本郷1 丁目(33～35番) 本郷1・2・3・7丁目 弥生1・2丁目

〈家庭ゴミの集め方〉

粗大ゴミ	分別ゴミ	普通ゴミ
月 2 回	週 1 回	週 3 回
容器に入らない 大きなゴミ	燃やすと公害の もとになるゴミ (焼却不適ゴミ) 燃えないゴミ (不燃ゴミ)	燃やすと公害の もとになるゴミ (焼却不適ゴミ) 燃えないゴミ (不燃ゴミ)
家具、建具、厨房 器具、家庭電化製 品、タタミ、ダン ボール箱、自転車 等	ガラス・プラスチック類、 ゴム類、皮革類、 布類、金属類 陶磁器類	ガラス・プラスチック類、 ゴム類、皮革類、 布類、金属類 陶磁器類
清掃事務所へお申 込み下さい。定めて られた収集日に直 接お毛へ来ます。 多量(200kg以 上)の場合は有料 となります。	定められた収集日 に普通ゴミ集積所 へ容器ごと入れて出 していただきます。	定められた収集日 に定められた集積 所に容器に入れて 出してください。

（ご注意とお願い）

- ・取集日が休日に当たる場合は休みとなります。
- ・ゴミは、容器に入れて午前八時頃までにお出しくください。
- ・事業活動に伴うゴミは、集積所

◎お問い合わせは、

- ・小石川清掃事務所 03-6661-0101
- ・本郷清掃事務所 03-6953-0101

・アパートの所有者・管理者は入居者のゴミの取扱いにつき特にご配慮がないます。

納め忘れはありませんか
四十八年度分（四十八年四月～
四十九年三月）の国民年金保険料
で、納め忘れはありませんか。保
険料は、年度が過ぎるとお手もと
にある方には3月中旬に再発行の
納付書をお送りしてあります。
◎保険料をお滞りしておられます
は、国民年金課保険料係（内線三四
五、三四六へ）
に出さなさいください。

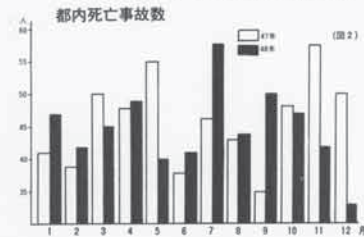
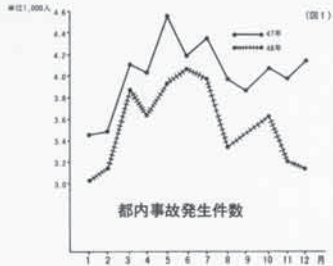
春の交通安全

— 4月6日(土) —

自動車利用の自主規制で 事故防止を

故防止とあわせてガソリンの効率的利用のためにも、通勤・通学・

このことは、ガソリン供給の減少に伴うスピードダウンの結果、事故が減つたものと推定されます。今後とも、交通安全



スピードと燃料の関係は？

速度と燃料との関係は、下表のとおりです。車をお持の方は、ガソリンなどのむだな使用を省くとともに、安全運転を行なうため、次のスピードを守りましょう。

○ 普通の道路では、時速四〇キロが経済速度です。

○ 首都高速道路では、時速六〇キロ以下で、東名や中央道など、高速道路では、時速八〇キロ以下で走りましょう。

自動車は、高速運転を

速度と燃料消費との関係

車種	区分	速度 (km/h)				燃料消費 (km/ℓ)
		40	60	80	100	
乗用車	2,000ccクラス	16.2	14.0	12.9	10.7	
	1,500 "	20.1	18.8	16.0	13.5	
	1,000 "	24.4	22.8	19.4	15.7	
	軽 (360)	28.2	26.8	21.0	—	
トラック	大型 (11t)	4.7	3.8	2.8	—	
	小型	12.5	11.3	9.2	—	
	軽 (360)	24.6	21.4	13.5	—	

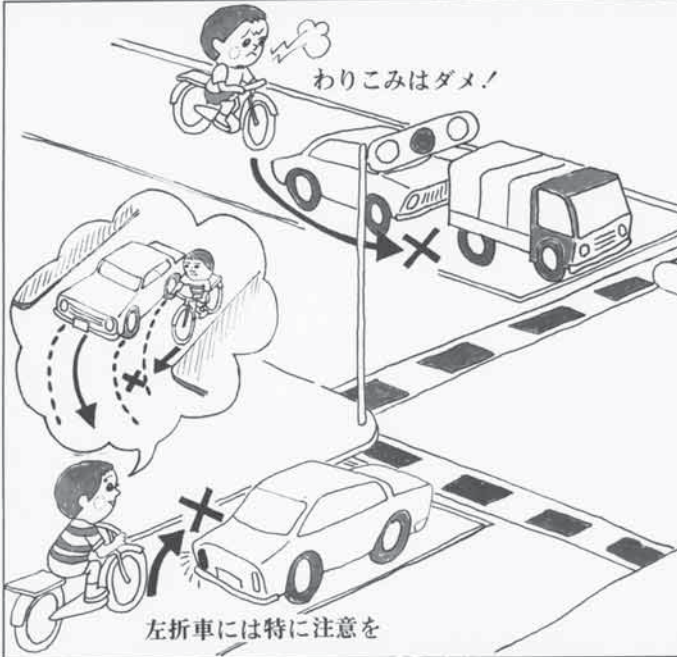
注) 1. 運輸省交通安全公署研究所の資料による。
2. 極めて良好な状態で、運転をした場合の試験データの平均値である。

・3月28日 窪町小：午後6時18時 駕籠町小：午後7時19時
・3月29日 誠之小：午後6時18時 金富小：午後7時19時
・3月30日 五中：午後6時18時 千駄木小：午後6時18時
・4月1日 大塚小：午後6時18時 柳町小：午後7時19時
・4月2日 湯島小：午後6時18時 明化小：午後7時19時
・4月3日 根津小：午後6時18時 昭和小：午後6時18時
・4月4日 元町小：午後6時18時

昨年秋以降の石油危機を契機として、交通事故発生件数は激減しています。

四十七年は図1のとおり年末にかけて発生件数が増大していますが、四十八年は十月以降かなりの減少を示しています。また、死亡事故についても(図2参照)、昨年十月からは著しく減少し、暮には特に少なくなっています。

あせってる
今があなたの
赤信号



文京区の交通事故死3人

「こども・おとしより・身体の不自由な人の横断時にはひと声かけて一緒に渡ろう」

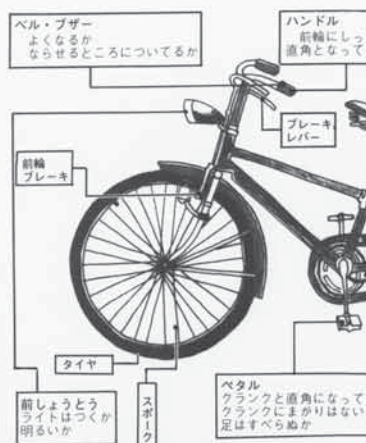
人身事故のあらまし

昨年、区内で交通事故により被害にあった方は、一昨年よりも一七%減りましたが、それでも千人以上にのぼっています。

被害程度の内訳をみると、死者三人、重傷者六五人、軽傷者九六二人で、それぞれ昭和四十七年に比較して五〇%、二六%、一六%と減少しています。

ちなみに、都内の各区と比較すると文京区は死者、重傷者は最も少なく、全体の事故人数も荒川、目黒の両区に次いで少ないものです。このうち、こどもの事故は減少傾向にあるものの、おとしよりについては死傷者が増加しつつあります。

自転車



	47年	48年	比較
死者	6人	3人	-50%
重傷者	88	65	-26%
軽傷者	1,151	962	-16%
計	1,245	1,030	-17%

運転者講習会

区内各警察署では、交通安全運動の一環として、次のように運転者に対する講習会を開催します。最寄りの会場で受講してください。

広域商業診断結果とまる

4月10日区民セ
ンターで報告会

区が東京都商工指導所と東京商
工会議所文京区支所の協力を得て
行なっていた「文京区広域商業診
断」の結果が、この程まとまりま
した。

これは、区内の小売業者ならび
に消費者を対象とした意識調査資
料と周辺区、および都全体の商業
推移をも考察して、コンピュータ
で分析した資料などを基としてま
とめたものである。

その報告会を次のように開催し
ますので、商業関係者の方はご出
席ください。

▽日時 4月10日(水)
午後1時30分から

▽会場 文京区民センター2A

第90期

成人学校開設

区教育委員会では、第90期成人
学校を次のように開設します。

▽場所

・区立社会教育館(区立二中5階)

・区立青年館(茶道のみ)

▽対象 区内在住、在勤の成人

▽受講料 無料(ただし、教材費
は自己負担)

▽受付 4月8日(月)
午後6時～6時30分

科目	授業料	講師	開講日
文法	45	武蔵野大学文学部 大河内昭雄	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
歴史	45	お茶の水女子大学 市古 由三	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
経済	40	日本経済大学 伊藤 恒生	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
英語	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
算数	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
理科	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
音楽	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
美術	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
体育	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分
その他	40	東京外国語大学 森田 実	4月15日(月)～5月31日(金) 午後6時30分～8時30分

大塚公益質屋を
利用される方へ

大塚公益質屋は、区が行なっ
ている福祉事業の一つで、不時の出
費の際は、物品を買として手軽に
融資することができます。

▽利用方法
区民、または都内居住者

▽利用方法
入質しようとする物品と健康保
険証または自動車運転免許証、
学生証など、住所氏名を確認で
きるものと印章をご持参ください。

▽貸付限度額 一世帯10万円まで

▽貸付利率 一カ月3%

▽返済期限 4カ月

▽受付方法
・区立二中正門玄関で先着順に受
け付けます。(定員になりしだ
い締め切ります。)

・ただし、定員に満たない科目は
9日(水)と10日(木)の午後1時から
8時まで、社会教育館事務所で
受け付けます。

○お問い合わせは、社会教育課社
会教育係(内線)412、または社会
教育館0741へ。

お知らせ

これから暖かい季節になると、
伝染病を媒介するカ・ハエ・ゴキ
ブリなどが活動を始めます。

カ・ハエ・ゴキブリ
駆除薬剤を無料配布

▽配布方法
各協力団体に一括配布します。

▽配布対象 一般家庭

▽配布期間 4月下旬と7月下旬の2回

▽配布量と時期 一戸当り40cc

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

▽お問い合わせは、大塚公益質屋
大塚4-21-18 ☎4157へ。

文京区民センター
各種講座

▽期間 4月20日から6月8日ま
での毎週土曜日(8回)

▽対象 春の家庭料理とお弁当
40名(定員を超えたとき
は抽せん)

▽費用 無料(ただし、教材費は
自己負担。1回200円程度)

▽講師 東京高等料理学校
高木富美子

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

文京区民センター
各種講座

▽期間 4月20日から6月8日ま
での毎週土曜日(8回)

▽対象 春の家庭料理とお弁当
40名(定員を超えたとき
は抽せん)

▽費用 無料(ただし、教材費は
自己負担。1回200円程度)

▽講師 東京高等料理学校
高木富美子

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

文京区民センター
各種講座

▽期間 4月20日から6月8日ま
での毎週土曜日(8回)

▽対象 春の家庭料理とお弁当
40名(定員を超えたとき
は抽せん)

▽費用 無料(ただし、教材費は
自己負担。1回200円程度)

▽講師 東京高等料理学校
高木富美子

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

文京区民センター
各種講座

▽期間 4月20日から6月8日ま
での毎週土曜日(8回)

▽対象 春の家庭料理とお弁当
40名(定員を超えたとき
は抽せん)

▽費用 無料(ただし、教材費は
自己負担。1回200円程度)

▽講師 東京高等料理学校
高木富美子

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

文京区民センター
各種講座

▽期間 4月20日から6月8日ま
での毎週土曜日(8回)

▽対象 春の家庭料理とお弁当
40名(定員を超えたとき
は抽せん)

▽費用 無料(ただし、教材費は
自己負担。1回200円程度)

▽講師 東京高等料理学校
高木富美子

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係

▽申込先
千代文京区音羽1-22-14
文京福祉センター管理係



ぶんきょう

発行・東京都文京区

編集・企画広報部広報課 ●812-7111代

●千112 文京区春日1-16-21

世帯と人口
(4月1日現在)

●世帯 89,102
●人口 213,692



区道に緑を(つつじの植栽工事)

心の安らぎ 自然との ふれあいに

私たちの町文京区は、大都會の中心部にありながら、まだ比較的緑の豊かな所があります。しかし、高速度道路や主要幹線道路がはびこるにつれて、終日自動車などの増加で、日頃生活する場所の緑は日々失われてきていることも否定できない現実です。身の回りに緑したたる樹木や草花があふれていれば、汚れた空気の浄化や騒音を防ぐために役立つというばかりではありません。忙がしい毎日を送っている人には心の安らぎを与え、子供やお年よりには格好な自然との接点の場となり、また散歩の場にもなること

「緑の相談コーナー」開設



しよう。

私たちの文京区を、このような緑にふつまれた町にするため、区ではこの春から、緑化の工事を本格的に進めてゆきます。緑化推進のためには、区がはつきりした方針を打ち出すことと、区民の皆さんの積極的な活動が必要で、そのために、今年度は次のような方針で仕事を進めて行きます。

○区内の緑の実情の調査
五月から六月にかけて、区内全木の樹木(直径三十センチ以上)の種類と健康度、本数、位置などを調べて緑の地図をつくりま

す。こうして得た緑の実情を広く皆さんにお知らせし、同時に皆さんの積極的な声を生かして、今後、

保護すべき、あるいは積極的に植樹しなければならぬ場所、樹種、条件などの基本方針をたてます。

(調査の際は、区民の皆さんのご協力を是非お願いします)

○区民の緑化活動への呼びかけ
緑は「つうそう」とした樹木だけではなく、私達の身近にも親しまれてい

ています。窓辺の鉢植えや庭木そして季節の草花などをいっしょにむき持たせ、やがては町全体を緑でいっばいにすることです。

そのために、庭木や草花の手入れ等について、気軽に皆さんの相談の出来るよう、今年から「みどりの相談コーナー」を区役所に設けました。

今年四月、五月、六月と九月十月、十一月の毎週水曜午後一時から四時までは、区役所の区民相談コーナーで行ないます。専門の経験と知識を持った者が相談にあたりますので、皆さんのよく助言者としてご利用ください。(電話でも相談を受けたい)

緑化推進の一環として、今年度の秋に(日時は未定)苗木(約五千本)の無料配布を予定しています。なお、先ふれた緑の実態調査の結果をまづ、都や区などの公

文京区の49年度予算案可決

総額で百六十五億七千九百九十九万四千七百九十九円

四十九年度の区行政運営に必要な予算や各種条例案と議員提出による意見書などが、去る三月二十九日の区議会定例会(最終日)本会議で可決されました。

これらの予算や条例案を基に区民の皆さんの福祉を重点に、「くらしと健康を守る施策」、「住みよい生活環境をつくる施策」、「教育と文化を育くむ施策」など、三本の柱を基本として、昨年度に引き続き、さらに充実、住民サイドに立つた区の行政運営が行なわれます。

まず、予算として(主なもの)は既報三月十日号に掲載、一般会計予算百二十八億九千九百九十九万四千七百九十九円、一般

従来六部構成を企画広報・総務・区民・厚生・環境・土木・建設の七部に再編整備しました。

また、従来の建設部を土木部に建築公害部を建設部に、それぞれ名称を変更しました。

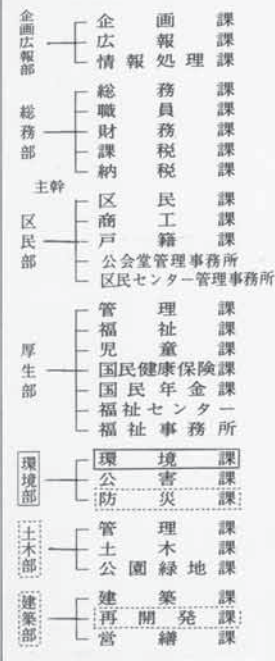
新しい組織は次のとおりです。

区役所の機構が七部制に

住みよい町づくりをめざし環境部を新設

4月1日から

区では、四月一日から区民の生活環境、自然保護行政を総合的に推進するために環境部を新設し、



□は新設、■は名称変更

最後に、今回の区議会定例会で受理された請願のうち、可決されたものは次のとおりです。

▼学校給食用森永製品の即時使用中止を求める請願(継続審議)

▼東京都公衆浴場業協同組合文京支部に対する補助金支給に関する請願(採択)

▼生活保護の基準引上げと制度改善についての請願(一部採択)

▼全国全産業一律最低賃金制確立に関する請願(継続審議)

中小企業向融資 制度が変る

区で行なっている中小企業向け融資は、今年度五千円の原資増をはかるとともに制度を大幅に変更して貸し付けることになりました。

（主な変更点）
・従来の貸付金は、融資期間によって小口資金（信用金庫、信用組合扱い）貸付額二百万円以下、近代化資金（銀行扱い）貸付額五百万円以下とわけていたものを、運転資金（貸付額二百万円以下）、設備資金（貸付額五百万円以下）とし、いずれの金融機関でも取り扱うことに

なりました。
・現在の金融状況を考慮して、貸付利率を本人負担で年利一％、区負担で〇・六％引き上げました。この改正で、今年度の貸し付け条件は次のようになります。

（運転資金）
・貸付額 二百万円以下
・返済期間 三十六か月以内（据置期間六か月を含む）

（設備資金）
・貸付額 五百万円以下
・返済期間 六十六か月以内、ただし貸付額が二百万円以下の場合、三十六か月以内（いずれも据置期間六か月を含む）

（貸付利率）
・運転資金、設備資金とも本人負担年利七％以内、区負担二、四％（取扱金融機関）

協和銀行白山支店・同本郷支店・同茗荷谷支店、三和銀行本郷支店、住友銀行大塚支店・同白山支店、第一勧業銀行根津支店・同本郷支店、太陽銀行銀行小石川支店、東京都市銀行春日町支店、富士銀行江戸川支店・同駒込支店、同動坂支店、同根津支店、同本郷支店、北海道拓殖銀行小石川支店、三菱銀行江戸川支店、国民相互銀行銀行支店、朝日信用金庫湯島支店、城北信用組合、第一信用金庫根津支店、海野川信用金庫白山支店、日信信用組合、日興信用金庫動坂支店、日本信販信用組合、文化産業信用組合、文京支店、文京信用金庫本郷支店、同春日町支店。なお、区で融資を行っている貸し付けは、この他に共同施設設置資金、公害防止資金融資が実施されています。

詳しくは、商工課商工観光係（内線二七二、二七三）へお問い合わせください。

設備資金五百万円 運転資金二百万円まで貸付

（貸付額）
・設備資金（貸付額五百万円以下）とし、いずれの金融機関でも取り扱うことに

重度心身障害者に 福祉手当月五千円を支給

福祉法、児童福祉法等による施設に入所している場合

▽申請の方法
本人、または代理人（家族）が住民票簿と心身障害者手帳等、印かんをお持ちのうえ、福祉課に申請してください。六月三十日まで申請した場合、四月一日からの支給資格に該当すると

なりました。
・現在の金融状況を考慮して、貸付利率を本人負担で年利一％、区負担で〇・六％引き上げました。この改正で、今年度の貸し付け条件は次のようになります。

（運転資金）
・貸付額 二百万円以下
・返済期間 三十六か月以内（据置期間六か月を含む）

（設備資金）
・貸付額 五百万円以下
・返済期間 六十六か月以内、ただし貸付額が二百万円以下の場合、三十六か月以内（いずれも据置期間六か月を含む）

（貸付利率）
・運転資金、設備資金とも本人負担年利七％以内、区負担二、四％（取扱金融機関）

協和銀行白山支店・同本郷支店・同茗荷谷支店、三和銀行本郷支店、住友銀行大塚支店・同白山支店、第一勧業銀行根津支店・同本郷支店、太陽銀行銀行小石川支店、東京都市銀行春日町支店、富士銀行江戸川支店・同駒込支店、同動坂支店、同根津支店、同北海道拓殖銀行小石川支店、三菱銀行江戸川支店、国民相互銀行銀行支店、朝日信用金庫湯島支店、城北信用組合、第一信用金庫根津支店、海野川信用金庫白山支店、日信信用組合、日興信用金庫動坂支店、日本信販信用組合、文化産業信用組合、文京支店、文京信用金庫本郷支店、同春日町支店。なお、区で融資を行っている貸し付けは、この他に共同施設設置資金、公害防止資金融資が実施されています。

詳しくは、商工課商工観光係（内線二七二、二七三）へお問い合わせください。

結婚資金二十万円を貸付 小規模企業の従業員に

区では、区内の小規模企業（常時使用する従業員数が工業二十人、商業・サービス業五人以下）に働く従業員が結婚資金を貸し付けることになりました。

▽申請の方法
区内の小規模企業に勤務し、かつ同一企業に引き続き一年以上勤務するもの、資金の貸し付けを申し込んだ日から六か月以内に結婚しうとすること、企業主の連帯保証人があること、貸付額 二十万円以内

※申込受付は五月一日からですが、四月中に結婚された方も資格を有します。

○お問い合わせは、商工課商工観光係（内線二七二、二七三）へ。

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

▽返済方法
返済期間 四か月据置後二十か月以内

▽利息
無利子

生業資金

最高50万円まで貸付けます
（申込みを常時受付けています）

○お問い合わせは、福祉課福祉援護係 内線 296へ。

父子世帯も 遺児手当の対象になります

児童手当制度では、父子世帯や母子世帯のほか、父または母が病気やケガなどで療養状態になつて

いる場合も遺児手当の対象になります。（義務教育終了前の児童一人につき月額二千円）

このほか児童手当には次の手当

があり、父または母が病気やケガなどで療養状態になつて

いる場合も遺児手当の対象になります。（義務教育終了前の児童一人につき月額二千円）

一人暮らし、ねたきりの老人に 家事援助者を派遣します

すでに実施しております。老人家庭家事援助者雇用費助成制度とは、ねたきりや一人暮らしの老人の生活の助けを思うようになつてほしいと、身のまわりの世話をしてくれる人（家事援助者）を派遣する制度です。

・助成をうけられる人
文京区民で、おむね六十五歳以上のおとしりの人

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

・派遣料
一人につき月額三千円

児童館育成室を利用しよう

児童館の育成室は、両親が外勤のため不在だったり、家族が病気療養中だったり、あるいは自営業が忙しななどで、家庭の世話を十分に受けられない児童が、学校の放課後の生活をするところです。

専門職員の指導のもとで、児童は多岐にわたる活動を楽しんでいます。

・育成室のある児童館
大塚児童館 だんわ 943-1632
水道児童館 だんわ 22338
本郷児童館 だんわ 37991
本郷南児童館 だんわ 32553
久堅児童館 だんわ 7715
柳町児童館 だんわ 9213
千石児童館 だんわ 2865

このほか、建設中の「小日向町児童館」（小日向町小学校的隣）にも育成室が設けられますが、五月頃には開館できる見込みです。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。

○お問い合わせ、ご相談は、児童課児童係（内線二九三）または、各児童館へ。



区民葬儀の料金が改定

区民葬儀は、区民の皆さんに生活改善の一環として葬儀の庄重さを失わない範囲で簡素化し、標準的な葬儀を安い料金でご利用していただくものですが、最近の著しい物価の高騰により、やむを得ず次のように料金を改定することになりました。

改定料金

1 葬祭料		一般 料金
A 金輪 4 段飾り	75,000円	
B 白布 3 段飾り	39,000円	
C 白布 2 段飾り	26,500円	

～5才以下の小人は500円割引
～一般料金の3割程度の割引となっております

2 霊柩車		一般 料金
特別車 (大型)	15kmまで 4,000円 超過 1km毎 140円	
普通車	15kmまで 2,000円 超過 1km毎 70円	
送迎車	15kmまで 2,000円 超過 1km毎 70円	

3 火葬料		一般 料金
区分	区民葬儀料金	
最上等	大 11,700円 小 7,650円	13,000円 8,500円
上等	大 8,550円 小 5,400円	9,500円 6,000円
中等	大 2,700円 小 1,980円	3,000円 2,000円

4 遺骨収納容器料金		一般 料金
大人用 (3号式)	2,660円	2,800円
小人用 (5号式)	1,330円	1,400円

区民葬儀は、区民の皆さんの生活改善の一環として葬儀の庄重さを失わない範囲で簡素化し、標準的な葬儀を安い料金でご利用していただくものですが、最近の著しい物価の高騰により、やむを得ず次のように料金を改定することになりました。

改定料金

区民葬儀は、区民の皆さんの生活改善の一環として葬儀の庄重さを失わない範囲で簡素化し、標準的な葬儀を安い料金でご利用していただくものですが、最近の著しい物価の高騰により、やむを得ず次のように料金を改定することになりました。

区民葬儀は、区民の皆さんの生活改善の一環として葬儀の庄重さを失わない範囲で簡素化し、標準的な葬儀を安い料金でご利用していただくものですが、最近の著しい物価の高騰により、やむを得ず次のように料金を改定することになりました。

年代別

年代別	人数	割合
30-40	181	17
40-50	244	23
50-60	198	18
60-70	25	35
70-80	21	41
80-90	32	21
90-100	3	20

区では、最近の異常な物価の上昇や品不足等の実状を調査するため、三月上旬、区内の主婦三千二百六十七名にアンケートをお願いしましたが、その(三月二十二日到着分まで)集計結果が出ましたのでお知らせします。

▽回答数(二月二十一日分まで) 千七百五十四回(回答率三三・三%)

▽職業別(無職七九名(七・四%)、職業有では会社員、商店経営、公務員、製本業など)

◎設問及びその結果は次のとおりです。

①切実に感じた「一四・二人(二・一%)」

②別に買わずにいた「二・八%(二・八%)」

③買った(三・二%)

④買った(三・二%)

⑤買った(三・二%)

⑥買った(三・二%)

⑦買った(三・二%)

⑧買った(三・二%)

⑨買った(三・二%)

⑩買った(三・二%)

⑪買った(三・二%)

⑫買った(三・二%)

⑬買った(三・二%)

⑭買った(三・二%)

⑮買った(三・二%)

⑯買った(三・二%)

⑰買った(三・二%)

⑱買った(三・二%)

⑲買った(三・二%)

⑳買った(三・二%)

㉑買った(三・二%)

㉒買った(三・二%)

㉓買った(三・二%)

㉔買った(三・二%)

㉕買った(三・二%)

㉖買った(三・二%)

㉗買った(三・二%)

㉘買った(三・二%)

㉙買った(三・二%)

㉚買った(三・二%)

㉛買った(三・二%)

㉜買った(三・二%)

㉝買った(三・二%)

㉞買った(三・二%)

㉟買った(三・二%)

㊱買った(三・二%)

㊲買った(三・二%)

㊳買った(三・二%)

㊴買った(三・二%)

㊵買った(三・二%)

㊶買った(三・二%)

㊷買った(三・二%)

㊸買った(三・二%)

㊹買った(三・二%)

㊺買った(三・二%)

㊻買った(三・二%)

㊼買った(三・二%)

㊽買った(三・二%)

㊾買った(三・二%)

㊿買った(三・二%)

90%の主婦が品不足を感じる

洗剤がトップの65%

洗剤がトップの65%

①買った(三・二%)

②買った(三・二%)

③買った(三・二%)

④買った(三・二%)

⑤買った(三・二%)

⑥買った(三・二%)

⑦買った(三・二%)

⑧買った(三・二%)

⑨買った(三・二%)

⑩買った(三・二%)

⑪買った(三・二%)

⑫買った(三・二%)

⑬買った(三・二%)

⑭買った(三・二%)

⑮買った(三・二%)

⑯買った(三・二%)

⑰買った(三・二%)

⑱買った(三・二%)

⑲買った(三・二%)

⑳買った(三・二%)

㉑買った(三・二%)

㉒買った(三・二%)

㉓買った(三・二%)

㉔買った(三・二%)

㉕買った(三・二%)

㉖買った(三・二%)

㉗買った(三・二%)

㉘買った(三・二%)

㉙買った(三・二%)

㉚買った(三・二%)

㉛買った(三・二%)

㉜買った(三・二%)

㉝買った(三・二%)

㉞買った(三・二%)

㉟買った(三・二%)

㊱買った(三・二%)

㊲買った(三・二%)

㊳買った(三・二%)

㊴買った(三・二%)

㊵買った(三・二%)

㊶買った(三・二%)

㊷買った(三・二%)

㊸買った(三・二%)

㊹買った(三・二%)

㊺買った(三・二%)

㊻買った(三・二%)

㊼買った(三・二%)

㊽買った(三・二%)

㊾買った(三・二%)

㊿買った(三・二%)

①買った(三・二%)

②買った(三・二%)

③買った(三・二%)

④買った(三・二%)

⑤買った(三・二%)

⑥買った(三・二%)

⑦買った(三・二%)

⑧買った(三・二%)

⑨買った(三・二%)

⑩買った(三・二%)

⑪買った(三・二%)

⑫買った(三・二%)

⑬買った(三・二%)

⑭買った(三・二%)

⑮買った(三・二%)

⑯買った(三・二%)

⑰買った(三・二%)

⑱買った(三・二%)

⑲買った(三・二%)

⑳買った(三・二%)

㉑買った(三・二%)

㉒買った(三・二%)

㉓買った(三・二%)

㉔買った(三・二%)

㉕買った(三・二%)

㉖買った(三・二%)

㉗買った(三・二%)

㉘買った(三・二%)

㉙買った(三・二%)

㉚買った(三・二%)

㉛買った(三・二%)

㉜買った(三・二%)

㉝買った(三・二%)

㉞買った(三・二%)

㉟買った(三・二%)

㊱買った(三・二%)

㊲買った(三・二%)

㊳買った(三・二%)

㊴買った(三・二%)

㊵買った(三・二%)

㊶買った(三・二%)

㊷買った(三・二%)

㊸買った(三・二%)

㊹買った(三・二%)

㊺買った(三・二%)

㊻買った(三・二%)

㊼買った(三・二%)

㊽買った(三・二%)

㊾買った(三・二%)

㊿買った(三・二%)

民金 納付書の変更

民金 納付書の変更

民金 納付書の変更

民金 納付書の変更

民金 納付書の変更

民金 納付書の変更

ぶんきょう歌壇

近藤芳美選

近藤芳美選

近藤芳美選

ぶんきょう俳壇

石原八東選

石原八東選

石原八東選

ぶんきょう歌壇

近藤芳美選

近藤芳美選

近藤芳美選

ぶんきょう俳壇

石原八東選

石原八東選

石原八東選

ぶんきょう歌壇

近藤芳美選

近藤芳美選

近藤芳美選

ぶんきょう俳壇

石原八東選

石原八東選

石原八東選

ぶんきょう歌壇

近藤芳美選

近藤芳美選

近藤芳美選

ぶんきょう俳壇

石原八東選

石原八東選

石原八東選

春の定期予防接種
該当者はお忘れなく

赤ちゃんの春の定期予防接種の時期になりました。
小石川・本郷両保健所では、次の該当者を対象に実施しますので、お知らせさせていただきます。
なお、該当者には直接通知しますが、通知が届かない場合は保健所へご連絡ください。料金は無料です。

小石川保健所管内該当者

・種痘第1期、ジフテリア、百日せき(破傷風)混合第1期、小児マヒ生ワクチン1回目：昭和48年5月1日から昭和48年10月31日までの出生者
・小児マヒ生ワクチン2回目：昭和47年10月1日から昭和48年4月30日までの出生者
・ジフテリア、百日せき(破傷風)混合第2期：昭和47年6月1日から10月31日までの出生者
・第1期を完了した方が受けられます

本郷保健所管内該当者

・種痘第1期、ジフテリア、破傷風混合第1期3回目、小児マヒ生ワクチン1回目：昭和48年5月1日から昭和48年10月31日までの出生者
・小児マヒ生ワクチン2回目：昭和47年11月1日から昭和48年4月30日までの出生者
・百日せき、ジフテリア、破傷風混合第2期1回目：昭和48年4月1日から7月31日までの間に1期3回式を完了した者
・種痘第1期1回目：昭和48年5月1日から昭和48年10月31日までの出生者
・おおよび満2歳未満の方で、まだ種痘を受けていない方
◎会場日時などのお問い合わせは小石川保健所5656
本郷保健所5106へ。

スポーツ開放
一、七中で始まる

青少年の健全な育成とスポーツを通じて明るい社会の創造を目指すとして行なっている学校施設のスポーツ開放は、今年度から、一、七中の二校が新規開放されました。

校庭開放
指導員募集

区教育委員会では、区立小学校の校庭を土曜日・日曜日等、児童生徒のために開放していますが、子どもたちが安心して遊べるようにお世話していただく指導員を、次のように募集しています。

▽指導員の仕事
校庭開放時間中、子どもたちが危険な遊びをしないよう注意するとともに、健全な遊びの指導をしていただきます。
▽勤務時間
土曜日：午後一時～四時

・土曜日：午後一時～四時

アルバイト職員の登録
いつでも受付しています

区立保育園または児童館の職員が、出産や病気などで休んだ場合

開放校・曜日・時間・種目

開放校	施設	曜日	時間	種目
柳町小	体育館	月・木	午後6時～9時	バドミントン、バレーボール
湯島小	同上	火・金	同上	バレーボール
根津小	同上	火・木	同上	バドミントン
一 中	同上	水・木	同上	バドミントン
三 中	同上運動場	水・木	同上	バスケットボール、バレーボール
五 中	体育館	水・金	同上	卓球、バドミントン
七 中	同上	火・金	同上	バレーボール
九 中	運動場	日・月・火	午前9時～12時、午後6時～9時	軟式テニス、バスケットボール
文 林 中	体育館	日・月・火	午後6時～9時	バレーボール



栄養士(非常勤)募集

その代わりに一時的に一定期間働いてくださる方の登録をいつでも受け付けています。
▽条件 四十才以上の健康な方。
▽勤務の内容 職員の補助(一日八時間勤務)
▽賃金 日額二千円(高卒以上)一、二千三百円(保母資格者)
▽採用方法 登録された方の中から、そのつと決定させていただきます。
※パート・タイムをご希望の場合もご相談ください。
◎お問い合わせは、児童課児童係(内線)一九三、または、保育係(内線)二九四へ。



飼犬の登録と
予防注射

飼犬の登録と予防注射を次の日程で実施します。最寄りの会場必ず受け付けてください。

月日	時間	場所
(17)4月 水	午前10時～12時 午後1時～3時	本郷保健所
(18)4月 木	午前10時～12時 午後1時～3時	小石川保健所
(19)4月 金	午前10時～12時 午後1時～3時	大塚出張所
(20)4月 土	午前10時～12時 午後1時～3時	湯島出張所
(21)4月 日	午前10時～12時 午後1時～3時	駒込出張所
(22)4月 月	午前10時～12時 午後1時～3時	白山神社
(23)4月 火	午前10時～12時 午後1時～3時	大塚出張所
(24)4月 水	午前10時～12時 午後1時～3時	ひかわ神社
(25)4月 木	午前10時～12時 午後1時～3時	根津出張所
(26)4月 金	午前10時～12時 午後1時～3時	向丘出張所
(27)4月 土	午前10時～12時 午後1時～3時	向丘出張所

お宅の騒音は
何ホーンですか

区では、公害防止に役立てるために簡易騒音計の貸出しを行っています。この騒音計は、騒音に対する認識を深めることにも、区民自らの手で騒音を防止したいという方のために用意したものです。取扱いは簡単で、なたでも測れます。これまでに多くの方にご利用いただき、騒音の改良工事など公害防止に役立ったという好評をいただいております。

事故からあなたを守る
「交通災害共済」に
加入しましょう

▶掛金 1年間 300円
▶申込資格 23区内に住所のある方
◎お申し込みは、区役所または出張所へ

区内の火災報知機
4月1日で廃止に

大正十一年以来五十三余年の間、町角に立つて火事の急報にあたっていた。火災報知機が、去る四月一日で町中から姿を消しました。廃止された火災報知機は、街頭にある公衆用火災報知機と事業所などにある自衛用火災報知機。昨年一年間に消防庁が火災報知機で通報を受けたのは六件で、しかも報知機が鳴って数秒から二十秒位の間に一九番で通報が届いているのに比べ、いたずらが五百件にも及び、電話が普及してしまっています。

図書館の催し

★第六十六回短編映画を観る会
四月十六日(火)午後三時三十分から、主題：「花の旅」、映画の植物 3 南伊豆の旅
★クラシック新譜コンサート
四月十九日(金)午後三時三十分から、曲目：1. ヨスカン・デ・アレ/モテツ「祝された天の女王」、2. J.S. バッハ/フランス組曲第一番ニ短調 BWV 八二二ほか
★ステレオ・コンサート
四月二十六日(金)午後六時三十分から、主題：こいしわ・モダン・ジャズ・シリーズ
・モダン・ジャズ黄金時代への歩み。その二「イースト・コースト&ウェスト・コースト」ジャズ・シン・曲目：1. マイルス・デイヴィス/ウォーク・アウェイ・セロニアス・モンク/ブリアン・ト・コナーズほか
解説：ジャズ評論家 大和明
※各入場無料。定員百名
★海外記念本郷図書館
四月十八日(木)午後六時十五分から、講師：文芸評論家 野田宇太郎、入場無料。定員百名

高齢者の無料職業紹介
(求人・求職毎日受付)

▶場所 文京高齢者無料職業紹介所
文京区小日向4-1-6 (814) 6536
▶時間 午前9時～午後4時
(土曜日は午前11時まで)
※おおむね65歳以上の方を対象に、一般事務・軽作業・施設・家事手伝い・店番・留守番・各種技能職等の求人、求職受付と紹介幹設をおこなっています。
▶紹介料 無料

ユスリカ退治に天敵

「コイの稚魚五万匹、神田川に放流
捕獲しないようにお願いします」

区では、区内を流れる神田川から発生しているユスリカを退治するため、去る十五日の昼すぎ五万匹のコイの稚魚を放流しました。

ユスリカの苦情が区に持ち込まれ始めたのは四十六年ごろからで、それ以前の川は、蚊の幼虫も住めない程の死の川でしたが、上流に浄水場ができたことなどから少しずつ水がきれいになり、それに付れて発生するようになったものです。

ユスリカは人を刺す蚊ではありませんが、毎年夏、大量に発生し、夕方になると付近の家の灯に群がって食われる魚も一緒に使おうというテストを繰返してまいりました。

この結果、一PPMの濃度ならよいということがわかり、これと合わせて、ユスリカの幼虫を好んで食われる魚と一緒に使おうという捕獲しないようお願いします。

こと今回の放流になったもので、放流に選ばれたコイは、この朝、群馬県佐波郡の養魚場からトラック三台で運ばれ、関口一丁目の駒塚橋と一休橋から放流されました。うす茶色の濁った水に次々と放されたコイは、元気に泳ぎ早速エサを食へはじめるものもありました。

区では、この結果をもとに上流の区と協議を重ね、対策を進めていく方針です。

なお、このコイはユスリカ退治のため放流されたもので、捕獲しないようお願いします。



コイの放流をする遠藤区長(駒塚橋下で)



区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ

区民税非課税限度額など引き上げ



西片幼稚園

西片幼稚園オープン

西片幼稚園オープン

西片幼稚園オープン

西片幼稚園オープン

西片幼稚園オープン

西片幼稚園オープン

西片幼稚園オープン

5月1日から
**印紙税の税額
変わります**
●詳しくは...
小石川税務署 (811) 1141
本郷税務署 (811) 3171へ



このほか文京区内には、二月の湯島の「梅まつり」や四月二十五日から五月六日まで行なわれる「根津つじまつり」の合わせて、文京区の三大花まつりがあります。

去る六日、七日の両日、小石川四、五丁目の「環三通り」で、さくらまつりが行なわれました。この通りは約一キロにわたる歩行者天国で、沿道には二百近いソメイヨシノが咲き乱れ、そのさくらのトンネルの下で、正午過ぎからは地元の人や民謡の会が踊りのサービスをしました。家族連れや会社の宴会にもぎやかに行なわれ、満開のサクラを楽しみました。

環三
さくらまつり
盛大に行なわれる

第五回 区政功労者を表彰

個人一六八名・団体一〇

去る四月十九日午前十時から第五回区政功労者の表彰式が、区民センターで行なわれました。今回表彰された方々（個人一六八名および十団体）は、いずれも多年にわたり公益、教育、社会福祉、

産業振興など各方面で活躍され、また德行、善行を積み重ねた功績に由来するもので、区長から表彰状ならびに記念品が贈られました。

被表彰者（敬称略）

- 一、德行卓絶又は善行により他の模範となる方
人命救助者 伊藤満洲男 目白台三丁目
佐々木たつ子 千駄木五丁目
及川 勝英 江戸川区小松川一丁目
重久 実秋 白山五丁目
新井 正浩 本郷一丁目
環境改善功労者 星野 とく 小石川四丁目
德行者 宇久 豊松 千葉県印旛郡印西町
安西 哲蔵 向丘一丁目
白山上向丘商店街振興組合青年部 本郷一丁目
実業功労者であつて区政に貢献した方々
堀江寛太郎 向丘二丁目
小林 専司 向丘二丁目
尾崎 幸吉 小日向四丁目
川口 政治 白山四丁目
内藤 新一 春日二丁目
公共施設等に金品を寄付した方々
大野 治輔 千石一丁目
大石 重成 目白三丁目
村山 正治 後楽二丁目
尾川 静子 練馬区富士見台二丁目
鈴木 道子 千石二丁目
株式会社後楽園スタヂアム 後楽二丁目
株式会社富士銀行 千代田区大手町
勤労功労者
水上 友平 向丘二丁目
大館 豊 大田区大森東二丁目
小川 喜幸 関口一丁目
篠田 豊次 白山二丁目
- 二、教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方
区内において社会教育関係の事業を行なう団体
文京区軟式野球連盟 春日二丁目
文京区庭球協会 小石川五丁目
三九会 小日向一丁目
月曜会 根津二丁目
区内において社会教育関係の事業を行なう団体の代表者
伊藤重次郎 本郷一丁目
野村 春 本郷四丁目
渡邊 あき 西片二丁目
区立小学校・中学校・幼稚園の父
母と先生の会
区立小日向台町小学校PTA 小日向二丁目
区立第三中学校PTA 春日一丁目
区立小学校・中学校・幼稚園の父
母と先生の会の代表者
金子 成夫 後楽二丁目
山根 彬夫 西片一丁目
橋 愛子 小石川一丁目
佐藤 晴夫 千駄木二丁目
区立小学校・中学校・幼稚園に勤
務する教職員で転退職した方々
中原マツ子 北区昭和田一丁目
関野省三郎 千代田区板橋四丁目
中谷八重子 豊島区東横町五丁目
関根 武雄 練馬区石神井八丁目
宮内 宏 足立区千住橋戸町
石澤久治郎 本郷一丁目
山田 一夫 豊島区雑司が台一丁目
区立小学校・中学校・幼稚園に勤
- 務する学校医及び保育園嘱託医
松崎 陽 千石一丁目
小林 将五 小石川四丁目
柴田 誠嗣 目白三丁目
吉森卯三郎 根津二丁目
初田 博司 本郷四丁目
大森 暢久 湯島四丁目
区立小学校・中学校・幼稚園に勤
務する学校歯科医
中村 毅 千駄木二丁目
渡邊 昭 小石川一丁目
区立小学校・中学校・幼稚園に勤
務する学校薬剤師
松田 照 白山一丁目
赤十字婦人奉仕団委員又はこれに
準ずる職にある方々
赤十字婦人奉仕団委員
高橋 なお 小石川二丁目
清水 つね 向丘二丁目
菅谷 ツル 千駄木二丁目
高橋登美子 根津一丁目
神保富美子 小日向四丁目
青少年委員
永嶋 孝 本郷四丁目
体育指導委員
石本 星二 北区田端町
民生委員
古畑 庄吉 本郷四丁目
衣笠 高 白山一丁目
岡 綾子 千駄木三丁目
浅見 ツツ 小石川一丁目
岩佐 しげ 目白二丁目
野呂福ひさ 向丘二丁目
栗田 昌二 本郷一丁目
秋場 美代 春日一丁目

- 保護司
深尾三郎 本郷三丁目
金子肩太郎 小石川三丁目
上田 君子 白山三丁目
京野 安江 湯島四丁目
加藤 裕隆 小石川五丁目
社会福祉事業関係者
塚原久雄 新宿区富久町
小笠原政和 後楽二丁目
薄衣 佐吉 湯島四丁目
勸業川原昭一 白山五丁目
町会長及びこれに準ずる職にある方々
町会長
内田柳次郎 大塚四丁目
鈴木 江蔵 根津一丁目
坂巻 松次 小石川四丁目
山口 喜久 湯島一丁目
藤城銀太郎 本郷五丁目
大内吉太郎 白山二丁目
原田 政則 後楽二丁目
荒井米治郎 春日一丁目
野田 廣 小石川三丁目
片山 満吉 本郷一丁目
植村 正夫 関口一丁目
尾高 全 向丘一丁目
田宮 福治 本郷四丁目
岩井 廣治 本郷一丁目
齊藤 孝一 白山二丁目
辻 英雄 向丘一丁目
小川 伸三 音羽一丁目
木曾 藤義 本郷四丁目
齋田 武司 根津二丁目
境 健造 弥生二丁目
栗原 茂信 本郷一丁目
石丸 正雄 小石川三丁目
木津 信雄 本郷二丁目
山田 朗 本郷二丁目
島根 直行 千駄木三丁目
金子金次郎 本郷二丁目
濱田 勝次 湯島二丁目
中島 勝次 本郷四丁目
角田 政福 本郷二丁目
濱川 順市 千駄木二丁目
石田 忠雄 白山四丁目
岩下清太夫 本郷五丁目
石崎 榮 目白二丁目
- 関係者
産坂 保 大塚四丁目
宮山 秀治 白山一丁目
富田徳太郎 関口一丁目
青木 久夫 水道二丁目
春木 清 千石四丁目
海老原晴吉 根津一丁目
中尾俊三良 本郷一丁目
木内 秀 千石四丁目
常島徳太郎 小石川一丁目
五十嵐吉吉門 向丘一丁目
奥平正一郎 本郷二丁目
大井 俊 千駄木二丁目
大塚 茂雄 小石川三丁目
関口 英一 本郷四丁目
藤井 隆信 水道二丁目
島野 清 本郷一丁目
飯塚 佳治 湯島二丁目
佐々木武男 白山一丁目
林 義徳 大塚三丁目
島田 英吉 本郷四丁目
佐藤 義久 小石川三丁目
佐野 勇 音羽一丁目
内野 剛一 大塚二丁目
天野 明 本郷四丁目
戸張 覺光 目白台一丁目
交通安全協会委員又はこれに準ず
る職にある方々
下野松三郎 向丘一丁目
各種相談員
大町 久世 目白台二丁目
青木 勝治 本郷六丁目
池田 淳 向丘二丁目
高桑 壽 千石二丁目
堀越 清 豊島区長崎四丁目
税務行政に積極的に協力した方々
大島祐次郎 向丘一丁目
柳田 勉 白山二丁目
各種統計調査に協力した方々
及川 賛吉 小石川一丁目
染井 義高 千駄木三丁目
菊地 芳二 大塚三丁目
岩永 彦志 本郷三丁目
区長が特に必要と認めた方々
祝田 正夫 小金井市前原町

明るい選挙推進委員が決まる

今回委嘱された、文京区明るい選挙推進委員は、都および区の明るい選挙推進協議会から委嘱された八四名の方で、任期は二年です。これらの委員の方々は、明るい選挙推進のために話しあい、助言者としてともに、話しあひ活動を行なうほか、選挙管理委員会が実施する各種の啓発活動にも協力していただきます。



- 吉田 信義 本郷四丁目
林 秀夫 小石川三丁目
小野寺健一 向丘二丁目
四、公益に關し功勞顯著なる方及び公共の事務に補助功勞ある方
区議会議員の職にあつた方
辻 泰介 白山三丁目
区に勤務する職員で転退職した方々
辻 榮之助 埼玉県三郷市産成
濱野 正 向丘一丁目
田邊 武夫 千葉市幕張町
高山 正 中野区鷺宮一丁目
区長が特に必要と認めた方
投票管理者
藤原トキ 向丘二丁目
投票立会人
熊 小石川一丁目
- 清水 義高 新宿区戸山町
三須久太郎 小石川三丁目
佐藤 光夫 田無市南町五丁目
堀内 義男 本郷二丁目
本郷防火協会婦人部 本郷七丁目
三、産業の振興に貢献した方
中小企業振興に功勞のあつた方
熊澤 錦者 本郷一丁目
仁科 将 本郷四丁目
松尾 善三 千駄木二丁目
高橋 幸三 白山一丁目
黒岩 晃 本郷二丁目
岡本 英吉 本郷一丁目
小高 道雄 千駄木二丁目
小山 高勝 水道一丁目
橋本 正勝 関口一丁目
石坂 岩雄 本郷三丁目

ひろがる緑に 心のゆとり

（花巻新聞記者・遠藤幸一氏）

「みどりの実態調査」 五月から実施します

区では、「みどりの」の現況を把握するため、五月に入りますと、樹木、樹林の種類や健康度の調査などを行ないます。

これは、文京区の緑化のための大切な基礎資料となるものですが、この調査のため、皆さんの自宅に調査員がお伺いすることがあります。調査員は区の発行する身分証明書を持っていますが、皆さんのご協力をお願いします。

「みどりの相談コーナー」 ご利用ください

庭木、鉢物、草花等の手入れに関する気軽な相談相手として、区役所一階に「みどりの相談コーナー」を開設しました。

相談日は、四月・六月と九月・十一月の毎週水曜日（第五水曜日を除く）、午後一時から四時までです。電話（内）四三八でも結構です、お気軽にご相談ください。

夜間休日留守番電話

〇九三九三のご利用を!!

区の非常業務中、用件をお聴きしてまいりました公聴電話を、昼間不在の区民のご便宜をお図りするために夜間または休日でも、お聴きする留守番電話として設置しました。区では皆さんからお聴きした用件を翌日記録し、その結果を自宅又は勤務先に連絡いたします。お気軽にご利用ください。詳しいお問い合わせは、広報課公聴係 〇九三九三へどうぞ。

南京虫を 退治しましょう

区では南京虫の発生に悩まされ、その薬剤を購入することが困難な家庭に対し、駆除作業を無料で行います。また、ご自分で散布する方には薬剤を配布いたします。

申込みは出張所、または、環境課環境衛生係へ（印鑑持参のこと）

〇区の作業を希望された方にはあらかじめ電話等で日時を打合せのうえ実施いたします（休、祭日を除く）

〇ご自分で散布される場合は、環境課環境衛生係で薬剤を配布します。一部屋（四・五畳）六畳、あたり二リットルで計算した容器をご持参ください。

▽受付期間

●区で駆除作業をする場合

四月・五月・七月・八月・九月・十月・十一月の毎週水曜日（第五水曜日を除く）

〇お問い合わせは、環境課環境衛生係へ。（内）二七〇・二九〇

声

〇犬の散歩には

シャベルと紙を持って!!

最近他区から通ってきた者ですが、小石川地区の道路が汚れているのに驚きました。特に犬のふんが目立ちます。前の所では、外人が特に良くやっていましたが、飼い主が小さなシャベルと紙を持って、散歩に出かけていました。とても良い習慣だと思いました。文京区でも是非P・Rして、町をきれいにしてほしいと思います。

（主婦より）

（回答）

〇意見どうもありがとうございます。私達の町も私達の手で美しくするための一つの方法として、とてもいいことだと思います。

とだともいいます。

区でも、飼い犬指導のP・Rのため、写真のようないくつかの犬のふんは飼主が必ず始末しなさいと、文京区役所 保健所

・犬のふんは飼主が必ず始末しなさい
・犬はつないで

文京区役所 保健所

〇犬の散歩は、ご希望の町会や、個人にお任せしています。ご希望でしたら、環境部環境課環境衛生係までご連絡ください。すぐにお渡しいたします。

今後、お気付きの点がございましたら、〇九三九三までご連絡ください。

文社協だより

社会福祉協議会は、各地域の人の自主的な福祉活動の拠点です。それは、区役所が行なう福祉政策と呼応して、地域を明るく幸せにするための組織です。

「社協」の歴史は、日赤の歴史のように古くはありません。しかし、今後を展望するとき、それはますます発展し充実させなければならぬものです。最近「社協」に対する区民の方々の理解がだんだん深まってきたことは、ほんとうに嬉しいことです。これから、一層、皆様方のご協力をお願いします。



（寄託金）（三月分徴格略）

〇六〇円、匿名〇五〇円、白山二一〇三小島桂作〇千円、千石二一〇一伊古田慶子〇二万円、千駄木四一矢部裕之助〇五〇円、小日向一六藤山太刀男〇五万円、小日向一四鈴木万造〇二万円、目白台二二村松まさ（大塚署経由）〇三万円、匿名〇二万円、湯島三三七鈴木信子（老人クラブ関係）

〇四六〇円、春三会〇千九百十六円、夜明けの会〇千七百四十四円、西原寿クラブ〇五百七十四円、大塚寿会〇千円、西原寿クラブ〇千二百円、根津友の会〇千五百円、本郷台老人クラブ〇千四百三十七円、大塚老人クラブ〇千四百三十七円、音羽老人クラブ〇千四百七十五円、大原百合会〇千円、文京延寿会〇三千二百五十円、西千長寿会〇四千九百三十一円、愛のたすけあい箱七ヶ所

〇五十万円、後援会スチヂム老人福祉事業基金

〇二十万円、練馬区関町一四川副すみ（兄のご供養として）

郷土の落穂 No.1

麹室（こうじむろ）のはなし

島崎藤村は、明治二八年下谷から湯島新町（四番地）湯島一ノ二ノ一に移って来ました。そして「湯島の家は俗に大根島と称するところ」に在った。……大根島は麹の香のする所で上麹、白米と記した表障子、日あたり好い往來の傍に乾し並べた桶……と、このあたりの当時の景色を描写しています。

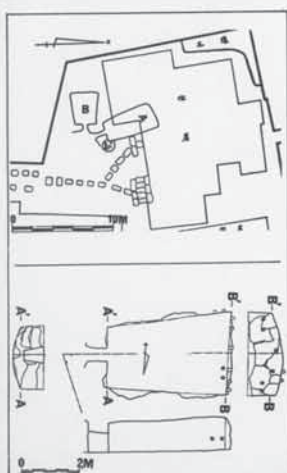
昭和九年八月発行の「歴史公論」をみると「一体、麹室は地上に設けられるものと地下室（地室）の二種が存するが、明治以前は主として後者であったらしい。即ち高燥な台地を選び地下水の少ない赤土の所に設けられ……江戸時代、本郷及び湯島台に多数の麹室が造られたことは、江戸の砂子に「本江崎、本郷湯島より江府の酒を麹、多く出る……本郷・三田辺は土地高く室をすつらうに煩なし。よってこの職多く右の所に住す」とある。」と出ています。

区内の台地は、地表面は関東ローム層といわれますが、その下は段丘礫層、砂層、粘土層、さらに粘土混り砂層というぐわい



左図は、その一例で昭和四六年に本郷三ノ四ノ四、波多野氏宅で発見された地下横穴遺構の実測図ですが、麹室説が強いものです。

わたしたちの文京区は、かつては「麹」の名産地であったわけでは



お知らせ

福祉年金の所得状況届

6月30日までに提出を
福祉年金を受給されている方は「所得状況届」を提出し、継続受給の審査を受けなければなりません。

所得増による支給停止をされている方も、この届出が必要です。提出期限は6月30日までです。届出がなければ、9月の年金受給に間に合いません。

説明書や届書類は5月初めにお送りいたしますので、郵送される方はご利用ください。現在受給中の方は、必ず5月分を受けとつてから届出をしてください。

お問い合わせは、国民年金課給付係 内線 341・342へ。

投票所入場券の宛名がカナ書きとなります

選挙管理委員会では、4月から選挙人名簿の事務にコンピュータを利用しています。次の参議院議員選挙から投票場入場券の宛名がカナ書きとなります。

「商業統計調査」にご協力を

通商産業省では、五月一日現在商業を営んでいる全国の商店の分布状況や、商業活動等の実態を明らかにし、商業政策その他各種施策の基礎資料とするため、全商品（卸売業、小売業、飲食業等）の実態について、調査を実施いたします。調査にあたっては、調査員が対象店舗に調査票を配布し、後日回収がかかりますので、お手数でも調査項目にご記入のうえ、指定期日までに調査員にお渡し

区立図書館の運営方法が変ります

文京区立図書館の規則が、5月1日から一部改正されます。

▽運営時間
平日 午前10時～午後8時
土曜 午前10時～午後5時
▽館内整理日の改善
小石川図書館 毎月5日
随外記念本郷図書館 毎月15日
▽貸出手段の簡便化
住所の確認できるものをもちこたれば、貸出券を作ります。この券は文京区図書館共通です。▽貸出冊数と期間の増加
冊数 一回四冊
期間 15日間
※小石川図書館5月15日～31日迄特別整理のため休館します。

16ミリ発声映写機操作講習会

この講習会にはどなたでも参加でき簡単に資格を取ることが出来ます。

日時：5月10日・6月18日の毎週
火・金曜日、午後6時30分
～8時30分（但し5月31日、6月14日は除く。）

場所・文京区立社会教育館
（本郷3丁目区立一中五階）
定員・50名（申し込み順）
受講料 無料
講師・未定
申し込みは5月7日午前10時より、電話又は直接社会教育係で受け付け、定員になり次第切ります。お問い合わせは、社会教育係 内線 412・413
なおこの期間中、今までの講習終了者を対象に、技術の向上を計るための練習会を行います。

日時：6月1日・15日（土）
午後1時～4時
練習会に出席された方には、実技研修参加証を発行します。

楽しい集い・勉強会に：
フィルムのご利用を
区教育委員会では、次のフィルムを新しく購入しましたので、ご利用してください。

No.	フィルム名	巻数
1	劇 一般	31分
2	カスミの冒険旅行	32分
3	時 絵	31分
4	元禄文化	22分
5	茶のはなし	27分
6	野暮の鎮西のからくり	40分
7	一衣帯水	30分
8	激闘の記録	25分
9	平安の四季	22分
10	まいごのてんぐうし	18分
11	九尾の狐と飛丸	18分
12	ふしぎな井戸	18分
13	すずめのたのしみ	19分
14	びつこの車	11分
15	なかよしスキー	9分
16	こけの向いてママ	46分
17	かがやきの地球	30分
18	東京消滅	30分

フィルムは貸出期間は借りた日を含めて三日間です。フィルムは貸出は社会教育課社会教育係で申し込みを受け付けます。詳しくは社会教育係まで 内線 412・413

婦人スポーツ教室

日時：5月14日（火）7月2日（火）
（毎週火・金曜日）
午前10時～12時
▽場所
文京区総合体育館
▽対象
文京区在住の婦人
▽定員
150名
▽内容
体操、バレーボール、卓球、水泳等。

※すでに、二回以上受講された方はご遠慮してください。
▽申込み・問合せ先
社会教育課体育係 内線 415

区立青年館ギター教室

初心者むきギター教室を次のように開催いたします。

日時：5月13日から7月1日まで
の毎週月曜日、延八回
午後6時30分～8時30分
場所・文京区立青年館（向丘2丁目5-17）
対象 区内在住、在勤の青少年。
定員 40名（申込順）
申込 5月6日（月）午後6時30分から8時まで区立青年館で受け付けます。（電話では受け付けません）
費用・無料。ただし教材費自己負担（500円）
指導 日本楽器東京支店講師 阿部俊郎
お問い合わせは、区立青年館 7801へ。

福祉センター老人教養講座

日時：5月16日・6月13日の毎週木曜日（5回）
午後1時30分～3時30分
▽対象
60歳以上の区内居住者
▽定員
20人（定員を超えたときは抽せん）
▽受講料 無料。ただし教材費250円は受講者負担です。
▽講師 大日本茶道学会教授 田中 祥仙
（時教教室） 初心者向

日時：5月13日・6月10日の毎週月曜日（5回）
午後2時～4時
▽対象
60歳以上の区内居住者
▽定員
40人（定員を超えたときは抽せん）
▽受講料 無料
▽申し込み方法
5月7日（火）までに電話またはハガキで、申し込みください。ハガキの場合は住所、氏名、年齢を明記してください。
▽申し込みとお問い合わせは、文京福祉センター 千112番羽1の22の14電話 941・21内線 46・47

無料マツサージ

対象者 原則として65才以上の区民。
日程 5月22日（水）水道会館
6月18日（火）磯川会館
6月19日（水）本郷会館
7月19日（金）白鳥山南会館
7月20日（土）向丘会館
8月21日（水）大塚会館
白山会館
時間 午前10時から午後4時30分まで（休憩30分）
受付 午前10時から午後3時まで
協力 小石川・本郷マツサージ師会

5月の休日診療当番医

・診療時間・午前9時～午後5時
・必ず健康保険証をご持参ください

お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス (947) 0411
文京区医師会テレホンサービス (823) 2216

月日	医療機関名	所在地	月日	医療機関名	所在地
5月3日	福井 医院	白 山1-30-8 811-6681	5月12日	八千代 診療所	白 山1-5-8 811-4519
	地藏通 診療所	間 口1-3-7 268-7850	5月19日	新島 医院	水 道1-7-11 811-2953
	同仁 診療所	本郷込5-54-9 828-0862	5月26日	小林小児科 医院	本郷込2-4-2 941-5096
	大塚 診療所	湯 島3-31-6 831-2294		広小路 診療所	湯 島3-38-12 832-2474
5月5日	本原 医院	白 山1-23-10 811-3213	5月12日	大橋 医院	小石川1-16-4 811-5503
	中原 医院	水 道2-6-7 941-6074	5月19日	熊倉 医院	春 日2-10-17 812-0120
	今川 医院	千駄ヶ谷4-15-6 821-0952	5月26日	加藤 診療所	本郷込2-18-2 941-7522
	友愛 診療所	根 津2-8-10 821-3852・3679		白川 医院	湯 島3-35-9 831-7002
5月6日	白山 医院	白 山1-11-7 811-0164	5月12日	七坂 診療所	小石川1-13-1 811-0016
	石原 医院	小日向1-6-6 941-8526	5月19日	山崎整形外科	千 石4-45-15 947-4114
	小林 医院	本郷込3-36-1 821-1984	5月26日	加美山 医院	本郷込4-26-5 821-0235
	沢田 医院	湯 島3-39-2 831-5043		吉森 医院	根 津2-34-15 821-3882

小石川図書館の催し

△ポピュラー新譜コンサート
とき 五月十日（金）午後三時三十分
分 5月10日（金）午後三時三十分
曲 目 1. ホット・ケーキ・カー
1. ホット・ケーキ・カー

△第九十一回優秀映画を観る会
とき 五月十日（金）
開場 午後六時
開演 午後六時三十分
主 題 リー・サイモン 2. バリの熱い息吹き/ジュリアン・クレール 3. 戦慄の女王/クリン 4. スウェンガリ/ギル・エヴァンス 5. エスタディ・ブルセルモ/フランク・ブルセルモほか
映 画 東映作品「飢餓海峡」
監 督 内田吐夢
出 演 三国連太郎・伴淳三郎・左幸子ほか
解 説 映画評論家 岩崎 利氏
入場無料 定員百名
◎定員になりしだい入場をお断りいたします。

今年の区立新入学児童・生徒数
(4月10日現在)

	総数	男	女
小学校	2,677人	1,381人	1,296人
中学校	2,130人	1,178人	952人
幼稚園	941人	480人	461人

区立岩井養護学園が 六月開園

生まれ変わりました!!

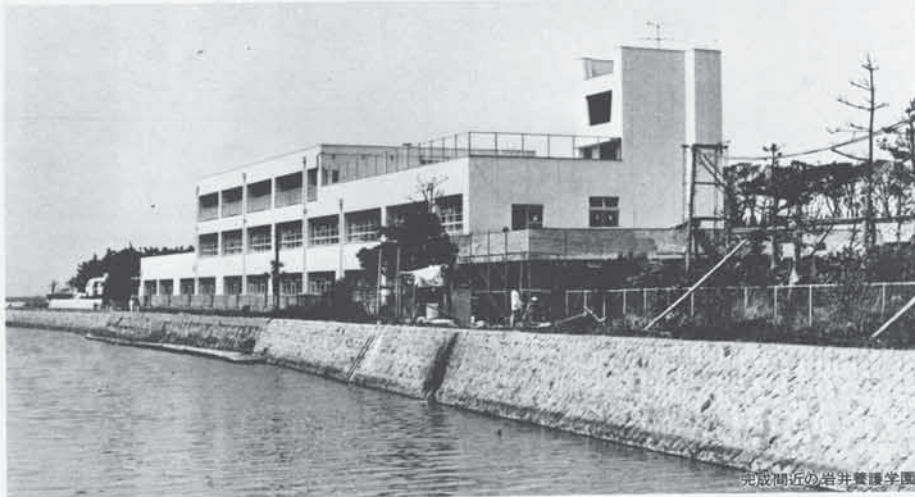
昨年の四月から建て替え工事を進めていた岩井養護学園がこの程完成し、五月二十三日落成式を行いました。

新園舎は鉄筋三階建て、一階は八つの宿泊室(二室十人収容)、食堂、厨房、談話室、保母室、保健室、浴室など、二階は普通教室

(四教室)、特別教室(音楽室、理科図工室、図書室)、体育室などとなっており、夏は涼しく冬は暖かい房総の地にあるこの学園は、美しい自然と清浄な空気に恵まれ、加えて充実した教育設備の中で健康教育増進のために十分な機能を發揮することでしょう。

この改築によって、収容できる児童の数は従来の六十人から二十人増の八十人となり、六月一日(予定)から八十人の児童の生活ははじまります。

海と山に囲まれ、夏は涼しく冬は暖かい房総の地にあるこの学園は、美しい自然と清浄な空気に恵まれ、加えて充実した教育設備の中で健康教育増進のために十分な機能を發揮することでしょう。



完成間近の岩井養護学園

入園児募集

区教育委員会では、新築となつた岩井養護学園の四十九年度前期入園児童を次のように募集いたします。

- 次のお子さんはぜひ入園されるようおすすしめします。
- ▼体が弱く、かぜをひきやすい
- ▼小児ぜんそく、気管支炎にかかっているか、またはかかりやすい
- ▼食べもののすききらいがけいしい
- ▼胃腸が弱い
- ▼肥満気味、またはやせすぎている
- ▼ただし、集団生活に適さないと思われる場合、または心臓病、夜尿症、てんかん、強度の小児ぜんそくの場合は入園できません。
- ▼入園できる児童、および人員
- 区立小学校に在籍している三年、六年生で、一学年二十人を限度とします。

小日向台町児童館

五月十八日(土)オープン...

小日向台町幼稚園の三階部分に併設の児童館は、整地などの外構工事が残っていますが、館内は使用できるようにしました。こどもさんご利用をお待ちいたしております。

所在地 小日向2-1-2
☎ 1740

この児童館には、育成室(学童保育)、図書室、遊戯室があつて、専門の職員が遊びなどの指導をいたします。区内に住んでいる、小学校就学一年前から中学生までの児童が利用できます。開館時間は、午前10時から午後5時までですが、就学前の幼児は保護者と一緒になるべく午前中



オープン間近の小日向台町児童館(3階部分) 1・2階は幼稚園になっています。



学園屋上からの風景



◎詳しくは担任の先生、または学務課学係 ☎ 7111(内線405、406へ)。



学園屋上からの山

区民の皆さんの声を
811-9393

区民の皆さんの声をお聞きしています。区政に関すること、相談、苦情、悩心事などお気軽にお寄せください。なお、夜間や休日でもお聴きの留守番電話になっています。(この結果は、自宅または勤務先に連絡いたします。)

消費者相談電話
815-9300

区民の皆さんから、物価に対する生の声を集めています。物価の高騰や物不足に関する情報をお寄せください。

“みどり”の相談

▶相談日 4月～6月、9月～12月
毎週水曜日 午後1時～4時
(第5水曜日は除く)

▶相談内容 庭木、草花等の手入れなど相談は無料です。電話(内線438)でも受けます。お気軽にご相談ください。

住民税等改正のあらまし

地方税法の一部が改正され、昭和四十九年度の特別区民税・都民税などの非課税限度額や控除額等が引き上げられました。

●特別区民税・都民税の改正点

▼非課税限度額の引き上げ
障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税限度額が四十三万円から五十五万円に引き上げられました。

▼区民税の特別徴収について

特別徴収の方法によって区民税を徴収される納税義務者が中途で退職し、本人が一括して繰上げ徴収を希望する場合、中途退職の時点が、従来は一月一日から四月三十日までの間である場合に限りその繰上げ徴収が認められていたものを随時認められることになりました。

▼特定市街化区域農地等を課税した場合の区民税課税の特例

昭和四十八年度の税制改正において三大都市圏の市街化区域農地（東京都の場合、特別区の存する区域）について宅地化促進のため、これらの農地の長期譲渡益について現行よりもさらに負担の軽減がはかられました。これに伴って住民税においても同様の措置をとることになり、税率が昭和四十九年度についてはいくば従来3.4%が2.7%になりました。

▼土地の譲渡等の区民税課税の特例

短期譲渡所得の分離課税の対象となる譲渡において、土地等の譲渡のほか、その有する資産が土地等である法人の発行する株式出資を含む譲渡も適用されることになりました。この特例については、昭和四十九年四月一日以後の株式の譲渡から適用されます。

また短期譲渡所得に該当するものであっても、その譲渡が国または地方公共団体等に対する土地等の譲渡には適用せず、又これら課税の特例は原則として昭和四十九年四月一日以降の譲渡から適用されることになりました。

▼退職所得控除の引き上げ

退職所得者の税負担の軽減をはかるため①のとおり、退職所得控除の引き上げが昭和四十九年一月一日から適用されることに伴う改正がなされました。

▼所得控除額の引き上げ

この制度は、中小企業、とくに個人企業の経営の近代化、合理化を推し進めてゆくためには、まず企業の経理と家計を明確に区分することが必要であり、所得控除の計算のうえで事業主報酬の支出を認めることによつて、「みなし法人課税」という課税方式をとり個人形態のままで法人と類似した課税を受ける途を開いたものです。

▼土地の譲渡等にかかる事業所得の課税の特例

昭和四十八年度の税制改正において個人の不動産業者の土地の譲渡益に対する所得税において分離課税される措置がとられました。これに伴い住民税においても同様の措置がとられることになりました。その内容は、個人の不動産業者等が昭和四十四年一月一日以後に他の者から取得した土地等について、事業所得又は雑所得の基礎となる譲渡をした場合には、土地等の短期譲渡所得の課税の場合

と同様の分離課税がなされることになりました。ただし、国又は地方公共団体等に対する土地等の譲渡には適用せず、又これら課税の特例は原則として昭和四十九年四月一日以降の譲渡から適用されることになりました。

▼退職所得控除の引き上げ

退職所得者の税負担の軽減をはかるため①のとおり、退職所得控除の引き上げが昭和四十九年一月一日から適用されることに伴う改正がなされました。

▼所得控除額の引き上げ

この制度は、中小企業、とくに個人企業の経営の近代化、合理化を推し進めてゆくためには、まず企業の経理と家計を明確に区分することが必要であり、所得控除の計算のうえで事業主報酬の支出を認めることによつて、「みなし法人課税」という課税方式をとり個人形態のままで法人と類似した課税を受ける途を開いたものです。

▼土地の譲渡等にかかる事業所得の課税の特例

昭和四十八年度の税制改正において個人の不動産業者の土地の譲渡益に対する所得税において分離課税される措置がとられました。これに伴い住民税においても同様の措置がとられることになりました。その内容は、個人の不動産業者等が昭和四十四年一月一日以後に他の者から取得した土地等について、事業所得又は雑所得の基礎となる譲渡をした場合には、土地等の短期譲渡所得の課税の場合

と同様の分離課税がなされることになりました。ただし、国又は地方公共団体等に対する土地等の譲渡には適用せず、又これら課税の特例は原則として昭和四十九年四月一日以降の譲渡から適用されることになりました。

●軽自動車税の改正点
身体障害者等に対する軽自動車

年 間	夫婦と子供2人の場合	独身者の場合
収入金額	2,000,000円	1,000,000円
48年度住民税	50,800円	22,280円
49年度住民税	47,690円	20,380円

48・49年度住民税比較一例(給与所得者)

勤続年数	改正後控除額	改正前控除額
5年	100	50
10年	200	100
15年	300	200
20年	400	300
25年	600	450
30年	800	600
35年	1,000	800

退職所得控除の引き上げ
退職所得者の税負担の軽減をはかるため①のとおり、退職所得控除の引き上げが昭和四十九年一月一日から適用されることに伴う改正がなされました。

所得控除額の引き上げ
この制度は、中小企業、とくに個人企業の経営の近代化、合理化を推し進めてゆくためには、まず企業の経理と家計を明確に区分することが必要であり、所得控除の計算のうえで事業主報酬の支出を認めることによつて、「みなし法人課税」という課税方式をとり個人形態のままで法人と類似した課税を受ける途を開いたものです。

固定資産税(第一期分)

五月三十一日までに納税を
固定資産税第一期分の納税は、例年ですと四月でしたが、ことしは小規模住宅用地(住宅一戸当りの用地が二百平方メートルの敷地)について、四十八年度税額に据置きなどの改正事項がありました関係で、一月遅れて五月になりました。納税通知書は五月十日ごろにお送りしますので、納期内納付にご協力ください。

自動車税・納税は年一回に

五月は自動車税の納期です
納税通知書は、五月十五日ごろ郵送いたしますので納期限の五月三十一日までに、お近くの銀行・信用金庫・信用組合・郵便局などを利用してお納めください。

児童手当は申請しないと支給されません
児童手当は、次のいづれかに該当する児童を対象にして、申請手続きをした翌月分から、保護者に支給されます。外国人も日本国民と同様に申請できます。
ただし保護者の前年分の所得額が、一定の限度額を超えた年度は、手当は支給されません。
▽一般児童手当 十八才未満の児童を二人以上扶養している家庭の三人目からの義務教育終了前の児童(一人につき月額三千円)
▽障害児童手当 二十才未満の精神薄弱児(愛の手帳一・二度の者)身体障害児(身体障害者手帳一・二級の者)あるいは脳性マヒ、または進行性筋萎縮症の児童(一人につき月額五千円)
▽所得制限 今年分(六月分から明年五月分まで)の手当は、昭和四十八年分の所得額を基礎として、受給資格を審査されますが、まだ限度額が決定していません。限度額が決定してはじめて、手当の申請をすることはできません。該当しているかは、手続きをしてください。
●くわしくは、児童課児童係(内線466)へ。

決定する 体育指導委員

昭和四十九、五十年年度の体育指導委員が決定しました。
体力やスポーツに関することなど、お気軽にご相談ください。

東京都文京区体育指導委員名簿

No.	氏名	電 話	平 住 所	特 技	勤務先
1	赤井重一	自 826-7317	113 千駄木2-2-7 泉荘	水 泳	ナキヤ医務局
2	秋山 隆	自 814-0427	112 小石川5-9-1	野 外 活 動	区立五中
3	石本星二	動 944-0371	114 北区田端町119	バレーボール	自 営
4	稲田秀夫	自 821-1034	113 千駄木2-11-14	バレーボール	自 営
5	梅澤 碩	動 279-3481	113 湯 島3-28-6	水 泳	グレイ大広
6	太田洋子	自 816-5879	113 本 郷5-19-6	水 泳	自 営
7	大山光洋	自 821-1559	113 千駄木2-30-5	水 泳	太田工務店
8	金山良雄	動 832-2729	113 本駒込1-9-1	水 泳	ムラサキスズ
9	川口裕司	自 943-3409	112 千 石2-37-1	バレーボール	自 営
10	河西輝久	動 814-5556	113 本 郷3-11-1	ス キー	元都立体育会
11	川村正臣	動 835-1201	113 白 山1-10-6	軟式テニス	ア イ ウ
12	佐々木祐子	動0482-95-1805	113 本駒込2-27-9 石沢方	水 泳	安 行 中
13	下司健次	動 947-2771	135 江東区辰巳1-8-43-503	バレーボール	区立五中
14	杉山綾子	動0467-44-4151	112 千 石4-43-4	体 操	マルイ工業
15	高木英久	自 941-8537	112 水 道2-8-5	バレーボール	自 営
16	高野信三郎	自 812-1671	112 水 道1-9-13	相 撲	自 営
17	高橋弘道	自 815-4720	113 赤 生2-2-9	フレー射撃	自 営
18	高島宏三	自 821-5206	113 根 津1-23-13	バレーボール	自 営
19	坪井夫佐子	自 946-6002	112 千 石2-8-4	水 泳	自 営
20	鈴谷 章	動 256-3511	112 小石川5-31-7	バレーボール	東洋洋行所
21	中井 隆	動 813-9805	112 小石川5-19-14	硬式テニス	ア カデミア
22	根本和光	動 812-6604	113 本 郷2-35-26	陸上競技	東京研技
23	花村 一夫	動 822-2131	113 千駄木5-39-8	卓 球	日本医科大学
24	古屋高雄	自 811-6657	113 本 郷2-11-7	卓 球	自 営
25	星城光昭	動 827-7671	276 千歳八千代市大和田41-20	陸上競技	区立文林小
26	水野輝雄	動 343-3131	112 小石川2-18-22	ローラースケート	日 誠 館
27	宮沢 勇	自 811-5671	113 本 郷5-5-19	野 外 活 動	宮沢製作所
28	山川和郎	動 944-6418	171 豊島区南長崎6-35-16	卓 球	アイダスポーツ
29	山岸芳雄	自 811-2471	112 小石川3-34-2	野 外 活 動	山岸商店
30	山本 隆	自 811-2918	112 小石川3-26-14	ローラースケート	山本工業
31	湯本泰弘	自 941-2860	113 本駒込2-28-27	バレーボール	自 営
32	横山 毅	動 811-7271	253 埼玉市志木市本町4-6-15	バレーボール	区立一中
33	渡辺栄三	自 831-5743	113 湯 島3-39-1	バレーボール	自 営

(任期49.5.1-51.4.30)

結婚資金二十万円を貸付

小規模企業の従業員に

区では、区内の小規模企業(常時使用する従業員数が工業二十人商業・サービス業五人以下)に働く従業員の福利増進を図るため、結婚に必要な資金を貸し付けています。

▽申込資格 ●区内の小規模企業に勤務し、かつ同一企業に引き続き一年以上勤務するもの ●資金の貸し付けを申し込んだ日から六ヶ月以内に結婚しようとするもの

▽貸付額 二十万円以内

▽利率 無利子

▽返済方法 四ヶ月据置後二十ヶ月以内

※申込受付は五月一日からですが、四月中に結婚された方も資格を有します。

○お問い合わせは、商工課商工観光係(内線)272、273へ。

募集

特別区職員

(高校卒業程度)

▽募集職種および人員
○事務：約二百人
▽受験資格
学歴を問わず、昭和二十七年四月一日から同三十一年四月一日までに生まれた者

募集

家庭福祉員(保育ママ)

を募集しています

家庭福祉員とは、両親とも外勤などで留守であるとか、母親が病気などで、面倒をみてくれる人がいない三才未満の乳幼児を対象に、昼間自宅に預かること、お世話をいただくこと、です。

▽申込資格
①区内に居住する心身健全な満25才から60才までの婦人であること
②保母、教員、助産婦、あるいは看護婦の資格を持ち、かつ、児童を養育した経験があること
③家庭生活が健全であること
④受託児童の養育に専念できること
⑤本人および家族が健康であること
⑥現在六才未満の児童を養育していないこと
▽申込みに必要なもの
①住民票
②免許・資格証書の写
③印鑑

募集

文京福祉センター

のようし

▽日時 五月五日午後一時半開演
▽場所 六階 視聴覚室
▽映画 「われら人間族」(近代映画会作品)
▽講演 桐友学園園長・塚本伴治
▽定員 80名 入場無料
▽開演 五月二十七日(日)午後六時
▽期間 五月二十七日(日)午後六時
▽場所 二階 会議室
▽内容 アフガン編みのチョッキ
▽講師 日本編物検定協会
審査委員 山田澄江



相続税について

(相談内容)

死亡した夫名義の土地、建物がある。相続税について伺いたい。(主婦より)

(回答)

遺産相続には、相続する権利のある人と、相続の割合とが民法で決められています。全員で相続分について協議し、各人の相続分を決めて遺産分割協議書を作り相続することになります。

相続税については、死亡の日から六ヶ月以内に税務署に申告して相続税を納付しなければなりません。まず相続財産の明細書を作り財産の総額をはかり、その評価額を算出します。評価額は時価により、税務署に評価基準がありますから、土地や建物、株券等について税務署



ぶんきょう俳壇

中島斌雄選

(特選)

冬波の白き炎の逆立ちぬ

本郷三二 (評) 中沢とし子

(評) 冬波のきびしさ、はげしさが生きた姿で捉えられている。「白き炎」「逆立ちぬ」は実に的確。作者の感動もみごとに

雪女深き眼の磨崖仏
小石川三三五 鍛冶銀治

(評) 「雪女」は民話、伝説的存在だが、これが「磨崖仏」を背景に現れるのが見どころ。「深き眼」が静寂を示している。充実感なくせし夜や雪の電

千駄木三三四 半田青芳子
(評) 張りつめていた気迫の喪失、その気落ちをばねますように響きたる雪中の雷鳴。作者の心にふたたび充実感が戻るの必然。

(佳作)

陳情の講堂の肩星に凍て
目白台一九 松島南斗
凍てし雲広がりきつて星見せず
本駒込三二 永井静子

夕霞つたき天地彩れり
千石四三三 庄司みゆき
いぐさの香まくらに通う冬だたみ
大塚四二六 佐藤ゆき

一山を揺りて芽吹きのははまれる
本郷四三三 柳田素枝
都心貫く高速道路春の雲
音羽一三二 柴崎栄三郎

日溜りを師の座と定め梅句会
千石三三二 徳楚俊徳
しつけ取る娘の春着また母好み
大塚三二二 二村幸子

つくばいの水の深さや四十雀
後楽二二 佐藤順作
本郷に一高ありしおでかな
向丘一九 平山鈴女



郷土の落穂 No.2

「つつじが岡」のはなし

根津神社境内の文京つつじ祭りは四月二日から五月六日まで行なわれました。文京区民の当然の感情として梅の湯島、桜の久堅町(環三通り)そしてつつじの根津というわけで文京区花の三大祭りと呼ぶようになって

さて、根津神社西方の岡を中心とする高台一帯は「忍ヶ岡」に対する「向ヶ岡」といわれる所で、とりわけ神社西方の岡はつつじの花でうめられておりまし

た。

このことから「つつじが岡」と愛称されたよう土地の古名は「往古」つつじが岡あるいは「の里」とも呼ばれ、丘陵西に高く、その水には清水がわき、その水は神苑池を満ちし老樹とともに幽遠の感ひとしお」といっており当時の情景がしのばれます。

風土記稿には「庭樹及び盆栽等の草木を作りて産業とするもの多し」とあって、根津から千駄木、駒込そして染井にかけて

は植木屋の住み町でした。こんなわけでつつじも早くから植えられたのでしようが、とりわけ染井に住み「樹聖」といわれた伊藤伊兵衛は、約三百年前の正保年間に霧島つつじを薩摩から大阪そして京都に移植しながら寒冷地にならして明治二年(一八六九)江戸に持ちこみました。

そして風土にあう面を、無二、唐松などと品種改良をしました。

(武江年表参照)

「つつじが岡」のつつじも駒込駅ホームの土手や六義園のつつじも、こうした苦心の所産であるわけです。

つつじの花の華麗さに心をひかれた土地の人びとが「向ヶ岡」の一区画にありながらも神域を中心としたこのあたりを「つつじが岡」といつて誇った気持ち

をあらためて考えてみるのもよいでしょう。

●根津神社「国指定重要文化財所在地」根津一八八九
地下鉄千駄木、根津下車



つつじが満開の根津神社(お詫び)前号題字のはなしのうち波多野氏の住所、本郷3-4-4は本郷2-4-4でしたので訂正します。

お知らせ



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

昭和49年度第一期分を未納の方は金融機関、区役所、出張所に納付してください。

お支払いの方は、便利な口座振替制度をご利用ください。

納付困難な方は免除の手続きもありません。ご相談ください。新しい納付書は機械にかけますので、折ったり汚したりしないようご注意ください。詳しくは、国民年金課保険係へ、内345



みどりの実態調査にご協力ください

区では今月からみどりの実態調査を実施。このため皆さんの自宅へ調査員が伺うことがあります。これは樹木の大きさ、健康状態などを調べるためのものです。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは、環境課内314へ。



無料健康診断

小石川保健所では、無料健康診断を次の日程で行います。

- ▽検診科目 胸部レントゲン、血圧、尿検査(三十才以上)
- ▽対象 小石川保健所管内居住者
- ▽料金 無料
- ◎検診を希望される方は、直接会場へおかけください。

月・日	曜	受付時間	会場	交通機関
5月7日	火	午後1時30分～3時	柳町小学校	都バス 山手線 1丁目下車
8日	水	*	小日向町小学校	* 石切橋
9日	木	*	村田女子商業高校	* 小日向4丁目
10日	金	*	小石川保健所	* 伝通院前
16日	木	*	青柳小学校	* 護国寺前
17日	金	*	大塚小学校	* 千石3丁目
20日	月	*	音羽出張所	* 音羽2丁目
22日	水	*	第10中学校	* 千石2丁目
23日	木	*	指ヶ谷小学校	* 白山1丁目
24日	金	*	小石川保健所	* 伝通院前



献血にご協力ください

病状や交通事故などで新鮮な血液を望んでいる人が大勢います。次の日程で献血が行われますので区民の皆さんのご協力をお願いします。

月・日	時間	場所
5月31日(金)	午前10時～11時30分 午後0時～3時30分	駒込出張所前
5月13日(月)	午後0時～3時30分	護国寺小学校前
5月10日(金)	午後0時～3時30分	柳川出張所前

区報ぶんきょうのは届いてますか?

配布はこのように—
区では、毎月二回(10日、25日)区報「ぶんきょう」を発行し、区の行政や行事情報などについて区民の皆さんにお知らせしております。

この区報「ぶんきょう」は、区内の町会自治会などを通じて(町会自治会加入・未加入の関係なく)、皆さんの自宅にお配りしております。

また、配布もれ、遅配などがございましたら、地元の町会自治会または区役所広報課広報係(電話7111内線223番)へご連絡ください。



文京区史跡めぐり

文京の成立と武蔵野—
江戸時代・文京の開発期に大いにかわりあつた上水を訪ねながら武蔵野(武州)豊島郡湯島(湯島台地)および日頭(小日向台地)の成立を探訪したい。

日時 6月7日(金) 小雨決行
午前8時30分区役所前集合
午後4時30分区役所前解散

▽定員 100名(多数のときは抽選)
▽参加料 無料
▽参加資格 区内在住・在勤者
▽申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号、(返信用にも宛先明記)を記入

のうえ5月25日(土)まで到着するようお申込みください。申込みは1人1枚に限りません。口頭、電話申込みは受け付けません。

▽見学コース 神田上水、哲学堂、千川上水、武蔵野郷土館、小金井街道、平林寺、川越街道下

※中学生以下の方は別途送下さい
◎申込みお問い合わせは、
千122 文京区春日1-16-21
文京区教育委員会社会教育課文化係へ、内411



第91期 成人学校開設

区教育委員会では、第91期成人学校を次の要領で開設いたします。

▽場所 区立社会教育館(区立二中五階)地下鉄丸の内線・バスとも本郷三丁目下車

▽対象 区内在住・在勤の成人
▽受講料 無料(教材費自己負担)
▽受付日時 6月3日(月) 午後6時～6時30分

▽受付方法 先順、定員締切り(材料・木曜コース)については締切り後抽選とします。

たゞし、定員に満たない科目は4日火・5日水も社会教育館事務所に午後1時より8時まで受付します。

▽受付場所 区立二中五階玄関
◎お問い合わせは、社会教育課社会教育係(内412)または社会教育館(内0741)へ。

科目	テーマ	講師	定員	期間	時間
文学	現代文学地図—文学の旅	武蔵野大学文学部 大河内 昭	45	6月10日(月)	午後6時30分～8時30分
歴史	古い中国と新しい中国—近代中国の歴史	お茶の水女子大学文学部 三 三	45	7月26日(金)	午後6時30分～8時30分
社会	現代の家と家族	東京教育大学助教授 森岡 清美他	40		
美術(油絵)	油絵入門	京橋女子大学 村 藤 美	30		
法律	暮らしの法律	弁護士 眞 部 勉	40		
手芸	紙細工と千代紙人形	早稲田大学文学部助教授 川 井 ふさ子	40		
料理	栄養学的家庭料理	武蔵野大学 田 島 隆 雄	42/42		
茶道	茶道の常識	大日本茶道会 山 根 園	30		

科目	学 習 日	備 考
文 学	水 曜 日	
歴 史	金 曜 日	
社 会	月・水 曜 日	
美術(油絵)	水・金 曜 日	材料費(キャンバスのみ) 約3,000円
法 律	月・水 曜 日	
手 芸	水・金 曜 日	材料費約3,000円 開校式当日にお持ち下さい。
料 理	月 曜 日	材料費 2,000円 受付当日に納めて下さい。
茶 道	月・金 曜 日	お茶代1,000円 受付当日に納めて下さい。



婦人学級

区教育委員会では、昭和49年度第一回婦人学級を開催します。

▽日時 5月23日・6月27日 毎週月・水曜日
午前10時～12時
▽会場 区立社会教育館(区立二中五階)地下鉄・都バス本郷三丁目

▽対象 区内在住の婦人
▽定員 55名
▽費用 無料
5月20日(月)午前10時から電話で受け付けます。

◎申し込み、お問い合わせは、社会教育課社会教育係(内413)

回	日	曜	内 容	講 師
1	5/23	水	開講式・オリエンテーション	社会教育主事 江 藤 潤
2	5/27	木	古代国家と「おんな」の立場	白梅女大講師 橋本宏子
3	5/30	木	中世・鎌倉・室町のおんなたち	*
4	6/3	日	戦国期のおんなたち	未 定
5	6/6	水	安土桃山のおんなたち	*
6	6/10	木	話し合い	社会教育主事 江 藤 潤
7	6/13	日	封建制度下のおんなたち	都立大教授 三井 友 友
8	6/17	月	「女大学」とその背景	*
9	6/20	木	自由民権運動とおんなたち	*
10	6/24	日	女子教育とおんなの自覚	日本女子大助教授 中嶋 邦 邦
11	6/27	水	閉講式・話し合い	社会教育主事 江 藤 潤



料理教室開催のご案内

区立青年館で季節の家庭料理教室を開催します。ご参加下さい。

日時 6月7日・6月28日 毎週(月・金) 午前10時～12時 延7日間

場所 区立青年館
対象 区内在住・在勤の婦人
定員 48名(定員超過の場合抽選)

申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を記入。返信用に宛先明記し申込みください。往復ハガキ以外は受け付けません。

申込締切 5月27日必着
費用 無料(教材費は自己負担、一回三〇〇円 六回分二千二百円)

申込先 文京区立青年館 千113 向丘2-15-17
指導 赤堀料理学園 赤堀千恵美
問い合わせは、区立青年館 電話7801

▽日時 6月12・19・26日、7月3日 午後1時30分～4時
▽会場 小石川保健所(春日1-9-21) 電話5656
▽内容 健康と食生活 食品公害 調理の実演 その他
▽定員 25名(先着順)
▽受講 300円(テキスト代含む)
◎申し込みは、受講料をえて小石川保健所へ。



読書会のご案内

区立青年館で季節の家庭料理教室を開催します。ご参加下さい。

日時 6月7日・6月28日 毎週(月・金) 午後6時30分～8時30分

会場 区立社会教育館
対象 区内在住・在勤の婦人
定員 48名(定員超過の場合抽選)

申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年令、職業、電話番号を記入。返信用に宛先明記し申込みください。往復ハガキ以外は受け付けません。

申込締切 5月27日必着
費用 無料(教材費は自己負担、一回三〇〇円 六回分二千二百円)

申込先 文京区立青年館 千113 向丘2-15-17
指導 赤堀料理学園 赤堀千恵美
問い合わせは、区立青年館 電話7801

▽日時 6月12・19・26日、7月3日 午後1時30分～4時
▽会場 小石川保健所(春日1-9-21) 電話5656
▽内容 健康と食生活 食品公害 調理の実演 その他
▽定員 25名(先着順)
▽受講 300円(テキスト代含む)
◎申し込みは、受講料をえて小石川保健所へ。



駒込会館 駒込出張所(二階) 休館のお知らせ

駒込会館は、改修(内装工事)のため次のとおり休館いたします。その間ご不便をおかけいたしますがご了承ください。

休館期間 6月1日～7月31日

★講演会「旧師 駒込先生の人間」5月24日(金)午後6時15分 講師・演説 一 郎 森 駒 外の門下生 入場無料(定員百名)
◎館内特別整理のため6月1日(土)15時15分まで休館いたします。このため、館外貸出しも6月1日から停止いたします。

区報

昭和49年 5月25日号

第635号 ● 毎月10・25日発行

発行—東京都文京区

編集・企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

ばんきょう

世帯と人口

(5月1日現在)

●世帯 90,384

●人口 213,919

緑化推進に区民のご協力を

Ⅱ10日から緑の実態調査始まるⅡ

区では、十日から、みどりの実態調査を始めました。文京区は、都心にありながら比較的緑の多いところですが、しかし、より総合的に緑の現況をつかむことにより、区の、今後の緑化計画をたて、緑豊かな町にしていく方針です。この調査は、その基礎資料となる

もので、五百平方メートル以上の樹林の面積、所在地などを調べ、樹林調査、直径二十センチ以上の独立樹木の位置、樹種などを調べる樹木調査、樹木の健康を測る樹木健康度調査などですが、そのほか、街路樹の調査や、航空写真の解析調査も行います。

これらの調査は、八月下旬に中間報告を行い、十月上旬には最終結果が出る予定です。

なお、この間に、調査員がご家庭を訪問することもありますので、区民の皆さんのご協力をお願いします。



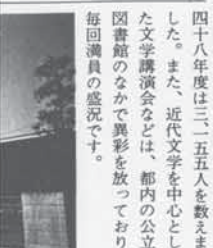
3,000本のつつじが咲きそう、根津神社境内

くらしに役立つ区立図書館 利用のご案内

鑑賞が得意好評を博しています。館主催の行事も積極的に開催しており、特に「優秀映画を観る会」は区民のみな様に喜ばれています。ま

本駒込図書館

三十日にオープン



四十八年度は三、一五五人を数えま

まで(火・金曜は午後八時まで)。



本駒込図書館は、(1)本やレコードなど資料の館外貸出し、(2)児童に対する華仕、(3)地域のみなさんの文化活動に集会室を提供したり講師をあつて旋するなど集金活動を積極的に援助または主催する、以上三点を運営の基本的な考え方として設計されました。そこで、フ

館手続なしに自由で、もちろん、本やレコードは自由に手にとつて選べ、簡単な手続で借りられます。図書二万冊、レコード二千五百枚、カセット・テープ百本、雑誌百七十種がみな様の利用をお待ちしています。



図書一六七、八八冊、レコード六六〇七枚とレコードは日本一、図書も単独館としては都内では上位の利用者を挙げております。レコード・ライブラリーには五チャネルの鑑賞設備があつて楽譜や音楽図書を読みながらレコードの

館手続なしに自由で、もちろん、本やレコードは自由に手にとつて選べ、簡単な手続で借りられます。図書二万冊、レコード二千五百枚、カセット・テープ百本、雑誌百七十種がみな様の利用をお待ちしています。

から、家事や育児の本、楽しい小説類、豪華な美術全集、クラシックの名曲、いま流行のモダン・ジャズやロックのレコード、語学のカセット・テープなどがそろつており、すべてお貸しいたしますので、おおいにご利用ください。また、館内には五チャネルの音響鑑賞設備があり、ヘッドフォンを使つて一人でもレコードを聴くことができます。



図書一六七、八八冊、レコード六六〇七枚とレコードは日本一、図書も単独館としては都内では上位の利用者を挙げております。レコード・ライブラリーには五チャネルの鑑賞設備があつて楽譜や音楽図書を読みながらレコードの

児童室の広い 本駒込図書館



三十種、それにお母さん向きの本もあつてあります。みどりのカーベット、赤いベンチ、透明な書架クラシック・カーの壁紙と楽しいミッドの満ちたこの児童室には小さなステージもあり、ここでおはなし会や、子ども会ができます。レコードの鑑賞もでき、子どもたちの心に深い感動を与える本や美しい音楽、仲良しのお友だちと出会える子どもたちの広場になっています。

集金室は多目的に使えるよう考へてあります。映画会、レコード・コンサート、講演会などには一室として使え、読書会や小人数の会合には二室として使えるようになつておりますので、自主的な集金活動にどうぞご利用ください。館主催の行事は五十年度から開催する予定で企画を練つております。このように本駒込図書館は地域のみなさんのくらしの役に立つ資料センターならびに文化センターを目指してスタートいたしますので、おおいにご利用ください。

文京区に三つの区立図書館が誕生しました。文京区では、区の基本計画に従つて、着々と図書館の整備充実をはかつております。区内に五つの地区図書館が必要になります。当区では、既に小石川と駒外記念本のふたつの区立図書館があつて区民のみな様に親しまれておりますが、まだまだ図書館が遠い方も多く不便をかけておりますが、かねてより神明町車庫跡地利用の一環として建設中であつた本駒込図書館が完成し五月三十日に開館することになりました。これで本駒込や千駄木にお住まいのみな様は図書館が近くになりますので、おおいにご利用ください。この機会に新しい本駒込図書館を中心に、区立図書館をご紹介しよう。

△ポピュラー新譜コンサート
とき 六月七日(金)午後三時三十分から
曲目 ①フル・レイク/ドン・チャリ ②ライヴ・サイモン/ポール・サイモン ③イン・ジャパン/テンプテーションズ ④サンダー・ボックス/ハンブル・パイ ⑤追憶/バーバラ・ストライザンドほか
△第九十二回優秀映画を観る会
開場・午後六時
開演・午後六時三十分
主 題 龍井登研究(1)
映 画 日活作品・帝銀事件・死刑囚
出 演 信欣三・鈴木瑞穂・内藤武敏・北林谷来ほか
解説 映画評論家 岩崎 昶
入場無料(定員百名)
◎定員になりしだい入場をお断りいたします。



小石川図書館の催し

消費生活は、くらしを楽しむ向上させるため、にある意味では、小さな工夫と努力を毎日積み重ねていく姿であると思います。いま、くらしを大切にす運動が主婦の皆さんから起つてあります。ひとつのくらしのヒントも大きく広がると大きな効果をあげるものです。

●募集期間 六月中旬・九月中旬
●募集部門 五部門(衣生活、食生活、住生活、生活設計、その他の日常生活の工夫)
▽応募資格 文京区民
▽アイデア賞 各部門ごとに、選考により賞をさしあげます。
▽発表方法 ①十月上旬区報「ぶんきょう」に発表。
②優れた作品は消費生活展で実演・展示を行います。
▽お問い合わせは、商工課消費経済係(内線)七四八へ。

新しい 青少年委員決る

新しい文京区青少年委員が決りました。青少年委員の方々は、青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者への援助等を行うために区役所と地域の団体や機関と連絡をとりながら指導にあたるとともに、自己研修にも努めています。

社会教育係 (内線)412へ。

《文京区青少年委員名簿》

(任期49.4.1-51.3.31)

地区	氏名	住所	電話
小石川	渡辺 由太郎	小石川3-34-1	811-3416
駒込	藤原 繁三	小石川1-16-4	812-4391
指ヶ谷	小沢 一雄	白山1-7-11	811-1776
林	小曾 忠昭	千石3-41-18	944-0151
明	柳 幸雄	白山4-35-5	941-2968
豊	並木 幸雄	大塚5-41-5	941-1373
関口	田中 栄治	水辺2-12-6	941-5240
小日向	小林 教子	小日向3-8-5	943-1743
金	高田 欣一郎	水辺1-4-5	811-6046
大塚	小川 昭吉	大塚4-45-10	941-0760
大塚	田中 昭吉	千石2-2-2	941-5357
大塚	大木 康孝	本郷3-24-16	811-5069
大塚	大久保 幸一	向丘1-19-5	813-9818
根	津 滝	根津2-26-8	822-4565
根	津 滝	本郷4-6-11	812-5361
根	津 滝	千駄木4-16-2	826-8583
根	津 滝	本郷2-3-3	811-3749
根	津 滝	千駄木2-26-16	821-6229
根	津 滝	本駒込5-31-4	823-0535
根	津 滝	本駒込3-7-10	827-7353
根	津 滝	本駒込6-11-19	941-9504

くらし

り、特に「優秀映画を観る会」は区民のみな様に喜ばれています。また、小石川図書館は、区立図書館の中央的役割を果たしており、図書館から遠い方や、忙しい方のために団体文庫を設けて、グループを作って申込みと代表者のお宅まで車で本をお届けしておりますのでご利用ください。なお、昨年十二月十日から、区内の視力障害者を対象にカセット・テープとカセット・テープレコーダーの貸出しを始めました。



五時まで、随時入室、午前十時から午後五時まで。本館は午前十時から午後八時まで（土曜は午後五時まで）ただし午後五時以降の入室は利用は父兄同伴の場合に限ります。③休館日：日曜、祝日、年末・年始。館内整理日：小石川毎月五日、随時。本館は午前八時、午後五時、そのほか資料の特別整理期間、それぞれが年々増加しています。小石川図書館、小石川五丁目二〇番地（八四）六四五五バス、小石川四丁目、地下鉄茗荷谷。

文学の香り高き
随外記念本郷図書館

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

文京区民センター結婚式場をご利用ください

今秋、ご結婚を予定されている方へ
結婚式場は、もうお決まりですか？
文京区民センター内の結婚式場では、ただ今、秋のご結婚受け付け中です。
当センター結婚式場は、簡素な中にも充実した内容で新生活のスタートを飾るにふさわしく、今まさに多くの方々にご利用されています。

国保 無料健康相談
6月1日～7月15日
対象 国民健康保険被保険者
期間 6月1日(土)～7月15日(月)
場所 文京区内で開業している国保を取り扱う医院
相談内容 医科全般、歯科
必ず国民健康保険証をご持参ください

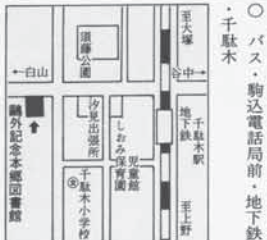
国保 無料健康相談
6月1日～7月15日
対象 国民健康保険被保険者
期間 6月1日(土)～7月15日(月)
場所 文京区内で開業している国保を取り扱う医院
相談内容 医科全般、歯科
必ず国民健康保険証をご持参ください

国保 無料健康相談
6月1日～7月15日
対象 国民健康保険被保険者
期間 6月1日(土)～7月15日(月)
場所 文京区内で開業している国保を取り扱う医院
相談内容 医科全般、歯科
必ず国民健康保険証をご持参ください

国保 無料健康相談
6月1日～7月15日
対象 国民健康保険被保険者
期間 6月1日(土)～7月15日(月)
場所 文京区内で開業している国保を取り扱う医院
相談内容 医科全般、歯科
必ず国民健康保険証をご持参ください

国保 無料健康相談
6月1日～7月15日
対象 国民健康保険被保険者
期間 6月1日(土)～7月15日(月)
場所 文京区内で開業している国保を取り扱う医院
相談内容 医科全般、歯科
必ず国民健康保険証をご持参ください

国保 無料健康相談
6月1日～7月15日
対象 国民健康保険被保険者
期間 6月1日(土)～7月15日(月)
場所 文京区内で開業している国保を取り扱う医院
相談内容 医科全般、歯科
必ず国民健康保険証をご持参ください



随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

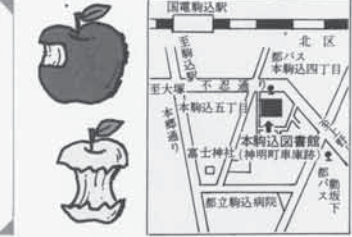
東京都
文京勤労福祉会館
6月14日から利用開始
勤労福祉会館は、主として中小企業に働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図るためにつくられたもので、
お気軽にご利用ください。
オープン
六月十三日(木) 施設公開日
六月十四日(金) 利用開始日
所在地
文京区本駒込四丁目三十五番地(都営本駒込四丁目アパート1階3階の一部)
交通機関
国電 駒込駅下車徒歩十分
都バス 本駒込四丁目下車すぐ

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、



随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

郷土の落穂

No.8

「庭」のはなし

後楽園 六義園はともに区内にある江戸の大名庭園としてあまりにも有名であり、園指定の名勝です。
この他、加賀藩邸(現東大)には育徳園があり、小石川植物園内の池の周辺は將軍職就任前の綱吉の庭でした。また新江戸公園は清水家下屋敷内の庭を最近まで細川家が継承していたもので、このような庭園が区内には数多くあります。
さて、庭とは本来は母屋前の広場であり、作業場でした。庭に立つ麻子刈り干し布さらす東女を忘れたまふと万葉集によまれており前述のことがわかります。
時代とともに池や薬山などを工夫して「山斎」「島」などと呼ぶようになったことは「み立」の島の荒磯を今見れば生ひざりし草生ひにけるかも、「妹」として二人作りしわが山斎は木高く茂くりにけるかも」など同じく万葉集の中の詩歌にうか

随外記念本郷図書館は、文豪森鷗外が居住した随外邸跡に建設され、公共図書館としての機能を有するほか、近代文学史に偉大な足跡を残した随外の記念室を併設して随外の遺品、原稿、初版本、デスマスク、胸像など貴重な資料文献が約三千点あつて随時交換しながら展示しています。随外に心をもち参観者があつたとす、

お知らせ

ボランティアスクール

文京福祉センター

「ボランティア」とは、「福祉国家」とは、どういふことなのでしょう。私たちの住む地域共同社会のなかで、福祉の向上をはかっていくために、まず必要問題を学習し、話し合い、考え、そして実践していくための場として、このスクールは開かれます。

▽日時 6月15日～7月27日の毎週土曜日(7回)

▽場所 文京福祉センター

▽定員 50名(定員を超えた場合は抽せん)

▽対象 区内在住、在勤者(社会福祉に関心をお持ちの方、施設職員、地域社協、福祉事務所・民生委員などの関係者)

▽受講料 無料

▽申し込み及び問い合わせ先 6月8日までに往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業を書いて申し込んでください。

文京福祉センター障害者サービス係 ☎0412-2111

老人教養講座

文京福祉センター

「書道教室」・「初心者向」

▽日時 6月21日～7月19日の毎週金曜日(5回)

▽場所 文京福祉センター

▽定員 60名以上の区内居住者

▽対象 20名(定員を超えた場合は抽せん)

▽講師 日本書写技能検定協会理事 廣見芝香

▽受講料 無料(ただし、半紙は各自持参のこと)

▽申込方法 6月14日(金)までに電話、または、ハガキ(住所、氏名、年齢、電話番号を明記)で申し込んでください。

▽申込先 千代田区音羽1-22-14 文京福祉センター ☎0412-2111

児童手当

文京福祉センター

昭和50年4月1日以降、昭和49年度児童手当現況届を、6月末日までに提出してください。説明書や届書類は6月中旬までにお送りいたします。

この届は、今年の6月から明年の5月分までの手当の受給資格の審査をうける重要な手続きです。手続きが遅れると、10月の手当支払いにまにあわなくなり、またお忘れなく届出を。

▽お問い合わせは、児童課児童係 ☎0412-4666

国民年金

加入の手続きについて

自営業や自由業の人など、他の公的年金制度に加入し、必ず加入し、59歳までの人は、必ず加入しなければなりません。なお、サラリーマンの奥さんや学生の方などは希望で加入できます。

次のような場合には届出をしてください。

- 20歳になったとき、資格取得届
- 厚生年金をやめたとき、資格取得届
- 厚生年金に入ったとき、資格取得届
- 希望で加入するとき、資格取得届
- 年金手帳をなくしたとき、再交付申請書
- 住所が変わったとき、住所変更届
- 氏名が変わったとき、氏名変更届
- 死亡したとき、死亡届
- 出稼先へ手帳を添えて届出してください
- 附加年金に加入するとき、加入届
- 年金を受けようとするとき、認定請求書

(交付は区役所年金課窓口) くれは、国民年金課運用係まで。 ☎0412-3434

青年団

青年団体リーダー講習会

▽日時 6月21日、7月23日の毎週火・金曜午後6時30分～8時30分と7月20日(土)21日(日)宿泊研修

▽場所 文京区立青年館

▽対象 区内の青年団体に加入している30才未満の男女50名

長寿大学

講座開設

区教育委員会では、老後の生活を豊かに過ごしていただくための長寿大学講座を開設します。

お気軽に参加してください。

▽日時 6月11日～7月12日の毎週火・金曜午前10時～12時

▽場所 社会教育館(区立第二中学校5階)

▽対象 区内在住の60歳以上の方60名

▽定員 60名

▽費用 一般(高校生以上)：80円、児童、生徒：40円

なお、次の日時は教育委員会行事のため利用できません。

- 6月14日(金)、18日(火)、25日(火)：午前10時～正午
- 6月20日(木)：午後3時30分～5時

▽お問い合わせは、環境部環境課 ☎0412-2700

温水プール

夏季期間に

文京総合体育館

来る6月より9月まで運営期間が変更になります。水替えのため、6月6日(木)～11日(火)正午まで休場。

▽夏季利用時間

- ①午前10時～正午
- ②午後1時～3時
- ③午後3時30分～5時30分
- ④午後6時30分～8時30分

▽夏期料金

- 一般(高校生以上)：80円
- 児童、生徒：40円

先月、神田川から発生する「ユスリカ」を退治するために、コイを放流しましたが、これと併せて、効果的な方法として、薬剤を流水散布します。

この薬剤は川に生息しているコイなどの魚には、濃度試験の結果影響がありません。

▽薬剤散布期間 5月から11月までの毎月第一、第三土曜日

▽お問い合わせは、環境部環境課 ☎0412-2700

子宮がん検診

「小石川保健所管内」

▽実施日 7月8日(日)60人、7月18日(火)30人、7月26日(金)30人

▽対象者 30歳以上の管内居住者

▽申込方法 往復ハガキに希望する住所、氏名、生年月日、電話番号を明記(返信用にも宛先明記)のうえ小石川保健所千代田区春日1-19-21へ。

神田川に薬剤散布

ユスリカ駆除対策

先月、神田川から発生する「ユスリカ」を退治するために、コイを放流しましたが、これと併せて、効果的な方法として、薬剤を流水散布します。

この薬剤は川に生息しているコイなどの魚には、濃度試験の結果影響がありません。

▽薬剤散布期間 5月から11月までの毎月第一、第三土曜日

▽お問い合わせは、環境部環境課 ☎0412-2700

7・27	7・20	7・13	7・6	6・29	6・22	6・15	6・8
修了式 まとめ	ボランティア活動の現状	レクリエーションゲーム	ボランティア活動	福祉国家とボランティア	映画ウィークラム	開講式	開講式

- ▽受験資格 学歴を問わず、昭和22年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた方、職種による資格要件が異なるものがありますので詳しくはお問い合わせください。
- ▽試験日 7月14(日)
- ▽申込期間
- (1)郵送 6月22日迄(消印有効)
- (2)持参 6月17日～7月2日
- ▽採用予定時期

児童扶養手当」を受けているかを「昭和49年度所得状況届」を6月末日までに提出してください

この届は、今年も引き続きアア当を受けられるか否か審査をささる重要な手続きです。くわしいことはお手もと、児童扶養手当半支などの証書に記載してありますのでご覧ください。

◎お問い合わせは、児童課児童生活係

▽日時

6月21日～7月23日

週火・金曜日午後6

分～8時30分と7月

(土)21日(宿泊)

▽場所

文京区立青年館

区内の青年団体に加

える30才未満の男

▽対象

区内の青年団体に加

える30才未満の男

性

▽募集人員

50名

▽講習会

6月21日～7月23日

週火・金曜日午後6

分～8時30分と7月

(土)21日(宿泊)

▽場所

文京区立青年館

区内の青年団体に加

える30才未満の男

▽対象

区内の青年団体に加

える30才未満の男

性

▽募集人員

50名

▽講習会

6月21日～7月23日

週火・金曜日午後6

分～8時30分と7月

(土)21日(宿泊)

6月の休日診療当番		
診療時間・午前9時～午後5時 必ず健康保険証をご持参のこと		
お問い合わせは 小石川区民会サービスセンター 小石川区民会サービスセンター		
月日	医療機関名	所在地
6月	達磨医院	小石川2-18-20
7月	中原医院	水道2-14-7
8月	山崎医院	水道2-17-4

日	本郷診療所	本駒込 1 - 3 - 18	(1)
6	富坂診療所	小石川 2 - 5 - 7	(1)
月	諏訪町診療所	後楽 2 - 19 - 17	(1)
9	吉森医院	根津 2 - 34 - 15	(1)
日	谷田貝医院	千駄木 4 - 9 - 9	(1)
6	恵風診療所	小石川 2 - 14 - 7	(1)
月	藤川医院	春日 1 - 9 - 27	(1)

日	近藤医院	本駒込 5 - 60 - 6	(1)
6	西尾医院	小石川 4 - 1 - 9	(1)
月	小石川医院	春日 2 - 10 - 14	(1)
23	湯島クリニック	湯島 4 - 6 - 11	(1)
日	田代医院	向丘 2 - 20 - 3	(1)
6	三橋医院	小石川 4 - 4 - 9	(1)
月	吉村小児科	大塚 2 - 18 - 6	(1)

日	小児科 佐藤医院	千駄木 2 - 28 - 12	(1)
---	-------------	-----------------	-----

昭和49年 6月10日号
第636号 ● 毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集—企画広報部 電話 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

区報 ぶんきょう

文京区の面積と周囲
面積 11.44km²
周囲 21km

面積は、大きいほうからみて、23区
中20番めです。世田谷区の方が大き
さ、台東区とはほぼ同じ大きさです。

参議院議員選挙

投票日 7月7日(日) 午前7時～午後7時

参議院議員選挙が、きたる七月七日の日曜日に開催されます。今回の参議院議員選挙は、戦後昭和二十二年四月二十五日に第一回が行なわれてから十回目にあたり、全国五十四名、内四名補欠、地方区七十六名が改選になります。投票の順序は、さきに「東京都選出議員選挙」つきに、全国選出議員選挙です。投票用紙の色は、東京都選出議員が「薄黄色」、全国選出議員が「白色」です。

選挙時登録(選挙資格) 縦覧

今回の選挙人名簿の登録資格者は次のとおりです。

(ア)昭和二十九年七月八日までに生まれた者で、昭和四十九年三月十二日以前から六月十二日まで引き続き住民基本台帳に記録されている方。

(イ)昭和四十九年三月十二日までに転入届をして、六月十二日まで引き続き住民基本台帳に記録されている方。

なお、縦覧は六月十四日から六月十八日まで、文京区役所内文京区選挙管理委員会事務局で、午前八時三十分から午後五時までです。

選挙公報

選挙公報は次の新聞に折込んでおとけする予定です。朝日、毎日、読売、東京、日経、サンケイ、報知、日刊スポーツ、スポーツニッポン、東京中日スポーツ、サンケイスポーツ。

なお、新聞未購読の方は、区役所の窓口にも置いておきますので、お手数ですがお立ち寄りの際、受取ってください。また、選挙管理委員会に申し出てくだされば、郵送もいたします。

投票所は一階になります。区立茗荷中学校、指ヶ谷小学校、明化小学校、大塚小学校の投票所は、おとしよりの方、からだのご不自由な方のために一階にしました。

また、投票所内には、おとしよりの方々専用の投票記録台を用意し、椅子にこしにかけて記載できるように準備しています。

●投票時間の延長
今回の選挙にかぎり投票時間が

統一標語
「わたしの一票が、明日をひらく」

一時延長され、午前七時から午後七時までになります。

立合演説会の予定

六月二十一日、七月五日の両日、文京区民センターで午後六時から行ないます。おさそいあわせのうえへ来場ください。

不在者投票について

▽不在者投票のできる期間
六月十四日～七月六日
午前八時三十分～午後五時

▽不在者投票のできる方
①投票区域外において会社官庁等の業務に従事される方
②やむを得ない用事等のため、文京区外に旅行または滞在中の方

③病氣、負傷、出産などのため歩行がじりじり困難な方
▽不在者投票の方法

①文京区選挙管理委員会に宣誓書を提出のうえ、その場で投票する方法(印かんをこ持参ください)

②同じく文京区選挙管理委員会に宣誓書を提出のうえ、旅行先または、滞在先の選挙管理委員会へ投票する方法(詳細は選挙管理委員会におたずねください)

▽指定病院に入院の方
選挙管理委員会が指定した病院に入院中の方で、歩行困難な方は院長に申し出れば、その病院内で投票できます。

なお、区内の指定病院はつぎのとおりです。

東大病院、東大病院分院、日通東京病院、都立駒込病院、順天堂医院、日大病院、東京医科大学付属病院、同歯学部付属病院、永川下セツルメント病院、山内外科病院



文京区立湯島小学校4年2組
田矢奈緒子さんの作品

皆さん、ご近所に遊戯道路として適当な場所はありますか。区ではこれらの世帯を担うことのため、一カ所でも多くの遊び場を確保したいと考えています。遊び場として適当な道路があり、また、地域住民の方々の話し合いがまとまりましたら区役所へお知らせください。

ことどもたちの楽しみは、なんといつても大勢の仲間とどうにかに遊んで自由な遊び場を確保することではないでしょうか。そうして幼稚園、学校等とは別に近所の友だちを通じての団体の生活のルールを自然に学びとっていきます。

しかし、都市化の波は、そのことどもたちの「社会の場」である遊び場の面積や数を一日一日と奪ってしまっています。そのため家の中に閉じ込められがちでモヤシッ子が多くなり大きな社会問題となっています。ことどもたちは、本来青空の下で遊び回ることを望んでいるの

ではないでしょうか。区ではこれらことどもたちの遊び場の確保の一環として、区立公園(24カ所)児童遊園(56カ所)とは別に、「遊戯道路」「一時開放地」「民間遊び場」等一連の施策を積極的に推進しております。



(向丘1丁目遊び場・都所有)

次代を担うことどもたちに遊び場を

日現在「遊戯道路」指定箇所は六十六カ所あり、パラソル、椅子、バトミントンセット等、遊具を支給して実施されています。

「一時開放地」は四カ所、公有地を遊び場または運動広場として一時的に開放したもので、区が設置し管理しているものです。

そして、「民間遊び場」は三方所で地域住民が地主の承認を受けて設置し管理しています。

遊び場の現況は以上のとおりですが、区では今後も遊び場の少なくなってきたことどもたちのため、「チビ子遊び場」建設にたゆまぬ努力を続けていきたいと考えていますので区民の皆さまのご協力をお願いいたします。

なお、「遊戯道路」についての詳しいお問い合わせは厚生部管理課 青少年係(内)二九八へ

軽自動車にも車検が必要です

期限内に必ず検査を受けてください

詳しくは、軽自動車検査協会
東京主管事務所 ☎(472) 1561-3へ

区民税・都民税

(第一期分)

7月1日までに納入を

- 納入には便利な口座振替を
- 納期前に納入すると振替金ができます
- 減額や免除の申請に関しては……
- 課税課税関係内線245へご相談を
- 納期前までに納入できない方は……
- 納税相談を納税課内線255でうけています

あなたの暮らしのアイデア募集

消費生活は、暮らしを豊かに楽しく向上させるため、ある意味では、さまざまな小さな工夫と努力を毎日積み重ねている姿だと思います。

いま、「物を大切に暮らす運動」が主婦の皆さんから起りつつあります。ところが、物価高から暮らしを守るポイントや、家事の秘訣、くらしの知恵、若いひとの工夫、も一人一人の頭の中、いまに達しているのではないのでしょうか。そのためにご家庭で効果のあった「暮らしのヒント」をみなさんと交換しあい、より充実した消費生活を求めあう手だてとして「くらしのアイデア」を次のように募集します。

部門	テーマ
① 衣生活のアイデア	衣類の手入れとしまし方、洗たくの秘訣、古い衣類の再生活と廃棄物の活用
② 食生活のアイデア	わが家の簡単料理、ムダのない調理のコツ、手作りのおやつ
③ 住生活のアイデア	掃除のコツ、簡単な日曜・奥掃除、家具、建具、器具の工夫
④ その他日常生活のアイデア	くらしの節約、ゴミ減量への提案、私の物価高への対策、私の余暇利用

▽応募上の注意
一、規定の応募票をお使いください。募集要項と応募票は、区役所
▽募集期間 6月15日～9月14日
▽応募資格 文京区在住者

消費生活展

本年度一回目の「文京区消費生活展」を開催します。
今回は「お買物上手」をテーマとして、「お買物の目安になる基本」

地代の値上げについて

(相談内容)
戦前から土地を借りて延八十平方メートルの住宅を建てて住んでいます。先日、地主より固定資産税の増額と物価の上昇を理由に大巾な地代の値上げを通告されました。安当な地代がどれ位なのかわからず困っています。

(お答え)
借地法第十二条により、地主は相当額まで地代の増額を請求できるとされています。しかしながら、地代家賃統制令の適用を



戸当りの延べ面積が九十九平方メートル以下の建物とその敷地(以下省略)でこの地代は次の算式により算出される額の範囲内になります。地代月額Ⅱその年度の固定資産税の課税標準額の千分の五十にその



貸出用ビニールがさの回収にご協力ください

区では昨年六月、区民の皆さんが外出中不意の雨にあわれたとき利用していただくため、区役所と各出張所に合計二〇〇〇本のビニールがさを置きました。しかし一年が過ぎそのうちの約半数が未回収になってしまいました。梅雨どきを迎え、これから利用される回数も多くなると思われます。利用された皆さんで、返すのを忘れずに、今後利用される皆さんのために区役所または出張所からでも結構です。またお返しくださるようお願いいたします。

他に16ミリ映画「野菜の流通と値段」産地と台所を結び、野菜の値段のからくりを上映します。
▽日時 6月25日(火)～28日(金) 午前10時～午後4時
▽場所 文京区民会館1階ホール(地下鉄千代田線千駄木駅)

止まります 待ちます 車のきれるまで

梅雨の季節が近づいてきました。この季節になると、交通事故が増える。歩行者は、傘、カバ、等を雨に降ると、歩行者は、傘、カバ、等を使用するため前方の見通しが悪くなり、自動車のクラクションも聞きとりにくくなります。また、歩行者の注意は足先へ集中し、道路横断時の左右確認も怠りやすくなります。一方、ドライバーにとっても、雨の日は前方の見通しが極端に悪

短歌と俳句作品募集

▽対象 区内在住、通勤、通学者
▽題目 自由(ただし、未発表の作品に限る)
▽申込締切 随時
▽申込方法 ハガキ一枚に一首または一句、住所、氏名を明記の上、〒112文京区春日1-16-21 文京区教育委員会社会教育課文化係へ。
▽作品発表 短歌、俳句ともおおむね特選三首(句)、佳作十首(句)を区報「ぶんきょう」に掲載予定。発表後、入選者には選者の寸評添削文を送ります。
▽選者 俳句 石原八束 短歌 窪田章一郎
○点字区報にも掲載しますので、作品、氏名にはふりがなを付けて下さい。詳しくは、社会教育課文化係(電話4111)へ。



発生件数	区内	文京区内
850 (938)	26 (25)	0 (0)
死 亡	8 (12)	0 (0)
重 傷	74 (93)	0 (2)
軽 傷	960 (1,088)	26 (27)
計	1,042 (1,193)	26 (29)

() 内は昨年

郷土の落穂

No. 4

富士信仰とむぎわら蛇のはなし



富士神社所蔵の「むぎわら蛇」

富士神社本駒込五七二〇は旧加賀藩邸内(東大)に隣接の富士浅間を勧請して祀られていたのを現在地に移しました。「富士」は木花咲耶姫命で、「富士講」組織でなりたっています。この富士講ですが、江戸時代に江戸を中心に発展し、特に中下層の商人、職人、農民の間で広がりました。それら身縁行者(享保十八年富士山頂へ入寂、墓は向丘二二五・十、海蔵寺が世に出るに)および富士講隆盛の基礎をきづき、彼らは江戸府内の社寺に「小富士」を築き講を広め、また護国寺石段わきのものもそうした名残です。さて約三百年前の慶長見聞集によると、近郷からの参詣人でお富士さまはにぎわっていたことがよくわかります。特に六月三十日、七月一日、二日はご祭礼で多くのお店が出

て日用雑貨や植木や麦、こがしなどが売られました。このなかで珍らしいのが「まわら蛇」です。もともとは「神龍」といいますが、起りは約二百年前の宝永の頃、一農夫によって売り出されたのが最初であると伝えられます。そして、庶民の間に「魔よけ」としてはやされるようになりまし

柴の自然木の枝の先端に尾を巻く大きな蛇を持ちあげ、おまじないは、いかにも素朴な民芸品です。それによってもだんだんと造る人がいなくなるそうですが、この「まわら蛇」はよくその伝統を伝えております。江戸の人は、盛夏の暑い最中の祭礼とまわらで出来た蛇をなぞらえて水のような川柳を残していますが、味があります。まわら蛇は、蛇になる暑いこと

心身障害者のための医療費が助成されます

一部は、心身障害者の医療費の一部を助成する制度を昭和四十九年七月一日から次の内容で実施いたします。

扶養親族の数	所得限度額
0人	2,128,000円
1人	2,283,000円
2人	2,438,000円

※三人以上は一人につき五十万五千円を加算した額。

区内に住所を有し、一級、二級の「身体障害者手帳」または「一級、二級の「愛の手帳」をお持ちの方で、次の所得制限以下の方、社会保険の被保険者本人の方、生活保護を受けている方、施設に入所している方等医療費の自己負担のない方は除かれます。

▽所得制限
二十歳以上の場合は本人の所得が、二十歳未満の場合は社会保険の被保険者の方（国民健康保険の取得に同意した病院、診療所等）

▽助成の範囲
社会保険、国民健康保険で診療を受けた医療費をもちいた時、その自己負担分を助成します。

▽助成の方法
対象者には、その資格を証する「心身障害者医療費受給者証」をお渡しします。この受給者証と保険証とを一緒に、この制度の取扱いに同意した病院、診療所等

お知らせ

に提示すれば、保険のきかないものを除き無料で受診できます。

▽申請の方法
この受給者証の交付を受けるには「心身障害者医療費受給者証交付申請書」を提出するのが原則ですが、今回は、受給資格者を区で調査し、対象になった方に六月三十日までに受給者証を送付いたします。

なお、先日、保険種別等の調査票を「身体障害者手帳」（一級、二級）または「愛の手帳」（一級、二級）をお持ちの方に送付いたしましたので必要事項をご記入のうえ必ず期日（六月十五日）までに返送してください。

○お問合せは、福祉課福祉助成係（内線464、297）へ。

場合は世帯主の方（昭和四十八年度中の所得が別表の所得限度額以下であること）

戸板標（各戸に取付けてある住居番号板）の取付け状況などを調査し、はずれたり、汚れている表示板を新しく取りかえるためです。

調査員が訪問したときはご協力をお願いします。

この調査は区内を四地域に分けて毎年実施し、今年は次の地域の調査を七月上旬迄に終了予定です。

▽調査区域
音羽1・2丁目、目白台1・2丁目、関口1・2丁目、後楽1・2丁目、西井1・2丁目、小石川1・2丁目、春日1・2丁目、白山1・2丁目、向丘1丁目、水道1丁目、

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

児童手当などの49年度所得限度額決定

児童手当、児童扶養手当および特別児童扶養手当制度では、受給者の所得額による支給制限があり、前年度の所得額が一定の制限を超えた年度は、手当を受給できません。昭和49年度の所得限度額は次のとおりです。

扶養親族等の数	所得限度額
0人	1,516,000円
1人	1,671,000円
2人	1,826,000円

●児童手当の限度額
扶養親族等の数 所得限度額
一 人 一、五二六、〇〇〇円
二 人 一、六八一、〇〇〇円
三 人 一、八三六、〇〇〇円
四 人 一、九九一、〇〇〇円
五 人 二、一四六、〇〇〇円

●児童扶養手当の限度額
扶養親族等の数 所得限度額
一 人 一、五二六、〇〇〇円
二 人 一、六八一、〇〇〇円
三 人 一、八三六、〇〇〇円
四 人 一、九九一、〇〇〇円
五 人 二、一四六、〇〇〇円

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

こども会に指導者を派遣します

区教育委員会では指導者不足の地域に夏休み期間中次のように派遣および紹介いたします。

▽期間
7月21日～8月31日

▽対象
町会、婦人会、PTA、少年団体などが行なうこども会

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

高齢者以上の方

▽定員
50名

▽受付
6月24日（午前10時から）

▽申込み、問合せは、社会教育課 体育係（内線415）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係（内線267、268）へ。

▽お問い合わせ、区民課 住居表示係

昭和49年6月25日号
第637号・毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集・企画・印刷部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

ばんきょう

世帯の人口
(6月1日現在)
世帯 90,717
人口 214,019

区民生活安定の緊急措置第2弾

生活必需物資を無料配付

生活必需物資の無料配付
生活保護世帯をはじめ、次の約三六〇世帯に対して、調味料、学習ノート(二冊)を配付いたします。
調味料(二冊) 二〇〇〇円相当
みそ・しょうゆ・砂糖・食用油
の四品目のうち二〇〇〇円相当の品物の引換券を配付いたしましたので、区が指定した区内の店舗で、六月二十日から七月十日までの間にお受け取りください。

調味料配付世帯は、①生活保護世帯・準被保護世帯 ②一人暮らしの老人・ひとり暮らしの老人世帯 ③戦没者の妻に対する特別給付金受給世帯 ④母子・準母子福祉年金受給世帯 ⑤心身障害者福祉年金受給世帯 ⑥父が廃疾状態により児童手当を受給している世帯 ⑦特別児童手当受給世帯 ⑧遺児手当受給世帯

この緊急措置は、区民生活安定緊急対策本部(本部長遠藤正則区長)が、去る二月に実施した、灯油、入浴券などの無料配付に次いで、本年二回目のものです。
今回の措置は、国の緊急対策、電気・ガス等の値上げや灯油・油の価格凍結解除など、諸物価の高騰が予想されるので、これらを前提に、本区が他に先がけて次のような緊急対策を行いました。

生活困窮世帯の児童・生徒に対する、九月の新学期に各学校を通じて保護者へ配付いたします。

投票総参加を
参議院選挙の投票日(七月七日、午前七時～午後七時)が近づきました。投票は、政治参加の貴重な機会です。有権者の皆さんの意見を、投票によって示しましょう。

投票所は、今までのとおり、一覧表のとおり二十二箇所の投票所は、今までのとおりです。投票所入場券の案内図をご確認ください。

選挙公報は新聞折込みで
投票は、政治参加の貴重な機会です。投票所へお持ちください。

選挙公報の新聞折込み
選挙公報を新聞折込みでおとだけいただきます。

投票所一覧表
投票所名 施設名 所在地
第1投票所 茗荷台小学校 春日2-9-5
第2投票所 湯島小学校 湯島2-28-14
第3投票所 金富町 春日2-6-15
第4投票所 元町 春日1-1-19
第5投票所 柳町 小石川1-23-16
第6投票所 真砂町 本郷4-5-15
第7投票所 指ヶ谷 白山2-28-4
第8投票所 誠之 西片2-14-6
第9投票所 明化 千石1-13-9
第10投票所 第六中学校 向丘1-2-15
第11投票所 林町小学校 千石2-36-3
第12投票所 根津 根津1-14-3
第13投票所 窪見 大塚3-2-3
第14投票所 青柳 大塚5-19-23
第15投票所 千駄木 千駄木5-44-2
第16投票所 関口台町 関口2-6-1
第17投票所 駒本 向丘2-37-5
第18投票所 第五中学校 小日向2-18-15
第19投票所 大塚 大塚2-28-31
第20投票所 大塚 大塚4-1-7
第21投票所 本駒込 本駒込2-29-6
第22投票所 堀籠町幼稚園 堀籠町2-29-6

投票所一覧表
投票所名 施設名 所在地
第1投票所 茗荷台小学校 春日2-9-5
第2投票所 湯島小学校 湯島2-28-14
第3投票所 金富町 春日2-6-15
第4投票所 元町 春日1-1-19
第5投票所 柳町 小石川1-23-16
第6投票所 真砂町 本郷4-5-15
第7投票所 指ヶ谷 白山2-28-4
第8投票所 誠之 西片2-14-6
第9投票所 明化 千石1-13-9
第10投票所 第六中学校 向丘1-2-15
第11投票所 林町小学校 千石2-36-3
第12投票所 根津 根津1-14-3
第13投票所 窪見 大塚3-2-3
第14投票所 青柳 大塚5-19-23
第15投票所 千駄木 千駄木5-44-2
第16投票所 関口台町 関口2-6-1
第17投票所 駒本 向丘2-37-5
第18投票所 第五中学校 小日向2-18-15
第19投票所 大塚 大塚2-28-31
第20投票所 大塚 大塚4-1-7
第21投票所 本駒込 本駒込2-29-6
第22投票所 堀籠町幼稚園 堀籠町2-29-6

投票所一覧表
投票所名 施設名 所在地
第1投票所 茗荷台小学校 春日2-9-5
第2投票所 湯島小学校 湯島2-28-14
第3投票所 金富町 春日2-6-15
第4投票所 元町 春日1-1-19
第5投票所 柳町 小石川1-23-16
第6投票所 真砂町 本郷4-5-15
第7投票所 指ヶ谷 白山2-28-4
第8投票所 誠之 西片2-14-6
第9投票所 明化 千石1-13-9
第10投票所 第六中学校 向丘1-2-15
第11投票所 林町小学校 千石2-36-3
第12投票所 根津 根津1-14-3
第13投票所 窪見 大塚3-2-3
第14投票所 青柳 大塚5-19-23
第15投票所 千駄木 千駄木5-44-2
第16投票所 関口台町 関口2-6-1
第17投票所 駒本 向丘2-37-5
第18投票所 第五中学校 小日向2-18-15
第19投票所 大塚 大塚2-28-31
第20投票所 大塚 大塚4-1-7
第21投票所 本駒込 本駒込2-29-6
第22投票所 堀籠町幼稚園 堀籠町2-29-6

投票所一覧表
投票所名 施設名 所在地
第1投票所 茗荷台小学校 春日2-9-5
第2投票所 湯島小学校 湯島2-28-14
第3投票所 金富町 春日2-6-15
第4投票所 元町 春日1-1-19
第5投票所 柳町 小石川1-23-16
第6投票所 真砂町 本郷4-5-15
第7投票所 指ヶ谷 白山2-28-4
第8投票所 誠之 西片2-14-6
第9投票所 明化 千石1-13-9
第10投票所 第六中学校 向丘1-2-15
第11投票所 林町小学校 千石2-36-3
第12投票所 根津 根津1-14-3
第13投票所 窪見 大塚3-2-3
第14投票所 青柳 大塚5-19-23
第15投票所 千駄木 千駄木5-44-2
第16投票所 関口台町 関口2-6-1
第17投票所 駒本 向丘2-37-5
第18投票所 第五中学校 小日向2-18-15
第19投票所 大塚 大塚2-28-31
第20投票所 大塚 大塚4-1-7
第21投票所 本駒込 本駒込2-29-6
第22投票所 堀籠町幼稚園 堀籠町2-29-6



文京区立小学校の給食

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

「わたしの一票が明日をひらく」
公報配置場所(五十八ヶ所)
なお、新聞未購読の方は、お手数ですが、次の区内官公署等窓口で、お受け取りください。

投票所名	施設名	所在地
第1投票所	茗荷台小学校	春日2-9-5
第2投票所	湯島小学校	湯島2-28-14
第3投票所	金富町	春日2-6-15
第4投票所	元町	春日1-1-19
第5投票所	柳町	小石川1-23-16
第6投票所	真砂町	本郷4-5-15
第7投票所	指ヶ谷	白山2-28-4
第8投票所	誠之	西片2-14-6
第9投票所	明化	千石1-13-9
第10投票所	第六中学校	向丘1-2-15
第11投票所	林町小学校	千石2-36-3
第12投票所	根津	根津1-14-3
第13投票所	窪見	大塚3-2-3
第14投票所	青柳	大塚5-19-23
第15投票所	千駄木	千駄木5-44-2
第16投票所	関口台町	関口2-6-1
第17投票所	駒本	向丘2-37-5
第18投票所	第五中学校	小日向2-18-15
第19投票所	大塚	大塚2-28-31
第20投票所	大塚	大塚4-1-7
第21投票所	本駒込	本駒込2-29-6
第22投票所	堀籠町幼稚園	堀籠町2-29-6

第一回区議会定例会

印鑑条例改正案など九議案

6・12最終本会議で可決

文京区の昭和四十九年第二回区議会定例会が、六月三日から開かれ、印鑑条例の一部改正、区立八ヶ岳高原学園建設工事請負契約など九議案と任期満了に伴う監査委員選任同意の案件(別掲)を可決して、同十二日に閉会いたしました。

今回の区議会定例会で可決された主なものは次のとおりです。

▼印鑑条例の一部改正

これは、区民の皆さんが、印鑑登録や印鑑証明を申請するとき、代理人に依頼する場合、従来の委任状(印紙が必要)と、今回改正された「委任の旨を証する書面(印紙不要)」の、いずれかを添付すればよいことになりました。詳細については、別に掲載されています。

文京区監査委員に

大久保五郎吉・吉川喜助の両氏

四十九年六月十二日開かれた、区議会定例会(最終日)本会議で、区長から任期満了に伴う、監査委員選任同意の案件が提出され、万

物備高や資材不足などで建設の遅れていた文京区立八ヶ岳高原学園(仮称)の工事が七月から、いよいよ始まります。

区では、高原学園建設のために今年度は一挙に、十億円の予算を組みました。昨年度着手予定時には、五億

七月から
八ヶ岳高原学園着工
昭和五十一年三月に完成

工事は、今年七月に着工して、十二月から来年三月までの間は八ヶ岳山麓の極寒期を避けて休止します。昭和五十一年三月には、第一期工事分の管理棟と宿泊棟、約五千五百平方メートルが完

部改正

これは、区長の付属機関としての、国民健康保険運営協議会、青少年問題協議会などの、構成員の報酬限度額が二千五百円から三千円に改訂されたものです。

このほか、児童手当条例の一部改正や区立八ヶ岳高原学園建設工事請負契約(別掲)、区立本郷達西保育園建設工事請負契約などがあります。

▼国民健康保険条例の一部改正

これは、保険料納付限度額の最高額が従来五万円だったものが、十月一日から八万円に改訂されるものです。

▼文京区付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

これは、区長の付属機関としての、国民健康保険運営協議会、青少年問題協議会などの、構成員の報酬限度額が二千五百円から三千円に改訂されたものです。

このほか、児童手当条例の一部改正や区立八ヶ岳高原学園建設工事請負契約(別掲)、区立本郷達西保育園建設工事請負契約などがあります。

は五年生が林間学校として、それぞれこの学園を利用できることになりました。

学園の近くにある、国鉄小海線野辺山駅は日本一標高の高い駅海拔、三五四七メートルで、この路線の周囲には牧場などもあり、日本アルプスの清らかな空気の中でのびのびとした子供たちの遊

生かすため、土地の造成は必要最少限に抑え、施設は土地との調和を大切にして建てられます。

第一期工事が完了すると、昭和五十一年四月から、区立の全小学校六年生が移動教室、夏休みの間

場一致で決定いたしました。新しく選任された監査委員は、次の二名の方です。

大久保五郎吉氏
吉川喜助氏

文京区本郷四一九一八練馬区大泉学園町二七三

印鑑の登録と証明

代理申請には収入印紙不要

住民の利便と負担軽減に

これまで、印鑑登録や印鑑証明書交付申請を代理人が行う場合は委任状が必要でしたが、七月一日からのこのほか、次の方法でも申請できます。

代理権授与と通知書(別表記入例)に委任する本人が、本人の住所、氏名、代理人の住所、氏

代理権授与と通知書

昭和 年 月 日

東京都文京区長殿

住 所

氏 名

私は、下記の者に代理人として、印鑑登録・印鑑証明書()の通交付申請及び受領に関する権限を委任したので、通知します。

住所	氏名
代理人	氏名

大塚公益質屋

利用される方へ

大塚公益質屋は、区が行なっている福祉事業の一つで、不時の出費の際、物品を質として手軽に融資するところとです。

利用できる方：区民、または、都内居住者。利用方法：入質し、ようとする物品と健康保険証、自動車運転免許証、または、学生証など、住所、氏名を確認できるものと印鑑をご持参ください。貸付限度額：一世帯十万円まで。

いる方は、六月三十日までに手続きをお済ませください。この届は、今年も引続いて福祉年金を受けることができるかどうかを決める大切なものです。この提出が遅れると九月の支払日に年金が受けられないことがあります。また、福祉年金を受給中の方は必ず国民年金証書を送って提出してください。

なお、所得が一定額以上あり、支給がとめられている方もこの届が必要で、国民年金課給付係(内線)341、342へ。



みどりの相談コーナー

七月と八月はお休みです

みどりの相談コーナーは、七月、八月の二カ月間、休ませていただきます。

このコーナーは、庭木や草花の手入れ等についての手軽な相談相手として、区民の皆さんから好評を得ております。

九月からは、また、窓口が開かれますので、お気軽にご相談ください。

力、ハエ

ゴキブリの駆除薬剤を無料配布

これから、暖かい季節に向かい伝染病を運ぶ多くの昆虫類の活動が盛んになります。区では、これらの害虫の駆除薬剤を、自治会を通じて、次のように無料で配布いたします。

7月から水道料金の集金制が廃止されます

一料金のお支払いは便利な「口座振替」で

東京都水道局

国民年金保険料の納め忘れは

ありませんか

●納め忘れの保険料は、二年間で時効になり納付できませんでしたが、昨年の法改正により、昭和五十一年十二月末日までに納めれば月九〇〇円で納めることができます。未納のため期間が不足しますと年金を受けられない場合がありますのでこの機会にお手もとの領収書を、もう一度お確かめください。

●納めることが困難な方には免除の制度がありますのでご相談ください。●納め忘れがちな方、納めに行くことが面倒な方については、口座振替により直接金融機関から納める制度があります。

●お問合せは国民年金課保険料係(内線)345、346へ。

特別区職員募集

短大卒・高校卒程度

特別区人事厚生事務組合は、江戸川区を除く二十二区と特別区人事・厚生事務組合及び特別区競争組合の職員(短大卒・高校卒程度)を次のように募集しております。

▽募集職種及び採用予定数
●短大卒程度職員
：事務二百五十名、土木二十五名、建築二十五名、機械二十五名、電気は各若干名
●高校卒程度職員
：事務二百五十名、土木二十五名、建築二十五名、機械二十五名、電気は各若干名

▽受験資格
●短大卒程度職員：学歴を問わず昭和二十六年四月二日以前昭和三十一年四月一日までに生まれた者
●高校卒程度職員：学歴を問わず昭和二十八年四月二日以前昭和三十一年四月一日までの出生者

▽試験手続
申込み書に必要事項を記入し、郵送の場合九月十四日(消印有効)までに、持参の場合九月九日(九月二十日の間に特別区人事・厚生事務組合人事企画部企画課へ申込みしてください)。

●なお、お問合せは、特別区人事・厚生事務組合人事企画部企画課(二六五)〇六七、または区役所職員課(二〇九)へ。

生業資金の申し込みはいつでも受け付けています

力があること。
生業資金借受者の連帯保証人になっていないこと。
なお、区内に保証人を得ることが困難な方は係にご相談ください。

●毎月十五日までに申込みされた方には、その月の末日までに貸付けをいたします。お申込みが十六日以降末日までの方には、その翌月の貸付けとなります。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

この講座は、お年寄りの方々の健康増進、精神修養、教養の向上、趣味、リタリエーション活動等の指導に関する講座を定期的に継続して実施すること、孤独になりがちなお年寄りの生活に指針を与え、潤いのある日々を送られるようにと願っているものです。

●詳しくは、区民課調査統計係(内線)六六へ。

郷土の落穂 No. 5

明治末頃、駒塚橋下で遊ぶ子供たち。川舟もあり、一時間三銭であった。

神田川の川あそびのはなし



明治末頃、駒塚橋下で遊ぶ子供たち。川舟もあり、一時間三銭であった。

かつて文京区には、根津谷に藍染川、指ヶ谷には東大下水、千川谷に小石川、そして音羽谷には流れるなど、名の多い小川が流れていました。それだけに年輩の方は、これらの川で魚を釣ったり、水あそびをしたことや、野菜などを洗う「洗い場」が川べりにあったことなどを思い出されるでしょう。さて、神田川ですが水源は井之頭、善福寺、妙正寺の池です。それが落合であわさり「平川」(後に江戸川という)となって区内を流れました。その後、さらに余水は神田川(仙台東ともいう)に流したため、船河原橋から上を江戸川、下流を神田川と別別していましたが現在は全流域を神田川と呼んでいます。この神田川にかかる船河原橋から上流は、かつて「江戸川の桜堤」として東京の名所でした。また、川には鯉もいて「江戸志」

には「此川に生ずる鯉は世の常の魚とて味はひはなはだ美なり云々」とあり、御府内備考には「此の川の内、中之橋の辺を『難ヶ崎』という」とあるほどで、のちに、両岸に川魚料理店の繁栄をながしました。

また、一葉日記「若葉がけ」には「今日は川開きとて此わたり小舟をうかべて客を引くよおかには馬車きしらせていそがすものあり云々」と当時の情景を描写しています。神田川は花見と舟あそび、そして川魚料理を楽しむ、川上の大滝橋下の「大滝」は納涼にもよく、子供たちの水あそび場でもありました。この川は五代将軍徳川吉時は魚をとることを禁じた「御留川」でした。それだけに真鱈、鱈、鯛などのびのびと生きていたが、当時の江戸では「鯉」が養子になる江戸の水」と詠みました。

お知らせ

竹早公園プール

▽期間 7月1日～8月31日
▽時間 (毎週水曜日はお休み)
午前9時30分～午後9時
(1時間入れ替え)
▽料金 中学生以下 20円
高校生以上 40円
▽お問合せは、社会教育課体育係
内線 415、または、管理事務
所 0427へ。

都営住宅

あき家公募(登録制)
49年度都営住宅あき家登録者公
募が次のとおり実施されます。
●公募登録者数
●第一種住宅(二〇地区) 一三三
五〇名
●第二種住宅(二六地区) 一一一
五〇名
●小世帯用第一種住宅(一地区)
一三七〇名
●小世帯用第二種住宅(一地区)
一三八〇名
●単身者用住宅(二地区) 一五〇
名
●申込資格
●都内に引き続き三年以上居住し
ており住民票に記載されている
方。

▽同居の親族(婚姻者を含む)が
あること。ただし、単身者用住
宅は単身者に限ります。
●現に住宅に困っていることが明
らかであること。
▽申込用紙交付期間
7月1日(月)～6日(土) 午
前9時～午後5時(ただし土曜
日は午前中)
▽申込用紙交付場所
区役所別館一階(用紙に制限が
ありますので、一併一通とい
たします。)
▽お問合せは、建築課庶務係(内
線三七五)へ。

泳がない人の子のために

親子水泳教室
日時 Aコース: 7月22日 24
(水) 26日 30日 8月1日 25
Bコース: 7月23日 25
(木) 29日 31日 8月2日 26
両コース共午前10時～12時
文京区営竹早公園プール
(文京区小石川5-9-1)
▽対象 区内在住の親子(子供は
小学生、親だけの参加も可)
▽定員 各コース共50名
▽参加料 無料
▽受付 7月8日(月)午前10時から、
直接、又は電話で、
▽お申込み、お問い合わせは、社会教
育課体育係(内線 415)へ。

料理講座

▽期間 7月13日～8月31日毎週
土曜日(8回)午後2時～4時
夏のスタミナ料理とビー
ルのおつまみ
▽対象 区内在住、在勤の婦人
40名(定員を超えたとき
は抽せん)
▽定員 40名(定員を超えたとき
は抽せん)
▽費用 無料、教材費は自己負担
一回200円程度。
▽講師 東京高等料理学校

民謡と舞踊のつどい

区民謡曲大会
(区民謡曲大会)
日時 9月4日(水)
午前9時～午後6時
会場 水道橋音楽堂(国電、都
営地下鉄、都バス水道橋下車)
出演種目 番謡、連謡、独吟、仕舞
(民謡と舞踊のつどい)
日時 9月18日(水)
午前9時～午後4時
会場 文京公会堂
▽出演種目
・民謡: 20名以上で編成する民
謡グループ
・舞踊: 日本舞踊
※いづれもレコード伴奏で1
曲3分以内
(申込方法)
▽参加資格 区内在住、在勤者
▽申込受付 6月25日(水)～7月13日(日)までの
間に所定の用紙に記入して申し
込んでください。(用紙は、社
会教育課文化係にあります。)
▽費用 参加料、入場料共無料
▽お申込みとお問い合わせは、社会
教育課文化係(内線 411)へ。

シニアリーダー

▽期間 7月13日(日)～9月29日(日)
▽場所 区立青年館、国立赤城青
年の家附属キャンプ場、元加治
OLコース、区立社会教育館。

消費者講演会

昭和49年7月2日(水)
午後1時より
場所 小石川図書館
内容 「食品添加物を考える(A
F2)」
▽講師 国立衛生研究所食品添加
物部長 谷村頼雄

16ミリ発声映写機

登録検定
区教育委員会では、16ミリ映写
機の登録検定を行います。
これは映写機が故障していない
か、フィルムをいれ替えることが
ないか、などを検査するもので、検
定に合格しないと区のライブラリ
ー所有のフィルムの貸出しは一切
受けられません。この検定は年一
回ですから必ず受けてください。

図書館の催し

小石川図書館
(第九十三回優秀映画を観る会)
日時 7月13日(日) 開場 午後
6時 開演 午後6時30分
主題 作家研究 龍井啓一
出演 三船敏郎 石原裕次郎他
解説 映画評論家 岩崎昶氏
入場 無料、定員100名
▽定員になり次第入場お断りします。
随分記念本館図書室
(七ツまつりこども会)
日時 7月6日(土)午後1時30分。
内容 人形劇、ゲーム、他、出演
路見短大児童文化団 入場無料
定員 150名

区立保育園

児童館
夏期アルバイト募集
区立保育園で、職員の補助業務
に従事するかた
▽条件 40才位迄の健康な女子
▽期間 7月下旬～8月末日
午前8時30分～午後5時
▽日時 6月13日～8月8日の毎
々

7月の休日診療当番医

●診療時間 午前9時～午後5時
●必ず健康保険証をご持参ください。
●お問い合わせは
●小石川医師会テレホンサービス(947)0411
●文京区医師会テレホンサービス(823)2216へ。

月日	医療機関名(電話)	所在地
7月	小林医院 (811) 4630	小石川 4-17-1
7月	林医院 (941) 8667	大塚 5-1-7
7月	鈴木医院 (941) 6615	本駒込 2-28-35
7月	大森内科医院 (811) 3452	湯島 4-9-7
7月	寺田医院 (812) 1821	小石川 1-7-8
7月	栗田外科医院 (941) 5080	大塚 6-11-11
14日	宮下医院 (821) 2615	向丘 2-18-7
7月	萩原医院 (831) 7813	湯島 3-9-9
7月	富坂診療所 (814) 2661	小石川 2-5-7 佐々木ビル2階
7月	大塚診療所 (941) 8683	大塚 6-9-10
21日	林医院 (821) 2871	千駄木 1-19-7
7月	奥田医院 (831) 8371	湯島 3-8-2
7月	逆瀬川医院 (941) 6539	大塚 3-11-4
7月	金井医院 (941) 2136	大塚 6-34-3
28日	森田内科医院 (823) 4919	向丘 2-35-2
7月	鎌倉医院 (811) 5935	湯島 2-21-25

産産

波崎町温泉センターに
前号でお知らせした文京区産業
連合会主催「海の家」は、茨城県
波崎町の温泉センターに決まりま
した。開設期間は7月21日(土)～8
月18日(日)です。詳しくは、文京区
産業連合会 0202へ。

日本脳炎予防接種

小石川保健所
日時 6月13日～8月8日の毎
々

ガン検診

本郷保健所
▽申込方法 往復ハガキに検診種
目、実施希望日、住所、氏名、
電話番号、年齢、性別を明記し
(返信用にあて先明記 113 千駄
木 5-20-18 本郷保健所予防課業
務係あてにお申込みください。
▽対象者 胃検診35才以上、子宮
ガン検診30才以上、いずれも本
郷保健所管内にお住まいの方。
▽料金 無料

子宮がん検診

実施月日 7月中
実施場所 区内各保健所
実施時間 9時～11時
定員 60名

実施月日 7月中
実施場所 区内各保健所
実施時間 9時～11時
定員 50名

昭和49年 6 月発行

区報 ぶんきょう

発行 東京都文京区
編集・企画広報部広報課(812)7111代
〒112 文京区春日 1-16-21

特集

区の財政状況

昭和49年度当初予算のあらましと昭和48年度予算執行状況



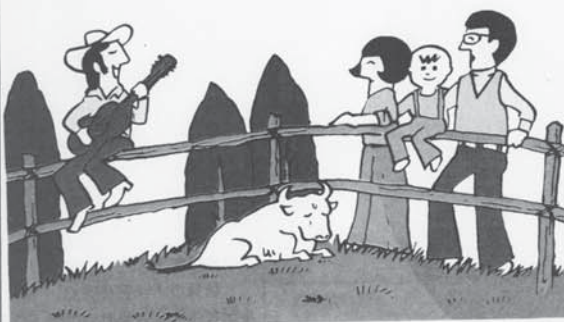
元気に遊ぶ西片幼稚園の園児たち

昭和49年度の当初予算は

①住みよい生活環境をつくる施策 ②くらしと健康を守る施策 ③教育と文化を育む施策の3つの重点施策を中心に編成し、その財源は、区民のみなさんからおさめていただく特別区民税68億5,036万円を中心に国庫支出金、都支出金など総額150億7,000万円を充てました。この財政状況は、これら文京区の重点施策を中心に説明しています。

昭和49年度住民負担の概要

昭和49年4月1日現在の人口は、212,628人、世帯数は88,747世帯になっています。昭和49年度の予算のうち区民のみなさんが直接負担されます特別区税は68億5,306万円で区民一人あたりおよび一世帯あたりの負担額は次のとおりです。

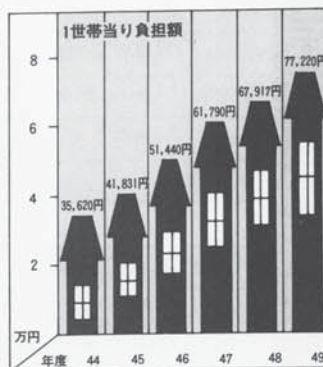
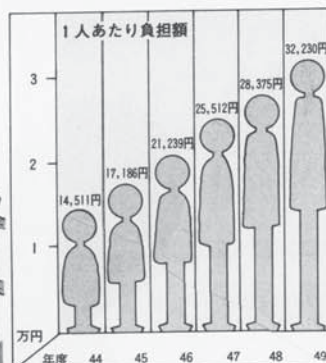


1人あたり
32,230円

特別区税
68億5,306万円

1世帯あたり
77,220円

区民負担額の年度別推移



この表は特別区税(区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気ガス税)の合計を区民1人あたり、または一世帯あたりの負担額であらわしたものです。47年度以前は決算額、48年度は最終予算額、49年度は当初予算額によって算出しました。

住みよい生活環境をつくる施策

第1の施策は都市再開発、道路、交通安全対策、公園、緑化及び公害対策などの諸施策を推し進め、うるおいのある安全で快適な街づくりを行ないます。

都市再開発

- ①江戸川橋第1地区の改良工事を完了するとともにモデル地区の選定やPR活動を行ないます。……………(4,798万円)



(完成まじかの江戸川橋再開発ビル)

道路交通安全対策

- ①児童が交通事故から守る目的で交通安全手袋、児童用図書貸出袋の配布、血液型の検査や通学路のグリーン塗装を行ないます。……………(685万円)
②お年寄りや体の不自由な方々の交通事故などを防ぐため、歩道と車道との段差をなくし、また、盲人の方のためにブロックを埋め込みます。……………(2,800万円)

災害対策

- ①災害時の飲料水、食糧、薬品等を確保するために弥生備蓄倉庫を建設します。また、貯水槽（児童遊園4カ所）井戸（小中学校8校）の増設を行ないます。……………(4,424万円)
②生活保護世帯への消火器無料配布及び区設消火器の補充等初期消火体制の充実を図ります。……………(489万円)
③寝たきり老人世帯へ自動火災報知機を設置します。……………(370万円)
④災害に強い街づくりをするため軟弱地盤の調査図を作ります。……………(468万円)



公園整備・緑化推進

- ①公園、道路などの植樹を行ない緑化を推進します。……………(1,846万円)
②緑地や樹木の現況など、緑に関する調査を行ないます。……………(361万円)
③苗木やグリーンハンドブック（植栽便利帳）の無料配布を行ないます。また、区役所一階にみどりの相談コーナー（毎週水曜日…第5水を除く）を設けます。……………(335万円)
④小学校4校、中学校2校に「緑の塀」を新設します。……………(2,640万円)



環境整備

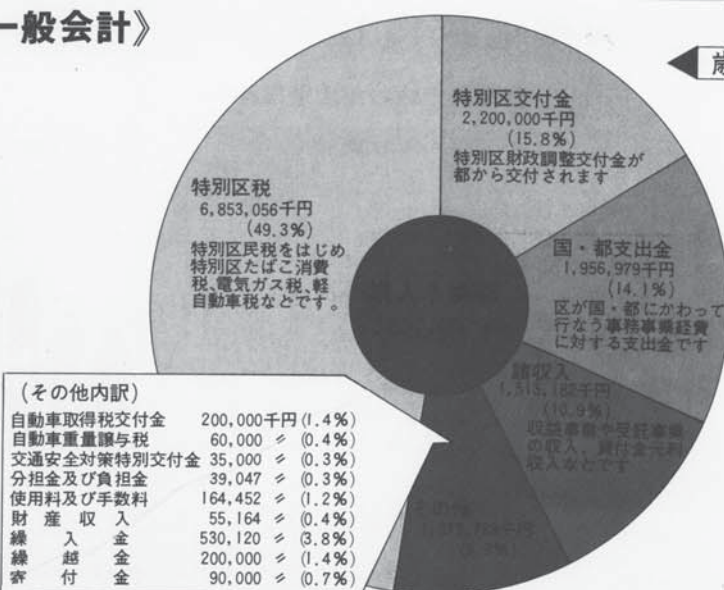
- ①神田川をきれいに（鯉の放流や薬剤駆除するとともに）も補強整備します



公害対策

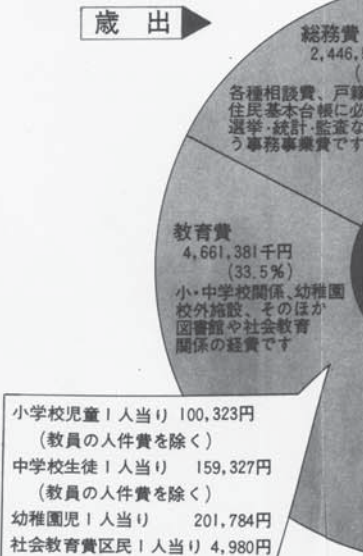
- ①区立中学校普通教室室をガス暖房化します。……………
②企業へ貸し出す公害防止資金の制度を改善します。……………
(限度額 100万円 → 200万円 期間3年 → 5年(据置6カ月を含む))

《一般会計》



歳入

歳出



2 くらしと健康を守る施策

第2の施策は社会福祉の充実がその中心であります。社会的弱者のための施策には今年度はとくに力を入れており、また、保健衛生・消費者保護・中小企業の振興についてもより一層きめ細かな施策を推進いたします。

社会福祉の増進

- ①本駒込2丁目に保育園を新設します。……(1億776万円)
- ②区立全保育園及び寿会館にクーラーを設置します。……(3,886万円)
- ③保育室(未認可保育所)の運営を補助します。…(3,418万円)
○3才未満児月額15,000円 3才以上児月額9,750円
- ④本駒込5丁目及び千石2丁目に寿会館を新設します。……(1億1,790万円)
- ⑤65才以上の寝たきりの方に老人福祉手当を支給します。……(3,828万円)
○3カ月以上の場合月額5,000円
6カ月以上の場合10月分から月額7,500円
- ⑥安否の確認や相談等に応じるため1人暮らしのおとしよりなどに電話をお貸しします。……(758万円)
- ⑦65才以上の1人暮らし及び寝たきりの方などで介護の必要な方に家事援助者(家政婦)の雇用費を助成します。……(4,750万円)
- ⑧重度心身障害の方に心身障害者福祉手当月額5,000円を支給します。……(4,338万円)
- ⑨心身障害の方を介護されている家族の方に憩いのひと時を過ごしていただくために慰安事業を実施します。……(324万円)
- ⑩心身障害の方やねたきりのおとしよりで入浴を希望される方に入浴サービスを実施します。……(827万円)
- ⑪金融機関から融資を受けることが困難な方で独立の生計をたてるための資金の必要な方に最高50万円の生業資金をお貸しします。……(9,046万円)

中小企業振興

- ①設備資金・運転資金・共同施設資金を低利な条件で融資します。……(4億9,797万円)

区 分	限度額	期 間	利子補給
設備資金	500万円以下	60カ月以内	9.4%のうち2.4%補給
運転資金	200万円以下	36カ月以内	9.4%のうち2.4%補給
共同施設資金	2,000万円以下	84カ月以内	9.8%のうち4.5%補給

- ②結婚資金を小規模企業従業員にお貸しします。…(631万円)
○20万円まで24カ月以内の条件で無利子で貸付します。
- ③経営の合理化などについてコンサルタントが相談にあたります。……(147万円)



老人レクリエーション大会

保健衛生

- ①休日等における医療確保のため協力医ならびにテレホンサービス制度を医師会に委託します。……(654万円)
- ②カ・ハエ・ねずみ・南京虫の駆除のため薬剤散布ならびに薬を配布します。……(1,161万円)

消費者保護

- ①消費生活展、消費者研修会を開催し、かしこい消費者の育成をはかります。……(377万円)
- ②消費者相談コーナーで専門員による苦情や買物などの相談を行ないます。……(178万円)
- ③消費者へ物価等の情報をしらせるためにテレファックスや、情報板を設置します。……(214万円)



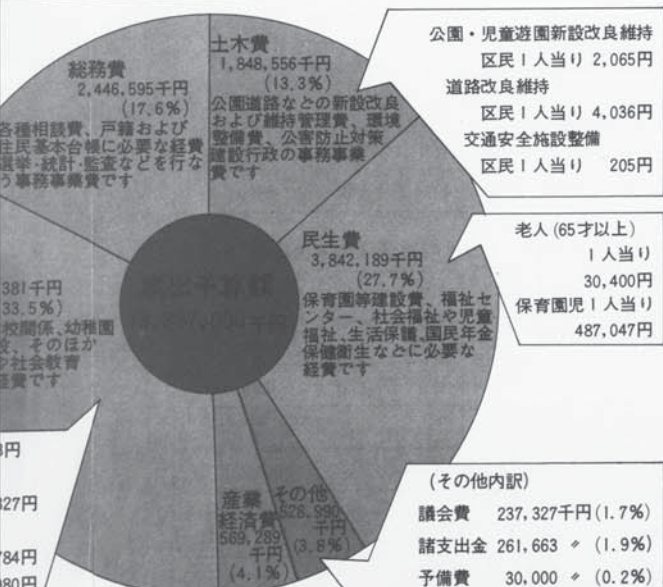
生活用品交換会

環境整備

田川をきれいにします。……(7,946万円)
鯉の放流や薬剤の散布などにより害虫を除するとともにゴミを取り除き護岸補強整備します)



……(2,648万円)
……(1,405万円)
据置6カ月を含む)利率本人負担年2%)



《特別会計》

歳入

公益質屋特別会計		国民健康保険特別会計	
事業収入	35,643千円	国民健康保険料	463,446千円
繰入金	3,524	国・都支出金	2,098,616
繰越金	1	諸収入・その他	9,505
計	39,168	計	2,571,567

歳出

公益質屋特別会計		国民健康保険特別会計	
総務費	39,068千円	総務費	145,073千円
予備費	100	保険給付費	2,372,350
		諸支出金・その他	54,144
計	39,168	計	2,571,567

3

教育と文化を育くむ施策

第3の施策は次代を担う世代の健全な育成のために幼稚園、学校教育の充実とはもとより郷土愛を育くむため文化財資料展等社会教育事業にも力を入れております。

学校教育の充実

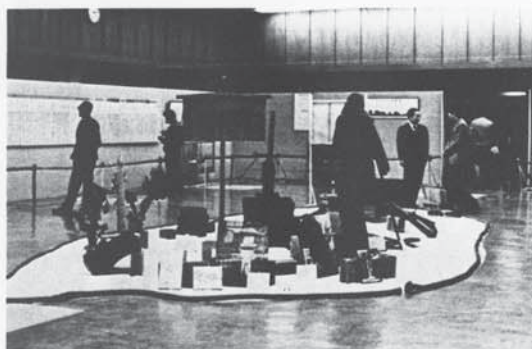
- ①小中学校の教材、教具の充実をはかります。(5億6,330万円)
- ②岩井養護学園入園児の補助金を増額します。(月4,000円→7,000円) (674万円)
- ③小学校新入学児童に入学者品としてハーモニカを贈ります。(145万円)
- ④長野県、八ヶ岳山麓に高原学園を建設します。(第1期工事の49年度所要額) (4億664万円)
- 鉄筋コンクリート造 2階建 300人収容 (ほかに債務負担 6億109万円)
- ⑤第1中学校木造校舎改築を行ない今年度をもって本区の教室は全て鉄筋化されます(2億5,693万円)
- ⑥千駄木小学校及び第3中学校の校舎を増築し教室不足の解消をします(1億1,682万円)
- ⑦戦前に建設された鉄筋校舎のサッシュ取替等を行ない老朽校舎を整備します。(1億1,608万円)
- ⑧岩井養護学園に運動場を新設します。(3,240万円)
- ⑨区立全小中学校にカラーテレビを設置します。(495万円)

幼稚園教育の充実

- ①私立幼稚園や類似施設園児保護者の負担軽減をします。(7,635万円)
 - ・区単独事業として区内在住全園児に対して月額4,800円を補助します。
 - ・都補助事業として区内在住園児に対して月額4才児1,000円、5才児2,000円を補助します。
 - ・国補助事業として区内在住4才児、5才児に対して所得に応じて月額5,000円～30,000円を補助します。
- ②幼稚園教材・教具の充実をはかります。(6,780万円)
 - (区立幼稚園は新たに西片、本駒込幼稚園の2園が開園され11園となり定員2,040人となります)
- ③千駄木5丁目に幼稚園を新設するための準備経費を計上します。(250万円)

社会教育の振興

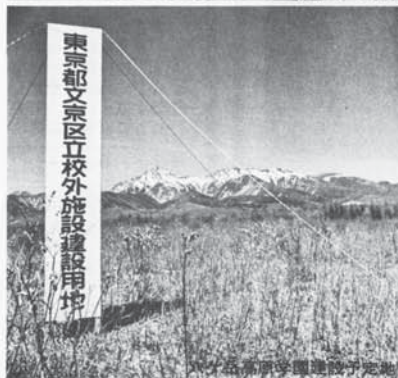
- ①(仮称)真砂図書館を建設するとともに新たに水道2丁目に図書館用地(677m²)を買収します。(5億7,157万円)(ほかに債務負担1億2,000万円)
- ②文化事業として区内史跡めぐり、文化財資料展の開催、文化財映画の制作を行います。また、史跡紹介の標示板を設置します。(889万円)



郷土史資料展



岩井養護学園



東京都文京区立校外施設建設用地

青少年対策

- ①青少年のために小中学校の校庭等を開放します。(1,858万円)
- ②子供の遊び場として70カ所の道路開放を実施します。(2,755万円)

奨学金貸付制度

- ①経済的理由により高等学校へ進学できない生徒に対する奨学金貸付制度を今年度からさらに充実します。
 - ・新規貸付者 20人 → 30人
 - ・入学祝い金 1人10,000→20,000円
 - ・奨学金 月額1人 4,000→5,000円

文京区開発公社

学校、公園、保育園等の用地取得を目的として設置された財団法人文京区開発公社は本年度も積極的に用地取得事業を行います。

昭和48年度歳入歳出予算執行状況

一般会計歳入

款別	予算現額	収入済額	差引	収入率
	千円	千円	千円	%
特別区税	6,199,390	5,653,959	△ 545,431	91.2
自動車取得税	138,014	101,754	△ 36,260	73.7
交付金	35,000	23,081	△ 11,919	65.9
特別区交付金	2,030,960	2,095,547	64,587	103.2
交通安全対策	32,430	32,430	0	100.0
特別交付金	38,752	40,550	1,798	104.6
負担金及び	158,468	159,116	648	100.0
手数料	973,236	761,099	△ 212,137	78.2
国庫支出金	462,575	314,355	△ 148,220	68.0
都支出金	107,602	31,197	△ 76,405	29.0
繰入金	328,796	228,142	△ 100,654	69.4
繰越金	395,517	395,517	0	100.0
諸収入	1,303,482	1,268,980	△ 34,502	97.4
寄付金	70,000	72,610	2,610	103.7
歳入合計	12,274,222	11,178,337	△ 1,095,885	91.1

(昭和47年度から48年度へ繰越した事業にかかるとる歳入歳出予算を含んでおります。)

一般会計歳出

款別	予算現額	支出済額	差引	執行率
	千円	千円	千円	%
議会費	214,081	207,944	6,137	97.1
総務費	2,157,712	1,966,930	190,782	91.9
民生費	3,228,624	3,009,199	219,425	93.3
産業経済費	502,129	487,723	14,406	97.1
土木費	1,835,960	1,391,998	443,962	75.8
教育費	4,050,614	3,217,493	833,121	79.4
諸支出金	284,782	258,445	26,337	90.8
予備費	320	—	320	—
歳出合計	12,274,222	10,539,732	1,734,490	85.9

特別会計

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	差引	執行率
	千円	千円	千円	%
公益質屋	38,567	38,044	523	98.6
特別会計	1,976,825	1,780,689	196,136	89.6
国民健康保険	124,600	124,054	546	99.6
用地特別	—	—	—	—

特別区債現在高

47年度末現在高	1,137,581
48年度発行額	0
48年度償還額	116,612
49.3.31現在高	1,020,969

区有財産種類別現在高

公有財産	
土地	588,983m ²
建物	235,050m ²
立作物	5,684本
有価証券等	26,053千円
物品	693件
基金	1,093,182千円

昭和49年3月31日現在

昭和49年 7月10日号
第638号・毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集—企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

文京区報 ばんきょう

文京区の地勢
もっとも低い所
後楽1丁目 神田川ぞい 海拔3.1m
もっとも高い所
目白台1丁目 海拔29.2m
平均高度 海拔24m
台地と谷の多い文京区は、「坂の町」として知られています。



あざやかな 包丁さばきで

初めての視力障害の方の料理教室

福祉センター

視力障害の方のための料理講習
会が、去る六月十七日午後一時
から五時まで、文京福祉センター
で開かれました。
この講習会は、区内に住んでい
る目の不自由な主婦を対象に行な
われたもので、文京区としては初
めての試みです。
集まった主婦の方々は約三十人
で、日本盲人カナイフ協会、松
井純子さんが講師となり、この日
の献立は、「豚肉とザーサイのい
たもの」「ダイコンの酢づけ」
「ちくわの三色づめ」など夏には
二回目の講習会を行なう予定です。

文京福祉センターは、「区民のくらしを守る」という区の施策の
もとに、昭和四十七年六月にオー
ブンいたしました。地下一階、地
上七階建てで、延床面積三千四百
平方メートル、障害（児）者、
おとしより、青少年の福
祉増進を計るために、施
設を開放し、また、数々
の講座を開いてあります。
施設では、心身障害児
への生活指導訓練、障害
者への作業訓練など（左
図参照）や、老人、身
障者への入浴サービス、夏
期には、身障者のための
プールも開放しております。
福祉講座では、料理教室、洋裁講
座のほか、老人教養講座として茶
道、詩吟、囲碁など多彩な範囲に
渡って行なわれております。
▽利用方法
施設ご利用のお申込みは、直接
福祉センターで申込書に必要事項
を記入し、お申し込みください。

文京福祉センター をご利用ください



文京福祉センターでの「区政を話し合う会」

福祉センター

医師の常駐 本の貸出しを約束

六月二十六日、午後、文京福祉
センターで「区政を話し合う会」
が開催されました。この集会は、
昨年秋遠藤正則区長が水道会館
を訪れた際、福祉センターを利
用するおとしよりたちと約束した

ため行なわれたもので、同センタ
ーの運営、利用方法等について、
一時間半にわたり活発な話し合い
がなされました。会場の五階楽
室では、五十余名ものおとしより
が集まり、区側からは、遠藤区長、

①個人利用と団体利用との違いと
入浴時の血圧測定との必要性。
②多用途に立派な図書があるが、
囲碁や談話で本が読めないとの
苦情に対し、「私たちは、お風呂
に入るのと、おしゃべりするの
を同時にしている。本を読ま
れる方は早めに来て読んでいた
だきたい」と逆に要望が出され
た。
③本の貸出しはできないか、本の
購入はアンケートを取ってほし
い。
④センターにパン等軽食がとれる
売店を置いてほしい。
⑤機能回復のための、リハビリ室
内の器機類の配置替えを、など、
盛り沢山の話し合いがなされた
のに対し、区側は次のように回答
いたしました。

水の価値を 考えなおそう

一節水にご協力を—

東京都水道局

7月は固定資産税 第2期分の納期です

- 納期限は7月31日です
- 納入には、お近くの銀行・信用金庫・信
用組合・郵便局などをご利用ください
- 次期以降分前納の場合報奨金がでます

文京都税事務所

昭和49年 7月25日号
第639号 ● 毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集—企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

ぶんきょう

世帯と人口
(7月1日現在)
世帯 90,707
人口 213,846



ドライバーの方はご注意を!

通学路出入口を グリーンで路面塗装

車両通行止の表示 第一年次は64か所

文京区では、区内のスクールゾーンの中にある通学路出入口に、グリーンで路面塗装をして、登校時の時間帯、車両の通行止の表示をいたします。この路面塗装は、区内の区立小学校を中心に、スクールゾーンが二ブロックあり、これらブロック内、三百八十四か所の通学路(区道)出入口・メートルにグリーンで車両通行止の表示を行います。登・下校する児童・生徒の安全を図るため、ドライバーの皆さんに知らせるものです。今年度は、第一年次分として、スクールゾーンの外郭(主要道路)から六十四か所の通学路について、現在、その路面塗装工事が行なわれており、七月末に完了する予定です。

江戸川橋再開発ビル完成

一号の組合施行のものです。文京区では、かねてから「真の豊かさ」を求め、住みよい生活環境の改善整備に重点を置いてきました。そして、昭和四十六年四月、区の呼びかけによって江戸川橋地区に対する再開発事業ははじまりました。当時、この地区では、すでに土地画整理事業が進められておりましたが、地元関係者の努力と熱心な研究の積み重ねにより、

区では昭和四十六年四月以来、土地の合理的かつ、健全な高度利用について指導してきました。江戸川橋地区周辺(関口一丁目、江戸川橋交差点)の市街地再開発事業による江戸川橋再開発ビルがこの程完成いたしました。この事業は、昭和四十四年に制定された「都市再開発法」に基づいて行なわれ、都内第一号の組合施行のものです。この地区は、昭和四十六年四月、区の呼びかけによって江戸川橋地区に対する再開発事業ははじまりました。当時、この地区では、すでに土地画整理事業が進められておりましたが、地元関係者の努力と熱心な研究の積み重ねにより、

昭和四十七年六月、関係権利者全員の賛成により、市街地再開発組合を設立しました。権利調整、仮設店舗の建設及び工事費の増額等、幾多の困難を克服し、再開発事業としては非常に短期間のうちに事業の完成をみました。このビルは、江戸川橋交差点に位置し本年秋に開通予定池袋有楽町線の江戸川橋駅が地下一階で直結し、利用効率を高めたものです。地下一階、地上十一階の鉄骨鉄筋コンクリート造、敷地面積二六五二㎡、延床面積一六五八六㎡、地下一階から地上十一階が店舗、地上二階、三階が事務所、四階には人口広場を作り、四季の草花で住民の憩いの場とし、居住環境の向上をはかっています。五階以上は全戸南向きDKから四DKの住宅で、いずれもゆったりした面積を有しています。土地の高度利用により建物の高層化し、各権利者は従前権利に見合ったビルの床を確保する一方、余裕が生じた床は参加組合員である首都圏不燃建築公社が買い取り、この住宅部分四十五戸について、

同公社は、去る五月三十日、注目の一般公募を行い、最高三五〇六倍、平均四五八倍の応募率となりました。これにより再開発事業に対する区民の関心も高まり、区では、これを契機に住宅を主体とした再開発事業を今後とも、更に推進するため、周辺地区に対する安全な街づくりの計画を進めております。



竣工した江戸川橋再開発ビル

二十三区で
最高の投票率
70.32%

第十回参議院議員選挙

区民の皆さんの声を
ハイ クミンクミン
811-9393
区民の皆さんの声をお聞かせいたします。区政に関すること、相談、苦情、悩み事などお気軽にお寄せください。なお、夜間や休日でもお繋ぎする留守番電話になっています。(この結果は、自宅または勤務先に連絡いたします。)

消費者相談電話
815-9300
区民の皆さんから、物価に対する生の声を集めています。物価の高騰や物不足に関する情報をお寄せください。

生業資金の申込みは
いつでも受付けています
○お問合せは 福祉課福祉援護係
内線462へ

夏休みこそ 規則正しい生活を



●夏休み、子どもに愛の目、注意の目

子どもたち自身に 注意させること

①夏休みの宿題をやらずに過ごし、二学期になって学校へ行くのがいやになり、家を出した子どもの例もあります。夏休み中の計画はしっかりとて、計画通り実行させるよう心掛けましょう。

②游泳禁止の海や河川で泳いだり、すべり台や遊具で遊ぶことがありますが、立ち入り禁止箇所に入ったり、あぶない遊びなどはさせないように。

「夏休み、子どもに愛の目、注意の目」——いつもでも楽しく、そして、なつかしい思い出として残る夏休みとするために、私たちおとなは、この夏の事故に充分注意したいものです。

しかし、私たちは、伸びやかな子どもたちを常に見守っていかなければなりません。規則正しい学校生活から開放されると、生活のリズムが乱れます。また、真夏の炎天下には注意力も鈍り、交通事故なども多くなる時です。

「夏休み、子どもに愛の目、注意の目」——いつもでも楽しく、そして、なつかしい思い出として残る夏休みとするために、私たちおとなは、この夏の事故に充分注意したいものです。

親が注意すること

①夏休みは、親子がじつくりと話し合うのに最もよい時です。家族そろって出かけた時など、子どもの将来の事を話し合い、子どものよい相談相手となってあげてください。

②子どもが、海山へ旅行する時など、スケジュール、連絡先（宿泊場所、電話番号）など詳しく確かめておきましょう。また、一緒に行く友だちを自宅に招いて、親子と共に行先を確認するのもよい方法です。

③水泳、花火遊びは、子どもたちだけでさせない。必ず、おとながついてあげましょう。

④子どもを非行から守るポイントとして、早期発見です。親の知らない高い壁な持ちものを隠し持っていないか、遊び友だちはどうか、常に気を配る必要があります。そのために、子どもの遊び友だちはよく知っておき、その保護者との連絡も、すぐとれるようにしておきましょう。

夏休みは、大切な時期です。それは、子どもへの教育を「お休み」する時期ではなく、親や地域がこ

もしものときに —区民の交通災害共済— 300円で最高60万円の保障

- 加入できる方は
東京都23区内に住所のある方、年齢は問いません。
- 掛金は
1人1口年額300円。
- 加入の申込みは
区役所・出張所に備え付けの「加入者証発行機」で。これは100円硬貨3枚を投入し、カードに必要事項を記入するだけで加入の手続きができます。また、区内の金融機関（郵便局を除く）でも取扱っております。
- 有効期間は
「加入者証発行機」でご加入の方は、加入時刻から1年間。金融機関で加入された方は、領収日付印の翌日の午前0時から1年間。
- 対象となる交通事故
自動車、電車など陸上のみでなく航空機、船などの交通機関の交通による人身事故。外国における事故も含まれます。
- 見舞金を請求するときは
次の書類を添えて、印鑑ご持参のうえ、現住所の区役所交通災害共済窓口にお申出ください。平日は午後3時まで。土曜日は午前11時まで。



昨年の遊園地でのすいか割り

「子どもの遊び場」 「児童館」

児童館には、遊戯室、図書室、作業室などがあり、子どもたちは専門の職員の指導のもとで、多岐の友達と楽しく遊んでいます。

●利用の方法は「登録証」を提示してください。

●利用できる方
在住の小中学生、保護者同伴の幼児（幼児はなるべく午前中にご利用ください）

●開館時間
午前10時～午後5時

名称	所在地	電話番号
大塚児童館	大塚6-22-19	943-1632
大塚児童館	大塚2-27-8	827-9129
大塚児童館	大塚1-4-6	947-9221
大塚児童館	大塚1-3-26	812-2238
大塚児童館	本駒込5-63-2	822-3791
大塚児童館	本駒込3-11-14	823-3253
大塚児童館	本駒込5-27-7	815-7715
大塚児童館	小石川1-23-9	811-9213
大塚児童館	小石川3-15-15	944-2865
大塚児童館	小日向2-2-2	941-1740

○児童館の名称と所在地

《地区委員会別夏の行事》

曙川地区	花火大会 8月11日(日)午後7時～9時 曙川信用金庫横道路
大原地区	映画「続・男はつらいよ」 明化小学校 8月24日(土)7時から
大塚地区	バスハイイク、スイカ割り、どじょうつかみ、花火大会
音羽地区	花火大会 (ちようちん行列) 7月26日(金)関口台町小学校
湯島地区	「子どもの夕べ」花火大会 8月13日(火)午後7時から湯島神社境内
根津地区	どじょうつかみ大会 8月25日(日)午後 根津小学校
向丘地区	バスハイイク(相模湖ビクニックランド) 8月22日(木)歩け歩け運動(道了様) 8月4日(日)
汐見地区	どじょうつかみ大会
駒込地区	各町会でラジオ体操を行います

※ なお、毎朝のラジオ体操は各地区で開催されます。
○ 各地区での行事の詳しい内容、日程などは、厚生部管理課青少年係 内線298までお問合せください。

本郷消防署消防官

小野一三郎氏が殉職

消防葬は8月10日・文京公会堂で

本郷消防署勤務の小野一三郎消防司令(四十六才・葛飾区青戸六六十)は、去る七月七日池之端文化センター駐車場(文京区湯島四一六十一)で火災が発生した際、その消火活動に従事中殉職されました。慎んでご哀悼をお祈りいたします。なお、同氏の葬儀、告別式は消防葬として来る八月十日午後一時から三時まで、文京公会堂(文京区春日一六二)で執り行なわれます。



なお、お問合せは、区役所一階交通災害共済窓口 ☎ 812-7111 内線329へ。

花火遊びには こんな注意を



学校が夏休みになる七月、八月は、子ども達の花火遊びによる火災やけが(やけど)が多く発生します。

このような事故を防ぐために、花火遊びには、次の点にご注意ください。

- おとなが一緒にいてやる。
- 水バケツを必ず用意しておく。
- 花火に書いてある「遊び方」をよく読んで必ず守る。
- 花火は人に向けてない。(向かい)

- 風が強いときはやめる。(パラシュート・ロケットなど空高く飛ぶものは、風に吹かれて遠くへ落下するので危険です。)
- 家がたてこんでいるところ、燃えやすいもののある場所ではやらない。
- たくさん花火に一度に火をつけない。
- 花火をはぐして遊ぶのは危険です。(平玉、巻玉などの花火からとり出した火薬をビンに入れ、ついたりすると爆発し大ケガをします。)
- 吹出し、打上げなど簡物花火は途中で火が消えても、絶対に筒先のぞかない。(不発の花火は水に入れて完全に火を消しておく。)
- 花火をポケットに入れて遊ばない。

小石川消防署
本 郷消防署

地名の表示をなおして

質問

向丘出張所近くの横断歩道のそばに、「ここは文京区西片二丁目です」という表示板がとり付けられています。この表示板の「西片」となるべき字が「西方」となっていますので、ご面倒でも訂正していただけないでしょうか。

(西片二丁目に住む一区民より)

回答

ご指摘ありがとうございます。この道路は国道になりますので、さっそく所管の建設省万世橋出張所にご指摘の内容を連絡し処置していただくことになりました。



時から四時まで、本館一階区民相談コーナーで行政相談委員会がお待ちしています。

なお相談日以外でも相談委員が自宅で相談に応じています。

▽相談委員
栗本俊道 大塚五二二一〇

区では、このような国や都その他の公共団体(公社・公団)等の仕事で困ったことや苦情、意見などをお聞きして、行政に反映させるために次のような相談を開設してご利用をお待ちしております。

◎行政相談 毎月第一木曜午後一時から四時まで、本館一階区民相談コーナーで行政相談委員会がお待ちしています。

電話九四一〇六二八
大町久世 目白台二二二七
電話九四一〇二四六
青木勝治 本郷六二二一三七
電話八一五五五〇
西森文子 白山一五二一四
電話八一五五五〇

また広報課公聴係では、日中不在でご利用いただけない区民の生の声を夜間や休日でもお聞きするよう留守番電話(八二二九三九三)を設置しております。

併せてお気軽にご利用ください。なお、表示板の訂正については、後日、建設省に問合せましたところ、訂正済であるとの返事をもたらしていますので、念のため申し添えます。

道路をきれいに



—8月は
「道路を守る月間」
です—

道路、特に歩道を自転車や商品の置場として使っている事はないでしょうか。また、違法駐車をしたり、ゴミ、紙くず、タバコの吸殻などを道路に投げ捨てている事はないでしょうか。

八月一日から三十一日までは、「道路を守る月間」です。

これは、「道路の正しい使用と道路の愛護」を広く、道路環境を積極的に整備し、道路を広く、美しく、安全に使用し管理することを目指すに行なわれるものです。

道路をきれいに正しく使うよう心がけましょう。

区商工課では、あなたのご家庭で効果のあった「暮らしのヒント」や「アイデア」を次のように募集しています。

▽締切り 9月14日

▽応募資格 区内居住者

▽応募上の注意

一、規定の応募票をお使いください。(募集要領と応募票は、区役所庁舎、消費者相談コーナー、各出張所、福祉センター、青年館、社会教育館にあります。)

二、内容はわかりやすくお書きください。

部門	テーマ
①	衣類の手入れと洗い方、洗濯の秘訣、古い衣類の再生法と廃物利用法。
②	わが家の自給料理、ムダのない調理のコツ、手作りのオヤツ。
③	掃除のコツ、簡単な日曜・奥様大工、家具、建具、器具の工夫。
④	くらしの質、ゴミ減量への提案、常生活の私の物価高への対策。

あなたの暮らしのアイデアは?

三、応募票提出の際には、実物を添付しなくても結構です。

四、手芸、工作物などは、作図、製図をつけてください。

五、文章による提言は、千字以内。

六、一人何点応募しても結構です。

▽選考 文京区が依頼した消費生活コンサルタント等専門家により選考をおこないます。

▽賞 各部門ごとにアイデア賞および記念品を贈ります。

▽送り先とお問い合わせは、〒112 文京区春日1-16-1 21文京区役所商工課消費経済係(内)274へ。

▽募集部門(テーマは一例です。)

文京の伝説のはなし



源覚寺の梵鐘

●第一話 こんなにやくえんま
昔、眼病を苦にしていた老婆が好物の「こんにやく」を断ち、源覚寺(小石川二二二一四)の大王様に三七日間の祈願をこめました。

ところが満願の宵に大王様が夢枕に立ち、「われの日月にもひ」といふ両眼のうち一つをえぐり取って汝に授けべし」とのお告げとともに眼病がなおったという事です。大王様の慈悲に感謝して、あらためてお顔を拝すると、お告げどおり大王の右眼が盲いとなっておりました。

それから老婆は、お礼のため「こんにやく」をお供え続けたいという事です。

これが世間に伝わり、誰れいとうとなく「こんにやくえんま」と親しまれ、眼病治療祈願の人でにぎわうようになりました。

この源覚寺の梵鐘が、去る七月十五日、三十七年ぶりに修繕されました。

これは、昭和十一年サイパンの南洋寺に貸出されて、戦後は行方不明になっていたものです。

●第二話 さしし鮎と女幽霊

昔、湯島の切り通しに「さしし鮎」を売る店がありました。毎夜、きまつて生気の無い女がシヨンボリと鮎を買いに来ます。店の者が不思議に思い、ある夜その女のあとをつけたと近くのお寺に消えました。すると近所の中からさかんに赤ん坊の泣き声がするのので、いそいで墓を掘り赤ん坊を救い出しました。

誰れいとうとなく、産み月に死んだ女が墓の中で出産し、子供可愛さに女の霊魂が乳がわりに「さしし鮎」を買い与えていたのだらうといわれるようになりました。

●第三話 千駄木山の狸ばやし
昔、日暮里の里の諏訪神社の祭りが終わっても、千駄木山ではその祭りがやしが毎晩聞かれました。

誰れいとうとなく、千駄木山にすむ天狗か狸のしわざだと噂をするようになり、「狸山の狸ばやし」といっていました。また、この辺では九月が二つ、東の空から同時に昇るのが見えたとの事です。

郷土の落穂
No. 7



休 務務相談

8月の税務相談は都合により休
みです。なおご利用の方は小石川
本郷の両税務署でも相談に応じて
います。
◎お問合せは、広報課 ☎93
93 (ハイ・クミンク)へ。

初心者 軟式テニス教室

▽日時 8月27日(火)30日(金)9月3
日(火)6日(金)10日(火)13日(金)
午後6時30分～8時30分
▽場所 区内在住で高校生以上の
▽対象 初心者
▽定員 60名(参加料無料)
▽申込み 8月15日(日)必着、ま
だ往復ハガキに住所、氏名、
年令、職業、電話番号を明記し
返信用にも宛先明記してお申
込ください。お申込みは1人
1枚に限りです。〒112文京区春
日1-16-21文京区教育委員会
社会教育課体育係。お問合せは
(内線)415へ。



国民年金保険料 免除申請と口座振替

国民年金は、納め忘れたり、納
めることが困難な方が納めないで
います。納付期間が不足して、
将来、年金が受けられなくなるこ
とがあります。
納めることが困難な方について
は、国民年金手帳、印鑑をご持参
の上、免除の手続きをしてくださ
い。
納め忘れたり、お仕事の都合で
納めに行くことができない方は、
便利な口座振替制度をご利用くだ
さい。ご連絡くださいば届書をお
送りします。
◎お問合せは、国民年金課保険料
係(内線)345、346へ。

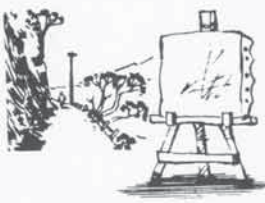
文京区民体育大会 (ラジオ体操大会)

▽期日 8月4日(日)
▽時間 午前6時10分。
▽場所 湯島天神境内
●参加される方は、当日、会場へ
直接お集まりください。
(すもう大会)
▽期日 8月7日(水)
▽時間 午後4時～8時
▽場所 後楽園野球博物館前



区民絵画展 作品募集

文化の日をはさんで、11月2日
(土)～11月7日(木) (5日は休館)の
間「区民絵画展」を開催いたし
ます。
今年は、区展25周年にあたりま
すので、これまで区展に協力され
た諸先生方にも出品を依頼する予
定です。
▽会場 文京区民センター3階
(バス「文京区役所前」都
営地下鉄「春日」下車)
(出展要領)



▽対象 区内在住で小学校3年生
以上の方
●参加される方は、8月3日まで
に社会教育課体育係(本館3階)
へお申込みください。
(軟式野球大会)
▽期日 8月24日(土)25日(日)
▽時間 午前9時～午後6時
▽場所 竹早テニスコート(小石
川5-9-1)
▽競技種目 個人戦(高校男女、
一般男女、壮年)
●参加される方は、8月10日(土)か
ら20日(火)までに、体育係、または
竹早テニスコート管理事務所 ☎0
427へお申込みください。
★各大会とも、参加者全員に参加
賞を差しあげます。
◎お問合せは、社会教育課体育係
(内線)415へ。

8月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参ください。
休日診療当番医に関するお問合せ
は次のテレホンサービスをご利用
ください。
小石川医師会テレホンサービス ☎ 947-0411
文京区医師会テレホンサービス ☎ 823-2216

月日	医療機関名	所在地
8月	藤沢医院	大塚3-16-9 941-4873
	黒沢医院	大塚6-35-5 941-4768
4月	福谷医院	千駄木3-38-13 821-2739
	青柳医院	西片2-9-9 811-1700
8月	永井医院	大塚3-38-8 941-3395
	護国寺診療所	大塚5-40-1 941-4910
11月	西村医院	千駄木2-21-4 821-1721
	栗原医院	本郷4-37-5 812-2336
8月	氷川下 セツルメント病院	千駄木2-1-6 944-1321
	友成第二医院	大塚5-40-18 941-8583
18日	吉行医院	千駄木2-34-10 821-7994
	脇坂医院	本郷4-1-12 811-0030
8日	しいき医院	千駄木2-1-16 941-6027
	今井医院	目白台3-17-16 941-1794
25日	森川医院	千駄木3-46-13 821-0640
	セツルメント 衛坂第二診療所	本郷5-7-2 811-0988

▽出品種目・規格
●日本画(水墨画を含む) 10号・12号
●洋画(水彩画、版画を含む) 8号・10号
◎いづれも額仕立とし、裏面に題
名、住所、氏名、年令、電話番号
を記入してください。なお、出品
は一人一点で、規格外の作品は受
付けいたしません。
▽搬入受付
10月25日(金)・26日(土)の2日間
午前10時～午後6時、絵画展会
場(前記)で受け付けます。
▽搬出
11月8日(金)・9日(土)の2日間
午前10時～午後5時、絵画展会
場で行ないます。
◎搬入、搬出に要する費用は、出
品の負担いたします。
▽出品者資格
区内在住、在勤者で高校生以上
の方
▽賞
区長賞、教育委員会賞、美術会
長賞、努力賞、奨励賞
(作品を区で買い上げることが
あります。)
▽出品協力予定者(五十音順)
日本画 東昭光、原山登嘉雄、
福島積美、横山善雄
洋画 小野末、菅沼金六、奈良

▽注意事項
●展示方法に関しては、主催者に
一任してください。
●展示作品の会期中の搬出は、遠
慮ください。
◎お問合せは、社会教育課文化係
(内線)411へ。



出産なさる方へ

「母子の保健パック」は、も
うお持ちでしょうか。
このパックは、皆さんが妊娠届
を出された時に、出張所から配ら
れるものです。
この中で、出生通知書は次のよ
うな場合、特に必要ですから、赤
ちゃんがお生まれになりましたら
必ず10日以内に、各事項にご記入
のうえ、郵送してください。よろ
しくお願いします。
①核家族(祖父母の居られない家
族)・年子の場合、また、第一子に
異常のあった場合、母体あるいは
出生児に異常のあった場合、お
生後28日以内に訪問指導員がお
伺いして、無料で育児指導をい
たします。ので、核家族、年子の場
合はその旨を希望欄にご記入く
ださい。
②乳児健康診査、予防接種などの



小児の心臓病検診

小学校入学前のお子さんで、心
臓病の疑いのある方、心臓病でお
困りの方に、巡回検診と相談が行
なれます。(すでに専門医師の
検診を受けた方は除きます。)
▽実施時期 9月・10月
▽実施内容 レントゲン撮影、心
電図検査、診察および診断指
導とご相談
◎お申込みとお問合せ
8月20日(木)までにハガキで、衛生
局公衆衛生部母子衛生課千原千代
田区丸の内3-15-1へお申込み

お知らせをするための資料をつ
くります。
なお、はじめて妊娠された方の
ために「母親学級」(毎週金曜日
の午後1時頃～4時頃まで)を開
いています。(8月中はお休み)
◎お問い合わせは：
小石川保健所 ☎5656
本郷保健所 ☎5106へ。



図書館の催し 小石川図書館

第九十四回優秀映画を観る会
▽日時 8月9日(金)開場午後
6時 開演午後6時30
分
▽主題 監督研究 熊井啓(3)
▽映画 日活作品「日本列島」
▽出演 宇野重吉 鈴木瑞穂
二谷英明ほか
▽解説 映画評論家 岩崎昶氏
◎入場無料、定員100名(定員にな
りしだい入場をお断りいたします。)



「寿手帳」の訂正

さきにお送りいたしました「寿
手帳」の内容(電話番号)に一部
誤りがありました。訂正箇所は次
のとおりです。ご面倒でも訂正さ
れるようお願いいたします。
(48頁)
①壽川寿会館
(誤) ☎1070は、☎1071に
②水道寿会館
(誤) ☎5015は、☎5049に

昭和49年8月10日号
第640号・毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日 1-16-21

ぶんきょう

坂道
文京区の坂道は103あると言われます。坂の中には「たぬき坂」「ねずみ坂」「かえる坂」といった動物の名がつけられたものもあります。

九月一日(日)

総合防災訓練を

Ⅲ 不時の災害に備えⅢ

「東京大学サッカ―場の二か所で
東京教育大学運動場」

地震はどのようにして起こるのか、いつ、どこで発生するのか、いまだ科学では解明されていません。ただわかっていことは、統計的にみて、大きな地震がほぼ一定の間隔をおいて起きているということです。

その間隔は南関東地方では六十九年であるという学説があります。

昨年は関東大震災が起きて五十年目でした。今年はその一歩、大地震の危険期に近づいたともいえます。このような不時の災害に備えて、区民の方々がいざという場合の心がまえ、適切な行動を身につけてもらうために、今年も区と防災関係機関は総合防災訓練を実施します。日、



震災直後に水道橋から見た砲兵工廠(現、後楽・春日方面)



大正12年 関東大震災で破壊された日本橋付近

一文京区の広域避難場所一



時は九月一日(日)午前九時から午前十一時まで。会場は東京大学サッカ―場と東京教育大学運動場です。震災時この両会場が避難場所として指定されている地域の方々に参加してもらいます。両会場あわせて約千五百人の参加を見込んでいます。

訓練項目は出火防止訓練、避難訓練、消火訓練のほか、今年は特に消防署から十五メートルのはしご車が出動し救出訓練を行ないます。また、日赤奉仕団員による非常炊き出し訓練、応急救護の指導を行なうなど盛りだくさんの内容が組まれております。

九月一日(日)は午前九時に花火があります。それを合図に各家庭ではまず火の始末をして、行動しやすい服装で訓練に参加してください。

昭和四十九年度
文京区総合防災訓練
▽日時 九月一日(日)午前九時—十一時
▽会場 東京大学サッカ―場
東京教育大学運動場
▽参加者 震災時に東京大学、東京教育大学が避難場所に指定されている地域の方々
▽訓練項目 出火防止訓練、避難訓練、応急救護訓練、消火訓練ほか

地震が起きたら

▽まず火の始末を……

- ガスの元栓を必ずしめる。
- 石油ストーブのコックをしめる。
- 電気器具類は必ずスイッチを切る。

▽あわてて外に出ない……

- まず机、ベッド、柱などの丈夫な家具類に身を寄せる。

▽デマにまどわされない……

▽避難は徒歩で、持物は最少限に

- 自動車での避難はかえって危険です。
- 大きな荷物は足手まといになります。

▽衛生に注意を

文京福祉センター

入浴サービス・老人リハビリ ご利用を

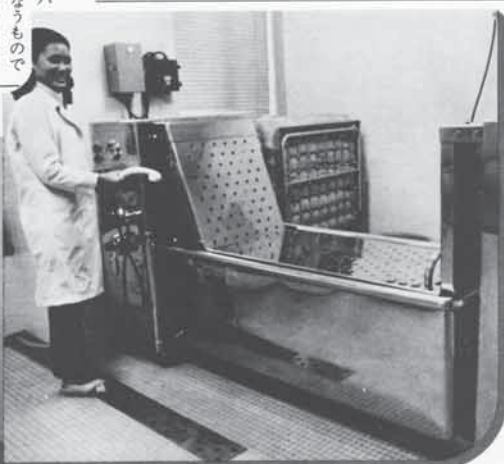
入浴サービス
医師の常駐により
健康管理も更に充実
区内にお住まいの老人や、重度の障害者の方々のために入浴サービスを実施しております。
このサービスは、寝台車等でそれぞれの方々の自宅と福祉センターとの間

文京区では、今年度の重点事業である文京福祉センターの入浴サービスに健康管理医師の常駐、担当職員の充実をして、入浴の受入れ態勢を強化しました。この結果、昨年度の数倍の入浴サービスができるようになりました。

また、老人リハビリテーション（老人のための機能回復訓練）も、最近、利用者が増加し、好評を得ておりますが、今年度はリハビリ利用者の送迎バスを運行してセンターに遠い地域の方々も利用できるようにいたしました。

- を送迎し、エレベーター（写真）で入浴を行なうものです。入浴回数は、一人当り一カ月に一回程度で、費用は無料です。
- ▽利用のできる方
- ①老人 六十五才以上で単身入浴の困難な方。
 - ②障害者 身体障害等のため単身入浴が困難な方。
- ※利用できる方であっても、伝染性の疾患や入浴、送迎に耐えられない身体状況等のある方は利用できないことがあります。
- ▽その他
- ①必ず付添いの方がご同行ください。
 - ②付添いの方は、送迎途中の介助、衣服の着脱、身体清拭、入浴後の休息介助などを行ってください。

老人、身障者用のエレベーター・バス、浴そうが上下に移動し寝たままでも入浴できます。→



↓センターでリハビリ訓練をする方々



老人リハビリ

送迎サービスを近く実施

区内にお住まいの、からだの不自由な老人のために、センターではリハ

ビリテーションを行なっておりま
す。近く、このリハビリ利用者で
足の不自由な方のために送迎自動
車のサービスも実施いたします。
このリハビリテーションは、脳
卒中、高血圧などの老人病のため
に手足が十分に動かなくなったり
からだがかたくなった方を対象

に理学療法士の指導のもとに行な
う訓練です。
訓練室では、マットなど各種の
リハビリ器具をそなえ、きびしい
訓練の中にも、仲間同士の励まし
合いがあり、なごやかな雰囲気な
につつまれております。

入浴サービス、老人リハビリの
ご利用は、次の方法でお申込みく
ださい。
（入浴サービス）
障害者サービス係（四三二）へ。
（老人リハビリ）
老人サービス係（四四六）へ。
お申込みのとき、最初に
お出でいただく日を指定
いたします。

▼管理徴収第一部門：納税証明、
還付金の支払いに関する事務、納
付税額等の照会、振替納税に関す
る事務、相続税・贈与税の延納・
物納に関する事務、納税貯蓄組合
に関する事務。
▼管理徴収第二部門：納付相談、
署内収入、滞納整理に関する事務。
小石川税務署
本郷税務署

八月は個人事業税の納期です

- 第一期分の納期は8月31日です。
 - 納税通知書は8月10日ごろ発送いたします。
- ※お近くの金融機関をご利用してお早めにお納めください。

文京都税事務所

税務署の機構が

一部改正されました

七月八日から税務署の機構が一
部改正され、従来の管理課が管理
徴収第一部門と同第二部門とに改
められました。

それぞれの部門が取扱う主な事
務の内容は次のとおりです。
▼管理徴収第一部門：納税証明、
還付金の支払いに関する事務、納
付税額等の照会、振替納税に関す
る事務、相続税・贈与税の延納・
物納に関する事務、納税貯蓄組合
に関する事務。
▼管理徴収第二部門：納付相談、
署内収入、滞納整理に関する事務。

小石川税務署
本郷税務署

これは心身に障害があり、就学を希望する児童が教育の機会を得られるように準備するための調査です。

童、小児喘息、慢性気管支炎など
 するため、きれいな空気の中で生活
 するための必要な児童、また、肥
 満気味な児童などに適した教育施
 設です。
 区では、この学園に入園を希望
 する児童を次の要領で募集いたし
 ます。
 ▽入園できる児童 区内小学校在
 学中の3年生・6年生児童
 ▽募集人員 各学年20名
 ▽入園期間 昭和49年9月24日～
 昭和50年3月15日
 ▽入園費用 食費、おやつ代、月
 額1万4千4百円（このうち区
 が月額7千円の補助をいたしま
 す。）
 ▽申込方法 在学している小学校
 に所定の申込書を提出してください

弱児（愛の手帳1・3度の者）身体障害児（身体障害者手帳1・2級の者）あるいは脳性マヒ、またたは進行性筋萎縮症の児童（1人に1つ）月額5千円）
 △49年度（48年分）の所得限度額

扶養親族等の数	限度額
3人	2,406、625円
4人	2,561、625円
5人	2,716、625円

扶養親族等の数がこの表より多い（または少い）ときは、1人当り多い155,000円を加算または減算）します。
 限度額は、所得額から次の控除を差引いた額です。

種別	控除額
社会保険料（二律控除）	80,000円

夏休みきよなら納涼ことも会
（すいか割り、金魚すくいなど）
＝ 8月31日（土）午後4時から
○お申込みは水道児童館 ☎0222
38へ。

 **住民検診・成人病検診**
本郷保健所
住民検診と母親学級
日頃多忙で健康診断を受ける機
会のない方に、出張健康診断を行
います。
▽診査内容
●X線間接撮影（衣類にボタン
金具がついてなければ着衣のた
ままで撮れます）
●血圧測定と尿検査（30才以上
の方、腕をまくつてもきつくな
い服装が便利です。）


 ○お申込みとお問合せは、本郷保健所 ☎5106へ。
 切りります
 区民吟剣詩舞大会
 日時 10月20日(日)
 午前9時30分～午後6時
 △会場 文京区民センター
 △参加資格 区内在住、在勤者
 △出演種目 吟詩(絶句)・剣舞、詩舞、吟舞(絶句)
 ※いずれも2分以内のもの
 △参加料、入場料とも無料です。
 △参加申込 文化係備え付けの申込用紙に所定の事項を記入して、10月10日(土)・31日(土)の間にお申込ください。なお、お問合せは、社会教育課文化係(内線)411へ。

 文京区民体育大会
軟式野球大会

- ▽日時 9月8日(日)～11月3日(日)
毎週日曜日の午前9時～午後5時
- ▽場所 柏総合運動場
- ▽対象 区内のチーム、(先着80チームまで)
- ▽参加費 1000円
- お申込みは、8月5日(例)～10日(土)までに軟式野球連盟事務局(会報55号7頁)へ。
- 《はぜ釣大会》
- ▽日時 9月1日(日)午前5時30分
- ▽釣場 宝山周辺
- ▽集合場所 御徒町三菱銀行前
- ▽対象 一般区民

▽映画 ①たへもの奇想生活 ②ラッパ 25分 ③文明と食生活 ④地中海の幸 ⑤カラー 30分 ⑥文明と食生活 「フランス料理の伝統」 カラー 30分
 (ステレオ・コンサート)
 ▽日時 8月23日(金)午後6時30分
 から
 ▽主題 こいしかわ・モダン・ジャズ・シリーズ No. 6 「コルト・レーン」
 ▽曲目 ①マイ・フューバリラット シングス ②夜は千の眼をもつ ③至上の愛 ④メデイトーション
 ▽解説 ジャズ評論家 大和明彦

と 学校給食
 パート募集

文京区教育委員会では、小・中・高・特別支援学校の給食指導員を募集しています。

▽期間 8月15日(木)～31日(土)
▽対象 ①昭和50年4月から小学校1年生となる心身に障害をもつ児童。②現に就学の猶了か免除の措置を受けていて、昭和50年4月から就学を希望する者。
③現在小学校6年に在席し昭和

さい。申込期限は9月17日(火)まで。申込者が募集人員を超過した場合、健康診断、面接により選考いたします。

○詳しくは、担任の先生、または学務課学事係(内線)405、406へ。

◎お問合せは、児童課児童係内
466へ。

月 日	会 場	時 間
9月2日(月)	聖ペトロ幼稚園	10時～3時
9月3日(火)	根津小学校	10時～3時
9月4日(水)	府横幼稚園	10時～3時

▽日時 9月14日(土) 午前8時
分Ⅱ区役所前集合 午後4時
分Ⅱ小石川後楽園にて解散
▽定員 100名(定員を越え

▽参加費 2,000円
○お申込みは、8月19日(月)まで
文京区釣友連合会各釣友会、ま
は、教育委員会体育係 415へ。

▽仕事、給食作業の補助
▽勤務時間 午前9時30分～午後

50年4月から、都立盲・ろう・養護学校の中学部へ入学を希望する者。

▽調査方法 期間中に、教育委員会学務課に「就学相談票」を提出してください。(用紙は窓口にあります。)

なお、愛の手帳、身体障害者手帳をお持ちの方、そのほか参考

**児童手当は
申請しないと
支給されません**

児童手当は、次のいづれかに該当する児童を対象にして、申請手続きをした翌月から、保護者に支給されます。外国人も日本国籍と同様に申請できます。

ただし保護者の前年分の所得

9月6日(金)	湯島小学校	午後1時30分
9月9日(月)	元町小学校	
9月10日(火)	誠之小学校	
9月11日(水)	文京区医師会館	
9月12日(木)	本郷保健所	

▽見学コース（観光バス2台）
湯島神社・根津神社・海蔵寺
吉祥寺・小石川植物園・東京
テドラル聖マリア大聖堂・伝
院・小石川後樂園

▽参加料 無料

▽対象 区内在住、在勤の方

▽申込方法 往復ハガキに住所


図書館の催し
 小石川図書館
 〈夏休み子ども映画会〉

▽賃金 日額2,000円
3時30分
○お申込みとお問合せは、教育
庶務課教職員係内線402へ。
地域地区(容積率)
の一部変更
後案一丁目外堀通り(環状二

転校生は持参の教科書と辞書を、
となる書類のある方はご持参
下さい。

○お問合せは、教育委員会学務課
学係内(内)405へ。または、教
育庁学務部心身障害教育課学事
5111(内)3445へ。

 **岩井養護学園**
後期入園児募集

岩井養護学園は、からだの比
的虚弱な児童、偏食のはげしい

が、一定の限度額を超過した場合は手当が支給されません。

▽一般児童手当 18才未満の児童を3人以上扶養している家庭の3人目からの義務教育終了前の児童（1人につき月額三千円）

▽遺児手当 父または母が病死か、あるいは父または母が廃疾状態にある義務教育終了前の児童（1人につき月額二千円）

▽障害児手当 20才未満の精神

児童館の催し

大塚児童館

●卓球大会 8月14日(水)午後
 ●おぼけ屋敷大会 8月26日(月)午後2時から
 ●すか割り大会 8月27日(火)午後2時から

◎各催しのお申込みは大塚児童館 電話1632へ。

▽日時	9月9日(月) 午後1時30分～3時30分
▽会場	本郷保健所講堂・栄養
▽内容	映画「貧血の予防」 講演「貧血についての」 「貧血の食事について」 調理実演の試食 妊娠中の生活相談
▽会費	無料
▽定員	20名(定員になり次第)

氏名、年令、職業、電話番号
返信用にも宛先明記)を記入
うえ8月31日(土)まで到着する
うお申込みください。お申込
はお1人1枚に限りです。電
でのお申込みは受付いたしま
ん。また、お子さんのご同伴
ご遠慮ください。

○お申込みとお問合せは、千原
日11・16・21文京区教育委員会
会教育課文化係 (内線) 411へ

▽日時 8月16日(金) 開場17時
2時 開演17時 午後2時30分
▽映画 ①牛かい長者・カラー
②ふしぎな井戸・カラー 20分
③やまねずみロッキンチャック
カラー 40分
(第六十六回短編映画を観る会)
▽日時 8月20日(火) 昼の部11時
後3時30分 夜の部17時 午後6
30分
▽主題 “食生活を考える”

横一沿い、南側の区域が容積率
百%から六百%に変更になりま
した。詳しくは、建築課指導係内
377へお問合せください。

容積率とは、

建物の各階の床面積合計の敷地面積に対する割合（数値で表す）を
のこと。たとえば、敷地面積の半分を
つて建築するのであれば、平面は
%、2階建ては100%になります。

 児童手当は
申請しないと
支給されません



児童

館の催し

住民検診と母親学級
本郷保健所

▽日時 10月20日(日)
午前9時30分～午後6時

▽場所
柏総合運動場
毎週日曜日の午前9時)
午後5時

学校給食
パート募集

小・中

地域地区(容積率)

区報

昭和49年 8月25日号
第641号 ● 毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集・企画広瀬部広瀬部 812-7111(代)
〒112 文京区春日 1-16-21

ばんきょう

世帯と人口
(8月1日現在)
世帯 90,478
人口 213,575

山と海のおもいで

——林間臨海学校のこどもたち——

青空の下で食事



今年も、区立小・中学校で夏季施設が開かれ、臨海学校は千葉県
の岩井と高浦海岸で、林間学校が
群馬県の榛名と長野県の四阿、千
葉県の柏学園に、総数七千五百七
十六名の児童・生徒が参加して行
なわれました。

つゆあけが遅く、心配された天
候もようやく落ち着いて、からりと
晴れ渡った夏の空からは太陽がま
ぶしく照りつけ、海岸では焼けつ
くような砂浜でのスイカ割り、高
原では青く澄みきった空のもとで
の飯ごうすいはんやキャンプファ
イアーなど、楽しい思い出を胸に
ひめて校外生活を楽しんでいまし
た。



みどりの相談コーナー

9月4日(水)から再開されます

●庭木、草花等の手入れなど、相
談は無料です。 ☎
電話(内線438)でも受け付けます。

苗木を無料配布します

約五千本の苗木を一世帯に一本

●10月下旬～11月上旬に、文京区内にお
住まいの方を対象として、鉢もの(さ
つき、くちなし)、根抜き(つばき、さ
ざんか)などをお配りいたします。
詳しくは9月10日号、9月25日号をご覧ください。



みんなでスイカ割り

区では、今年も65才以上の方（明治42年4月1日以前に生まれた方）を対象に無料老人健康診査を9月2日（月）から実施いたします。

この診査は、疾病の早期発見と、ともすれば慢性化する成人病などから、おとしりの方を守り、また、事後の保健指導のために行うものです。この機会に診査を受けになり、健康で明るい毎日をお過ごしください。

▶実施期間 9月2日（月）～10月15日（火）（日曜・祝日を除く）

無料老人健康診査

9月2日～10月15日（日・祝日を除く）

▶受診方法 区から郵送された「健康診査のお知らせ」と「健康保険証、および医療証のある方は」医療証。（老人医療費受給者証、医療証）をご持参のうえ、下記の指定医療機関で診査をお受けください。

また、ねたきりで受診できない方には、訪問診査の印を押したものを郵送いたしますので★印の医療機関をご利用ください。

◎「診査のお知らせ」は8月27日発送いたしますが、通知の届かない方は、区民課保健係（内線）269へご連絡ください。

★は「訪問診査」のできる医療機関です

小石川医師会

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
★聖心堂医院	後楽2-3-10	(811)4316	★新島医院	水道1-7-11	(811)2953	★笠原医院	関口1-13-4	(260)6752
★諏訪町診療所	後楽2-19-17	(811)0881	★相沢医院	水道2-2-10	(811)2888	★青木医院	関口1-20-2	(260)5330
★藤川医院	春日2-9-27	(812)6927	★星合医院	水道2-9-9	(943)2626	★白石医院	関口1-35-10	(203)7214
★小石川医院	春日2-10-14	(813)8311	★守谷医院	水道2-10-1	(941)9673	★鈴木医院	目白台1-23-7	(941)1590
★熊倉医院	春日2-10-17	(812)0120	★中原医院	水道2-14-7	(941)6074	★小山医院	目白台2-6-13	(941)7788
★寺田医院	小石川1-7-8	(812)1821	★逆瀬川医院	大塚3-11-4	(941)6539	★奥村医院	目白台3-4-1	(941)9611
★セツメント菊坂診療所	小石川1-13-1	(811)0016	★藤沢医院	大塚3-16-9	(941)4873	★柴田内科医院	目白台3-7-5	(941)2777
★大橋医院	小石川1-16-4	(811)5503	★永井医院	大塚3-38-8	(941)3395	★大塚医院	目白台3-13-5	(941)7688
有馬記念医学財団 富坂診療所	小石川2-5-7 佐々木ビル2階	(814)2661	★林医院	大塚5-1-7	(941)8667	★今井医院	目白台3-17-16	(941)1794
恵風診療所	小石川2-14-7	(811)8294	★広岡医院	大塚5-10-8	(941)5108	★千葉医院	千石1-6-16	(941)1340
★遠藤医院	小石川2-18-20	(811)0952	★護国寺診療所	大塚5-40-1	(941)4910	★聖石医院	千石1-24-10	(941)0851
★西尾医院	小石川4-1-9	(811)0895	★森田医院	大塚5-40-17	(941)8685	★西川医院	千石1-29-17	(941)5138
★三橋医院	小石川4-4-9	(811)6338	★友成第二医院	大塚5-40-18	(941)8583	★永川下セツメント病院	千石2-1-6	(944)1321
★岡田医院	小石川4-8-7	(813)1886	★大塚診療所	大塚6-9-10	(941)8683	★しき医院	千石2-1-16	(941)6027
★小林医院	小石川4-17-1	(811)4630	★栗田外科医院	大塚6-11-11	(941)5080	★近藤医院	千石2-26-3	(941)6454
★白井内科医院	小石川5-1-11	(812)3676	★直居診療所	大塚6-24-4	(941)9569	★俵産婦人科	千石2-27-9	(941)9585
★八千代診療所	白山1-5-8	(811)4519	★金井医院	大塚6-34-3	(941)2136	★杉山医院	千石3-39-12	(941)0614
★白山医院	白山1-11-7	(811)0164	★黒沢医院	大塚6-35-5	(941)4768	★竹居医院	千石4-3-16	(941)3581
★木原医院	白山1-23-10	(811)3213	★吉野医院	音羽1-5-17	(941)8922	★小林医院	千石4-25-14	(941)4397
★堀井医院	白山1-30-8	(811)6681	★上田胃腸外科医院	音羽1-21-12	(943)0268	★三輪医院	千石4-26-8	(941)7272
★長谷川医院	白山2-38-4	(811)8038	江戸川橋医院	音羽1-27-1	(947)2525	山崎整形外科医院	千石4-45-15	(941)4545
★御園医院	白山5-17-36	(941)4830	★石原医院	小日向1-6-6	(941)8526	★武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
★滝原医院	白山5-21-6	(941)6288	★清原医院	小日向1-18-18	(941)7474	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946)2776
★村尾医院	白山5-31-24	(811)6834	★本多診療所	小日向2-30-1	(941)9385			
			★地蔵通診療所	関口1-7-2	(268)7850			

文京区医師会

医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話	医療機関名	所在地	電話
★松本医院	本郷2-33-2	(811)9512	★とぎわ医院	白山1-37-2	(811)8223	馬場医院	千駄木5-34-11	(821)0603
★運江医院	本郷2-40-3	(821)1082	★細部外科医院	根津1-1-15	(821)3381	堀越医院	千駄木3-47-8	(821)8968
堀坂医院	本郷4-1-12	(811)0030	馬島医院	根津1-3-7	(821)4105	★内藤医院	千駄木4-8-6	(821)0552
文京皮膚科医院	本郷4-21-5	(811)5805	山下医院	根津1-19-9	(828)0888	★谷田貝医院	千駄木4-9-9	(821)1712
厚生会本郷診療所	本郷4-24-8	(811)2587	猪狩医院	根津1-17-6	(822)4735	★酒井医院	千駄木4-23-22	(821)4696
文京神経科診療所	本郷4-37-13	(813)9016	★根津診療所	根津1-22-8	(823)0096	★清水医院	千駄木5-21-7	(821)0533
坂口医院	本郷4-9-23	(811)1560	★友愛診療所	根津2-8-10	(821)3852	★森谷医院	千駄木5-40-9	(821)0128
栗原医院	本郷4-37-5	(812)2336	★山野井医院	根津2-17-4	(821)6028	細井医院	千駄木5-46-7	(821)1816
★セツメント第二診療所 菊坂第二診療所	本郷5-7-2	(811)0988	★吉森医院	根津2-34-15	(821)3882	★菅井医院	本駒込1-3-5	(941)3295
慈愛病院	本郷6-12-5	(812)7360	文京第一医院	向丘1-20-7	(812)0880	★本郷診療所	本駒込1-3-18	(812)0364
★須崎医院	本郷6-26-15	(811)2990	井上医院	向丘2-2-2	(811)5651	★小金井医院	本駒込1-10-12	(947)0852
★根岸医院	湯島2-17-8	(811)0748	広瀬医院	向丘2-3-12	(811)6557	★谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603
★奥田医院	湯島3-8-2	(831)8371	宮下医院	向丘2-18-7	(821)2615	加藤診療所	本駒込2-18-2	(941)7522
★萩原医院	湯島3-9-9	(831)7813	★田代医院	向丘2-20-3	(823)0871	鈴木医院	本駒込2-28-35	(941)6615
★金井医院	湯島3-25-3	(831)6326	森田内科医院	向丘2-35-2	(823)4919	★小島医院	本駒込3-36-1	(821)1984
羽佐田医院	湯島3-28-6	(831)7610	★林医院	千駄木1-19-7	(821)2871	★中島医院	本駒込4-2-6	(821)7350
大塚診療所	湯島3-31-6	(831)2294	★西石医院	千駄木1-23-1	(827)8288	★加美山医院	本駒込4-26-5	(821)0235
白川内科医院	湯島3-35-9	(831)7002	★明村医院	千駄木2-21-4	(821)1721	★福地医院	本駒込4-30-2	(821)1431
野口医院	湯島3-38-12	(831)1481	★吉行医院	千駄木2-34-10	(821)7994	同仁診療所	本駒込5-54-9	(828)0862
★小田医院	湯島3-38-12	(832)2474	★広江医院	千駄木2-38-14	(821)2666	★かおか医院	本駒込5-55-2	(821)6826
★沢田医院	湯島3-39-2	(831)5043	★関口内科医院	千駄木2-48-7	(821)0764	菊地医院	本駒込5-56-9	(823)3279
★芦荻医院	湯島3-44-1	(831)2438	★瀬谷医院	千駄木3-1-17	(821)0535	★秋元医院	本駒込5-28-10	(821)2832
★湯島クリニック	湯島4-6-11	(815)0321	★佐保医院	千駄木3-21-6	(822)3337	近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1804
★大森医院	湯島4-9-7	(811)3452	★芳野医院	千駄木3-23-5	(821)0087	★矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821)1885
★青柳内科医院	西片2-9-9	(811)1700	★福谷医院	千駄木3-38-13	(821)2739			
★啓愛診療所	西片2-19-12	(811)5201	★丹羽医院	千駄木4-8-12	(821)0997			
			★森川医院	千駄木3-46-13	(821)0640			

秋の「がん検診」

小石川保健所

▽対象 小石川保健所管内にお住まいの30才以上の方。

▽検診日 胃がん10月1日（月）、
2日（火）の3日、それぞれ四十名
子宮がん10月7日（月）、8日（火）、
16日（火）、17日（水）それぞれ二十名
▽検診場所 東京都がんセンター
▽料金 無料
▽応募方法 往復はがきに希望日、
住所、氏名、性別、年齢、電話番号を
明記のうえ、〒112春日1-9-1
二十一 小石川保健所予防課へ。
定員になり次第締切りです。な
お、胃がん検診の両方とも申込
まれる方はそれぞれはがきをお
出しください。

◎お問合せは、小石川保健所
五五六六へ。

赤痢にご注意を！！

毎年夏から秋にかけて、食中毒、
赤痢などの消化器の病気が多く発
生します。今年も七月から八月初
めにかけて、都内に百数十名の赤
痢の集団発生がありました。
赤痢は赤痢菌の感染を受けてか
ら、二、七日位たつて発熱、腹痛
下痢（血液や粘液のまじっている
事が多い）が見られます。しかし
最近では、微熱、軽い下痢という
ような程度の軽い症状が多くな
る傾向にあります。
「ちょっとした下痢くらい」と簡単
にかたづけずに、疑わしいときは、
早めに医師の診断を受けましょう。
赤痢菌は熱に弱いので、流行期に
は加熱した食品の方が、安全です。
また飲食前には必ず手を洗うよう
に心がけましょう。

小石川保健所
本郷保健所

お知らせ

重度心身障害者に 福祉手当を支給

4月から重度心身障害者の方々に福祉手当を支給しています。手続の済まない方はお早めにご連絡ください。

(1)対象となる方

- ①身体障害者手帳の所持者で、障害の程度が1級から2級の方。
- ②愛の手帳の所持者で精神薄弱の程度が1度から3度の方。
- ③脳性麻痺もしくは進行性筋萎縮症の方。

ただし、次の場合は支給されません。

- ①児童手当の受給者
- ②老人福祉手当の受給者
- ③身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、児童福祉法等による施設に入所している場合
- ④年令及び所得制限はありません。
- ⑤手当の額及び支給方法
- ⑥4月、8月及び12月の3期に分けて民生委員を通じて支給。

(3)申請手続
福祉課窓口にて、本人又は代理人(家族)が申請する。申請書は福祉課に備えてあります。その他必要な書類は次の通りです。

- ①印鑑
- ②身体障害者手帳又は愛の手帳若しくは診断書
- ③世帯全員の記載されている住民票の写し
- なお、住民票は手帳等提示のうえ、福祉手当申請に使用する旨申

消費者研修会と バス見学会

消費者研修会
▽日時 9月3日(火)午後1時30分～3時30分
▽場所 区民センター3E会議室
▽主題 「これからの消費者運動」
▽講師 評論家 野村かつ子氏
消費者バス見学会
▽日時 9月11日(水) 午前9時区役所裏玄関前集合 午後5時帰着(予定)
▽場所 明治乳業(株)市川工場(市川市大川1-18-1)ハイム化粧品(市川市本郷下馬場2-3)
▽募集人員 50名(定員になり次第締切ります)
※雨天決行、昼食は各自用意ください。参加費は無料です。
申込みは各公民館消費生活係へ。9300へ。

成人総合講座開設

▽テーマ コミュニティと人間の生活
▽日時 9月12日(木)10月24日(木)の毎週月、木曜10時～午後3時30分
▽場所 区立社会教育館(区立二中5階)地下鉄・バスとも本郷3丁下車
▽対象 区内在住の成人
▽定員 50名(先着順)
▽受講料 無料
▽日程
◎お申込みは9月5日(火)午前10時より、直接または電話で、社会教育課社会教育係(内線412、413、または社会教育館 ☎0741へ)。

9月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参のこと。
お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス(947)0411
文京区医師会テレホンサービス(823)2216

月日	医療機関名	所在地	電話
9月1日	近藤医院	千石2-26-3	(941)6454
	小山医院	目白台2-6-13	(941)7788
	小金井医院	本駒込1-10-12	(947)0852
9月8日	厚生会本郷診療所	本郷4-24-8	(811)3532 (811)2587
	徳医院	千石2-27-9	(941)9585
	大塚医院	目白台3-13-5	(941)7688
9月15日	細井医院	千駄木5-46-7	(821)1816
	浜島医院	本郷6-25-5	(812)8183
	杉山医院	千石3-39-12	(941)0614
9月22日	鈴木医院	目白台1-23-7	(941)1590
	清水医院	千駄木5-21-7	(821)0533
	井上医院	向丘2-2-2	(811)3651
9月29日	竹居医院	千石4-3-16	(941)3581
	白石医院	関口1-35-10	(203)7214
	矢嶋医院	本駒込5-52-8	(821)1885
9月6日	根津診療所	根津1-22-8	(823)0096
	小林医院	千石4-25-14	(941)4397
	柴田内科医院	目白台3-7-5	(941)2777
9月13日	丹羽医院	千駄木4-8-12	(821)0997
	広瀬医院	向丘2-3-12	(811)6557
	三輪医院	千石4-26-8	(941)7272
9月20日	奥村医院	目白台3-4-1	(941)9611
	森谷医院	千駄木5-40-9	(821)0128
	啓愛診療所	西片2-19-12	(811)5201
9月27日	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946)2776
	上田胃腸外科医院	音羽1-21-12	(943)0268
	堀越医院	千駄木3-47-8	(821)8968
9月24日	根岸医院	湯島2-17-8	(811)0748

月日	時間	内容	講師
9月10日	午前9時30分～11時30分	幼児心理 「こどもはなぜ泣くのか」	尾花 太郎
9月18日	同上	幼児の生活 「こどもの生活のつづき」	石川 信子
9月25日	同上	幼児の性教育 「こどもの性教育」	小山田 隆子
9月30日	同上	幼児の健康 「こどもの健康」	内藤 隆

家庭教育学級開設

▽テーマ 「幼児のころを大切に」
▽対象 幼児(3～5才)を持つ親
▽場所 区立社会教育館
▽定員 50名(申込み順)
※保育室を用意してあります。ただし、ご利用は3才以上の健康な幼児に限ります。

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

月日	時間	内容	講師
9月11日	午後1時30分～3時30分	中学生の心 「中学生の心」	佐藤 孝
9月18日	同上	中学生の生活 「中学生の生活」	佐藤 孝
9月25日	同上	中学生の健康 「中学生の健康」	佐藤 孝
9月30日	同上	中学生の進路 「中学生の進路」	佐藤 孝

昭和49年9月10日号
第642号 ● 毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(代)
〒112 文京区春日1-16-21

区報 ぶんきょう

区内の橋の数
11
神田川には駒塚橋、江戸川橋、古川橋などがかかっていますが、区内の橋を合計しますと、その長さは、215mです。

お二人の共通した好物 豆腐・納豆などの大豆類

千葉ユキさん(98才) 区内の最高令者 篠田錦策さん(96才)
千石3-37-20 山下方 目白台3-18-33



区内には、六十五歳から九十八歳までのおとしりの方が、一万八千七百四十四人お住まいになっていらっしゃいます。

敬老の日を前に、この十四日には、区内の最高令者の方男女お二人を区長が訪問いたします。

このお二人を紹介いたしますと、お一人は千石にお住まいの九十八歳になられるおばあちゃん、

千葉ユキさんとおっしゃる方、もう一人の方は、目白台にお住まいの九十六歳になる篠田錦策さんというおじいちゃんです。

千葉さんは、豆腐や納豆が大好きとのこと、このようなタンパク質の摂取が健康の源のようです。趣味は手まりを作りお孫さんやひ孫さんなどにプレゼントすることだそうです。

篠田さんは、一昨年から続いて三度目です。今年もおじいちゃん元気そのものです。健康の秘けつは、千葉さんと同じように、よく召上ることです。

また、このお二人のほかに、今年十二月に、九十八歳になられるおばあちゃんがお二人、一人は清水かきさん(千駄木二一十八)もう一人は樋口やまさん(本駒込三十九一十六)です。

おじいちゃん、おばあちゃん、いついつまでも元気で、お暮らしください。

身の回りのお世話をいたします

おとしりにより家事援助者を——

病気などで日常生活に支障のあるおとしり、家族の介護が十分に得られない場合や、一人暮らし、または、老人のみの世帯で身の回りの事に御不自由している場合などには、家事援助者(家事サービス)を派遣いたします。

▽対象となる人

(一)文京区内にお住まいのおおむね六十五歳以上の心身の障害または病気のなどのために不自由な生活をされている人

(二)家族の中で最も収入の多い人の四十八年分の所得が下表の限度

▽対象となる人

(一)文京区内にお住まいのおおむね六十五歳以上の心身の障害または病気のなどのために不自由な生活をされている人

(二)家族の中で最も収入の多い人の四十八年分の所得が下表の限度

▽対象となる人

(一)文京区内にお住まいのおおむね六十五歳以上の心身の障害または病気のなどのために不自由な生活をされている人

(二)家族の中で最も収入の多い人の四十八年分の所得が下表の限度

この告知機は、老人家庭から、もし火災が発生した時、老人をいたまじい事故から救うとともに、となり近所への延焼を防ぐためのものです。告知機のベルが鳴りましたら、消防署への通報(二九番、初期消火)にご協力ください。

◎お問合せは防災課(内四三三)。

自動火災報知機を——

ひとりで暮らし暮らさる老人宅に、区では、消防署の協力を得て自動火災報知機を九月中旬、ひとり暮らしの寝たきり老人宅に約五十個設置いたします。

敬老の日、敬老祝品の贈呈など、数々の行事を催します。

九月十五日は、「敬老の日」です。この日は、永年にわたって社会の進展に寄与されたおとしりを敬愛し、長寿を祝う国民の祝日です。また、九月十五日から一週間を老人福祉週間として、すべての人々が、老後への理解を深め、健康で生きがいのある社会が築かれるように、また、おとしり自身も、健康を守り、時代に生きる意欲を高め、永年の知識と経験を社会に役立たせていただくこと、この運動が推進されます。

区では、老人福祉週間の一環として、敬老祝品の贈呈など、数々の行事を催します。

15日～21日

おとしりを大切に 寿会館は15日も開館 老人福祉週間

九月十五日は、「敬老の日」です。この日は、永年にわたって社会の進展に寄与されたおとしりを敬愛し、長寿を祝う国民の祝日です。また、九月十五日から一週間を老人福祉週間として、すべての人々が、老後への理解を深め、健康で生きがいのある社会が築かれるように、また、おとしり自身も、健康を守り、時代に生きる意欲を高め、永年の知識と経験を社会に役立たせていただくこと、この運動が推進されます。

区では、老人福祉週間の一環として、敬老祝品の贈呈など、数々の行事を催します。

額以下であること。

扶養親族の数	所得
0人	1万円
1人	2万円
2人	3万円
3人	4万円
4人	5万円
5人	6万円
6人	7万円
7人	8万円
8人	9万円
9人以上	10万円

(注) この表の限度額は、各種控除額や社会保険料により多少異なります。

事 川村秀雄

▽場所 文京福祉センター五階 倶楽部

▽お問い合わせは文京福祉センター 老人サービス係(内四二二)へ

長寿大学講座 社会教育館

老後を豊かにするための区では、次の日程で講座を開催いたします。

▽テーマ 「はりのある人生をめざして」

▽日時 九月二十四日(土) 十一月一日の毎週水・金曜日(土) 二回 午前十一時～十二時

▽場所 社会教育館(区立中五階) 対象 区内在住で六十歳以上の方

▽定員 六十名

▽費用は無料

◎お申込みは九月十七日(火)午前十一時から直接、または電話で社会教育係(内四二二)へ。

老人福祉週間の行事

敬老金・敬老祝品の贈呈

九月十五日現在で七十五才以上のおとしりの方に、敬老金五千円、敬老祝品(あられ結合せ)をお贈りいたします。

敬老バツジの贈呈

今年はおとしりの方へ敬老バツジを贈呈いたします。

米寿祝品の贈呈

今年八十八才になられる方に座布団をお贈りいたします。

緑のプレゼント

老人福祉週間に、各考会館を通じておとしりに緑をプレゼントしていただきます。これは区の環境課が育てた夾竹桃(五百株)で、夏に紅色の花を咲かせる低木です。ねたきり老人に見舞品を贈呈

六十五才以上のねたきりのおとしり(老人福祉手当受給者)に次の見舞品をお贈りいたします。

▽毛布(カバー付)一枚、ワシー二枚、マオウ、おむつカバー(必要とする方のみ)

▽マツサジの無料サービス

区内鍼灸マツサジ師会の協力を、次の日程により無料サービスを行います。対象となる方は、原則として六十五才以上、「専手帳」をお持ちになり受付にご提出ください。

▽九月十八日(内) 本郷分館(本郷二一七) 向丘分館(向丘一三三) 本駒込分館(本駒込三三三) 本駒込南分館(本駒込三三三)

◎お問合せは文京区社会福祉協議会(内四二二)へ。

老人福祉ハガキ

区立小学校、文京区老人団体連絡協議会の方々がとおしりにお送りいたします。

九月二十一日(土)午前八時～午後五時。埼玉県加須市へお送りの村に老人クラブの方々を招待。

十月四日(日)午前十一時～午後三時。福祉センターにて、寿会館に登録している方と各老人クラブ代表によるトークイベント(食品、参加費が無料)

※その他、釣友会合開催、敬老天ぷら会(老人クラブ対象など)。

◎お問合せは文京区社会福祉協議会(内四二二)へ。

老人福祉週間の行事

敬老金・敬老祝品の贈呈

九月十五日現在で七十五才以上のおとしりの方に、敬老金五千円、敬老祝品(あられ結合せ)をお贈りいたします。

敬老バツジの贈呈

今年はおとしりの方へ敬老バツジを贈呈いたします。

米寿祝品の贈呈

今年八十八才になられる方に座布団をお贈りいたします。

緑のプレゼント

老人福祉週間に、各考会館を通じておとしりに緑をプレゼントしていただきます。これは区の環境課が育てた夾竹桃(五百株)で、夏に紅色の花を咲かせる低木です。ねたきり老人に見舞品を贈呈

六十五才以上のねたきりのおとしり(老人福祉手当受給者)に次の見舞品をお贈りいたします。

▽毛布(カバー付)一枚、ワシー二枚、マオウ、おむつカバー(必要とする方のみ)

▽マツサジの無料サービス

区内鍼灸マツサジ師会の協力を、次の日程により無料サービスを行います。対象となる方は、原則として六十五才以上、「専手帳」をお持ちになり受付にご提出ください。

▽九月十八日(内) 本郷分館(本郷二一七) 向丘分館(向丘一三三) 本駒込分館(本駒込三三三) 本駒込南分館(本駒込三三三)

◎お問合せは文京区社会福祉協議会(内四二二)へ。

2



→ 吉祥寺経蔵

区内の文化遺産を 映画に収録

—「文京の史跡と文化財
をたずねて」が完成—

『この町角に江戸時代様木がありました。日本橋を起点とした一里塚のしるしでした。左が中仙道、右が日光御成道、道が二筋に分かれているので本郷追分といいました』——映画はこのナレーションから始まります。



→ 音羽町講中・庚申塔 護国寺内

映画機、フィルム等を無料で区内の団体に貸出ししています。
▽利用できる団体 区内の学校、官公署、事業所、町会、青年会、こども会、社会教育団体など。
▽貸出しする機材・教材 十六ミリ映写機、十六ミリフィルム、スライド映写機、スライドフィルム、スライド用方法、電話、または、直接社会教育係(内四二二、四一三)へお申込みください。なお、貸出しの際、団体責任者の印鑑、映写機

フィルムを貸出しています

——映画会・学習会にご利用を——

操作修了証を持参し、社会教育係備付けの借借書提出していただきます。
●借用期間 借りた日から三日間
※十六ミリ映写機の操作技術を修得するには区の講習会(年三回)をご利用ください。
※十六ミリフィルム、スライドフィルムは目録があります。社会教育係に問合せてご利用ください。



上、深光寺石仏群 下、菊坂町内の共同井戸

文京区は、江戸時代から町並みが発展し、それにつれて文化財、都指定文化財を含めて二十カ所で、資料、絵画、珍しい写真などたくさんそろえられています。この映画は、

文化財 指定と標示板の設置 保護に力を入れます

昨年、「文京区文化財保護条例」が制定されました。本年度は、この文化財映画をはじめ、先の条例に基づいて区独自の文化財も指定してゆきます。

また、豊かな文化財に標示板を設置し、区民の皆さんが手軽に親しめるようにも計画しております。なお、十一月に、区内の文化遺産の一部を紹介する「郷土史資料展」を開催いたします。

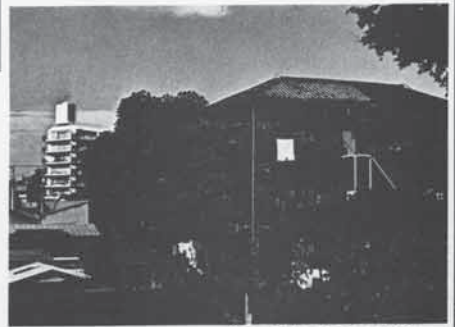
新しく購入した 16ミリフィルム

No.	フィルム名	対象
1	りょうのりょう	小学校低学年
2	おじさん	小学校低学年
3	米作の機械化	小学校低学年
4	用水をひろく	小学校低学年
5	じゅうしつ	小学校低学年
6	うきうき	小学校低学年
7	うきうき	小学校低学年
8	色 綱 島	小学校低学年
9	黄 八 丈	小学校低学年
10	思 い や り	小学校低学年
11	やさしいライオン	小学校低学年

(声)は紙面の都合により今回は休みます。

郷土の落穂 No. 9

——御下宿屋のはなし——



往時の風情を伝える本郷館

定 御宿泊並二御下宿料左ノ通り相定メ申候
(中略)
御下宿一ヵ月膳料
一、金貳拾貳円
一、金貳拾貳円
一、金拾八円
但し特等此限二アラズ
一、座敷料一ヵ月壹一
一、金拾五拾銭以上
一、電灯料、木炭代等
ハ別ニ申受候
以上

右は昭和六年五月、小石川旅館組合の規定です。もちろん本郷の組合も同じであつたでしょう。
さて、本区は明治初年の学制整備とともに武家大名の屋敷跡地はそれぞれ学校などの敷地になり学園都市の観を呈してきました。これは、前同紹介いたしました。当然、塾生(学生)が集まることになり、とりわけ森川町、伝通院周辺は彼らのための下宿屋街となりました。今も残る「本郷館」(本郷六二二二)は、明治三十八年の建築で、延べ千四百二十二平米の木造三階建共同住宅ですが往時の下宿屋の規模をよく表しています。
また、伝通院付近の「いろは館」(小石川二二二)は、その旧規をしのぶことはできませんが、アラギ派の歌人である島本赤彦が下宿をしていて、彼をたう古泉千鶴や折口信夫などの文化人が出入りした下宿屋でした。
「貧乏書生を相手にされた下宿のおかみさんの中には、親からの送金が遅れていて金もなく日曜日まで部屋で昼寝をしていて、出前だけれど、そばをおかきよ、といつて差し入れてくれる人情味がありましたよ」と、よき時代を語ってくれた人がおりましたが、御下宿屋にはこんな面もありました。
前同「学園都市のはなし」の中で、慶応義塾が本区内に創設されたことありますが、誤りですので訂正いたします。
なお、慶応義塾は現在の港区内に創設されました。

昭和49年9月25日号
第643号 ● 毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集＝企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

区報 ばんきょう

世帯と人口

(9月1日現在)

世帯 90,334

人口 213,565

第3子以降と心身障害児学級の児童・生徒

学校給食費を全額補助

補正予算など9月区議会定例会で審議 9月20日～10月3日

文京区では、学校給食費の負担を軽減するため、九月から義務教育在籍の第三子以降及び心身障害児学級児童・生徒の学校給食費全額補助、また、物価対策の一つとして、この十二月から四月同鮮魚の安売りデーを設けるなど、新しい施策を行なうため、これらの関係予算案を、去る二十日から開かれている第二回区議会定例会に提案されています。

今回提案された案件は、一般会計と十件です。これらの主なものを計補正予算案五億三千四百四十万、ご紹介いたしますと……

一般会計補正予算案

公園の出入口をスロープ化

新規施策事業として

(出入口階段のスロープ化)、保育室等に対する特別措置などで、新規施策事業は、一億七千五百三十五千円です。



スロープ化される大塚窪町公園入口

従業員結婚資金を倍増

既定事業の充実に

・生業資金貸付金の追加(二千円)
・小規模企業従業員結婚資金貸付金の追加(五百万円)(貸付限度額入
二十万円・三十万円を五十五人分
に)・消費情報専用掲示板設置

費追加四十二万三千円(五十カ所増設して百六カ所に)・交通安全施設整備費の追加(三百六十万四千円(スクールゾーン路面塗装二
十二カ所他)、このほか生活保護世帯の児童生徒に対する法外保護費の追加など、既定事業の充実費は、一億一千七百九十六万二千円です。

過去二回の緊急対策の予算措置

生活安定緊急対策として

既に実施された、区施策及び都施策によるもの予算措置として本年六月から九月までの実施分・生活保護世帯等に対する生活必需品支給分五百三十七万七千円(一世帯二千円、二千人以上世帯一世帯四千円、三千人以上世帯一世帯六千円)・牛乳代金一部補助・学校給食費(牛乳代金一部補助)一本当り八百八十銭の一部公費補助に二千四百七千円(このほか要保護、準要保護世帯の児童生徒にノート一人当り五割の支給など、区施策による分として、三千九百九十七万一千円、これは別に、都施策として、三百六十二万一千円、区民生活安定緊急対策費は、三千五百五十九万二千円になります。

国及び都の施策事業

・今年十月から身体障害者介護人派遣(一人暮らしの障害者など八月四回)百八十七万五千円・区立保育園給食費の追加六百七十八千円から千四百四十万(二百四十万増)

公益質屋特別会計補正予算案

この補正予算は、去る六月実施した、区民生活安定の緊急措置として、公益質屋の資金を千二百四十万から千四百四十万(二百四十万増)に増額したものが主なるもので、今回三百八十七万七千円を補正いたしました。

条例事件案等

・区立柏学園に体育館を建設するための基金を設置するため文京区基金条例の一部を改正する条例
・区立白山五丁目第二児童遊園新設による、児童遊園条例の一部を改正する条例などです。
また、このほか、文京区立八ヶ岳高原学園の給排水衛生暖房及び

区役所本館表玄関を改修します

工事は十月十二日～二十七日の予定です。区役所を利用される方は、この面でも裏玄関をご利用ください。

苗木を無料配布します

▽苗木：さつき、くちなし(鉢も) (根抜き)
▽配布場所：新花園、磯川公園、富士神社境内、大塚公園、根津神社境内、江戸川公園
▽お申込み：往復ハガキに①住所、氏名、電話番号②配布希望場所③区の花としての木の名(区の象徴としての)を記入し、十月十五日(消印有効)までに左記のとこへへ。
▽配布方法：返信用ハガキで配布場所、日時等ご連絡いたします。申込者多数の場合抽選。
▽お申込み、お問合せは千代田区役所環境課(内線三一九)へ。

50年度・文京区 奨学生募集

経済的理由で高校（高専）へ進学や修学が困難な生徒に対して、区で奨学金をお貸しします。
▷募集期間 10月1日～10月31日 ▷資格 (1)区内に居住していること (2)経済的理由で進学、または修学が困難なこと (3)都内の高校、または高専に入学または在学すること（定時制を含む）
(4)同種の奨学金を他から借りうけていないこと。
▷貸付額 月額 5,000円 ▷償還方法 1年すえおきの後、15年以内に均等で年賦、半年賦、月賦のうち、いずれかで償還。なお、貸付金は無利子です。この他、入学祝金として2万円さしあげます。▷申込方法 在学の学校長へ申し込んでください。○お問い合わせは、教育委員会庶務課庶務係 内線399へ。

行政相談週間 十月十三日～十九日

行政管理庁では、国や都その他の公共団体（公社、公団）等の仕事で困ったことや苦情、意見などをお聞きしてその解決を促進するため、「行政相談制度」を設けております。ことしも十月十三日～十九日までを「行政相談週間」とし、全国いっせいに各種の行事を行います。区内でも期間中次のように相談に応じていますので、ご利用ください。
▽区内行政相談
十月十三日（日）と十九日（土）は、区の行政相談員が各自宅で皆さんのご

日当りの悪い所でも 育つ種や球根を教えて

質問
幅五センチ、長さ二メートルほどの軒下に、細長土の部分があります。今まで放っておいたのですが、何か春に咲く花を育てたいと思います。
日当りはあまり良くありませんが、適当な種又は球根がありません。教えてください。
回答
あなたの家の回りのいろいろな



条件を推定して、多少日当りが悪いところでも育つ、簡単に丈夫なものを選んでみました。
①球根の場合は、アイリス（あやめ科）チューリップ（ゆり科）など。
②種の場合は、きく科のいすれが、又は2種の組み合わせが向いています。
のいすれが又は2種の組み合わせが向いています。
また、区では、現在苗木を無料配布しております。詳しくは、本紙一面に掲載してありますので、ご覧ください。

お二人の誓いは

区民センター結婚式場で

晴れの姿をより美しく、お色直しは花嫁さんの気持ちになって。そして優雅な披露宴。区民センターでの結婚式は、お二人の一生の思い出の一つとして残ることになります。

区内の伝説伝承を訪ねて 史跡めぐり

▽日時 十月十四日（月）午前八時～四時
▽場所 区役所前集合 午後四時～四十分 区役所前解散
▽定員 百名（定員をこえた時は抽選）
▽参加料 無料
▽乗車券 観光バス二台
▽申込方法 住居ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号（返信用にも宛先明記）を記入の上十月七日（日）まで到着するようお申し込みください。申し込みは一人一枚、往復ハガキに限り、お申し込みの同伴者は、ご遠慮ください。▽見学コース 妻恋神社、湯島の子育地、ほうろく地蔵、八百屋お七、水かけ地蔵、六義園、コンニャクエノマ、豆腐地蔵、縛られ地蔵、夜泣石、とうがらし地蔵、沢蔵司稲荷。今回は徒歩の区間が多いので、健脚向きです。
○お申込みとお問合せは、〒112春日一六二一 文京区教育委員会社会教育課文化係（電話 七二二四四二一）へ。

アルバイト職員（登録）を募集しています

区立保育園または児童館の職員が、出産や病気などで休んだ場合に、その代わりに一時的に一定期間働いてくださる方の登録を、いつでも受け付けしています。
▽条件 四十才位までの健康な方
▽勤務の内容 職員の補助（一日八時間勤務）
▽賃金 日額二千四百円（高卒以上）～二千八百円（保育資格者）
▽採用方法 登録された方の中から、そのつど決定させていただきます。
※パート・タイムをご希望の場合もご相談ください。
○お問合せは、児童課児童係（内線二九二）または保育係（内線一九四）へ。

街頭不動産相談

▽日時 十月八日（火）午前十時～午後四時
▽場所 春日町交差点
▽相談内容 土地、建物等の不動産に関する問題、相談は無料です。お気軽にご相談ください。

第一回 ぶんきょう俳壇

（特選）

花吹雪経の声を待ち帰り
大塚四二六九 佐藤ゆき
（評）俳壇の場を出ると外は一面の花ふぶきであった。いまなお耳に残るドキウの声は故郷の声と一緒を重ねてくる花ふぶきの中でそれを大切にさしめる作者である。
伐採の跡に散るや花ふぶし
大塚三二二二 二村幸子
（評）春切りというすばらしい季節がある。春になって雪が解けたところで杉や松を切るのである。この句の情景がそれである。評はこまめと読む。
大給坂誌の金子青銀杏
千駄木三二二二 松本秀太郎
（評）坂の多い文京区では、区役所が黒に金字の誌標を建てて、その坂の由来をしっている。おきゆう坂もおりからイチヨウの新芽が萌える中でその誌標が歴史を語っている。
百済より来ませし佛の新樹光
小石川五十一 元田敦子
（評）作者のまなざしは仏像と同じように慈愛深くここでは感じられる。
上水の名残の細き水澄めり
湯島二四一三 大島龜三郎
（評）江戸川上水はむかし芭蕉もその治水工事にたずさわったことで、今江戸川芭蕉庵が残っている。そのあたりにはいまも上水の名残りの細き流れがみられる。
朝虹を背負ひて帰る夜勤夫
白山五十一 金丸九郎
（評）あるとき、ある朝、こんな情景にも出会うであろう。句の裏に小市民の家庭の愛情がのぞいている。

郷土の落穂 No.10

門前町のはなし



文京区には、今日でも寺院が二百二十八ヶ所、神社が二十社あります。
江戸時代は、これら社寺の門前が人びとでにぎわい、当然のことながら商店や市取引の栄える場でした。
湯島天神（奇緑水入石）
その由来を平易な文体で書かれた古書から抜粋して紹介いたします。
「嘉永三年（千八百五十年）戊子十月湯島天神の社前にめづらしき碑たてり、高さ六尺余りにて四方七、八寸ばかり小松とよぼしなり。正面に奇緑水入石とほりつけ右の面にたづねるかとあり左にをゆるかたとあり。是は児曹が道に迷ひたるをどめをく人、その児のきものから年の程などくわしく記して、そのをしゆるかたとある下へ、また尋ねかたは……人のため接するを水入といふ、西土普の世の人令狐東が故事より起りたる名目なり。」
大体ご理解いただけると思われます。
駒込の土物店
天栄寺（本駒込一六三三）の門前に「江戸三大青物市場跡」の碑がありますが、ここを中心にして「江戸三」にまたがって来た「やちやば」跡です。
この起りは約三百年前の元和年中といわれ、江戸市中で消費される野菜の集散地としてにぎわったところでした。
明治十四年刊行の「東京府下農業要覧」によると駒込村、雑司が谷村は「なす」、小石川村は「ごんじやく」、小石川村は「むらさき大根」と産物名が書かれてあります。
ともあれ、この駒込あたりは「一富士、二たか、三なすび」といわれた「なす」は格別であったようです。

お知らせ

老人教養講座

福祉センター

茶室教室(初心者向)
▽日時 10月17日・11月14日の毎週木曜日(5回)午後1時30分・3時30分
▽対象 60才以上の区内在住者
▽受講料 無料(ただし、教材費250円は受講者負担)

10月10日 体育の日

あなたの体力年令は?

体力テストを行ないます
▽日時 10月10日(木)午前10時・午後4時
▽会場 区立窪町小(大塚3-2-3)区立湯島小(島2-28-14)▽対象 30才以上の健康な方
▽種目 反復横とび・垂直とび・握力・ジグザグドリブル・5分間走。その他、血圧測定、体力相談も行ないます。
◎お申込みは、当日、直接会場まで午後2時30分まで。お問合せは、体育係(内線415)へ。

体育施設を無料開放

10月10日・体育の日に
総合体育館
バドミントン、卓球、柔道、剣道、午前9時30分・午後4時30分。和弓、午前9時30分・午後12時30分。洋弓、午後1時30分・4時30分。水泳、午前10時・午後5時30分。
◎お申込みは、10月7日(月)午

友と学ぼう青年の道

青年教室 10月8日から
▽日時 10月8日・12月13日の毎週火・金曜日、午後6時30分・8時30分
▽会場 社会教育館(区)

文京区民体育大会

ローラースケート大会
▽日時 10月13日(日)午前9時・午後4時
▽会場 区立窪町小学校
▽対象 区内在住の中学生、小学生、中学生、小学生、リレー(4人1組)ホッケー(5人8人で1チーム)
◎お申込みは、12月までに河野宅02533 天沼宅021535、または体育係(内線415)へ。
なお当日は会場でも受付ます。
10月2日・来春5月まで

トレーニング教室

楽しみながら体力づくりを
▽日時 10月15(火)・17(木)・22(火)・24(木)・29(火)・31(木)の6日間。午後6時30分・8時30分。
▽場所 文京総合体育館(地下鉄本郷三丁目、バス湯島四丁目下車)▽対象 文京区内在住の25才以上の方。▽定員 一〇〇名
◎申込みは、10月10日(日)まで、用具を使用せずにできるトレーニング法を指導いたします。
◎お申込みは、10月7日(月)午

グループリーダー講習会

▽日時 10月14日・11月13日の毎週月・水曜日、午後6時30分・8時30分
▽会場 区立青年館
▽対象 区内のグループ、サークルに加入している人、又はグループ活動に興味のある30才以上の男女
▽募集人員 50名
▽参加費用 無料
ただし宿泊研修の食事代等は実費(約千円)◎お申込みは10月7日(月)から電話で。お問合せは社会教育係(内線412、413)へ。

特別経済講演会

文京区産業連合会
▽日時 10月11日(火)午後2時・4時
▽会場 区民センター2A会議室
▽テーマ 今後の日本経済
▽講師 坂本一郎(「今」の日本経済)▽講師 坂本一郎(「今」の日本経済)▽対象 一般市民、および、産業連合会、東商会員
▽入場無料
▽日時 10月11日(火)午後2時・4時
▽会場 区民センター2A会議室
▽テーマ 今後の日本経済
▽講師 坂本一郎(「今」の日本経済)▽講師 坂本一郎(「今」の日本経済)▽対象 一般市民、および、産業連合会、東商会員
▽入場無料

健康づくりは食生活から

栄養教室
▽日時 10月24日・11月14日の毎週土曜日(4回)午後1時30分・3時30分
▽会場 小石川保健所
▽対象 区内の母親
▽講師 神宮輝夫
◎入場は無料です。お問合せは、小石川図書館06745へ。

光へのプレゼント

東京駒込ライオンズクラブのご好意と、日本医科大学付属病協会の協力を得て、市民の皆さんのために目の一日無料検診を行ないます。
目の病気の早期発見にご利用を。
▽日時 10月6日(日)午前9時・午後3時
▽場所 日本医科大学付属病院(千駄木1-1-15)

10月の休日診療当番医

診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参のこと。
お問い合わせは
小石川医師会テレホンサービス (947)0411
文京区医師会テレホンサービス (823)2216

消費者研修会

▽日時 10月、8、16、23日、午後1時30分・3時30分
▽会場 区立青年館
▽対象 区内の消費者
▽受講料 無料
◎お申込みは消費生活係(内線930)または(内線274)へ。

献血にご協力を

病弱や交通事故などで新鮮な血液を望んでいる人が多くなっています。
▽日時 10月11日(金)・10月14日(金)・10月17日(日)・10月20日(水)・10月23日(土)・10月26日(火)・10月29日(金)
▽会場 小石川保健所
▽対象 区内の一般市民
▽入場無料

本郷保健所 移転します

10月7日から新しい窓口で
▽移転期間 10月7日(月)～昭和51年1月頃まで。診療業務は10月15日(火)から開始。▽移転先 千113本駒込1-2-4(都バス・白山上そば、協和銀行隣) 電話5104。
▽内容 健康と食生活、食品公害、調理実習、日常できる体操、ほか
▽定員 先着20名
▽受講料 300円(テキスト代)◎お申込みは、受講料を添えて小石川保健所(内線565)へ。

図書館の催し

小石川図書館
第九十六回優秀映画を観る会
▽日時 10月11日(金)午後6時開場、6時30分開演
▽主題 斎藤寅次郎「研究1」▽映画「約束」▽出演 岸恵子、萩原健一、中山仁ほか
▽解説 映画評論家 岩崎和夫
▽入場無料、定員100名
母の日の講演会
▽日時 10月15日(火)午前10時・12時
▽場所 児童室
▽テーマ「こどもと本のせかい」▽対象 区内の母親
▽講師 神宮輝夫
◎入場は無料です。お問合せは、小石川図書館06745へ。

月日	医療機関名	所在地	電話
10月6日	武蔵内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
	本多診療所	小日向2-30-1	(941)9385
	佐保医院	千駄木3-21-6	(822)3337
	大坪内科医院	本郷4-1-1	(811)4340
10月10日	千葉医院	千石1-6-16	(941)1340
	吉野医院	豊島1-5-17	(941)8922
	酒井医院	千駄木4-23-22	(821)4696
	山下医院	根津1-19-9	(826)8888
	磐石医院	千石1-24-10	(941)8851
	守谷医院	水道2-10-1	(941)9673
10月13日	内藤医院	千駄木4-8-6	(821)0552
	演義医院	本郷6-26-15	(811)2990
	西川医院	千石1-29-17	(941)5138
10月20日	星合医院	水道2-9-9	(943)2626
	中島医院	本駒込4-2-6	(821)7350
	松本医院	本郷2-33-2	(811)9512
	御園医院	白山5-17-36	(941)4830
10月27日	青木医院	関口1-20-2	(260)5330
	福地医院	本駒込4-30-2	(821)1431
	友愛診療所	根津2-8-10	(821)3852

昭和49年10月10日号
第644号 ● 毎月10・25日発行
発行—東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111(市)
〒112 文京区春日1-16-21

ぶんきょう

区立図書館の蔵書数
122,271 (8月31日現在)
小石川、本郷、本駒込図書館の合
計の蔵書数です。10月27日からは
読書週間、燈火親しむ頃になりま
した。

.....目の不自由な方の歩行誘導に.....

歩道先端に点字ブロック

千駄木地区に36か所埋込

都内のお身体の不自由な方やお
としりの皆さんは、交通の繁雑
につれ、その生活行動範囲は著し
く狭まれています。これらの方々
が少しでも安心して屋外を歩行で
きるよう、歩道を緩やかな構造(色
の模様のあるもの)を歩道の切り下
段差解消)にするようにと、以前
から強い要望があり、昭和四十六
年以來各地でも、この問題が取り
上げられています。



この事業と並行して、目の不自由な方々にも、安心して歩行ができるよう、歩行の位置確認をするため、「点字ブロック」(コンクリート平板の上に丸い突出のある黄色の模様のもの)を歩道の切り下段差解消)に埋め込み、横断をより良く確認し、事故防止を図ることにいたしました。

今回実施される「点字ブロック」埋め込み工事は、次のとおりです。

- ▼工事施行区間
①千駄木一丁目一丁目(通称日医大通り)
②千駄木一丁目一丁目(通称本郷保健所通り)

この二区間三六か所を十月中旬から改良工事いたします。周辺の皆さんには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞご了承ください。

文京福祉センターでは、この一
月から区内のボランティアの協力
により目の不自由な方々に「対面
朗読サービス」を実施しております。
対面朗読とは視力に障害のある
方に朗読者が直接対面して、本を
朗読するもので急に知りたい資料、
難解な専門書を読む時など録音テ
ープと異なった利点があります。

現在まで延べ二百人近くの利用が
あり、医学書、受験参考書などを
二十数名の朗読ボランティアが辞
書を片手に苦労して読んでおりま
す。

今後は、夜間の朗読ボランティアの確保、朗読技術の向上のため
の研修の機会などを設け、このサ
ービスを充実させて行きます。

目の不自由な方に対面朗読サービス

(写真は歩道と車道の区別を示す
点字ブロック)

「声の本」とは、目の不自由な
方にも容易に操作できるカセット
・テープレコーダーを利用したカ
セット・テープのことです。
これまでに、有吉佐和子の「紀
の川」、志ん生の落語全集、その
他、語学、音楽など、多くの分野
のものがカセット・テープに収録
されております。

貸出し方法は簡単で、「登録」
・「利用」とも電話で申込みができ
、貸出しは郵送で行ないます。また
、収録された作品の目録もあります
ので、貸出しの手続きなど詳しく
は、☎八二四六四五、小石川
図書館へお尋ねください。

『声の本』を貸出しています

小石川図書館

料理講習会

在宅の目の不自由な方のために

▽日時 十月三十一日(木)午後二時～四時
▽場所 文京福祉センター六階料理教室
▽対象 区内在住の目の不自由な方で料理の経験のある方
▽定員 二十名
▽内容 季節の料理
▽費用 実費(四百円位)

福祉センター
▽講師 日本盲人カナタイプ協会 松井純子
▽お申込み方法 電話またはハガキ(住所、氏名、年齢、障害の程度を明記)で十月二十三日(水)までに千112文京区音羽1-22-14文京福祉センター障害者サービス係 ☎4121へ。

10月10日は

■体育の日 体力づくりで健康な毎日を
■目の愛護デー 目を大切に...

国民年金保険料第3期分 納付書をお送りしました

○10月31日までに、お近くの金融機関、または区役所、出張所へ納付してください。
○便利な口座振替制度もあります。ご希望の方は下記へご連絡ください。
お問合せは国民年金課保険料係内線345へ。

区立 幼稚園入園児募集

昭和五十年年度

▽応募資格

区内に居住する四才・五才児
○四才児：昭和四十五年四月二日
と四十六年四月一日出生者
○五才児：昭和四十四年四月二日
と四十五年四月一日出生者
▽受け付け
十一月六日から八日(金)までの
三日間 午後一時三十分から三時
まで各幼稚園で行ないます。

▽申込み用紙

各幼稚園で配付します。
配付時間は午前九時から、午後
三時まで。
▽その他
・申込みは一園に限り、申込み
・申込み多数の場合は抽せんによ
り決定(抽せん日時に来園しな
る)
○詳しくは、学務課学事係(内四
〇五、四〇六)へ。



園庭で遊ぶ柳町幼稚園児

日常生活が困難な おとしよりに

老人福祉手当が支給されます

区では、身体上または精神上の
障害のため、日常生活に著しい支
障のあるおとしより(おとしより
に、老人福祉手当を支給してあり
ます。
この手当は、わたり老人の経
済的、身体的あるいは精神的負担
を軽減するために支給されるもの
です。
▽対象となる方
・区民の区域に住所を有する
六十五歳以上のおとしよりで、常
時臥床の状態(おとしよりの状態、
またはこれに準ずる状態にあつて、
その状態が三ヶ月以上継続し、な
お継続すると認められる方。
ただし、老人ホームなどの福祉
施設に入所している方は支給され
ません。
・臥床の状態

▽募集人員

幼稚園名	4才児	5才児	住所	電話
第一幼稚園	120名	40名	文京区西片2-17-6	811-0072
第二幼稚園	80名		* 本郷1-1-19	811-2483
柳町幼稚園	120名		* 小石川1-23-6	811-0978
見込幼稚園	120名		* 千駄木2-19-23	828-0880
明化幼稚園	120名		* 千石1-13-9	946-1706
青柳幼稚園	80名		* 大塚5-40-18	947-4989
青柳幼稚園	80名		* 根津1-14-2	828-8703
見込幼稚園	40名		* 本駒込2-29-6	944-4659
小日向台幼稚園	80名		* 小日向2-2-2	947-0581
本駒込幼稚園	80名		* 本駒込4-35-15	828-3200
西片幼稚園	80名		* 西片1-8-15	816-5347

臥床の状況等	日常生活の状況
1、起居動作が困難なため常時臥床している。	1、常時他の介助がなければ、食事ができない。
2、日光浴等のための離床時間を除いて、いつも臥床している。	2、横になるか、又は物にもたれなければ、食事ができない。
3、精神活動の低下が著しいため、常時生活介助を要する。	3、入浴ができないので、常時ふくのみである。
	4、常時他の介助がなければ、入浴できない。
	5、常時おむつ又は便器を使用している。
	6、常時他の介助がなければ、便所へ行くことができない。

※1・3のうちのひとつに該当すること。

不時の災害に 見舞金を支給

文京区では、区内で発生した火災や水害など、不時の災害によつて被害にあつた区民の方々に對し、お見舞金を支給しております。
見舞金支給の基準は、火災・水害・ガス爆発などの不時の災害により罹災した区民の方で、火災の場合は原則として住家の半壊以上の被害を蒙り、普通世帯の場合、五千元、単身世帯は二千元を、また、水害の場合は、床上浸水五千元、床下浸水二千元をそれぞれ出張所の調査で、地元町会長さんのご協力を得て支給しております。
本年四月から九月までの罹災見舞金は、火災三件、延二十九世帯、水害見舞金三回、延七百七世帯にのぼっております。
また、水害による被災地域に對しては、区環境課の消毒班が出勤して薬剤の散布も行なつております。

課税納税証明(所得証明)を申請される方へ

▽、特別区民税・都民税の課税、納税証明または軽自動車税の納税証明が必要な場合、総合庁舎一階納税課窓口へ申請してください。
▽、申請は、本人でなければなりません。(証明内容が個人の秘密に属する為。)もし、本人が来られない場合は代理人を定め委任状が必要で、
▽、課税、納税証明の申請には、印鑑が必要で、(ぼ印不可)代理人が窓口へみえられ、場合、代理人の方の印鑑が必要で、
▽、手数料は、一件につき四十円です。なお疑問の点は、区役所課税課(内二五七)へどうぞ。

委任状の作成の例

※本人が作成した委任状

委任状

昭和 年 月 日

委任をする人(本人)の住所・氏名(印)

私は、(代理人の住所氏名)を、代理人と定めて次の権限を委任します。

1、昭和()年度の納税(課税)証明()通交付申請について

別表、臥床の状況等の欄に掲げる状況のいずれかに該当し、かつ同表日常生活の状況の欄に掲げる状況のいずれかに該当する方。
▽手当の額
なたりの状態が、三ヶ月以上六ヶ月未満の方には月額五千円、六ヶ月以上の方には、月額七千五百円(十月份分)が支給されます。
▽支給時期
毎年四月、八月、十二月の三期に、それぞれ前月までの分を支給いたします。
▽申請の方法
「老人福祉手当認定申請書」を福祉課に提出していただきます。この申請用紙は、福祉課に用意してあります。
○お問合せは、福祉課老人福祉係(内四六五)へ。

小石川保健所管内

月 日	実施時間	実施会場
10月17日(木)	午前10時 午後1時30分	柳川出張所・水川神社
(22日(火))	午前10時 午後1時30分	大塚出張所・白山神社
10月18日(金)	午前10時 午後1時30分	大塚出張所・音羽出張所
(23日(木))	午後1時30分 午後3時30分	小石川保健所

本郷保健所管内

月 日	実施時間	実施会場
10月22日(火)	午前10時~12時 午後1時~3時	湯島出張所・駒込出張所
10月23日(水)	午前10時~12時 午後1時~3時	根津出張所・向丘出張所
10月24日(木)	午前10時~12時 午後1時~3時	旧本郷保健所跡 (千駄木5丁目20番18号)

〈 〉内は雨天のとき

○料金
予防注射手数料 500円
注射済票交付手数料 60円
合計 560円

○お問合わせは
小石川保健所 ☎813-5656
本郷保健所 ☎816-5104

秋の狂犬病 予防注射

昭和四十九年度第二回

▽犬の体を清潔にして、丈夫な引綱をつけて連れて来てください。
なお、異常のある犬は実施前に
お申し出ください。
また一日以降、すでに注射を済ませた方は、証明書を会場に持参の上、注射済票の交付を受けてください。
▽犬がいなくなった方は、必ず廃犬届を各出張所へ提出してください。

伝染病、食中毒を 防ぐために 一斉ネズミ駆除期間

十一月一日~十四日

ネズミの駆除は、冬期が最適です。そこで、今年は十一月一日から十四日までを一斉駆除期間としてネズミ駆除相談所を設けるほか、この期間にあわせて駆除剤を町会、自治会等を通じて各家庭に配付します。

公害検診

呼吸器系
本郷保健所
▽日時 十一月七日(木)、八日(金)午後一時三十分~四時
▽場所 本郷保健所
▽定員 百二十名
▽内容 一般検診、精密検診(異常の認められる方には専門病院を紹介いたします)。
なお、お問合わせは ☎815-1104 予防課へ。

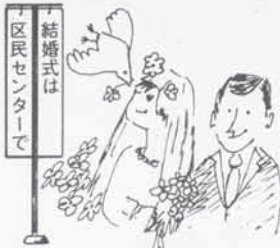
たし、ワクチン無料。○お申込みは、ハガキに住所・氏名・性別・生年月日、電話番号、希望日を記入し、十一月二十四日(木)までに、千駄木区本駒込一丁目二四本郷保健所業務係へ。折り返し予診券をお送りいたします。

▽相談所開設場所と日程
湯島出張所 十一月一日(金)
大塚出張所 十一月五日(火)
大塚出張所 十一月六日(水)
音羽出張所 十一月七日(木)
湯島出張所 十一月八日(金)
向丘出張所 十一月十一日(月)
根津出張所 十一月十二日(火)
浅見出張所 十一月十三日(水)
駒込出張所 十一月十四日(木)
午前十時から午後三時まで
雨天の場合は区役所環境課(内四二七〇、二九〇)で行います。

秋の結婚シーズンに

結婚資金を貸出しています

小規模企業
従業員の方に



式の費用の一部に、「アパートを借りる時の費用に」と、多くの申込みを受けて好評な「結婚資金貸付制度」の予算が増額されました。この制度は今年の五月から他区に先がけて発足したものでこれから秋の結婚シーズンに向けて、小規模企業の従業員の方々の「しあわせ」に区が少しでも役立てばと思い、さらに強化したものです。

- 模範企業の従業員対策としてこの制度をご利用ください。
- 結婚資金の貸付けは――
 - 対象 区内の小規模企業（従業員数が、製造業二十人、商業・サービス業五十人以下）に働く従業員で六月以内に結婚される方
 - 貸付額 二十万円以内
 - 返済期間 四か月すえ置き後二十か月以内（無利子）
 - 詳しくは、商工課商工観光係（内）二七二、二七三へ。

祝電はお早めに

予約受付が便利です

☎115

この、小規模企業従業員のための「結婚資金制度」は五月に六百万円の予算で発足しました。ところが、八月末までに二十三件の申込みがあり、当初の予算も四百四十万円（八分）しか残ってありません。そこで、区では、秋の結婚シーズンに向けて五百万円（二十五件）の予算を追加して皆さんの申込みをお待ちしております。

大安日、土曜日は祝電のラッシュで一五番の電話がかりにくくなります。折角のお祝い電報が結婚式に間に合わなくては大変な日取りがあらためお分かります。祝電の予約受付が便利です。この予約は、配達日時が指定でき、その10日前からご利用になれます。

なお、大安日、土曜日の三、四日前が比較的すいております。

小石川電報電話局

家主が家賃を

受取らない

質問

先日、家主が家賃を大巾に値上げする、と内容証明郵便で通知してきました。

あまり値上げがひどいので、値上げに全く応じないで従来の家賃を払おうとしたが受けてくれない。どうしたらよいでしょうか。（大塚の一区民）

お答え
まず、地代家賃統制令の適用を受ける土地や住宅の家賃は、統制令によって最高額が押えられておりますので、適正な家賃

計算することが出来ます。つきに、この適用を受けない不動産についての賃料は、妥当な額まで値上げする事ができます。値上げの額については、どの位が妥当な額かどうか、その判断は賃料の相場を参考にしてください。

それと家賃の滞り込みの問題は起ります。話し合いがつかなくて裁判になり、その結果、賃料がきまり、供託額との差額に利息をつけて清算すれば、家賃の不払いを理由に契約を解除される心配はありません。

なお、地代家賃統制令の事は役所の建築課にお尋ねください。供託は東京法務局供託課（千代田区大手町一三三）大手町第三合同庁舎内（二四一六）で手続きが出来ます。手続きの方法等については、法務局にお尋ねください。



ぶんきょう歌壇

（第一回）

（特選）
窪田章一郎選

給音のてで波の泡立ちて
白き湯の下の色見ゆ
向丘（一八八） 小山貞子

（評）海の色を白く泡立ち白く泡立ちと見る動的な情景。一点に集中して詠み、さわやかだ。

うすうすと夜明け初めればききたつ都府の小島は外に出てく千石（一三三八） 庄司みゆき

（評）驚に胸を刺す小島も夜明けは庭に来る時の鳥と外に出てく。いずれもよく詠まれている。

白濁とナフリンの香入交じる泥大島は受の香もして大塚（二二二） 二村幸子

（評）亡き母の形見の着物を手干しをしたのであろう。

「母の香もして」の結句が重みを持ち、よく据わっている。白濁や雨にたぐひて散る夕暮のそれを思わせるかな

大塚（二二七） 高見沢たか江

（評）雨といつしに散る白梅の花弁を「春のみぞれ」と感じたと、美しい、言葉づきまがしまつていて軽くない。

受子家庭に笑顔のあれば安堵して狂乱物備に生くるを励ます千石（一五五） 伊古田慶子

（評）民生委員の仕事の中から生れた歌。社会の断面を作者の感情表現をとおして浮はせている。

マンションに南風吹く度風圧にわが屋根瓦こわる怒りし千石（一三八） 中川きえ

（評）高層建築がそびえ立ち都市の生活環境に生じた変化。こわること恐ろしい。にその状況を伝えている。

文社協だより

寄託金（七分分・敬稱略）

●十五万円・本駒込五六一四、八木力谷りう●七十一万円・本駒込二一九田中真太郎●五万円・匿名●四十万円・目白一四四田和浩●二十万円・弥生一六故皆川和子遺族●四十三万七千七百五十円・千石二三二林町長寿会●二千七百五十一円・千石四四四三原白百合会●二千六百三十三円・根津二二根津寿寿クラブ●九千七百四十円・千石四四二五の九クラブ●千六百四十円・小石川五一九大塚老人クラブ●千六百六十円・目白台三一八八音羽老人クラブ●六百十九円・本駒込一七文京第一老人クラブ●千五百円・本駒込二四〇本郷老人クラブ●千四百六十一円

◎しまい忘れた貯金通帳は
ありませんか

10月は郵便貯金奨励運動月間です
小石川郵便局・本郷郵便局

◎再開五年年金保険料貸付

お申込みの締切は10月31日です
国民年金課 内線343

朱印状のはなし



根津神社の朱印状

戦国時代以後、武将が文書類に書きそえた花押のかわりに印章を用いるようになり、そのなかで朱印を用いたものを「朱印状」といいます。当時は、これによって所領安堵、所領給付の保障をしたわけです。

江戸時代になると、印の色にかかわらず將軍の発行する印判状をすべて朱印状というようになり、この朱印状で年貢や課役の免除を保障される寺社領は特に「朱印地」といいます。しかし、この朱印状を持っていた寺社は將軍の代わり毎に寺社奉行を経て朱印地の確認を受けなければならぬものでした。

したがって、文京区の大部分の寺社が今日でも所持している朱印状は、こうした経過があるため、その「写」です。

この中で、根津神社のものは珍らしいといえます。五代將軍綱吉名、宝永三年（千七百六十六）の朱印状に例をとりますと、

「根津神社領武蔵國足立郡飯塚村二月田村弥兵衛村上新田村之内都合五百石事今度寄附之税金取納永不可有相違者可抽國家安泰之懸祈者仍如件」とあって五百石の朱印地を根津神社に保障しております。

さて、文中の飯塚村は今日の川口市飯塚町に相当します。この飯塚村から根津神社宛の「年貢米手形之事」という文書には「一、米百拾俵老十八升五合但三斗七升入 飯塚村 右寺社奉行を経て朱印地の確認を受けねばならぬ事」が記されています。

取申処番酒田如件。弘化二年（千八百四十五年）十一月。寺社が今日でも所持している朱印状は、こうした経過があるため、その「写」です。

年寄、惣百姓」とあって、その年貢をたしかに受領交付していることを記しています。

郷土の落穂

No.11

郷土史資料展

区民センター

11月12日→17日



教会風の成洲記念講堂（日本女子大）

文京区は、江戸時代以降、武家大名のベッド・タウンとして、寺社の町として、道筋と上水道の通る町として発展して来ました。それだけに、明治以降のものを含めて、人の往来を物語る民俗資料も数多くあります。

しかし、これらの郷土資料は、私たちの生活様式の変化や、都市の移り変わりの中で、段々と埋もれていくものとしてあります。区では、これらの貴重な資料を保護し、区民の皆さんに紹介するために、区の「文化財保護条例」に基づいて独自の文化財指定の準備を進めております。

この数多い郷土資料の一端を紹介するために「文京区郷土史資料展」を次のように開催いたします。なお、会期中に、映画「文京の史跡と文化財をたずねて」を上映いたします。

皆さんお誘い合せのうえご参観ください。

遺言について

（相談内容）

遺産相続について後日争いを起さないよう遺言を書き残しておきたい。遺言はどのような方法がよいのでしょうか。（男性）

（お答え）

相続分については法律で定められていますが、これを遺言によって変更することもできます。但し遺言の仕方については民法で非常に厳格な方式が要求されています。（民法九六〇条）すなわち普通方式（民法九七六条）と特別方式（民法九七六条）

日局他書簡、根津神社の徳川氏朱印状、五葉庵記録他一点、鐘撞り動付箋（二通）などの他、民俗資料、建

選択の眼を持つ消費者

消費生活展

▽日時 十一月十二日（火）十七日（土）午前十一時～午後四時
▽場所 区民センター二階A会議室（本郷四一五十四）マテマ「選択の権利」内容：計量器の無料検査・修理（予定）、だれでもできる食品テスト、爆発するビールビン（欠陥商品の展示）、料理実

一日総合相談

十一月十二日—区民センター

区では、区民の皆さんの日常生活の便利をお図りするため各種の相談業務を行っておりますが、どんな内容の相談にも応じられるよう、各種の相談を一同に会し、皆さんのご相談をお受けする一日総合相談を開催いたします。

消費生活展のご見学方々ご利用をお待ちしております。

▽総合相談日 十一月十二日（火）
▽場所 文京区民センター二階会議室として二人以上の証人と共に公証人へ提出するものなどがあります。次に特別方式です。

①死亡危患者の遺言（疾病中）
他の事由で死亡の危険にある人が証人二人以上の立会で作る。
②在船者の遺言（証人：船長及証人二人以上立会の立会で作るもの等）
以上が遺言の方法についての概略です。

なお詳しくは、文京公証役場（文京区総合庁舎本館二階）に電話（八二〇〇四八）または直接お尋ねください。相談は無料です。

声

日付を入れ署名捺印すればよい。
②公正証書遺言—遺言証書を紛失したため追放されたという心配のない方法で公証人と二人以上の証人が立会って作る。③秘密証書遺言—自筆証書に署名捺印し秘密

文社協だより

●お問合せは、広報課公聴係（電話九三九三）へ。

（以下老人クラブ）
西千長寿会 二千八百円・西千長寿会 二千七百円・長福会 二千六百二十一円・林町長寿会 二千四百四十四円・福寿会 千六百七十八円・日の九クラブ 七千二百八十八円・白百合長寿会

創業記念、結婚記念、香典返しなどによるご寄付で、恵まれない人々に愛の手を！！

文学の香りを訪ねて

史跡めぐり

▽日時 十一月二十三日（土）午前八時三十分 区役所前集合 午後四時 区役所前解散予定
▽定員 百名（定員をこえたときは抽選）
▽参加料 無料
▽乗り物 観光バス二台
▽申込資格 区内在住に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、（返信用にも宛先明記）を記入のうえ十一月十四日（木）まで到着するようお申込みください。お申込みは一人一枚に限り、また口頭、電話でのお申込みは受付できませんのでご注意ください。

▽見学コース（内は徒歩区間、芭蕉庵—「陶楽寺」—護国寺—「下田歌子」の墓—石川啄木終焉の地—小石川植物園—隅外記念本郷図書館—「猫の足跡」無縁坂—湯島天神—徳田秋声遺宅—樋口一葉終焉の地）

※なお、今回のコースは歩く場所が多く健脚向きです。（徒歩区間は約二時間）また、お子様のご同伴は、ご遠慮ください。

◎お申込みとお問合せは千代文京区春日一十六の二十一 文京区教育委員会社会教育課文化係（電話四一一）へ。

郷土の落穂

No.12

甘藷先生記念碑のはなし



さつまいもを型どった甘藷先生の碑

「承応元年（一六五二）八月二十五日、寛文二年（一六六二）三月六日、同六年（一六六六）十一月六日二度に亘り家綱公より上州館林公へ小石川の屋敷を賜りたり。その後、寛永五年（一六二八）大塚に御茶屋を開き享保年間（一七二一—一七三六）大塚より麻布に移転の後、再びここに移ると、もの本に出ています。

ここでいう館林殿は後の五代将軍綱吉のごときで、将軍職就任とともに跡地は御茶屋（御茶園）になりました。

そして、八代将軍吉宗時代の享保七年（一七二二）町医師、小川笙船の意見を取り入れ貧民救済の養生所（馬生所）を園内に設置いたしました。現在、養生所専用の井戸跡が確認されて標札が立てありますが、この井戸跡近くに甘藷に色も形も似た大きな自然石の記念碑が建っ

（薩摩芋（甘藷）のこと、日本には宝永元年（一七〇四）よりあり、元文（一七三六—一七四〇）にいたりひろまれました。甘藷先生と出ておりますが、甘藷先生の努力も影響していたことでしょう。

昭和49年11月10日号
第646号 ● 毎月10・25日発行
発行＝東京都文京区
編集・企画部 印刷部 812-7111(代)
〒112 文京区春日 1-16-21

ぶんきょう

何の数字だろう？ 3822
区内街路樹の数。樹種は多い順から、いちよう、やなぎ、さくらなど。枯葉樹の多い季節、木々も冬の準備を始めています。

区の文化財を指定

十六羅漢図(麟祥院)など十六件

去る八月、文京区本駒込の都立駒込病院改築工事現場から貝塚が発見され、中から縄文中期(約四千年前)のものと思われる土器が発掘されました。区内には、このような貝塚や、弥生式土器の由来地となった弥生町の遺跡をはじめ、由緒ある神社・仏閣、その他民俗資料も多く貴重な文化財に思われております。

しかし、これらの文化遺産も都市開発や時代の変遷と共に失われ忘れ去られようとしています。区では、これらの文化財を守るため、昭和四十三年から五年計画で調査を進め三百一点に及ぶ文化財の実態を把握してまいりました。また、昨年の四月には、この文化遺産を守るため区独自の「文化財保護条例」を制定いたしました。この「文化財保護条例」に基づいて、十一月一日、初めて区の文化財が指定されました。

指定されたのは、麟祥院の絹本 初期の作で、当時の画人に多くの着色十六羅漢図や、日本女子大学 影響を与えた中国寧波仏画を忠実に成瀬記念講堂、そして、源覚寺 に写しているもので、貴重な絵画(ごんにやくえんま)の木造閻魔です。また日本女子大学の成瀬記念講堂は、明治三十八年に建築された十六羅漢図は十六幅あり、室町

れたもので、その教会風の造りは当時の最新式西洋建築です。源覚寺の木造閻魔王坐像は、仏師竹内浄正の寛文十二年(千六百七十二)の作で、この時代の造立としては非常に作目が優れている彫刻物です。

これら三点を含めて、今年度は、木造大黒天坐像などの「区重宝」七件「区郷土資料」四件、区史跡五件、計十六件を指定いたしました(指定文化財は別表のとおり)。区では、今後も指定を継続し、多くの方々に文化財への認識を深めていただき、また、大切に守

文化財に標示板を設置



▲ごんにやくえんま(木造閻魔王坐像)



標示板の設置された千姫の墓

文京区には、文化財がたくさんありますが、これらの文化遺産を区民の方々に知っていただくとともに、大切に保護するため、教育委員会では今年度から三年計画で「文化財標示板」を設置いたします。今年度は、幕末の蘭学者「緒方洪庵」の墓、南総里見八犬伝の作家である「滝沢馬琴」の墓、明治の女流作家「樋口一葉」の墓、その他、「神田上水取水口跡」などに名称と解説を書いた金属製の標示板を四十六か所に設置。区民の皆さんに紹介することになりました。

区民センターでの催し

消費生活展

11月12日(火)～17日(日)
午前10時～午後4時
2階A会議室

—— 生かそう選択の権利 ——
家庭用計量器の無料修理・検査も行ないます。
(16日・17日の2日間)

郷土史資料展

11月12日(火)～17日(日)

一日総合相談

11月12日(火)
2階B会議室

指定種別	名	所在地	所有者
区重宝(彫刻)	吉祥寺経蔵	本駒込3-19-17	日本女子大学
区重宝(建造物)	日本女子大学成瀬記念講堂	目白台2-18-2	日本女子大学
区重宝(絵画)	木造閻魔王坐像	小石川2-23-14	源覚寺
区重宝(古文書)	絹本着色十六羅漢図(十六幅)	小石川3-12-1	福聚院
区郷土資料	徳川氏朱印状(八通)	根津1-1-28	根津神社
区郷土資料	鎌倉料簡付箋(二通)	目白台3-11-11	桂林寺
区郷土資料	五葉庵記録外二点	大塚5-40-11	護国寺
区郷土資料	普羽町中庚申塔	根津1-28-9	根津神社
区史跡	徳川家宣御衣塚	白山2-9-12	念連寺
区史跡	大田南畝墓	白山4-34-7	本念寺
区史跡	滝沢馬琴墓	小日向4-9-15	源光寺(土地)
区史跡	樋口一葉終焉の地	西片1-17-17	(株)興隆社
区史跡	向丘2-1-37	向丘2-1-37	興隆社

文京区指定文化財

(四十九年十一月一日現在)

緑は区民の共有財産

文京区の緑は区部でトップクラス——五月に始めた緑の実態調査がこの程まとまりました。それによれば、区全体の面積の約十八％（区面積の六分の一）が緑で覆われていて、これまで調査された区を抜いてトップ。地域別にみると、本郷、関口、雑司が谷の台地に緑が多く、根津、小石川、音羽など谷の地域の緑が少なくなっています。これを町丁別にみると関口二丁目の緑被率が六十四・二〇％で最高、以下、大塚五丁目、目白台一丁目と続きます。また、最も緑被率の低いのは関口一丁目の〇・八七％。このように地域差が大きいにもかかわらず、全体としてみると緑が多いのは、六義園、護国寺、東大など特定の施設に樹木が多量に多いからです。

これらは、文京区がかつて大名・旗本屋敷、寺社の町として栄え、その旧領地に今も緑が多く残っているという事を表わしています。反対に、区内小中学校の緑や街路樹などは比較的小さくなっています。

区では、この実態調査の結果を基に、区内の緑を保護し育成するため緑化条例を設ける予定にしております。

緑は「個人の持ち物」というより、皆さんの「共有財産」です。区民ひとりひとりが、大切な緑を育て守っていくことが望まれます。



光円寺のイチヨウの木

緑の問題点と緑地対策調査結果からみると問題点として次の二つが指摘されます。

第一は全体としては緑の量は多いものの、地域的にかなり偏在していることです。区内の低地、学校、区道に少なく、又一般の住宅地や商業地域に樹木が多量にあり、逆に山間部や丘陵地には少ないです。

第二は、都心の街であるため、あつて、新たに緑を増やしていく場所がほとんどないことです。こうした現状をふまえて区では今後の対策として次のようなことを検討しています。

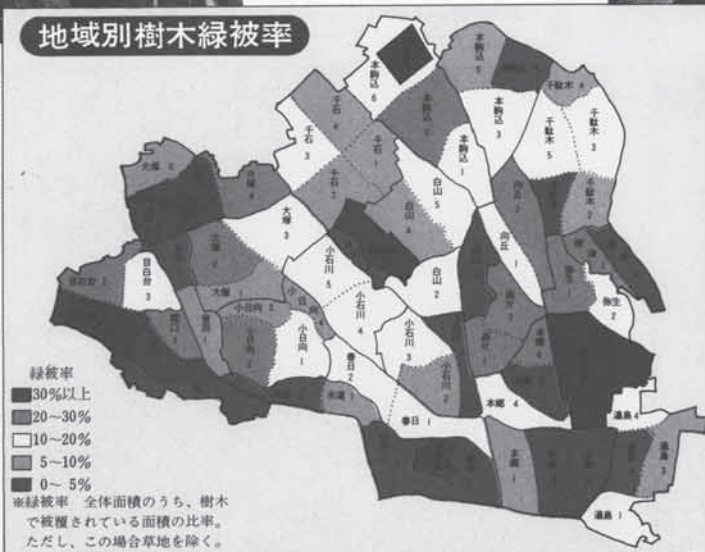
- ①一定の大きさの樹木、樹林を指定し、施肥、剪勢強化、新規植栽などをします。
- ②区道等のうち一部を開放して区民花壇をつくらせます。
- ③区道、公園、区の施設等の緑化をすすめます。
- ④区民のみなさんの協力を得て、可能なところへはどんぐり植栽をすすめます。

最も大きく最も老命（直径200センチ、樹齢約700年）なのは光円寺のイチヨウの木。その他の巨木には、栄松院の推の木（直径200センチ、樹齢約650年、天然記念物）、六義園のハゼノキ（直径160センチ）などがある、これが上位の三本です。



栄松院の推の木

地域別樹木緑被率



区の木・区の花を募集しています

あなたが文京区にふさわしいと思う区の木・花の種類を応募してください。▽応募要領 ハガキにて、

①区の木、区の花の名 ②あなたの住所、氏名を明記して十二月末日までに千代文京区春日一十六番地二十一文京区役所環境課へ。



本郷通りのイチヨウの並木



昭和50年度 新入学児童の健康診断

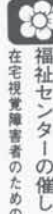
昭和50年4月に、新しく小学校に入学者のお子さん(昭和43年4月2日~昭和44年4月1日までの出生者)の健康診断を、12月中旬に区立の各小学校で行ないます。健康診断の日時・場所などについては、対象となる保護者の方にはがきで連絡いたします。新入学のお子をお持ちの方は、指定された日時、会場で必ず受診してください。

なお、病気、その他やむを得ない理由で受診できない場合、また健康診断通知書が12月にはいつても届かないときは、学務課学事係(内線406まで)で連絡ください。

文京区サークル展

成人学校・婦人学校等で学んできたサークルの皆さんの作品を展示し、サークルに入会したい方のための相談コーナーを開いています。

11月22日(金)24日(日)まで
午前9時~午後6時(日)午後7時
文京区民センター(本館)展示室
入場無料



福祉センターの催し

在宅視察障害者のための料理講習会

11月28日(木)午後1時~4時
場所 文京福祉センター・6階料理教室
内容 季節の料理・料理の経験のある方20名
費用 実費(400円程度)
講師 日本盲人カナイフ協会 井上純子
申込 11月22日(金)までに電話又はハガキで住所・氏名・年齢・電話番号・障害の種類・明記の上お申し込みください。
お申込みとお問合せは千代田文京区音羽1-22-14文京区福祉センター障害者サービス係(内線4121) 老人の映画会

11月26日(火)午後2時~4時
対象 区内在住で60才以上

秋のスポーツ教室

バドミントン

11月26・28日、12月3・5日
5日(日)午後6時30分~8時
30分
会場 総合体育館
対象 区内在住で18才以上の初心者
定員 70名(先着順)
お申込みは11月18日(月)午前10時から体育係(内線415)で直接又は電話で。



文京区サークル展

成人学校・婦人学校等で学んできたサークルの皆さんの作品を展示し、サークルに入会したい方のための相談コーナーを開いています。

11月22日(金)24日(日)まで
午前9時~午後6時(日)午後7時
文京区民センター(本館)展示室
入場無料

年末調整と給与支払 報告書の説明会

昭和49年度の年末調整および法定調書の作成事務等の説明会を次の日程で開催いたします。

お問合せは、本郷税務署(内線3171、小石川税務署(内線1141、または、区役所税務課(内線7111)へ。

特別福祉手当制度の お知らせ

特別児童扶養手当法の改正により、新しい制度の特別福祉手当ができました。

特別福祉手当(月額三千円)は、「重度の精神薄弱」と「重度の身体障害」が重複する特別障害者を対象として、その保護者(または、扶養している父母等)の保護義務者に対して支給されるもので、特別児童扶養手当とは異なる制度と併給になります。

この手当を受給するには申請手続きが必要ですが、該当される方は厚生部児童課児童係(内線466)へ。



難病の患者さん 医療費を助成

都では、次のような難病で、現在入院または通院している方に医療費を助成しております。この申請は住所の保健所または保健相談所で受け付けておりますが、助成の方法、時期など詳しくは、小石川保健所(内線5656、本郷保健所(内線5104、または、衛生局医療福祉部特殊疾病対策課(内線5111(内線)2927)へお問合せください。

◇すでに助成している疾病
スモン、ペリニエット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、血友病、人工透析、10月1日から助成を開始した疾病

◇申請中
汎発性強皮症、皮膚筋炎、多発性筋炎、筋萎縮性側索硬化症、特異性血小板減少性紫斑病、サリコイドーシス、パーキンソン病、劇症肝炎、慢性肝炎、肝硬変、ヘパトーム、高血圧、腎臓病、小脳変性症、ウィルス性脳炎、点眼でんかん、リビドーシス、悪性関節リウマチ、悪性高血圧

特別児童扶養手当 の申請

特別児童扶養手当法の改正により、新しい制度の特別福祉手当ができました。

特別福祉手当(月額三千円)は、「重度の精神薄弱」と「重度の身体障害」が重複する特別障害者を対象として、その保護者(または、扶養している父母等)の保護義務者に対して支給されるもので、特別児童扶養手当とは異なる制度と併給になります。

この手当を受給するには申請手続きが必要ですが、該当される方は厚生部児童課児童係(内線466)へ。



図書館の催し

「第六十七回短編映画を観る会」
11月19日(内線)の部・午後3時30分
夜の部・午後6時30分
3時30分
①野菜の値段のからくり
②「食生活」を考えた
③「食生活」を考えた
④「食生活」を考えた
⑤「食生活」を考えた
⑥「食生活」を考えた
⑦「食生活」を考えた
⑧「食生活」を考えた
⑨「食生活」を考えた
⑩「食生活」を考えた
⑪「食生活」を考えた
⑫「食生活」を考えた
⑬「食生活」を考えた
⑭「食生活」を考えた
⑮「食生活」を考えた
⑯「食生活」を考えた
⑰「食生活」を考えた
⑱「食生活」を考えた
⑲「食生活」を考えた
⑳「食生活」を考えた
㉑「食生活」を考えた
㉒「食生活」を考えた
㉓「食生活」を考えた
㉔「食生活」を考えた
㉕「食生活」を考えた
㉖「食生活」を考えた
㉗「食生活」を考えた
㉘「食生活」を考えた
㉙「食生活」を考えた
㉚「食生活」を考えた
㉛「食生活」を考えた
㉜「食生活」を考えた
㉝「食生活」を考えた
㉞「食生活」を考えた
㉟「食生活」を考えた
㊱「食生活」を考えた
㊲「食生活」を考えた
㊳「食生活」を考えた
㊴「食生活」を考えた
㊵「食生活」を考えた
㊶「食生活」を考えた
㊷「食生活」を考えた
㊸「食生活」を考えた
㊹「食生活」を考えた
㊺「食生活」を考えた
㊻「食生活」を考えた
㊼「食生活」を考えた
㊽「食生活」を考えた
㊾「食生活」を考えた
㊿「食生活」を考えた

特別児童扶養手当 の申請

特別児童扶養手当法の改正により、新しい制度の特別福祉手当ができました。

特別福祉手当(月額三千円)は、「重度の精神薄弱」と「重度の身体障害」が重複する特別障害者を対象として、その保護者(または、扶養している父母等)の保護義務者に対して支給されるもので、特別児童扶養手当とは異なる制度と併給になります。

この手当を受給するには申請手続きが必要ですが、該当される方は厚生部児童課児童係(内線466)へ。



図書館の催し

「第六十七回短編映画を観る会」
11月19日(内線)の部・午後3時30分
夜の部・午後6時30分
3時30分
①野菜の値段のからくり
②「食生活」を考えた
③「食生活」を考えた
④「食生活」を考えた
⑤「食生活」を考えた
⑥「食生活」を考えた
⑦「食生活」を考えた
⑧「食生活」を考えた
⑨「食生活」を考えた
⑩「食生活」を考えた
⑪「食生活」を考えた
⑫「食生活」を考えた
⑬「食生活」を考えた
⑭「食生活」を考えた
⑮「食生活」を考えた
⑯「食生活」を考えた
⑰「食生活」を考えた
⑱「食生活」を考えた
⑲「食生活」を考えた
⑳「食生活」を考えた
㉑「食生活」を考えた
㉒「食生活」を考えた
㉓「食生活」を考えた
㉔「食生活」を考えた
㉕「食生活」を考えた
㉖「食生活」を考えた
㉗「食生活」を考えた
㉘「食生活」を考えた
㉙「食生活」を考えた
㉚「食生活」を考えた
㉛「食生活」を考えた
㉜「食生活」を考えた
㉝「食生活」を考えた
㉞「食生活」を考えた
㉟「食生活」を考えた
㊱「食生活」を考えた
㊲「食生活」を考えた
㊳「食生活」を考えた
㊴「食生活」を考えた
㊵「食生活」を考えた
㊶「食生活」を考えた
㊷「食生活」を考えた
㊸「食生活」を考えた
㊹「食生活」を考えた
㊺「食生活」を考えた
㊻「食生活」を考えた
㊼「食生活」を考えた
㊽「食生活」を考えた
㊾「食生活」を考えた
㊿「食生活」を考えた

特別児童扶養手当 の申請

特別児童扶養手当法の改正により、新しい制度の特別福祉手当ができました。

特別福祉手当(月額三千円)は、「重度の精神薄弱」と「重度の身体障害」が重複する特別障害者を対象として、その保護者(または、扶養している父母等)の保護義務者に対して支給されるもので、特別児童扶養手当とは異なる制度と併給になります。

この手当を受給するには申請手続きが必要ですが、該当される方は厚生部児童課児童係(内線466)へ。



図書館の催し

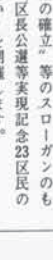
「第六十七回短編映画を観る会」
11月19日(内線)の部・午後3時30分
夜の部・午後6時30分
3時30分
①野菜の値段のからくり
②「食生活」を考えた
③「食生活」を考えた
④「食生活」を考えた
⑤「食生活」を考えた
⑥「食生活」を考えた
⑦「食生活」を考えた
⑧「食生活」を考えた
⑨「食生活」を考えた
⑩「食生活」を考えた
⑪「食生活」を考えた
⑫「食生活」を考えた
⑬「食生活」を考えた
⑭「食生活」を考えた
⑮「食生活」を考えた
⑯「食生活」を考えた
⑰「食生活」を考えた
⑱「食生活」を考えた
⑲「食生活」を考えた
⑳「食生活」を考えた
㉑「食生活」を考えた
㉒「食生活」を考えた
㉓「食生活」を考えた
㉔「食生活」を考えた
㉕「食生活」を考えた
㉖「食生活」を考えた
㉗「食生活」を考えた
㉘「食生活」を考えた
㉙「食生活」を考えた
㉚「食生活」を考えた
㉛「食生活」を考えた
㉜「食生活」を考えた
㉝「食生活」を考えた
㉞「食生活」を考えた
㉟「食生活」を考えた
㊱「食生活」を考えた
㊲「食生活」を考えた
㊳「食生活」を考えた
㊴「食生活」を考えた
㊵「食生活」を考えた
㊶「食生活」を考えた
㊷「食生活」を考えた
㊸「食生活」を考えた
㊹「食生活」を考えた
㊺「食生活」を考えた
㊻「食生活」を考えた
㊼「食生活」を考えた
㊽「食生活」を考えた
㊾「食生活」を考えた
㊿「食生活」を考えた

特別児童扶養手当 の申請

特別児童扶養手当法の改正により、新しい制度の特別福祉手当ができました。

特別福祉手当(月額三千円)は、「重度の精神薄弱」と「重度の身体障害」が重複する特別障害者を対象として、その保護者(または、扶養している父母等)の保護義務者に対して支給されるもので、特別児童扶養手当とは異なる制度と併給になります。

この手当を受給するには申請手続きが必要ですが、該当される方は厚生部児童課児童係(内線466)へ。



図書館の催し

「第六十七回短編映画を観る会」
11月19日(内線)の部・午後3時30分
夜の部・午後6時30分
3時30分
①野菜の値段のからくり
②「食生活」を考えた
③「食生活」を考えた
④「食生活」を考えた
⑤「食生活」を考えた
⑥「食生活」を考えた
⑦「食生活」を考えた
⑧「食生活」を考えた
⑨「食生活」を考えた
⑩「食生活」を考えた
⑪「食生活」を考えた
⑫「食生活」を考えた
⑬「食生活」を考えた
⑭「食生活」を考えた
⑮「食生活」を考えた
⑯「食生活」を考えた
⑰「食生活」を考えた
⑱「食生活」を考えた
⑲「食生活」を考えた
⑳「食生活」を考えた
㉑「食生活」を考えた
㉒「食生活」を考えた
㉓「食生活」を考えた
㉔「食生活」を考えた
㉕「食生活」を考えた
㉖「食生活」を考えた
㉗「食生活」を考えた
㉘「食生活」を考えた
㉙「食生活」を考えた
㉚「食生活」を考えた
㉛「食生活」を考えた
㉜「食生活」を考えた
㉝「食生活」を考えた
㉞「食生活」を考えた
㉟「食生活」を考えた
㊱「食生活」を考えた
㊲「食生活」を考えた
㊳「食生活」を考えた
㊴「食生活」を考えた
㊵「食生活」を考えた
㊶「食生活」を考えた
㊷「食生活」を考えた
㊸「食生活」を考えた
㊹「食生活」を考えた
㊺「食生活」を考えた
㊻「食生活」を考えた
㊼「食生活」を考えた
㊽「食生活」を考えた
㊾「食生活」を考えた
㊿「食生活」を考えた

特別児童扶養手当 の申請

特別児童扶養手当法の改正により、新しい制度の特別福祉手当ができました。

特別福祉手当(月額三千円)は、「重度の精神薄弱」と「重度の身体障害」が重複する特別障害者を対象として、その保護者(または、扶養している父母等)の保護義務者に対して支給されるもので、特別児童扶養手当とは異なる制度と併給になります。

この手当を受給するには申請手続きが必要ですが、該当される方は厚生部児童課児童係(内線466)へ。



図書館の催し

「第六十七回短編映画を観る会」
11月19日(内線)の部・午後3時30分
夜の部・午後6時30分
3時30分
①野菜の値段のからくり
②「食生活」を考えた
③「食生活」を考えた
④「食生活」を考えた
⑤「食生活」を考えた
⑥「食生活」を考えた
⑦「食生活」を考えた
⑧「食生活」を考えた
⑨「食生活」を考えた
⑩「食生活」を考えた
⑪「食生活」を考えた
⑫「食生活」を考えた
⑬「食生活」を考えた
⑭「食生活」を考えた
⑮「食生活」を考えた
⑯「食生活」を考えた
⑰「食生活」を考えた
⑱「食生活」を考えた
⑲「食生活」を考えた
⑳「食生活」を考えた
㉑「食生活」を考えた
㉒「食生活」を考えた
㉓「食生活」を考えた
㉔「食生活」を考えた
㉕「食生活」を考えた
㉖「食生活」を考えた
㉗「食生活」を考えた
㉘「食生活」を考えた
㉙「食生活」を考えた
㉚「食生活」を考えた
㉛「食生活」を考えた
㉜「食生活」を考えた
㉝「食生活」を考えた
㉞「食生活」を考えた
㉟「食生活」を考えた
㊱「食生活」を考えた
㊲「食生活」を考えた
㊳「食生活」を考えた
㊴「食生活」を考えた
㊵「食生活」を考えた
㊶「食生活」を考えた
㊷「食生活」を考えた
㊸「食生活」を考えた
㊹「食生活」を考えた
㊺「食生活」を考えた
㊻「食生活」を考えた
㊼「食生活」を考えた
㊽「食生活」を考えた
㊾「食生活」を考えた
㊿「食生活」を考えた

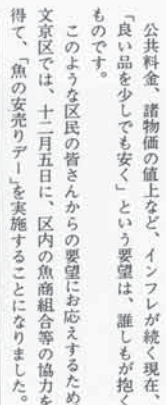
于112 文京区春日 1-16-21

世帯と人口 11月1日現在
 1 内は昨年同月の数

世帯	98,943 (91,759)
人口	212,935 (216,953)

文京区の人口は、戦後の昭和35年259,383人をピークとして、その後、毎年減少していく傾向にあります。

第一回は“塩鮭”12月5日実施



この安売りは、区内の魚商各店（一覽表参照）で行なわれますが店頭には下図のような表示物があります。

今回販売の塩鮭は市価より二・三割安い価格になっておりますので、どうぞご利用ください。

文京区では、今後とも、対象品目や回数を増やして、区民の皆さんのご要望にお応えしていく方針です。

◎安売りデーに関するお問合せは
商工課消費経済係(内線)二七四へど
うぞ。

本日の
お買い得品
文京区安売協力店

魚	屋号	所在
清水谷水産	春日町4-15	
だるま政	春日町2-2	
魚	春日町2-14	
田中実商店	小石川1-13	

● 中小企業運転資金の貸付けも

文京区では、年末にかけて物価高騰が予想されますので、生活保護世帯、一人暮らしの老人世帯などを対象に生活必需物資の無料配付・児童福祉施設の助成など、区民生活安定のための緊急措置を行うことに決定いたしました。

●児童福祉施設の助成
児童福祉施設に対する助成として保育ママ（家庭福祉員、未認可保育園に園児一人当り三〇〇〇円）区立保育園、私立保育園に対しては、園児一人当り一五〇〇円を助成いたします。

この緊急措置は、区民生活安定対策本部（本部長遠藤正則区長）が去る二月・七月に実施した緊急措置に次いで、第三回目のものです。

○生活必需物資の無料配付

▼もち・砂糖（一世帯約二五〇〇円相当）

○見舞金の支給
生活保護世帯、準生活保護世帯に対して、十二月中旬民生委員を通じて一世帯二〇〇〇円をお届けいたします。

○緊急融資の実施
区内の中小企業の方を対象に、

生活保護世帯などを対象に、十七
二月初旬から中旬にかけて、区が
指定した区内の業者から直接次の
対象となるご家庭へお届けいたし
ます。①生活保護世帯 ②進生活
保護世帯 ③一人暮らし老人世帯
④ひとり暮らし老人世帯 ⑤戦没者の

- 貸付限度額 百万円以内
- 返済期間 二十四カ月以内（借入期間四カ月を含む）
- 利率 年六・四%
- 受付期間 十一月二十二日（金）迄

- 妻等に対する特別給付金受給世帯
- ⑥母子・準母子福祉年金受給世帯
- ⑦心身障害者福祉年金受給世帯
- ⑧特別児童扶養手当受給世帯
- ⑨育成（遺児）手当受給世帯
- ▼学用品（八〇〇円相当の品）

生活困窮世帯の児童、生徒に付

から十二月二十日(金)まで、だし融資目録額が一億円になり、第3期切りです。

なお、すでに区の制度融資をけている方でも申込むことができます。お問合せは、商工課消費

者係内線272・273へどうぞ

赤痢を予防するために

赤痢など、伝染病の予防には区民の方々一人一人が日常生活の中で、特に手洗いの励行など家族ぐるみで習慣づけることが大切である。赤痢を予防するために、次の各項にご注意ください。

外出から帰った時、食事の前、
用便後など、薄めたクレゾール
石けん液を使い手を良く洗いま
しょう。クレゾール液がないと
きは、石けんで洗ってから流水
で洗いおとすように、その都度
心がけましょう。

●赤痢は夏だけ発生するものではありません。下痢などの症状がありましたら、医師か保健所へご連絡ください。

お問合せは、本郷保健所 ☎ 551-0104、または、小石川保健所 ☎ 556-5656。

赤痢は
赤痢菌の感染を受けてから二
〜七日位たって発熱、腹痛、下
痢（血液や粘液の混じっている
事が多い）の症状が現れます。
しかし、最近では、微熱・軽い
下痢といった症状も多くなつて
おります。

の納期です
11月30日(土)までにお納めください

小石川税務署
本 郷税務署

の文化行事

郷土史資料展・消費生活展・絵画展など開かれる

十一月は、秋も深まり文化行事や芸術の手習いをするには絶好のとき。区内でも、各地でいろいろな行事が催されました。

区民センター（本郷四一五十四）では、連日、区主催の行事が行なわれ大にぎわい。二日から七日までは、絵画展、華道展、茶会。十二日から十七日までは郷土史資料展、消費生活展が開かれました。

郷土史資料展では、この十一月に指定された区の文化財十六件の紹介、その他民俗資料の展示や映画「文京の史跡と文化財をたずねて」が上映されました。

また、消費生活展は今回で十八回目。新聞紙でタドンをつくったり、タマネギの皮を煮出してTシャツを染色した作品を紹介する「くらしのアイデア」のコーナーは大評判。そして、今回の「生かそう生活の権利」というテーマのもとに、欠陥商品のテストなども行なわれました。

この他、九日には根津寿会館で老人クラブの方々の作品展、また同日、大塚小学校では創立二十周年を記念して調布のアメリカン・スクールとの交換会が催されました。また創立記念の行事は、翌即ち十二月六日（土）に



↑家康公城中見通りの籠

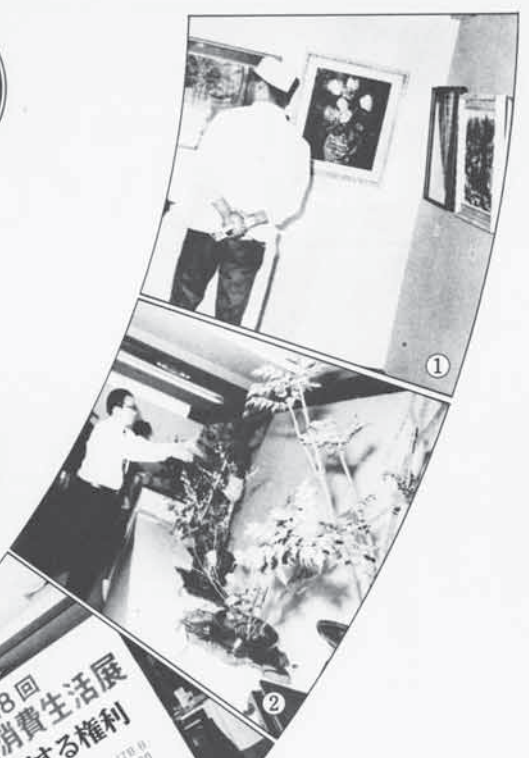
区文化財 この11月に指定された区の文化財（木造大黒天坐像など16件）をパネル写真で展示。鶴祥院の絹本着色十六羅漢図などは実物が展示されました。

少年
ンに向けて



種類など十分検討すべきでしょう。
△△△
子どもたちのアルバイトについては、親と学校と雇主との三者が同意しないと、できないことをは

郷土の客観
0.14



① 2日～7日まで催された絵画展。日本画、洋画など190点が展示されました。（区民センター 3階にて）

② 同じく2日～7日まで催された華道展。この会場（2A会議室）では茶会も同時に開催されました。

③ 12日～17日まで行なわれた消費生活展（写真④⑤とも）。「選択する権利」というテーマのもと14のコーナーが設けられました。

区の事務が拡大

一般市と同様の行政権

今まで、区の事務は大巾な制限を受け、一般の市で行っている事務でも二十区内については、都が行っていました。

今回の地方自治法の改正によって、五十年四月からは、一般の市が行っている事務については、区が直接行えるようになります。

今回からは、法律の改正によって、都から区へ移管されるそれぞれの事務事業を紹介いたします。

① 災害対策に関する事務
災害が発生し、応急対策や災害復旧のため必要がある場合、

特別区制度改正のあらまし②

② 都市計画に関する事務
都市施設に関する都市計画の決定が区でできることになりました。



消火器の悪質販売にご注意!!

防災の知識を紙芝居で

最近、区内の住宅街で、消火器や薬液を強制的に売りつける事件がひんぱんに発生しております。次のような販売の手法を行なう業者には充分ご注意ください。

① 消防署、区役所、町会、組合員業者の名を悪用し販売する。
② 法律の改正、または、都震災対策条例等を悪用し強制的に販売する。
③ 消火器の点検にきたと言って、まだ使えるものを強引に新規のものに取り替える。

消防署、ならびに区役所では、このような勧誘、販売はしておりません。不審な業者が来たときは、買う前に一度消防署、または区へご相談ください。

小石川消防署 ☎0119
本 郷消防署 ☎0119
区役所防災課 ☎7111

消防紙芝居

小石川消防署では、子どもたちに地震・火災の恐ろしさを知ってもらい、子ども達の頃から防火の心得を養うために、これらの災害に関する紙芝居（七巻）を行なっております。

管内の保育園、幼稚園、児童館、小学校等での紙芝居を利用される場合には、署員が出向いて上演いたします。また、紙芝居の貸出しも行なっております。ご希望の方は、小石川消防署予防課査察指導係 ☎0119へお申込みください。



昭和50年11月発行

区△

ぶんきょう

発行・東京都文京区

編集・文京福祉センター (812) 7111(代)
印刷・文京福祉センター (947) 4121(代)
〒112 文京区電話 1-16-21

障害者福祉特集



心身に障害のある方、またはその家族の方「アンケートにご協力下さい」

心身障害者に
世の光を

||||| 料金受
取人払 |||||

小石川局承認

600

差出有効期間
昭和50年1月
15日迄

切手をはらずにお出し下さい

1 1 2 - □ □

(受取人)

小石川局区内

文京区音羽一の二三〜一四

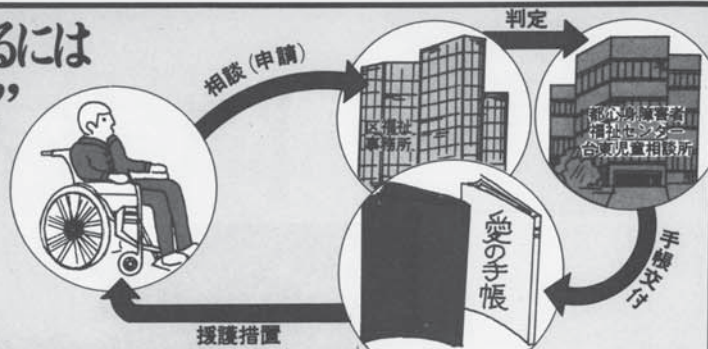
文京福祉センター行

(差出人)

住所

氏名

●心身障害者が援護をうけるには “身体障害者手帳” “愛の手帳” が必要です



●文京区の年金および手当

(49年10月1日現在)

制 度 の 区 分	国 の 制 度					区 の 制 度		都 の 制 度	
年金・手当のなまえ	① 障 害 年 金	② 障 害 年 金	③ 障 害 福 祉 年 金	④ 特 別 福 祉 手 当	⑤ 特 扶 別 費 児 手 当 金	⑥ 障 害 手 当	⑦ 重 度 心 身 障 害 者 当	⑧手 当 (通称 介護手 当 重 度 心 身 障 害 者 当	⑨心 身 障 害 者 年 金
根 拠 法 令	(例) 厚生年金保険法	国 民 年 金 法		特別児童扶養手当等の 支給に関する法律		児童育成手当条例	重度心身障害者 福祉手当条例	重度心身障害者 手当条例	心 身 障 害 者 扶養年金条例
併給される年金・手当	⑦・⑧		④・⑦・⑧	③・⑤	④・⑤・⑥	①・②・③・⑧	①・②・③・⑦	任 意 加 入 制	
年金・手当の月額	23,220円以上		7,500円以上	3,000円	11,300円	5,000円	20,000円		
支 給 対 象 年 令	加入後一定期間を経過してから、 障害者となったときより		20才より	制限なし	19才まで	制 限 な し			
年金・手当受取人	年 金 加 入 者 本 人		本人(または代理人)	保 護 者 (父母等養育者)			本 人 (または代理人)		指定受取人
保 険 料 の 負 担	あ り		な し						あ り
所得による支給制限	な し		あ り				な し		
対 象 障 害 の 程 度	日常生活において常時介護を必要とする状態。おおむね愛の手帳1～3程度程度の精神薄弱者 または、身体障害者手帳1～2級程度の身体障害者、あるいは脳性マヒ、進行性筋萎縮症など。 ⑧・⑨重度心身障害者手当は、特別に症状が重い場合に限り対象になる。								
手 続 き 窓 口	社会保険事務所	国 民 年 金 課			児 童 課		福 祉 課		
備 考	施設に入所している場合には⑤・⑥・⑦・⑧の手当は支給されない。								

(全面にのりをつけはって下さい)
のりしろ

お願い

障害をお持ちの方やご家族のみなさまには毎日の生活の中でさまざまなご苦労があるかと思ひます。

文京区では、これまで少しでもみなさまのお力になればと各種の努力をすすめてきたところであります。またこれからもすすめて行く覚悟であります。

このためには障害者の方々が、どんな悩み、要望を持っておられるかを知ることが必要です。そこで、このたび、この「アンケート調査」により障害者の実情を知ることになりました。そしてこの結果をもとに、文京区の障害者対策を考えてゆきたいと思ひております。

区民のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

文京区長 遠藤正則

- (1) あなたのご家族で、心身に障害のある方のなまえ・ところなどをお聞かせ下さい。
(施設、盲、ろう、養護学校の寄宿舎、病院などに入っている方も含みます。)

障害のある方のなまえ	ふりがな	男・女	満 歳
世帯主のなまえ		姓	
		名	
ところ	文京区	方	
手帳の有無	身体障害者手帳	有	無
	愛の手帳	有	無

★このアンケートについてわからないときは下記へお問い合わせ下さい。
★ご家族で2名以上障害のある方がありましたら別に用紙をさしあげますので下記へご連絡下さい。

文京福祉センター 障害者サービス係
文京区音羽1-22-14 ☎(947) 4121

●個人の秘密

- (2) どのような障害
(あてはまるところ
こんで下さい。)

- 目
(見えにくい。めがねを
視野がひどく狭い。)
- 耳
(聞こえない。少しは
聞こえる。)
- 手・足・からだ
(手足の一部がない。)
- ことば
(ことばを話せない。)
- 内部障害
(心臓、腎臓、肺など
でも日常生活にひどく
支障がある。)
- ちえおくれ
- その他

○印をつけた障害について、

()

のりしろ(全面にのりをつけはって下さい)

④

③

のりしろ
(全面にのりをつけはって下さい)

①

3 在宅重度心身障害者の福祉

日常生活用具と設備改善費の給付

重度の心身障害者（児）にたいし、日常生活を容易なものにするため、浴槽などの日常生活用具や浴場と便所の改善費を給付します。

◎給付内容 次の用具や設備改善費を給付します。
 ①浴槽 ②浴場用湯沸器 ③腰掛便器 ④電動タイプライター ⑤サウンドマスター ⑥特殊寝台の貸与 ⑦浴場の改善 ⑧便所の改善 ⑨特殊マット

◎給付対象 上記の①～③ ⑥～⑧については、区内に住所がある満6才以上の「身体障害者手帳」を持っている人で、下肢または体幹の障害程度が1～2級の人 ④については言語・上肢の複合障害の程度が1～2級の人（18才未満は上肢障害のみで可）。⑤については満18才以上の聴覚障害の程度が2級の人（ただし5才以下の乳幼児を養育している人に限る） ⑨については満3才以上の「愛の手帳」を持っている人で、その程度が1～2度の人が対象となります。

◎費用 所得額によって本人負担分を軽減します。

◎手続き 福祉事務所給付券の交付を受け、委託業者に提出すれば、用具の納入または改善工事を行います。

心身障害者ホームヘルパー

日常生活に著しい支障のある心身障害者（児）をかかえている世帯を訪問して、障害者（児）の介護や家事の手伝いをする人です。

◎対象世帯 常時介護を要する心身障害者（児）をかかえ、かつ主婦の代替要員を得られない世帯。

◎業務内容 心身障害者（児）の介護や相談・助言・その他家事の援助に関するサービスを行います。1回の訪問時間は2時間程度で、週2回以内訪問します。

◎費用 無料

◎手続き 福祉事務所へお申し込み下さい。



文京区身体障害者介護人派遣事業

「ホームヘルパー制度」とは別に文京区で本年度新しく始める事業です。

① 1人暮らし障害者等

◎対象 一時的な疾病等により日常生活を営むのに支障がある18才以上の「身体障害者手帳」を有する人で、介護人を得られない障害者。

◎内容 食事の世話、住居の掃除、買い物、その他身のまわりのお世話。1回の訪問は半日程度で月4回ほどです。（病状により回数をふやします）

◎費用 無料

◎手続き 身体障害者手帳と印鑑を持って福祉課へおいで下さい。

② 重度脳性マヒ者

◎対象 20才以上の「身体障害者手帳」を有する脳性マヒ者で、その程度が1級であり、かつ独立して屋外活動することが困難な障害者。

◎介護人 障害者本人が推せんして来て下さい。

◎内容 障害者の屋外への手引、同行。その他必要な業務。

◎費用・手続き ①と同じ。

その他の援護

税の減免

障害者および扶養親族に障害者のいる人の経済的負担を軽くし、自立をはかるため税の減免が行なわれます。

種別	対象	減免額	手続き窓口
所得税	身体手帳 1～6級	①障害者控除 16万円 ②特別障害者控除(重度) 24万円	税務署
住民税	愛の手帳 1～4度	年間収入一給所得控除または事業所得の必要経費＝50万円まで軽減 ①障害者控除 13万円 ②特別障害者控除(重度) 16万円	文京区役所課税課または納税課
自動車税	①愛の手帳1～3度の障害者のために使用する自動車 ②下肢、体幹障害者の運転する自動車	上記にお問合せ下さい。	都税事務所文京区役所課税課
軽自動車税	③下肢等障害者のために生計を同じくする人が運転する自動車	※	都税事務所課税課
自動車取得税	①あんま、マッサージ、指圧、はりきゅう、その他の医療を受ける者が視力障害者(両眼0.06以下)	非課税	都税事務所
事業税	④その他の業を営む障害者	上記にお問合せ下さい。	都税事務所
物品税	①下肢、体幹障害者の運転する小型自動車(2,000cc以下)を購入する場合 ②盲人用テープレコーダー、時計	非課税	福祉事務所
相続税	くわしくは上記にお問合せ下さい。		税務署

交通機関運賃の減免

障害者が社会生活をしていくうえで、交通機関の利用は不可欠です。これらの費用負担の軽減をはかるため各種の優遇措置を講じています。

区分	対象	割引乗車券の種類	割引率	取扱区間	手続き	備考
国	第1種身体障害者(介護付)	普通乗車券、定期乗車券 回数券、急行券	5割	全線	福祉事務所所管印鑑の交付を受け、乗車券購入のさい身体障害者手帳と一緒に提出して下さい。	身体障害者手帳所持者のみ
都	第2種身体障害者(第1種)	普通乗車券	5割	国鉄、連絡路線及び路線の10km以上		
区	12才未満の第2種身体障害者の介護者	定期乗車券(通勤定期のみ)	5割	全線		
都営地下鉄	身体手帳所持者	全線無料バス	10割		福祉事務所発行	
都営地下鉄	身体手帳所持者	都営地下鉄 都営バス	5割	全線	①車内又は東京駅で手帳提出のうえ購入 ②定期券は発売場所で手帳、所定の証明を提出して購入	
上記の介護人		都営地下鉄 都営バス	5割			
民営バス	身体手帳所持者とその介護人	普通乗車券 定期券(12才以上のみ)	5割	東武、小田急、京王、京成、西武、東武、京成、京浜東北、東武、京成、京浜東北、東武、京成、京浜東北	身体手帳所持者、福祉事務所、愛の手帳所持者、台東児童相談所、都心センター	

その他

施設入所、盲人、ろうあ者の援護、障害者向都営住宅、テレビ受信料の減免、電話の優先設置など各種の援護があります。



「文京福祉センター」2～4階 (心身障害者福祉センター)



① 通所部門

肢体不自由、ちえおくれ、情緒障害などさまざまな障害のため保育園、幼稚園、学校などに行けない子どもや、在宅のまま成人して今まで何の訓練、教育も受けられなかった障害者を対象に生活指導や作業指導を行っています。

② 施設利用(場の提供)

障害者（児）その保護者およびボランティアなどが自主的な活動を行なうための会合諸室、図書室、遊戯室などが設けてあります。

③ 事業

障害者の教養の向上に盲人料理教室、障害者手芸講座・区民啓蒙のための福祉映画会や講習会の開催・ボランティア育成講座・ボランティアによる対面朗読・障害者・老人の「入浴サービス」などを行っています。

心障福祉対策について「話しあう集い」を開催します

区では、区民の方々の意見・要望を区長が直接お聞きする「区政を話し合う集い」を数多く実施しております。今回は、特に心身障害者福祉対策を中心に話し合う会を次のように実施することになりましたのでご参加ください。

★日時 12月10日(火)午後1時30分～4時30分
 ★場所 文京区民センター2階A会議室
 ★対象 心身障害者およびその家族の方、なお当日お子様づれで出席されても結構です。
 ★テーマ (1)心身障害者福祉対策について
 (2)区政全般について
 ★担当 企画広報部広報課公聴係
 電話 (811) 9393

社会福祉増進を図る民間の奉仕者

民生委員決まる

十一月三十日をもって、任期満了となった民生委員八十八名の改選が行なわれ、そのうち十七名の方が退職、七十名の委員が再任されました。

また四十九年度は、昨年に引き続き二十三名の民生委員が増員され、退職による欠員補充十七名の方と合わせ百一十一名の委員が、厚生大臣から十一月一日付で委嘱されました。

これにより、文京区の民生委員は、昨年委嘱された委員と合わせて百三十六名となりました。

民生委員は、地域住民の社会福祉の増進について、区役所、社会福祉協議会等の関係機関と協力して、担当地域内の生活に困っている人や、老人、心身障害者児、児童の相談に応ずるとともに、助言指導に当たる民間の奉仕者で、児童委員も兼ねております。

これらの委員は、社会奉仕の精神をもって、地域社会の福祉の向上を図るため、それぞれの担当地区で活動を行なっております。

なお、民生委員の任期は三年で、次のような職務をもっております。

●常に調査を行ない、区域内住民の生活状態を把握すること。

●要保護性のある家庭を保護指導すること。

●社会福祉事業施設と密接に連絡をとり、その機能を助けること。

●区役所と連絡し、その業務に協力すること。

●必要に応じて、生活指導を行なうこと。

以上の事情についてお気軽にご相談ください。お問合せは、福祉援護係(内)296、465へ。

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話	氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
●宮坂地区				●新大塚地区				●新大塚地区			
太田 善三郎	後 楽2-4-5	(811)5946	大田 幸三郎	千 石3-31-10	(945)8579	宮下 不二江	白 山1-25-13	(813)2881	宮下 不二江	白 山1-25-13	(813)2881
鈴木 貞三郎	水 道1-2-1	(812)0491	竹 澤 雄子	* 4-1-4	(941)8935	船 橋 信子	向 丘2-16-4	(828)0826	船 橋 信子	向 丘2-16-4	(828)0826
森 ハル	小石川1-6-14	(811)7751	塚 越 福市	* 4-3-3	(941)3694	古 澤 南枝	* 2-36-1	(828)0964	古 澤 南枝	* 2-36-1	(828)0964
秋 場 美代	春 日1-9-16	(814)0156	飯 田 壽五	* 4-29-5	(944)2679	千 駄 木1-2-8	* 2-6-4	(821)2489	千 駄 木1-2-8	* 2-6-4	(821)2489
望 月 行雄	* 2-19-13	(814)0461	佐 藤 銀太郎	本駒込6-6-3	(941)6934	大 木 清	* 1-19-8	(827)6894	大 木 清	* 1-19-8	(827)6894
浅 見 ツヅ	小石川1-9-5	(812)4449	●大塚地区				松 村 幸雄	* 2-6-4	松 村 幸雄	* 2-6-4	(821)0727
高 田 ヘロ	* 1-17-2	(813)1387	藤 井 隆夫	水 道2-1-19	(811)4741	野 口 福治	* 2-13-10	(821)0838	野 口 福治	* 2-13-10	(821)0838
田 中 清太郎	* 1-26-4	(811)5360	堀 田 定次	* 2-19-8	(811)4457	中 小 路 清次郎	* 2-34-2	(821)1176	中 小 路 清次郎	* 2-34-2	(821)1176
杉 山 とは	* 2-6-19	(813)7793	青 木 正雄	* 2-13-2	(941)6653	酒 井 智子	* 3-9-7	(821)0258	酒 井 智子	* 3-9-7	(821)0258
渡 辺 弘俊	* 3-17-12	(811)1327	佐々木 宏三郎	小日向1-8-15	(945)8640	金 子 澄江	* 3-15-2	(828)0903	金 子 澄江	* 3-15-2	(828)0903
東 廣 重治	* 3-26-10	(811)1462	佐々木 三郎	小日向1-18-24	(941)3450	野 口 守雄	* 3-23-7	(821)0645	野 口 守雄	* 3-23-7	(821)0645
岩 口 キヨ	* 3-23-5	(811)8400	滝 澤 謙三	* 2-5-7	(941)7847	岡 崎 綾子	* 3-30-8	(828)1485	岡 崎 綾子	* 3-30-8	(828)1485
秋 葉 正治	* 4-9-16	(812)4969	藤 巻 千恵子	* 3-17-7	(941)2163	別 府 恒雄	* 3-37-5	(821)2556	別 府 恒雄	* 3-37-5	(821)2556
安 田 重春	* 4-22-1	(811)4227	高 松 幸夫	* 4-9-2	(941)9205	賀 谷 ツル	* 3-49-1	(821)2564	賀 谷 ツル	* 3-49-1	(821)2564
井 澤 三子	* 5-4-15	(812)7382	増 田 大郎	大 塚1-1-4	(941)6616	矢 部 繁之助	* 4-1-20	(821)0924	矢 部 繁之助	* 4-1-20	(821)0924
水 町 武代	* 5-23-1	(811)0344	西 桑 大郎	* 2-17-8	(943)1755	須 藤 小二郎	* 4-3-14	(821)3358	須 藤 小二郎	* 4-3-14	(821)3358
矢 崎 スイ	* 5-33-8	(813)6621	吉 田 八郎	* 2-10-9	(943)0850	品 川 かよ子	* 5-19-12	(828)2551	品 川 かよ子	* 5-19-12	(828)2551
中 島 信明	白 山1-1-6	(811)2993	小 川 五郎	小石川5-19-40	(941)2387	関 澤 みよ	* 5-38-5	(821)3327	関 澤 みよ	* 5-38-5	(821)3327
島 村 三郎	* 1-30-7	(811)2678	武 井 正三	大 塚3-2-1-311	(941)3354	山 本 太寿	* 5-41-15	(821)2789	山 本 太寿	* 5-41-15	(821)2789
衣 笠 高	* 1-33-23	(812)2754	西 守 正義	* 4-4-7	(944)4351	河 江 次郎	* 1-10-14	(811)7377	河 江 次郎	* 1-10-14	(811)7377
高 土 崎 孝	* 2-2-10	(811)4227	関 森 洋三	* 4-23-5	(946)7709	山 田 須賀	* 2-22-7	(831)0520	山 田 須賀	* 2-22-7	(831)0520
小 島 桂作	* 2-13-17	(811)4470	小 山 田 三郎	* 5-6-14	(941)4461	河 西 きぬへ	* 2-5-8	(812)3333	河 西 きぬへ	* 2-5-8	(812)3333
橋 高 智光	* 2-38-11	(812)4623	竹 内 利子	* 5-14-15	(941)5158	矢 代 太三郎	* 3-36-2	(831)0723	矢 代 太三郎	* 3-36-2	(831)0723
小 島 フミ子	* 3-2-2	(811)2424	加 藤 美佐雄	* 5-18-24	(941)4784	小 林 キミ	* 4-4-23	(811)7038	小 林 キミ	* 4-4-23	(811)7038
高 橋 常太郎	* 3-4-2	(812)7486	大 曾 根 フサ	* 5-37-3	(941)1913	杉 田 知子	西 白1-1-5	(811)1923	杉 田 知子	西 白1-1-5	(811)1923
本 多 弘之	* 4-32-12	(813)0881	古 木 田 悦	* 6-3-2	(941)7919	鈴 木 千恵子	西 白1-4-13	(812)6970	鈴 木 千恵子	西 白1-4-13	(812)6970
浅 井 文裕	* 4-34-7	(941)4169	五 木 田 悦	* 6-22-6	(941)0337	塚 本 幸	西 白2-18-19	(811)2821	塚 本 幸	西 白2-18-19	(811)2821
木 内 富子	千 石1-1-4	(941)5692	大 室 きみ子	* 6-29-4	(941)5097	美 濃 部 重子	向 丘1-16-22	(812)2780	美 濃 部 重子	向 丘1-16-22	(812)2780
堀 正 純	白 山5-21-6	(941)6288	戸 田 千代	関 口1-2-3	(269)0550	羽 田 修果	* 2-1-5	(811)6562	羽 田 修果	* 2-1-5	(811)6562
梶 雄一	* 5-17-22	(941)1831	向 井 太郎	* 1-10-22	(269)8566	木 下 幸栄	生1-5-3	(813)1744	木 下 幸栄	生1-5-3	(813)1744
岡 本 モト	千 石1-8-29	(941)0624	東 本 紀一郎	* 1-38-1	(209)7436	三 田 タマ	* 2-9-3	(811)3308	三 田 タマ	* 2-9-3	(811)3308
金 谷 恒次	* 4-39-9	(941)0054	今 井 任子	* 3-8-2	(941)3091	吉 田 孝一郎	津 沢2-10-2	(821)4024	吉 田 孝一郎	津 沢2-10-2	(821)4024
竹 内 梅子	大 塚4-2-13	(946)6804	山 口 芳郎	目 白台1-12-3	(941)7573	森 村 美枝子	* 1-3-5	(828)6611	森 村 美枝子	* 1-3-5	(828)6611
伊 田 慶子	千 石2-15-13	(946)7989	太 田 東一	* 2-1-16	(947)2549	村 田 松之助	* 1-20-6	(821)3680	村 田 松之助	* 1-20-6	(821)3680
岸 野 タマエ	* 2-38-2	(941)7287	別 府 喜美	* 3-18-25	(941)5831		* 2-32-8	(821)4064		* 2-32-8	(821)4064
出 原 一 枝	* 3-10-7-113	(945)9636									

区の事務が拡大

③建築基準法に関する事務

建築基準法に関する事務についても、区で処理する範囲が拡大されます。

文京区をはじめ都心の既成市街地では、土地に制約があり、建築物は上へ上へと高層化の傾向をたどりつつあります。

ところが、今まで区ができる建築物確認事務は、一般住宅・店舗等が中心となり、エレベーターなどがつくような建築物は区を経由するだけで、すべて都

が確認しておりました。しかし、来年四月からは、エレベーター、エスカレーターがつく建築物でも、延べ面積が五〇〇〇平方メートル以下のもの、お

電気税の過納分を お返しいたします

電気料金を徴収する際、電気の使用量の多少によって電気税が免税となる場合があります。ところが、この免税対象となる消費者のうちの一部分の方々の分も、東京電力株式会社が電気税を徴収していたことがわかりました。もちろんこれは電気税の過納となり、免税となる消費者の方々に過納分をお返しいたします。

この電気税の取り過ぎは、次の理由によります。

検針日のずれによって検針期間が一ヶ月を超えている場合、これが原因です。

電気税が返還される消費者の範囲

東京電力株式会社の各営業所へお申し出ください。調査のうえ返還いたします。また、東京電力株式会社でも順次可能な限り調査しております。

大塚支店 060 1111
大塚支店 060 1111

例示1
電気税を徴収された例
(免税点1,000円の場合)
●検針期間 33日間
電気料金 1,100円
電気税(6%) 66円
計 1,166円
●地方税法による日割計算をすれば
1,100円×33日=1,000円
免税点は1,000円だから電気税はかからず、電気料金は1,100円だけ支払えばよい。

年 月	免税点	税込電気料金	平均税額
48.6-49.5	1,000円	1,060円-1,160円	68円
47.4-48.5	800円	850円-920円	59円
46.4-47.3	700円	740円-800円	52円
45.5-46.3	600円	640円-670円	42円
44.9-45.4	500円	530円-560円	35円

74わたしの便利帳は
とどきましたか
まだ便利帳がとどかない、という方は広報課(内)223へお知らせください。折り返し郵送でお届けします。

特別区制度改正
のあらまし③



昭和49年12月から
差引き精算

電気税返還の方法は、東京電力株式会社があらかじめ該当の納税者に通知し、昭和四十九年十二月以降の電気料金から差引き精算することになります。

なお、返還金には、東京電力株式会社の負担で年六割(単利)の利息を加算いたします。

●過納分電気税の返還に関するお問合せは次の各支店へどうぞ。

大塚支店 060 1111
大塚支店 060 1111



二級障害の方にも
障害福祉年金を支給

障害福祉年金の支給範囲が広がりました。四十九年四月から、日常生活に著しい制限を受ける程度の傷病(国民年金法による二級障害)の方にも年金が支給されるようになります。

▽年金額 9万円

▽対象 満20才169才までの方で次のいずれかに該当される方は、請求の手続きをおとりください。

①国民年金制度でできる前(昭和34年11月1日)から、すでに障害の状態にある方。医師の証明が必要。②国民年金に加入する前の病気がケガで障害になった場合、初めて医師にみてもらったときが昭和36年4月1日前か、20才になる前である方。③国民年金の加入後の病気がケガで障害になった場合、加入期間が短い提出制係内給375へ。

都営住宅ポイント方式
登録お申込みを受付

昭和49年度ポイント方式による都営住宅の公募は次のとおり実施されます。

▽申込資格 ①都内に引続き5年以上居住している事。ただし、母子アパート(特別低所得世帯用)の申込者については3年以上。②母子、老人、心身障害者世帯、および特別低所得者世帯に限りません。これら以外の一般世帯は申し込みません。

▽募集登録数 150地区
1350名

▽申込用紙交付期間 12月9日(月)14日(土)午前9時午後5時(ただし、土曜日は午前中のみ)。

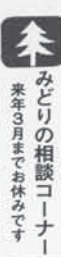
▽申込用紙交付場所 区役所別館1階。③お問合せは、建築課係内給375へ。

子宮がん検診

小石川保健所
▽日時 1月16日(木)28日(火)の30才以上の方。▽定員 各日とも60名(先着順)。▽料金 無料。お申込みは、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望日を明記し、〒122文京区小石川保健所予防課係内給565へ。

▽申込み方法が
変わります

竹早テニスコート



みどりの相談コーナーは、12月から来年3月までお休みです。なお、来年4月からは、これまでどおり再開されますので、ご利用ください。

○お問合せは環境課係内給376へ。

福祉センターでの催し

▽日時 昭和50年1月16日(土)20日(火)の毎週木曜日、午後6時～8時(計10回)▽内容 ワンピースの作り方。▽対象 区内在住の勤の婦人。▽定員 20名(超えたときは抽選)。▽費用 無料(ただし、教材費は自己負担)。▽講師 田村洋裁研究所 田村美穂

▽日時 昭和50年1月18日(月)8日(土)の毎週土曜日、午後2時～4時(8回)▽内容 冬のお客様料理とおそうじ。▽対象 区内在住の勤の婦人。▽定員 40名(超えたときは抽選)。▽費用 無料(ただし、教材費は自己負担)。▽講師 田村洋裁研究所 田村美穂



〈大塚児童館〉大塚6・29・19
①1632 12月のことも大会
12月15日(日)午前10時、人形劇、ゲームなど。②ともな会 12月7日(金)午後1時、チビッ子のど自慢など。③千石児童館 千石11・4・6
①92221 「クリスマス映画会」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。②「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。③「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。④「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑤「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑥「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑦「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑧「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑨「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑩「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑪「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑫「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑬「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑭「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑮「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑯「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑰「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑱「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑲「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。⑳「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉑「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉒「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉓「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉔「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉕「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉖「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉗「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉘「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉙「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉚「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉛「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉜「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉝「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉞「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㉟「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊱「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊲「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊳「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊴「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊵「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊶「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊷「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊸「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊹「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊺「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊻「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊼「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊽「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊾「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。㊿「本駒込児童館」12月24日(火)午後1時、25日(水)午後1時。

図書館の催し

〈小石川図書館〉 ☎6745
「クリスマス会」12月20日(日)午後2時開場、2時30分開演。人形劇、絵ばなし、ペープサート、ゲーム、出演・路見短大児童文化部(ステレオコンサート)。12月20日(日)午後3時30分。主・主題特・ポップ・ディラン、風に吹かれて、時代は変わる、レイ・レディ、ライク・ア・ローリングストーン。

解説、音楽評論家 三橋一夫
定員100名。(「駒込記念本郷図書館」12月21日(土)午後1時30分。主・主題特・ポップ・ディラン、風に吹かれて、時代は変わる、レイ・レディ、ライク・ア・ローリングストーン。解説、音楽評論家 三橋一夫。定員100名。)

②「駒込記念本郷図書館」12月21日(土)午後1時30分。主・主題特・ポップ・ディラン、風に吹かれて、時代は変わる、レイ・レディ、ライク・ア・ローリングストーン。解説、音楽評論家 三橋一夫。定員100名。

年末・年始
学校施設のスポーツ開放

学校名	バドミントン	バスケットボール	その他
柳町小学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
海島小学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
根津小学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
第一中学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
第三中学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
第五中学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
第七中学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
第九中学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	
文林中学校	12/10まで・17/13/19から	12/10まで・17/13/19から	

年末・年始区役所等の窓口事務

施設名等	年末・年始	施設名等	年末・年始
区役所	28日まで・4日から	(区民相談)	27日まで・6日から
出張所	28日まで・4日から	区民相談コーナー	24日まで・7日から
区民センター	27日まで・5日から	法律相談	年内は終了・2月7日から
福祉センター	28日まで・4日から	行政相談	16日まで・1月20日から
福祉会館	28日まで・4日から	人権の上相談	19日まで・7日から
青年館	27日まで・5日から	結婚相談	24日まで・7日から
保育園	28日まで・4日から	税務相談	20日まで・17日から
児童館	28日まで・4日から	不動産事情相談	23日まで・13日から
大塚公民館	30日まで・4日から	労働相談	25日まで・8日から
教育センター	28日まで・4日から	青少年相談	27日まで・6日から
青年館	28日まで・4日から	消費者相談コーナー	28日まで・4日から
社会教育館	27日まで・5日から	文京区税事務所	28日まで・4日から
駒込記念本郷図書館	27日まで・6日から	法務局文京出張所	28日まで・4日から
小石川図書館	27日まで・7日から		
本駒込図書館	27日まで・6日から		
総合体育館	27日まで・5日から		
竹早テニスコート	27日まで・5日から		
柏総合運動場	27日まで・5日から		
伊東保健所	24日まで・4日から		

正三が日の休日診療当番医

日	診療時間	当番医	所在地	電話
12月3日	午前9時～午後5時 必ず健康保険証をご持参のこと お問い合わせ 小石川医師会テレホンサービス(947)0411 文京区医師会テレホンサービス(823)2216			
12月4日		藤田 隆二	子石2-1-6	(944)1321
12月5日		藤田 隆二	子石2-19-17	(811)0681
12月6日		藤田 隆二	根津2-8-10	(821)3852
12月7日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月8日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月9日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月10日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月11日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月12日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月13日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月14日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月15日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月16日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月17日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月18日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月19日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月20日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月21日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月22日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月23日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月24日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月25日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月26日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月27日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月28日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月29日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019
12月30日		藤田 隆二	子石2-27-9	(941)9585
12月31日		藤田 隆二	向五2-35-2	(823)4019

昭和49年12月25日号
第649号 ● 毎月10・25日発行
発行=東京都文京区
編集=企画広報部広報課 812-7111代
〒112 文京区春日1-16-21

ぶんきょう

世帯と人口
(12月1日現在)
()は昨年同月の数
世帯 88,789 (90,082)
人口 211,521 (214,872)

さらに福祉の充実を

— 心身障害の方と区長が対話 — 12月10日 区民センターで



心身障害者とその家族の方が区長を囲んで「区政を話し合う集い」が十二月十日の午後、文京区民センターで開催されました。
心身障害者との集いは、昭和四十四年から毎年実施（四十六年を除く）され今年で五回目ですが、今年は心身障害者福祉団体連合会に呼びかけるとともに、区報の福祉センター特集号でも集いの開催についてお知らせして実施したものです。

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、あわせて七十名を超える多数の方が集まり、二時間三十分のわたる活発な話し合いがなされました。区側からは、遠藤区長をはじめ関係部課長が出席し、参加者から真剣な意見・切実な要望が数多く寄せられました。その主なものをあげますと、
収容施設 精神者のための収容施設、養護学校を区内に建設。
相談員 区独自の身障相談員を委嘱してほしい。
公営住宅 公営住宅に優先入居をさせてほしい。また区独自の住宅を造れないか。
助成 連合会への助成金を増額してもらいたい。
送迎バスの配車 福祉センターの利用者と特殊学級の児童・生徒をバスで送迎してもらえないか。
福祉電話 重度身障者に福祉電話を設置してほしい。
傷害給付 傷害福祉手当を四級まで拡大し、傷害福祉年金も所得制限をゆるめてもらいたい。
保護所 身障者の保護所申込を電話でも受付けてもらいたい。また土曜・日曜の利用料の割引と付添者の利用料を割引してほしい。
福祉宣言 文京区は福祉区であるという福祉宣言をしてください。などのほか、声の広報を作つて、公園の中に車イスでも入れるように、歩道のないところにも点字ブロックを、等多くの切実な要望が出されました。区長は、すぐ執行出来るものはすぐ着手し、検討すべきものはすぐ指示することを明らかにし、担当部課長からそれぞれ回答が出されました。

【集団赤痢】
緊急対策本部を廃止
12月7日
去る十月末、区内に集団赤痢が発生した際、その対策を講ずるため、文京区集団赤痢緊急対策本部を設置（十一月五日）して、各種の予防措置を行なうてまいりましたが、これ以上拡大する恐れがなくなりましたので、この十二月七日、同対策本部を廃止いたしました。

今後、このような法定伝染病が発生しないよう区としても積極的な保健衛生思想の普及を図り、予防対策を講じていく方針です。
区民の皆さんも、常日頃から日常生活の中で、身のまわりの衛生に十分心がけていただきたいと思います。

区の組織を改正
社会体育課などを新設
最近、各企業では週休二日制を採用するところが多くなつております。また、家庭を預かる主婦の皆さんも、家事労働の合理化が進むにつれて労働時間が短縮され、余暇が増大しております。
この増大された余暇時間をスポーツや旅行などに活用することによって「人間性の回復」をめざそうとしている方々も、非常に多くなつていと思われまふ。
そこで今後、余暇を利用して「体力づくりで健康な毎日」という区民の皆さんのご要望に、少しでもお役に立てられるよう、区の組織を改正し、教育委員会に新しく「社会体育課」を設置いたしました。この改正によって、スポーツが、区民の皆さんの生活の中に溶け込み、区民の方々の体力づくりにと有意義な余暇の過ごし方に、区がより一層手助けすることができると思ひます。

また、昭和五十年四月から保健所業務など、事務事業が大幅に移管されますので、その準備を進めるため、区役所に担当副主管を設けいたしました。
なお、今回の組織改正で、新設された担当課（副主幹）は、次のとおりです。
● 区役所関係
企画広報部副主幹（事務移管準備担当）
● 教育委員会関係
教育局社会体育課

「公聴電話でも皆々」の意見・要望を受け、民主的な行政は、住民の意見・要望を基礎に運営されるという考えに基づいて、文京区では、今回のような心身障害の方との「区政を話し合う集い」を初めとして、広く区民各階層の方々と集いの数を多く行っています。
また意見・要望をいつでもお聞きのために「公聴電話」や区の施設と区内官公署（所）の窓口にも備

えつけている「公聴はがき」等の制度を実施しています。その他に、区施設を紹介することによって、区の仕事に対する理解を深める「施設見学会」も行っています。
このようなことについて、ご意見・ご要望は、広報課公聴係へ、公聴電話 ☎ 93393（ハイコム）は夜間休日でもそのまます留守番電話になりますので、お気軽にご利用ください。

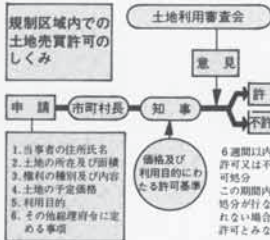
相談名	曜日	時間	場所	備考
法律相談	毎週火・金曜日	午後1時～4時	区役所別館2階相談室	正午から受付。先着14名で締切ります。
人権身の上相談	毎月第3月曜日	午後1時～4時	区役所別館2階相談室	人権侵害や身の上のことでお困りのとき
区民相談	日曜・祝日を除く毎日	午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）	区役所本館1階	区役所へおとずれる皆さんの便宜を図るため
交通事故相談	日曜・祝日を除く毎日	午前9時～午後5時（土曜日は正午まで）	区民相談コーナー内	示談の方法、保険請求手続など、交通事故でお困りの方々のため
文通相談	毎週火曜日、ただし、月の最終火曜日を除く	午後1時～4時	区民相談コーナー内	税金に関するすべての問題
行政相談	毎月第1木曜日	午後1時～4時	区民相談コーナー内	役所の仕事でこまったことや苦情、意見など
労働相談	毎月第2・第4月曜日	午後1時～4時	区民相談コーナー内	不当労働問題、賃金などの労使関係について
不動産苦情相談	毎月第1・第3金曜日	午後1時～4時	区民相談コーナー内	土地、建物等の不動産に関する問題
結婚相談	毎週火・木曜日 毎月第1・第4日曜日 毎月第2・第3土曜日	午前10時～午後4時	区役所別館2階結婚相談室	お申込みには、戸籍簿本、住民票謄本全員の写し、写真、などが必要です。詳しくは内線255。結婚相談室へ。
青少年相談	毎週水曜日	午後1時～4時	区役所別館2階相談室	青少年の保護・観察と健全育成

国土利用計画法が施行されました 12月24日

一定面積以上の

土地取引には届出が必要です

——市街化区域内は二千平方メートル以上——



●市街化調整区域内
●線引きの行なわれていない都市計画区域内
●五千平方メートル以上
●その他

一万平方メートル以上
この面積基準は、同一所有者が多数の人に分割して売るときや多数の所有者から同一人に売られる場合にも、それが面積を合計して右の基準に達すれば、届出が必要となります。

また、届出は契約による所有権の移転のほか地上権及び賃借権の認定についても届出が必要となります。届出は、その土地の所在する都道府県の知事に行うこととなりますが、届出書は、その土地の所在する区市町村長に提出していただく。届出書の用紙は各区市町村の窓口にて備えてあります。なお、届出後六週間は契約をすることができません。

△一定面積以上の土地取引は届出制に
計画法が施行されると、東京都の全域において一定面積以上の土地の取引を行う場合は、あらかじめ知事への届出が必要になります。予約についても同様です。届出が必要とされる土地の面積の規模は次のとおりです。



△規制区域では土地取引が許可制に

土地の投機的取引が集中し、またはそのおそれがあり、さらに地価の上昇が激しく、また、そのおそれのある地域については、知事が規制区域に指定することとなります。規制区域内での契約によつて土地の所有権を移転する場合や、地上権賃借権を設定する場合、対象となる土地の面積にかかわらず、あらかじめその土地の所在する都道府県知事の許可を受けなければなりません。

知事は、六週間以内に許可、不許可の処分を行います。この間、届出の効力がありません。許可申請の受理後、知事が土地の利用目的や取引の予定価額について審査を行うことは、届出の場合と同じですが、特に価格面の審査にあつては、地価の抑制を強く図る趣旨から、地価の上昇を物価上昇の範囲におさめる等の厳しい審査が行なわれます。なお、この場合知事の許可書を添付しなければ土地の登記もできません。

△遊休土地に對する措置

法施行後に取引された一定面積（届出を要する面積と同じ）以上の一団の土地で、取引後三年以上その土地が活用されない場合は、知事は遊休土地に認定することがあります。

この認定を受けた人は、その土地の利用または処分計画書を提出することが義務づけられますが、知事は、その計画書により必要な場合は勧告、買取り協議等の措置をとることがあります。

この制度は経過的には、昭和四十四年一月一日以降に取得された土地についても、法施行の日から二年間に限り適用されます。

△土地利用計画などについて

その他、この法律により、総合的に計画的な国土の利用を図るため国土利用計画法を定めることとなります。

国土利用計画法は、全国計画、都道府県計画及び区市町村計画が定められます。さらに、都道府県単位に定められる土地利用計画があり、これらの計画は、この法律による土地取引規制などの際の措置基準としても利用されます。

●詳しい内容や届出の手続などについては、次のところへお問い合わせください。

●届出（経手）手続は
文京区役所総務部財務課課長係
電話 七二二（内線二三四）
●詳しい内容は
文京区役所企画広報部企画課
電話 七二二（内線二二九）
東京都都市整備局国土利用計画法施行調整室
電話 五一一（内線四六八〇、四六八八）

公害病の認定申請を受付



④保健所が移管されます

保健所の仕事の大部分が区に移管されます。この業務は、今回移管される事務業務の中で、もっとも中心的なものといえます。

現在、保健所が設けられている市は、全国で二十を数えるにしか過ぎません。この意味合いから、区は、一般の市よりも一段と大幅な権限を持つこととなります。

特別区制度改正のあらまし④

来月四月からは、現在の小石川、本郷の両保健所が、文京区の保健所として運営されてゆくことになり、今までよりも一層身近なものとして、区民の方々の要望に答えて行くことができることとなります。

なお、保健所の主な仕事は次号で紹介いたします。

本年九月一日公害健康被害補償法が施行されたことにより、公害病患者として認定され、療養費に加え障害の程度によっては、障害補償費などが支給されることになりました。

政令により、東京では文京区をはじめ八区が対象地域に指定されています。この法律に基づく疾病に該当するかどうかの認定は、各区が審査会を制定してからになります。

●認定された場合
申請時にかかると、認定されない場合もありません。認定された場合、申請時にかかると、認定されない場合もありません。認定された場合、申請時にかかると、認定されない場合もありません。

●申請のできる方
申請時に前記の対象地域に居住しているか、勤務等で一日八時間以上を過ごすことが常態の方で、居住等の期間が継続して次の期間以上ある方です。

●疾病①は居住2年、勤務等3年
②③は居住1年、勤務等が1年6か月
④居住3年、勤務等4年6か月

このほか、居住と勤務などの期間を合算する場合、年令による期間短縮、期間が断続している場合など詳細はお問い合わせください。

●申請には次の書類が必要です
①認定の申請に係る疾病について医師の診断書

行政相談委員会

岸野タマエ氏

行政相談委員は、国、公社、公団等についての意見、要望を区民の皆さんからお聞きして、この相談委員は、岸野タマエ氏が本後進氏に替わって、このほか行政管理局長官から委嘱された四名の方々です。

大町久世：目白台三三三二一七
青木勝治：本郷六二二二二七
西森文子：白山一一二二二四
岸野タマエ：千石二二二二二二
▽相談委員が交替で毎月第一木曜日午後一時四十分、区役所本館一階区民相談コーナーで行なっており、委員は自宅でも相談に応じております。

昭和49年のあひなでわんわん

昭和五十年のお正月まで余すところ数日。残り少ない師走に気づく毎日が続きます。そこで、息抜きに、ちよと一休みして、この一年を振り返ってみてはいかがですか。昭和四十九年、いろんな事がありました。ここでは、文京区一年間のおもな動きを追ってみました。

(11月)

区が文化財を初指定

区民生活安定のために緊急対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)

区民生活安定対策本部を設置(9月)



▲神田川にコイを放流(4月)

▲歩道先端にポイントブロック(10月)



▲動坂貝塚を発掘(8月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▲苗木を無料配布(10月)

▼生活用品交換会(2月)



みどりの実態調査(5月)

▲江戸川橋再開発ビル(7月)

▲通学路出入口をグリーン塗装(7月)

ひとり暮らし老人宅に自動火災報知機を設置(9月)▲

都営住宅に入りたい(質問) 都営住宅には、高所得者が多く住んでいると聞きます。わが家は、七世に六人家族がどうにか休める程度の窮乏状態です。安くてもう少し広いところと願って募集の度に申込みしてきましたが、結果はいつも落選です。せめて区内にある都営住宅の収入超過者の分を住宅困窮者に提供できるように取組んでいただけないでしょうか。(白山二丁目の主婦)

(回答) 切実なご要望お察し致します。このような住宅にお困りの方に

者を優先的に少しでも救済しよ

うと努めているあらわれたと思

います。文京区には都営住宅の

管理権はありますが、区内に

建設された場合には都営住宅の

うち地元割当が四割程度とな

ります。

なお、都営住宅の空室、新築

などの入居に際しては、抽せん

をしないで、住宅に困っている

度合いの高い人から優先的に

最も困っている方から優先的に

あつせんするポイント方式をと

りつつあります。

新築の都営住宅の募集時期は

二月頃となっていますので、新

聞、テレビ、都のお知らせ、区

報「ぶんきょう」などに注意し

ておいてください。

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

を割付けたもので、昭和八月廿六

7	6	5	4	3	2	1
24	27 26 3	30 28 23 18 10	25 15 5	1 5	27 5	30 23
●林間学校はじまる。	●林間学校はじまる。	●林間学校はじまる。	●林間学校はじまる。	●林間学校はじまる。	●林間学校はじまる。	●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

●林間学校はじまる。

郷土の落穂 No.16

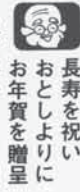
「時の鐘」のはなし



西教寺の鐘楼

「時の鐘」は寺院で多く用いられることから古来より鐘といわれていたが「つき鐘」「浦」「華鐘」などの別称もあり、鐘の音を形容して「鐘」・「鐘」ともいいます。さて、本区内で「時の鐘」として有名であったのは目白南端(関口二二あたり)にあった新長谷寺の鐘でした。「新長谷寺」は東叡山浄土院と号す。新義真言宗豊山派に属し、目白不動堂を本尊とす。「鐘楼門」内にあり、定時を報ず。目白の鐘と称して著名なり。「時の鐘」……昼夜時を報ず……上野、浅草と其名を齊うす。鐘の音の響く所、毎月撞鐘を聴く。以上は御府内備考や東京名所図会などから参考までに紹介したましたが、江戸中期のものとして推定される新長谷寺(白山三十一・23)の鐘の撞鐘料(附録)が、(区指定の文化財)があります。が、新長谷寺周辺の武家へ聴取料を割付けたもので、昭和八月廿六

お知らせ



長寿を祝い
おとしよりに
お年賀を贈呈

区では、おとしよりの皆さんに、ご長寿と昭和50年の新春を祝い、50年1月5日～15日の間に、各ご家庭にお年賀をお届けいたします。▽対象となる方 昭和49年12月1日現在、区内に居住されている住民登録、外国人登録のある方、



納付書を送りました
国民年金保険料
(第4期分)

昭和50年1月から3月まで(第4期分)の保険料納付期限は、1月31日(金)です。49年の法改正で、国民年金の給付額は、今年9月から16・1割引き上げられました。保険料は、50年1月から月額1100円に、附加年金加入者は月額1500円に改定されました。

この年金を納め忘れたり、納期限に一度でも遅れると、障害年金遺児年金、母子年金を受ける資格がなくなる場合があります。納め忘れないよう、お近くの金融機関、区役所出張所へお納めください。なお、納める事が困難な方は免除の手続きをおとりください。また50年1月中旬に1年分まとめて保険料を納付すれば割引料金を納付できますので、次のところへご連絡ください。○国民年金課保健科係(内)345へ。



昭和50年4月入園
保育園児の受け付け

4月から保育園に入園を希望されるお子さんの入園お申込みは、1月20日(月)～31日(金)の間に受け付けいたします。詳しくは、本紙1月10日号をご覧ください。○お問合せは、福祉事務所相談室(内)351へ。



手話奉仕員養成講座
福祉センター

聴覚障害の方と一般の方との交流を深める事によって、聴覚障害の方の福祉向上を図るため、手話奉仕員養成講座を開催いたします。▽日時 昭和50年1月20日(土)午後6時～8時▽対象 区内在住の聴覚障害者▽定員 20名

区内在住の聴覚障害者、▽定員 20名(超えたときは抽せん)▽内容 手話入門コース▽講師 手話相談員 大橋年巳▽費用 無料○お申込みは、往復ハガキに住所氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、1月11日(土)までに到着するよう、〒112文京区音羽1-22-14、文京福祉センター(障害者サービス係)へ。お問合せは、電話4121へ。



第94期成人学校

▽日時 昭和50年1月20日(月)～3月7日(金)午後6時30分～8時30分▽場所 社会教育館(区立)中5階、青年館茶室のみ▽対象 区内在住、在勤の成人▽受講料 無料(ただし、教材費は自己負担)

●受付方法 1月13日(月)～15日(水)午後6時～8時30分。先着順。ただし、料理月曜日は6時30分締切後に抽選。定員に満たない科目は、1月14日(火)と16日(木)に社会教育館事務所で、午後1時～8時まで受け付けます。▽場所 区立二中正門玄関(当日午後5時前には正門内にはいりません)○お問合せは、社会教育館(内)0741、または、社会教育課社会教育係(内)412へ。

中高層ビルが建つことによって周辺にお住いの方と紛争が生じる場合があります。例えば、日照、テレビ障害、建築工事の騒音振動、通路などの問題です。こういった紛争を解決するためには、専門相談員(弁護士、建築士)に依頼し、区民の相談と当事者の和解調整をいたしております。▽相談方法 毎月2・3回、相談日を決めて午後1時から建築課で

科目	テーマ	講師	定員
文学	現代文、文学地図、文学の旅	大河内昭爾	45人
歴史	アジアの古代文化	鈴木啓造	45人
洋裁	新しいスカート、ボケットの部分縫	岩野武志	40人
心理学	日常生活の心理	岩野武志	40人
書道	書の手はどきどき	石田敏雄	40人
料理	栄養学的家庭料理	吉田武雄	42人
裁縫	作り方から職業まで	吉田武雄	42人
茶道	茶の道入門	岩本孝枝	30人

相談を受けております。来月1月の相談日は14日(火)・28日(火)の予定です。相談を希望される方は、あらかじめ建築課建築課(内)473へご連絡ください。

●医療従事者の年末届はお忘れなく
○医師・歯科医師・薬剤師が区内に住所のある方は、就業の有無に関係なく、すべての方が自分の住所の保健所、すべての方が自分の住所の保健所へ、保健所へ届出を提出する必要があります。○保健師・助産師・看護婦・看護士・准看護婦・看護士・歯科衛生士・歯科技工士で、就業されている方は、従事先の管轄の保健所へ。▽年末届は昭和50年1月16日(木)までにお忘れなく提出ください。

1月の休日診療当番医
診療時間・午前9時～午後5時
必ず健康保険証をご持参のこと
お問い合わせ
小石川医師会テレホンサービス(947) 0411
文京区医師会テレホンサービス(823) 2216

月日	医療機関名	所在地(電話)
1月1日	富坂診療所	小石川2-5-7 (814) 2661
1月5日	吉村小児科	大塚2-18-6 (943) 3806
1月5日	栗原医院	本郷4-37-5 (812) 2336
1月5日	田代医院	向丘2-20-3 (823) 0871
1月12日	恵風診療所	小石川2-14-7 (811) 8294
1月12日	林医院	大塚5-1-7 (941) 8667
1月12日	井上医院	向丘2-2-2 (811) 3651
1月12日	鈴木医院	本駒込2-28-35 (941) 6615
1月15日	西尾医院	小石川4-1-9 (811) 0895
1月15日	栗田外科医院	大塚6-11-11 (941) 5080
1月15日	浜島医院	本郷6-25-5 (812) 8183
1月15日	宮下医院	向丘2-18-7 (821) 2615
1月19日	三橋医院	小石川4-4-9 (811) 6338
1月19日	大塚診療所	大塚6-9-10 (941) 8683
1月19日	セツルメント第二診療所	本郷5-7-2 (811) 0988
1月26日	林医院	千駄木1-19-7 (821) 2871
1月26日	小林医院	小石川4-17-1 (814) 4630
1月26日	金井医院	大塚6-34-3 (941) 2136
1月26日	根津診療所	根津1-22-8 (823) 0096
1月26日	福谷医院	千駄木3-38-13 (821) 2739

野犬の管理場所を変更
これまで東部管理所(荒川区荒川8-18-3)で行なってきた、野犬捕獲に伴う飼犬の返還場所を来月1月4日(土)から西部管理所(世田谷区八幡山2-9-11)で行ないます。

実施月日	時間	定員
3月10日(月)	10時～11時	35名
2月10日(月)	10時～11時	35名
1月10日(金)	9時～10時	35名

実施月日	時間	定員
3月18日(火)	9時～11時	50名
2月14日(金)	10時～11時	25名
1月24日(金)	9時～10時	25名

がん検診
▽対象 胃腸検診35才以上、子宮がん検診30才以上で、いずれも管内にお住まいの方。▽料金 無料。▽実施日程・場所(左表のとおり)○お申込みは、往復はがきに、検診科目・実施希望月日・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を明記し、〒113文京区本駒込1-2-4 本郷保健所予防課業務係へ。

盗難にご注意
最近、郵便貯金通帳が盗まれて預金者の知らない間に貯金が払い戻され、盗難に遭っている方が増えています。盗難に遭った場合は、すぐ郵便局へご連絡ください。郵便局では、盗難届を受けると郵便局相互で連絡をとり悪用を防ぎます。また、盗難を防ぐために、印鑑と通帳は別の場所に保管してください。

小石川図書館の催し
お正月子ども映画会
▽日時 1月10日(金)午後2時30分～▽映画 ①王子さまは豚の番人 ②すてねこトラちゃん ③空とふかふか映画会(カラー・30分) 第九十九回優秀映画を観る会
▽日時 1月10日(金)午後6時開場、6時30分開演。▽主題・監督 研究山本薩夫2▽映画「箱根根雲録」(独立プロ作品)▽出演 河原崎長十郎、山田五十鈴ほか
▽解説 映画評論家 岩崎利
入場無料、定員100名(先着順)

郵便局では、盗難届を受けると郵便局相互で連絡をとり悪用を防ぎます。また、盗難を防ぐために、印鑑と通帳は別の場所に保管してください。なお、通帳の記号番号を別にメモしておけば、盗難届や再交付請求が早くできます。しかし、何よりも大切なのは、盗難を防ぐため住まいの戸締りをしっかりと心掛けておくことです。

区報ぶんきょう特集号
発行・東京都文京区
編集・企画広報部広報課 812-7111代
〒112文京区春日1-16-21
昭和49年12月

第2集

文京の坂

急激に変容する現代社会の中で
先人の遺産と文化をあらためて認
識しようとする動きが出ています。

江戸開幕以来、文京区は歴史と
伝統に特色をもっており、またそ
の遺産も数多く残されています。

このような文化遺産と町の人々
の生活の中から生まれてきた「坂
の由来」を特集してみました。

なお、この特集は昨年6月発行
「文京の坂」に続く第2集です。

まいりきて

とみにあかるき

世なりけり

町家の人のその顔がほ

折口信夫 一八八七—一九五三

天神石坂 (男坂)

「天神石坂は中坂の北にあり。こは社地通
用の為の坂なれど本郷の方より上野広小路辺
への往来となれり云々。」(御府内備考)

湯島神社の社地から東へでる38段の石段坂
のことである。

江戸の人たちは神社へ向う急坂を「男坂」、
ゆるやかな坂を「女坂」というならわしが
あった。別命でいわれる「男坂」とは
この例による。

湯島神社は管原道真を祭神とするの
で天満宮または天神さまで親しまれ
ている。

南北朝時代の1355年郷民によって古松のも
とに勧請したといわれ文明10年(1478)大田
道灌が再興したとある。

江戸時代になつては、その門前町が開け人
でにぎわい、特に富くじでは江戸の3大富と
いわれるほどであった。

湯島天神の坂



猫又坂 (猫又坂・猫股坂) ②

「小石川丸山町 (千石三丁目と同二丁目の一部が相当する) 土方伯郎と岩村男郎の間より南へ氷川下へ下る坂下、小石川の流に架せり。即ち氷川社頭の上なり。」と坂下の小石川 (千川) に架けられた橋を「猫

又橋」という解説が東京名所図会にあるが、坂名は出ていない。かつて、このあたりは野草の生い茂げるもの淋しい所であった。道も今は直線となって不遇通りといわれているが、本来はこの坂下で切れ、少し南下して前記「猫又橋」を渡らなければ大塚三丁目方面へは出られなかった。

いつの頃か、この橋へ下る坂ということで「猫又坂」といわれ、「猫又」の字をあてたようになった。

●統江戸砂子より

「相つとふ。むかし此辺に狸ありて夜な夜な赤手拭をかぶりおどるといふ事、子供むかしの物語あり。

いつころか、大塚辺に愚なる道心者ありしが、果鴨の辺へ非時にまねかれ、帰るさの道もせ薄かるかやのいとさびしきたそがれ、あとより白き獣の追来るを、すわ、かの狸よと息をかざりに逃しが、此川にころび入て身のさま水にひたし、かろうじて庵に帰り、愚僧こそ今宵かの物語の狸に逢たりとかなる。

それより誰いふとなく狸川といひ、ねこまた橋といふとぞ。

千石2丁目と3丁目の境の坂



「坂、長凡五拾間、幅九尺余。右は当町並四丁目之間横丁と目白台御武家方御組屋敷之登候坂に而、御武家方持に而町方組合無之候。」(御府内備考)

三丁目坂 ③

大塚警察署わきから目白台に上る坂であるが、上りぎわには高速道路ぞいに維司カ谷墓地方面から弦巻川が流れていて江戸川橋ざわで神田川に落ちていた。

かつて、この上り口に三丁目橋 (雑三橋) がかけられていた。

「雑三橋、音羽町4丁目18番地から24番へ渡る橋。長さ4メートル、幅6.40メートル。コンクリートの橋。着工完成年代不詳。」

(小石川区史)

ちなみに音羽通り西側を流れていた前記弦巻川の橋の名を護国寺前高速道路上り口あたりにあった西青柳橋から順次書き出してみると、「西青柳橋」、「三丁目橋」(雑三橋)、「丸太橋」、「音羽橋」、「駒止橋」(鼠ヶ谷橋)、「駒井橋」となる。

暗渠になって今は川も橋もない。目白台3丁目5と29の間の坂



八幡坂 ④

「八幡坂は、小日向台三丁目より屈折して今宮神社即ち旧田中八幡宮の傍に下る坂をいふ。安政4年 (1857) の切絵図にも八幡坂とあり。」(新撰東京名所図会)

この坂上の高台はかつて下総国関宿藩 (譜代大名。六万石) 久世氏の下屋敷があった。

ために土地の人は「久世山」と今もついでついている。

久世山にちなむ金子薫園 (1876~1952) の詩として次のようなものがある。

「久世山に赤き都の入日ぞら

見る目のまへを編幅が飛ぶ」

「いつしに星夜となりて久世山の木々にまつわる霧消えにけり」音羽1丁目6の階段状の坂



富坂 (西富坂・飛坂) ⑤



近くの区立曙小学校裏にあった下宿「いろは館」には赤彦がいて「アララギ」の編集にあった時期がある。「富坂の冬木の上の星月夜 いたくふけたりわれのかへりは」

「小石川富坂上の木ぬれには こどもも通る夜の雲かも」

島木赤彦

(本名 久保田俊彦。1876~1926) 春日1丁目と小石川2丁目の境の坂

「元祿の頃、命

ありて鳶鳥を捕る

事を役とせるもの

ありて所々に捕ふ。此処の坂の中に小屋をかけ、多く養ひ置て後、遠国へ放せられし故、世俗に鳶坂とよびし由。後に富坂と改む。」(南商茶話)

「……ただ前説のごとく里俗の呼名より後年その名に定りしに過べからず。今は富坂町に近き方を西富坂。本郷へ上る方を東富坂と唱ふ。」(改選江戸志)

春日町交差点 (二ヶ谷) をはさみ、とびとびにある所から「飛坂」の字をあてたこともある。



三百坂 (三説坂) ⑥

「今里人の伝に、此坂は松平播磨守 (大学頭の子孫なり) 屋敷より二丁目隔りたり。右屋敷の家例にて徒の者抱入の始め登城がけ玄關前にて目見申付、其時麻上下着用いたさば、目見へ終にて衣服を改め跡より追いつき供の列に加わるべきを、もしかの坂を過るまで追付及ばざれば遅滞の過料として銭三百文を出させ候故、かの家人とも三百坂と唱へしより、

後、里人も皆その名を称すと云へり。」(江戸志)

主家のしきたりにしられた徒の者の実態名となった特色のあるおもしろい。小石川3丁目と



寺があるのヒロのか、(江戸) ●慶長 ●寛永 (奉書) ●寛永 ●万治 ●享保5



炭団坂 ⑦

「たどん坂、但此坂切立てにて至て急成坂に有之候。往来の人転び落候故たどん坂と唱申候。」
(御府内備考)

「……往昔炭団を商ふ者多く居りしに因り此称ありと云々。」(新撰東京名所図会)

さて、この坂あたりの景色を、嵯峨適舎御室(本名・矢崎鎮四郎。坪内逍遙の門下で、1863~1947)は「其頃の春適舎の家は……東京第一の急な、あの炭団坂の角屋敷、崖瀬にあったのだ。裏の縁側に立って正面を見ると菊坂の通りの谷……云々。」と書いているが、これでもわかるように細い急坂であった。

春適舎とは坪内逍遙(本名、雄蔵。1859~1935)の号でこの家は後に「常盤会」の寄宿舎となり正岡子規(本名、常則。)も約4年間、この家に住む。「ガラス戸の外面に夜の森見えて清けき月に鳴くほととぎす」

正岡子規(1867~1903)

本郷4丁目32と35の間の(階段の坂)

「菊坂は丸山より小石川へ出るの坂なり。この処はむかし菊を作りし畑のありしゆへ坂の名とす」(南向茶話)
本来の菊坂と今日の菊坂について異論があるようである。

さて、本郷菊坂町という町名は明治2年に名づけられた。「本郷菊坂町の称は、往昔此辺一円に菊を培養する者多く居住せしを以て、其坂を菊坂と唱へ、坂上を菊坂台町、坂下を菊坂町と唱へたるより起れり云々。」(新撰東京名所図会)

この界わいは本郷台地が指ヶ谷の谷(今日の白山通り)に下る地形上であり、大小の坂がヒダとなって数多くある。

それだけに谷頭からの湧水にも恵まれ、かつては金魚養殖も盛んな所であった。

●樋口一葉と菊坂町

父と兄の死により困窮し、明治23年9月通称菊坂下町といわれる本郷菊坂町70番(本郷4-32-1)に、母と妹と借家生活にはいる。25年5月同町69番、26年7月浅草竜泉寺へ転出するが、約1年して、27年5月終焉の地となる丸山福山町4番(西片町1-17-17)に戻って来る。

彼女の明治26年3月の日記には、

「我家は、細道一つ隔て上通りの商人どもの勝手とむかひ合居たり。されば口さがなきものどもが常にいひかはすまじなごといとよく聞ゆるに至々。」

とあって、当時の家並みのようすがうかがえる。

本郷4丁目と5丁目の境の坂



菊坂 ⑧



浄心寺坂(於七坂) ⑩

「小石川指ヶ谷より白山前町を経て東の方、本郷駒込東片町へ登る坂あり。浄心寺坂といふ。」(新撰東京名所図会)

坂上に浄心寺があるのでつけられた坂名であるが、坂下には円乗

寺があり、そこに八百屋於七の墓がある。「於七火事」のヒロインとして話題をまいた於七の方がなじまれたのか、別名は於七坂となっている。

《江戸の防火対策推移》

- 慶長6年(1601)江戸城付近のカヤ葺を禁じ板葺とする。
- 寛永6年(1627)諸大名に消火組織をつくらせる。(奉書火消)
- 寛永18年(1641)所々火消(近所火消)
- 万治元年(1658)旗本による定火消(組合火消)
- 享保5年(1720)町火消「いろは48組」を町人中心に組織さる。

白山1丁目32と33の間の坂



安藤坂(網干坂・安藤殿坂) ⑪



「網干坂は伝通院前より上水の端へでる坂なり。今、安藤坂と云う。……むかし此坂入江の時、この辺多く猟師の住て網をはしたるよりの名なりと。又、或説にむかし……鳥網などほしたる頃にならひし名なり云々。」(改撰江戸志)

一般には坂の西側に安藤飛弾守の屋敷があったため敬語をつけて安藤殿坂ともいわれた。

この坂も、かつては急傾斜の坂で「九段坂」といわれていた時代もあったが明治になって路面電車が通るためならかな坂に改修された。

この坂の西側には樋口一葉が学んだ中島歌子主宰の歌塾「萩之舎」があった。東側高台の北野神社境内には「雪中竹」と題した歌子の歌碑がある。

雪のうち根ざしかためて若竹の

中島歌子(1841~1903)

生むとしの光をぞ思ふ

春日1、2丁目の境の坂

大日坂(八幡坂) ⑨



「大日坂は服部坂の西なり。坂のなかばに大日の堂あればかくよべり。」(改撰江戸志)

この大日の堂は、坂下の天台宗、寛文山妙足院の大日堂のことで、寛文年中(1661~1673)法善尼によって創開され、江戸時代は小日向の名所であった。

別名の八幡坂についてはかつてこの坂に田中八幡社が小日向神社と合祭するまでであったことによる。

小日向2丁目17と18の間の坂



根津裏門坂

根津神社は縁起によると、
ヤマトケル伝説にかかわ

り早くから駒込の地に創建されていた。

文明年中（1465～1486）太田道灌によって此の地一帯の氏神として再建され、江戸時代六代將軍となる徳川家宜誕生により家宜の産土神として現在見られる権現造様式の華麗な社殿に改められた。

この神社の裏門前の坂ということで「根津裏門坂」といわれる。坂下の根津通りの東側、台東区境をかって藍染川が流れていたがきれいな小川でフナなどもすくって遊ぶことができたようである。

「町なかに瀬をなし流れゆく水の
さざ波きよき砂のうえかも」

折口信夫（1887～1953）

根津神社裏門前の坂

大給坂

坂上に大給氏の屋敷があったことにちなむ坂名である。かつて、戦国時代、三河賀茂群大給を根拠地とした豪族で後に徳川家康に仕え、明和元年（1764）三河西尾に移封されるにいたる大給一族がいた。

これが大給松平氏で、同族に信濃竜岡、美濃岩村、豊後府内の大給氏がいる。

ここの大給氏は豊後府内のそれである。

ヤブ下通り

坂上で南北にのびている通りを「ヤブ下通り」「本郷保健所通り」といっている。根津谷の通りに対して、根津神社裏門前から駒込へぬげる間道、つまり「踏み分け道」が本来であったろう。

土地の古老は、人の背丈の二倍もあるしの竹が細い道の左右に茂り、雪の日は笹の葉、しの竹が雪の重みでたれさがり道をふさぐので困ったと話をしている。団子坂上に住んだ鷗外の散歩道でもあり、近くにいた漱石も歩いた道である。

初冬や 竹きる山の なたの音

夏目漱石（1867～1916）

千駄木3丁目27と28の間の坂



また同じく高林寺も江戸初期にはお茶の水駅近くにあった。

この名水は、この頃の高林寺の境内からの湧水で、たまたま二代將軍徳川秀忠にこの水を用いてお茶を献じたところ大変喜ばれたという。

以来、將軍賞美の名水といわれ、ついにはこの界わいの町名ともなった。このお茶の水へ水道橋（旧吉祥寺橋）東詰から神田川ぞいに上る坂ということでお茶の水坂といわれている。

「初潮やお茶の水橋あたりまで」 正岡子規（1867～1903）

「お茶の水橋低きに見ゆる水のいろ 寒も夜はふけてわれは行くなり

島本赤彦（1876～1926）元町公園前から水道橋までの坂

この坂のある界わいは、昭和44年4月1日新住居表示実施までは「三組町」という町名であった。その町中の坂ということでの坂名である。

御府内備考によると、古くは武州豊島郡峡田湯島の一部であったが、元和二年（1616）4月、徳川家康が駿河に隠退する時にお供をした中間、小人、駕籠方三組の者は、家康没後江戸へ召環されて当時駿河町といわれていたこの地一帯を幕府から給せられた。

その後、元禄九年（1696）地主一同の希望もあつて三組町と町名を改めた。

つまり「三組の御家人衆拝領地故三組町と相唱候申候儀。」とある。

湯島3丁目4と20の間の坂

三組坂



「千駄木坂は千駄木

御林跡の側、千駄木町に

あり、里俗団子坂と唱ふ。」

（御府内備考）

「七面社又ニカ所あり、一は延命院、一は団子坂にあり。」（巽本武江披抄）

江戸の坂には別名が平均二つ半ある。平均より別名が多い坂の一つといえる。

団子坂の坂名については、坂上に団子屋があったとも、急坂なのでころぶと団子のようにころがるからだともいう。

潮見坂は坂上から東京湾の海を望むことが出来たからの坂名であるが、区内だけでも四カ所ある。

しかし、この坂上に森鷗外が住み、住居を「観潮楼」と名命するものもこれによる。

団子坂の菊人形

江戸時代、根津や千駄木あたりは植木職人の町であった。

団子坂を中心として、これら植木屋たちは菊の大花壇や菊人形を造って競うようになる。

菊人形は前年の秋から正月にかけての歌舞伎当り狂言の役者に似せた顔（頭）をつくり、根つき菊を人形の骨組みにとりつけ花の衣装で形どるのである。

団子坂左右の崖は、これらの人形を飾るに舞台をしつらえるのにも都合がよかった。

近くの植梅の「

明治22年10月25日

ヨリ11月25日マデ」

とあるチラシには

「大花壇一本幹千

輪咲」とあつて国

姓爺紅流、菅原車

引の歌舞伎舞台を

再現している。

この団子坂名物

も後に両国や浅草

にとられて衰微する。

〈月が二つ見える団子坂〉

近くの千駄木小学校前に「たぬき坂」がある。千駄木山の理にまつわる伝承が坂名となった坂で民俗資料としてもおもしろい。

古い昔、いつの頃からか中秋の頃になると相対する谷中の岡の上に月が二つ同時に昇るのがこの団子坂から見られるといわれるようになった。千駄木山の理のしわざであるにしても、月を二つ同時に見たという老婆の話は今もある。

千駄木2丁目と3丁目の境の坂

